

発達障害児(者)及び医療的ケア児実態調査 報告書

令和2年3月
川崎市

目次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的.....	1
2. 調査対象者.....	1
3. 調査期間.....	1
4. 調査方法.....	1
5. 調査票配付・回収状況.....	1
6. 報告書の見方.....	2
II 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者調査結果	3
1. 記入者等.....	3
2. 対象者の属性.....	4
3. 発達障害の診断、受診内容等について.....	6
4. 日中の生活について.....	13
5. 就労について.....	16
6. 家族や介護の状況について.....	19
7. 就学等の状況について.....	24
8. 災害対策について.....	26
III 医療的ケア児の保護者調査結果	29
1. 記入者等.....	29
2. 医療的ケアを必要とする子どもの属性.....	29
3. 日中の生活について.....	32
4. 心身の状態について.....	34
5. 家族や介護の状況について.....	36
6. 医療的ケアに伴う家族の不安等について.....	41
7. サービス利用について.....	44
8. ホームヘルパー等による医療的ケアについて.....	50
9. 就学等の状況について.....	51
10. 災害対策について.....	54
IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果	57
1. 施設/園の概要.....	57
2. 障害のある子どもや医療的ケア児の受入れ、支援について.....	60
3. 発達障害の疑いのある子どもの受入れ、支援について.....	75
4. 発達障害の疑いのある子どもや障害児の教育・保育に関する地域や学校との 連携状況について.....	84
5. 障害者差別解消法等について.....	86

V	小・中・特別支援学校調査結果	87
1.	学校の概要	87
2.	障害のある児童・生徒の状況	89
3.	外部支援機関について	92
4.	発達障害またはその疑いのある児童・生徒の教育について	93
5.	医療的ケア児について	100
6.	専門機関等との連携について	104
7.	児童・生徒の支援方法等について	108
8.	特別支援教育の現状について	109
9.	特別支援教育の課題について	111
10.	障害者差別解消法等について	113
VI	障害福祉サービス提供事業所調査結果	114
1.	事業所の概要	114
2.	医療的ケア児に対するサービス提供の実施状況について	116
3.	介護職員による医療的ケアの実施について	119
4.	看護師による医療的ケア児への支援の実施について	120
5.	医療的ケア児への支援に関するリスク・不安の軽減について	122
6.	発達障害児（者）に対するサービス提供の実施状況について	124
VII	医療機関等調査結果	125
1.	施設の概要	125
2.	回答者について	125
3.	医療的ケア児への対応について	127
4.	発達障害児（者）への対応について	136
5.	障害者差別解消法等について	178
VIII	使用した調査票	179
1.	発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者向け調査票	179
2.	医療的ケア児の保護者向け調査票	187
3.	保育園向け調査票	195
4.	幼稚園・認定こども園向け調査票	201
5.	小・中・特別支援学校向け調査票	207
6.	障害福祉サービス提供事業所向け調査票	213
7.	医療機関等向け調査票	217

I 調査の概要

1. 調査の目的

発達障害児（者）及び医療的ケア児の実態を把握することによって、第2期障害児福祉計画の策定に向けた基礎資料を得るため調査を行う。

2. 調査対象者

- A：発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者
- B：医療的ケア児の保護者
- C：保育園
- D：幼稚園・認定こども園
- E：小・中・特別支援学校
- F：障害福祉サービス提供事業所
- G：病院・診療所（訪問看護ステーション含む）

3. 調査期間

- A・B：令和2年2月1日～令和2年2月28日（3月10日回収分までを集計）
- C～G：令和2年2月1日～令和2年2月21日（3月10日回収分までを集計）

4. 調査方法

- ・調査票A（発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者）は、障害福祉サービス提供事業所、療育センター等を通じて対象者に配付、郵送回収
- ・調査票B（医療的ケア児の保護者）は、保育園、小・中・特別支援学校、障害福祉サービス提供事業所、病院・診療所（訪問看護ステーション含む）等を通じて対象者に配付、郵送回収
- ・調査票C～Gは郵送配付、郵送回収

5. 調査票配付・回収状況

調査対象者	配付数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
A 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者	—	243	—	239	—
B 医療的ケア児の保護者	—	78	—	73	—
C 保育園	410	235	57.3	233	56.8
D 幼稚園・認定こども園	85	54	63.5	53	62.4
E 小・中・特別支援学校	176	115	65.3	115	65.3
F 障害福祉サービス提供事業所	266	140	52.6	138	51.9
G 病院・診療所 （訪問看護ステーション含む）	187	72	38.5	72	38.5
計	1,124	937	—	923	—

※有効回収数：回収数から、記入のない票（無効票）と集計後に届いた票を除いた数

6. 報告書の見方

- 図表中の「n」は各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の母数をあらわしている。
- 回答率は小数第二位を四捨五入して掲載しているため、合計が 100%にならないことがある。また、2つ以上回答することができる質問（複数回答）の場合、回答率の合計が 100%を超えることがある。
- クロス集計については、分析の柱となる項目に「無回答」があるため、合計しても「全体」の数値と一致しない場合がある。
- 母数となる「n」が少ない場合は、コメントを省略している場合がある。

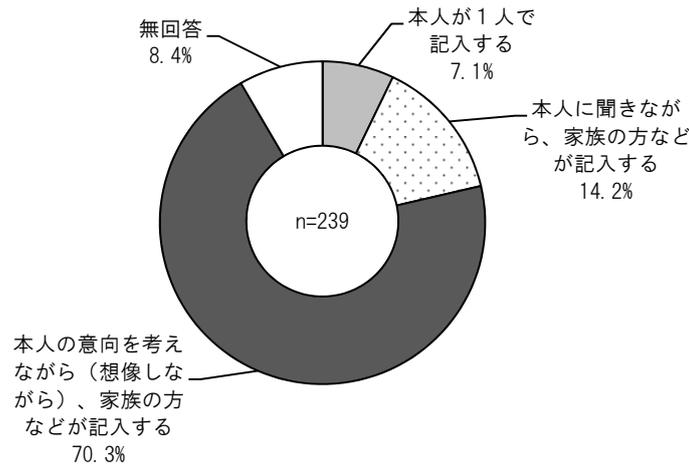
Ⅱ 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者調査結果

1. 記入者等

このアンケートはどなたが記入されますか。（1つに○）

- ☞ 記入者は、「本人の意向を考えながら（想像しながら）、家族の方などが記入する」が70.3%となっている（図表Ⅱ-1）。

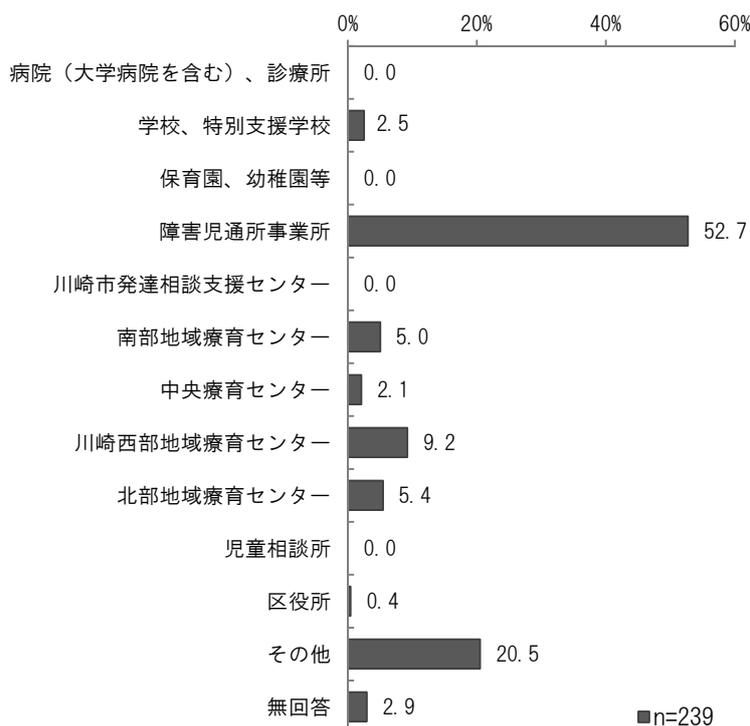
図表Ⅱ-1 記入者



アンケートはどこで受け取りましたか。受け取ったところすべてに○をつけてください。

- ☞ アンケートを受け取ったところは「障害児通所事業所」が52.7%と最も高く、療育センターや就労継続支援事業所等となっている（図表Ⅱ-2）。

図表Ⅱ-2 アンケートを受け取ったところ（複数回答）



「その他」回答内容

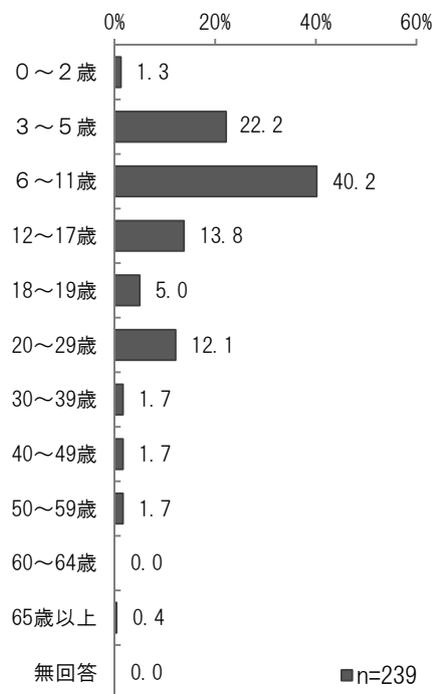
回答内容	件数
就労移行支援事業所	7
就労継続支援B型事業所	10
障害者通所施設	9
放課後等デイサービス	5
日中一時支援事業所	3
その他・回答なし	15

2. 対象者の属性

問1 あなた（ご本人）の令和2年2月1日現在の年齢をご記入ください。

⇒ 年齢は「6～11歳」が40.2%であり、17歳以下を合わせると77.5%となっている（図表Ⅱ-3）。

図表Ⅱ-3 年齢（令和2年2月1日現在）



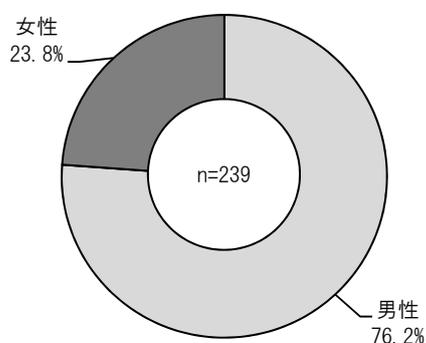
問2 あなた（ご本人）の性別はどちらですか。

問3 あなた（ご本人）の居住区はどちらですか。（1つに○）

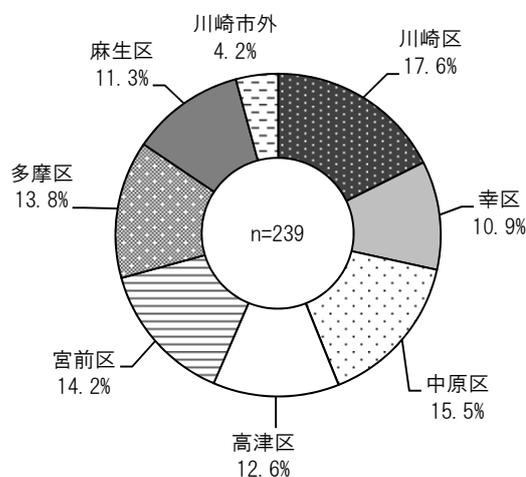
⇒ 性別は「男性」が76.2%となっている（図表Ⅱ-4）。

⇒ 居住区は「川崎区」が17.6%、「中原区」が15.5%となっている（図表Ⅱ-5）。

図表Ⅱ-4 性別



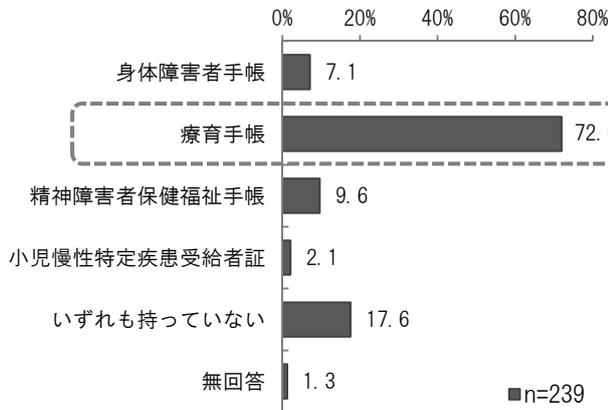
図表Ⅱ-5 居住区



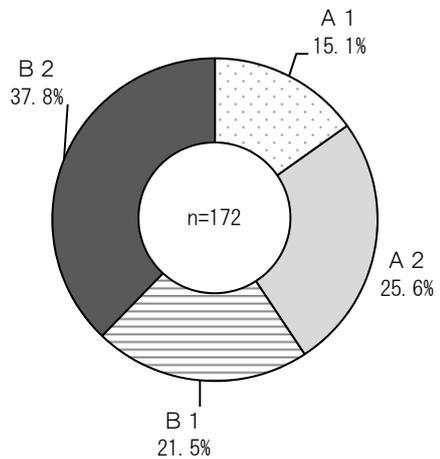
問4 あなた（ご本人）が所持している障害者手帳等について、あてはまるものすべてに○をつけ、等級等にも○をつけてください。

- ① 72.0%が「療育手帳」を所持し、等級は「B2」が37.8%と最も高くなっている（図表Ⅱ-6、7）。
- ② 障害者手帳等は「いずれも持っていない」が17.6%となっている（図表Ⅱ-6）。

図表Ⅱ-6 所持している障害者手帳等（複数回答）



図表Ⅱ-7 療育手帳の等級



図表Ⅱ-8 身体障害者手帳の等級

等級	人数
1級	7
2級	4
3級	2
4級	1
5級	1
6級	1
無回答	1
計	17

図表Ⅱ-9 精神障害者保健福祉手帳の等級

等級	人数
1級	0
2級	12
3級	11
無回答	0
計	23

【問4で「身体障害者手帳」に○をつけた方にうかがいます。】

問4-1 身体障害者手帳をお持ちの場合は、どのような障害ですか。あてはまるものすべてに○をつけ、等級をご記入ください。

図表Ⅱ-10 身体障害者手帳の等級

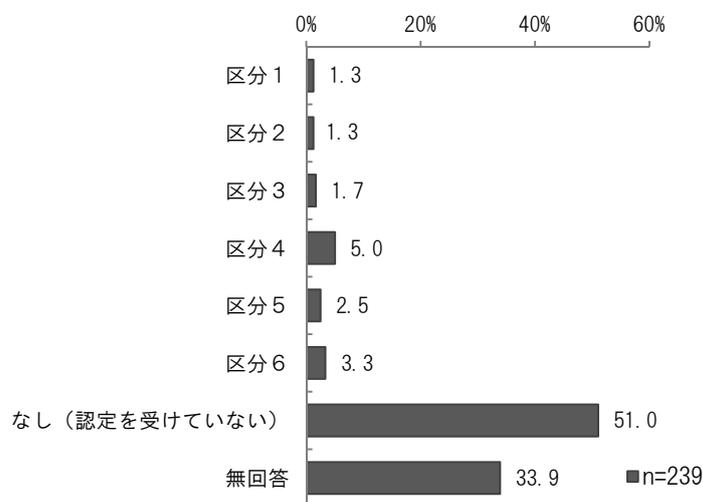
単位：人

	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	無回答
視覚障害	1	-	-	-	-	-	1	/	-
聴覚・平衡機能障害	0	-	-	-	-	-	-	/	-
音声機能・言語機能・そしゃく機能障害	1	-	-	-	-	/	/	/	1
肢体不自由	12	4	2	2	-	1	-	-	3
内部障害	2	1	-	-	1	/	/	/	-

問5 障害者総合支援法による障害支援区分に○をつけてください。（1つに○）

⇒ 障害支援区分については、「なし（認定を受けていない）」が51.0%となっている（図表Ⅱ-11）。

図表Ⅱ-11 障害支援区分

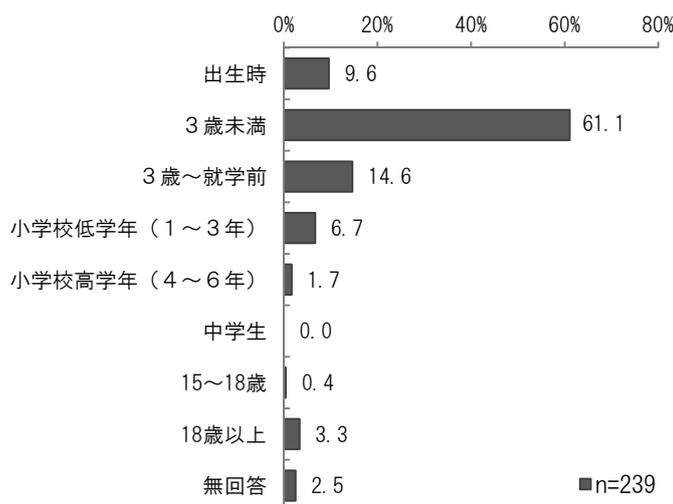


3. 発達障害の診断、受診内容等について

問6 ご家族が最初に行動や発達の違いについて気付いた、または家族以外から言われたのは、あなた（ご本人）が何歳の頃ですか。（1つに○）

⇒ 最初に行動や発達の違いに気付いた時期は、本人が「3歳未満」の頃が61.1%となっている（図表Ⅱ-12）。

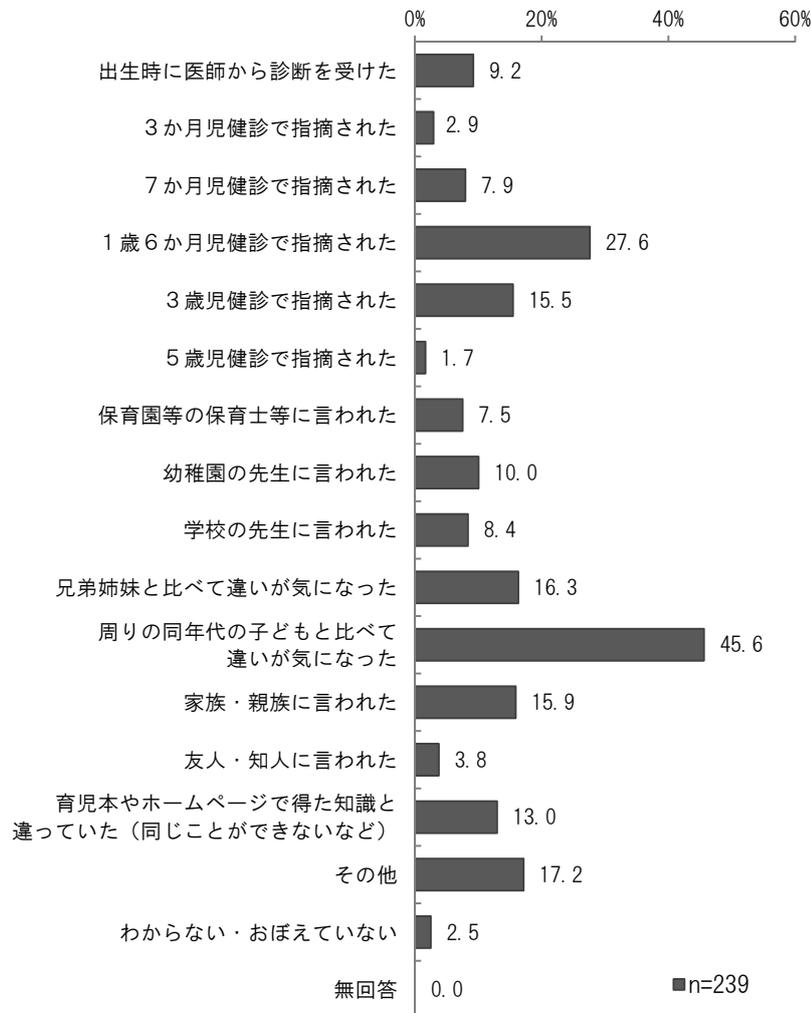
図表Ⅱ-12 最初に行動や発達の違いに気付いた時期



問7 あなた（ご本人）の行動や発達の違いについて気付くきっかけはどのようなことでしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 行動や発達の違いに気付いたきっかけは、「周りの同年代の子どもと比べて違いが気になった」が45.6%と最も高く、次いで「1歳6か月児健診で指摘された」が27.6%となっている（図表Ⅱ-13）。

図表Ⅱ-13 行動や発達の違いに気付いたきっかけ（複数回答）



「その他」回答内容

回答内容	件数
風邪等で受診した医師やかかりつけ医等から言われた。	9
言葉の遅れ、泣かないなど気になることがあった。	9
兄弟姉妹が発達障害であるため	4
他の病気の後遺症	2
保育士等の経験から。	2
育てにくさを感じた。	2
その他	9

Ⅱ 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者調査結果

問8 あなた（ご本人）は発達に関して、診断を受けたことがありますか。（1つに○）

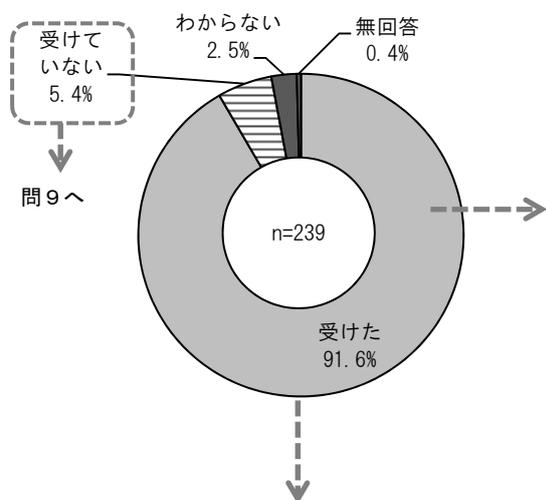
【問8-1～問8-10は問8で「受けた」に○をつけた方にかがいます。】

問8-1 あなた（ご本人）は、どこで診断を受けましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

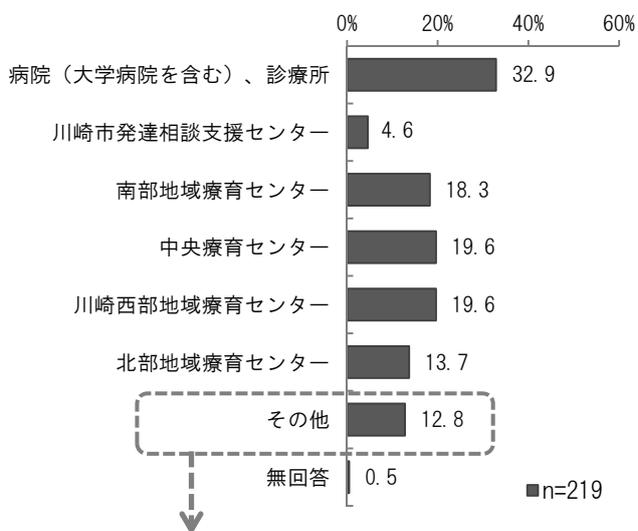
問8-2 あなた（ご本人）はどのような診断を受けましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ➡ 発達障害の診断を受けた人は 91.6%で、診断を受けた場所は「病院（大学病院を含む）、診療所」が 32.9%と最も高く、各療育センターが続いている（図表Ⅱ-14、15）。
- ➡ 診断を受けた人の 72.1%が「広汎性発達障害（自閉症スペクトラム障害）」であり、そのうち「知的障害を伴う自閉症」が 67.1%と最も多くなっている（図表Ⅱ-16、17）。

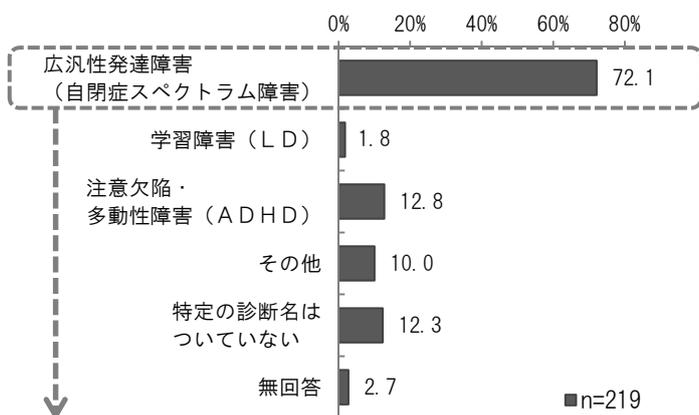
図表Ⅱ-14 発達障害の診断を受けたか



図表Ⅱ-15 診断を受けた場所（複数回答）



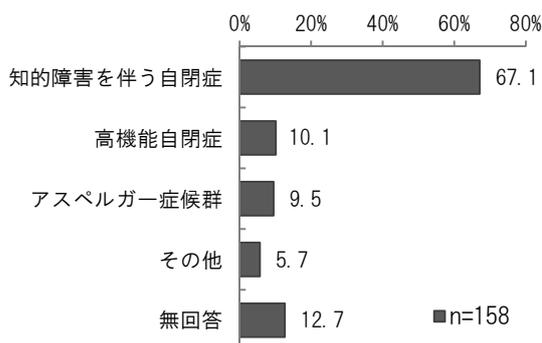
図表Ⅱ-16 診断名（複数回答）



「その他」主な回答内容

	件数
児童相談所	6
記載以外の療育センター	6
市外のリハビリテーションセンター	3
市外のこどもセンター等	3
小学校通級指導教室	1

図表Ⅱ-17 広汎性発達障害の種類（複数回答）

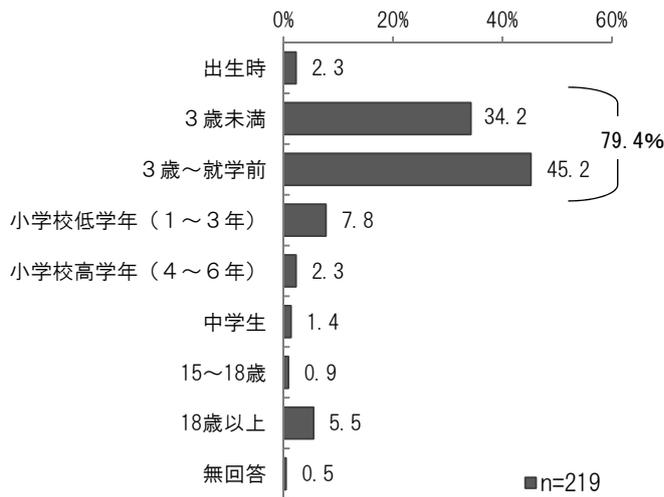


問 8-3 最初に診断を受けたのは、あなた（ご本人）が何歳の頃ですか。（1つに○）

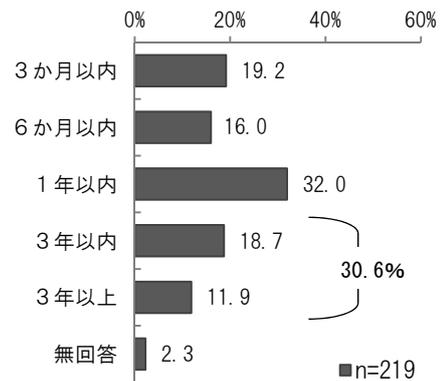
問 8-4 あなた（ご本人）が行動や発達の違いに気づいてから診断を受けるまでどのくらいの期間がありましたか。（1つに○）

- ㊦ 診断を受けた人の79.4%が、就学前に最初に診断を受けており、発達等の違いに気づいてから診断を受けるまでの期間は6か月を超えて「1年以内」が32.0%と最も高い(図表Ⅱ-18、19)。
- ㊦ 一方、約3割は診断を受けるまでの期間が1年を超えている(図表Ⅱ-19)。

図表Ⅱ-18 最初に診断を受けた時期



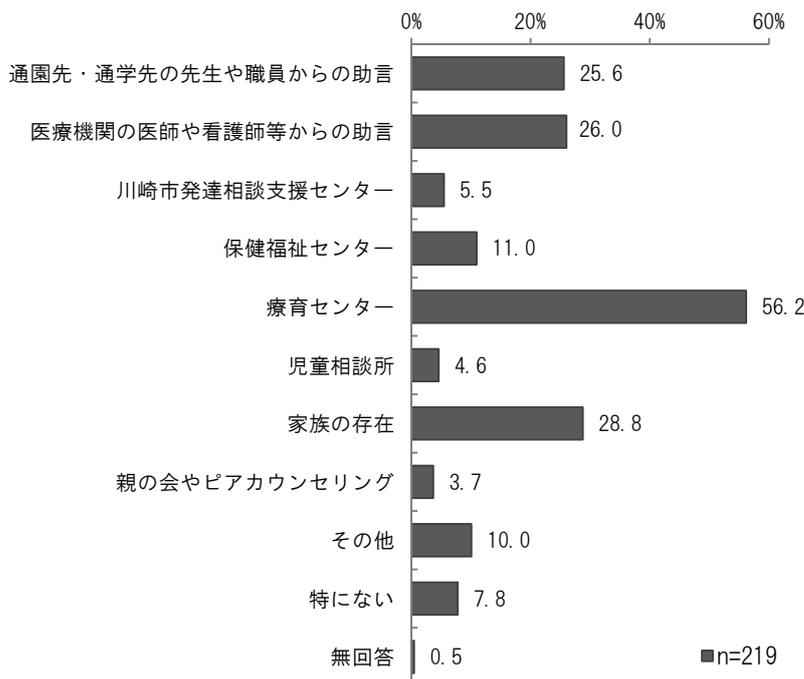
図表Ⅱ-19 気づきから診断を受けるまでの期間



問 8-5 行動や発達の違いに気づいてから診断に至る過程で、助けになった支援はありましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ㊦ 発達等の違いに気づいてから診断に至る過程で助けになった支援は、「療育センター」が56.2%と最も高く、次いで「家族の存在」が28.8%、「医療機関の医師や看護師等からの助言」が26.0%となっている(図表Ⅱ-20)。

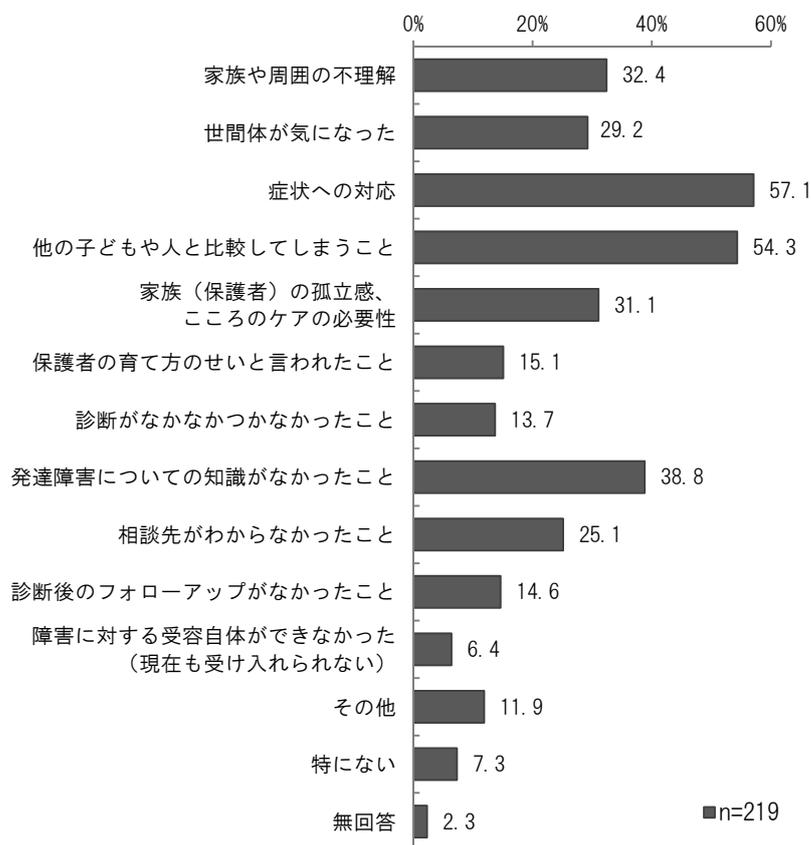
図表Ⅱ-20 気づきから診断までの過程で助けになった支援（複数回答）



問8-6 障害について診断を受けて、障害を受け入れるまでの過程で一番苦しかったのはどのようなことでしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 診断を受けてから障害を受け入れるまでの過程で一番苦しかったことは、「症状への対応」が57.1%と最も高く、次いで「他の子どもや人と比較してしまうこと」が54.3%、「発達障害についての知識がなかったこと」が38.8%となっている（図表Ⅱ-21）。

図表Ⅱ-21 診断を受けてから障害を受け入れるまでの過程で苦しかったこと（複数回答）



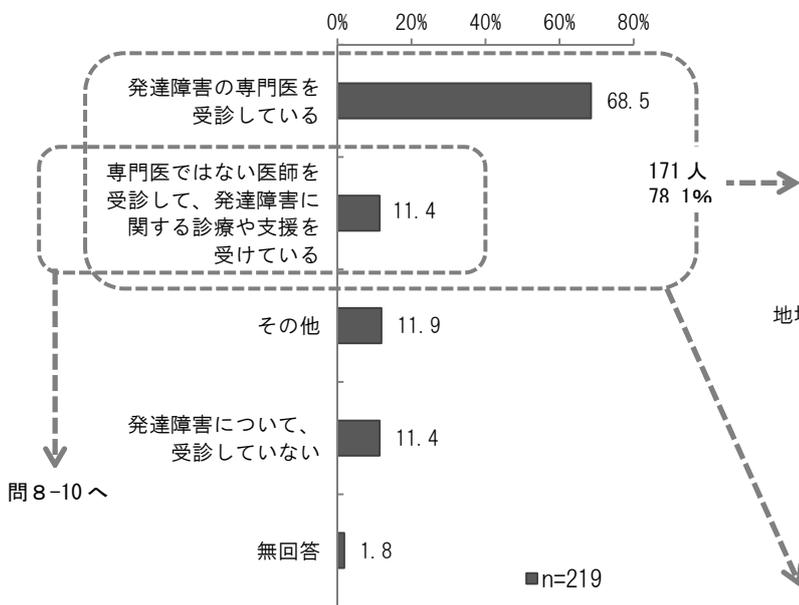
「その他」主な回答内容

回答内容	件数
将来への不安	4
保育園を退園するように言われたこと。就園先がなく、自宅ですごす時間が長いこと	1
遊び場所で同年の子供と遊ばず、親子供さん共に疎遠になっていくこと。遊び場所がなかった。	1
診断以降に必要な療育内容がわからなかったのに教えてくれる人がいなくて、親が手さぐりで行った。	1
症状がいまだに分かっていなくて、特性なのかメンタル的なのかの区別が立てられない。	1
本人がお友達や先生とうまく付き合えず毎日、苦しそうにしていたこと	1
療育センターになかなか入れなかった。ずっと自宅にいて辛かった。ひきこもりになった。	1
事業所等の情報を得る方法がわからなかった。ふれあいを見て電話するも療育センター経由で、と言われることが多かった。センターは利用まで時間が空いてしまうので不安だった。ワーカーはいつも不在で連絡がとりづらい。	1
1歳半～3歳頃までの様子見期間がなかった。3歳半健診などはセンターを利用していたら免除してほしかった。	1

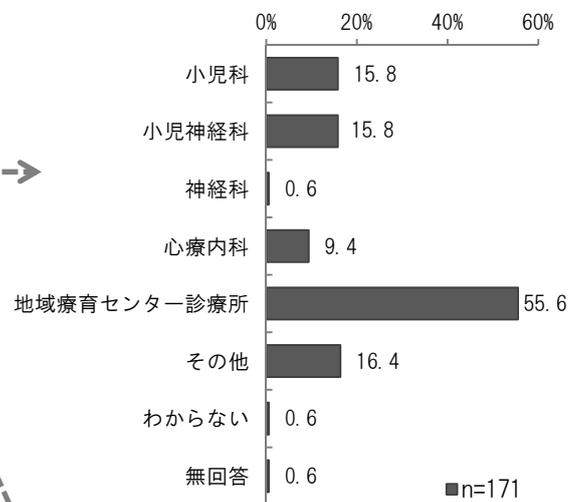
- 問8-7 あなた（ご本人）は、診断を受けた後、引き続き医療機関で受診したり、発達支援の提供を受けたりしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
- 問8-8 引き続き受診している医療機関の診療科は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
- 問8-9 引き続き受診している場合、診療や支援の内容は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① 診断を受けた後、「発達障害の専門医を受診している」が 68.5%と最も高く、引き続き受診や支援を受けているのは 78.1%である。そのうち「地域療育センター診療所」を受診している人が 55.6%となっている（図表Ⅱ-22、23）。
- ② 引き続き受けている診療や支援の内容は、「カウンセリング」が 42.7%と最も高く、次いで「知能検査の実施」が 39.2%、「薬物療法」が 31.6%となっている（図表Ⅱ-24）。

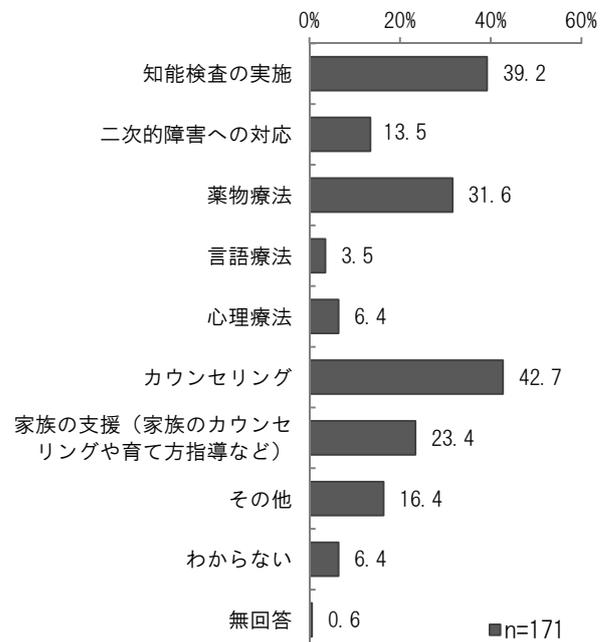
図表Ⅱ-22 診断を受けた後の受診状況（複数回答）



図表Ⅱ-23 受診している診療科（複数回答）



図表Ⅱ-24 診療や支援の内容（複数回答）



Ⅱ 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者調査結果

【問8-7で「専門医ではない医師を受診して、発達障害に関する診療や支援を受けている」に○をつけた方にうかがいます。】

問8-10 発達障害の専門医以外の医師を受診するときに困ったことや希望することは何ですか。具体的にご記入ください。

○ 発達障害の専門医ではない医師を受診している人（25人）が、受診するときに困ったことや希望することは、相談やアドバイスが受けにくいなどの回答となっている（図表Ⅱ-25）。

図表Ⅱ-25 発達障害の専門医ではない医師を受診するときに困ったことや希望すること（記述回答）

専門医につなげられるネットワークを医師に持ってほしい。専門でないのに抱え続け、診断が遅れることがないようにしてほしい。
障害に対する専門知識がないため、アドバイスが受けにくい。
川崎区に小児神経のドクターが少なく、予約がとりづらいため、緊急に受診したくても初診は6ヵ月以上待つといわれ、困った。結局横浜まで行っているが正直少し遠いのでつらい。
症状を見られない場合は、見られる医師を紹介してほしい。
かかりつけの病院では元々の疾患の治療が発達につながるので、発達に関するフォローより病気治療の診療が優先されている。東京の病院ということもあり、リハビリや療育は療育センターで、治療は病院でと別々。それはそれでいいと思いますが時々疲れます。
発達の専門医なのかさえも分からない。
生活面での困りごとについても、相談にのってほしい。
レントゲンが閉鎖的で怖くて入れない。のどに蒸気を吸い込むだけの吸入器の音が怖くてできないなど簡単な検査ができない事を理解してもらえない時
てんかんの専門医なので、発達障害のことをあまり相談できない。
発達、成長を見守られているだけのため、発達に関するアドバイスや障害についての対応方法など診察+アドバイスがほしい。
療育センター診療所を受診していたが年齢制限で受けられなくなった。もっと幅広く、受診しやすくしてほしい。
通院や服薬が、いつごろまで続くのか、終わりや先行が全く分からないこと

【問8で発達に関して診断を「受けていない」「わからない」に○をつけた方にうかがいます。】

問9 あなた（ご本人）の発達に関して、診断を受けていないのはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

○ 発達に関して、診断を受けていない人（13人）、わからない人（6人）の理由は、「発達には個人差があるので、もう少し様子をみたい」が6件となっている（図表Ⅱ-26）。

図表Ⅱ-26 発達に関して診断を「受けていない」「わからない」人（19人）の理由（複数回答）

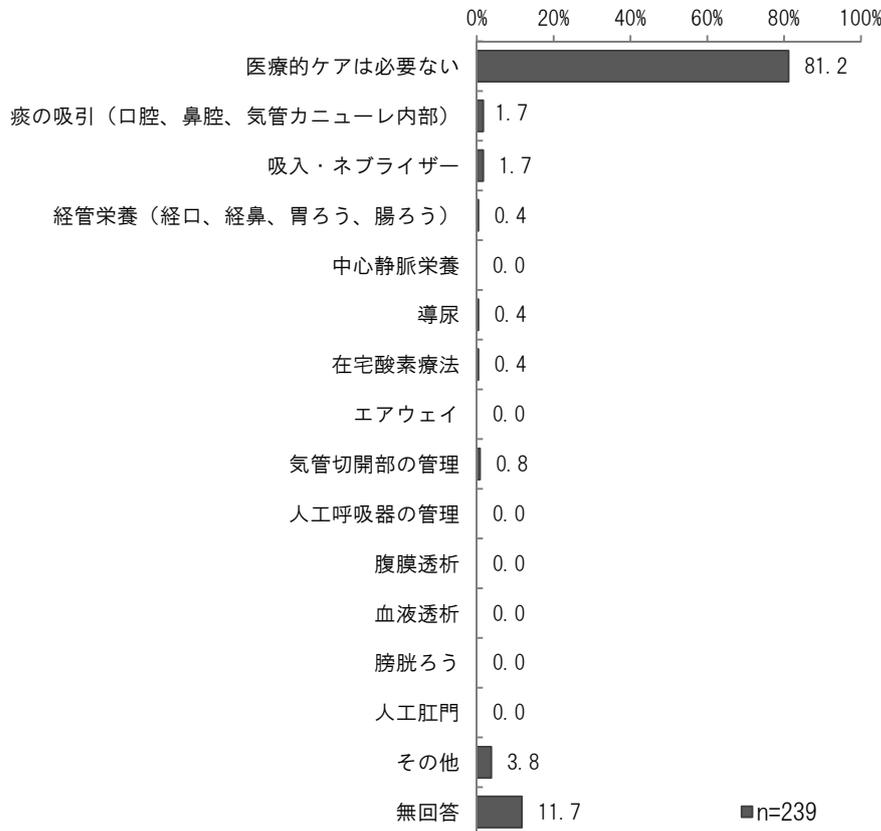
項目	件数
発達についてどこに相談したらよいかわからない	1
発達について診察ができる医療機関がどこにあるかわからない	0
発達について診察ができる医療機関が身近にない	0
施設や医療機関に診察を申し込んでいるが、まだ利用できていない	3
診断を受けるのがこわい	0
発達には個人差があるので、もう少し様子をみたい	6
その他	5
わからない	4
無回答	2
全体	19

4. 日中の生活について

問10 あなた（ご本人）は、何らかの医療的ケアが必要です。あてはまるものすべてに○をつけてください。

☞ 「医療的ケアは必要ない」が81.2%となっている（図表Ⅱ-27）。

図表Ⅱ-27 必要とする医療的ケア（複数回答）

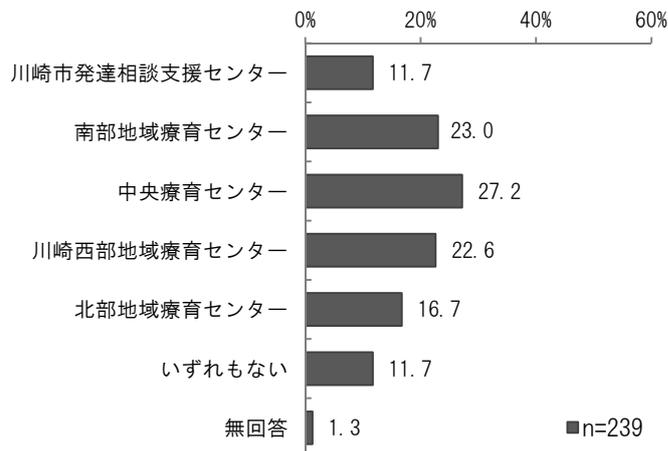


問11 あなた（ご本人）は、これまでに次の施設を利用したことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

☞ 利用したことがある施設は、「中央療育センター」が27.2%と最も高く、次いで「南部地域療育センター」が23.0%、「川崎西部地域療育センター」が22.6%となっている（図表Ⅱ-28）。

☞ 一方、「いずれもない」が約1割となっている（図表Ⅱ-28）。

図表Ⅱ-28 利用したことがある施設（複数回答）

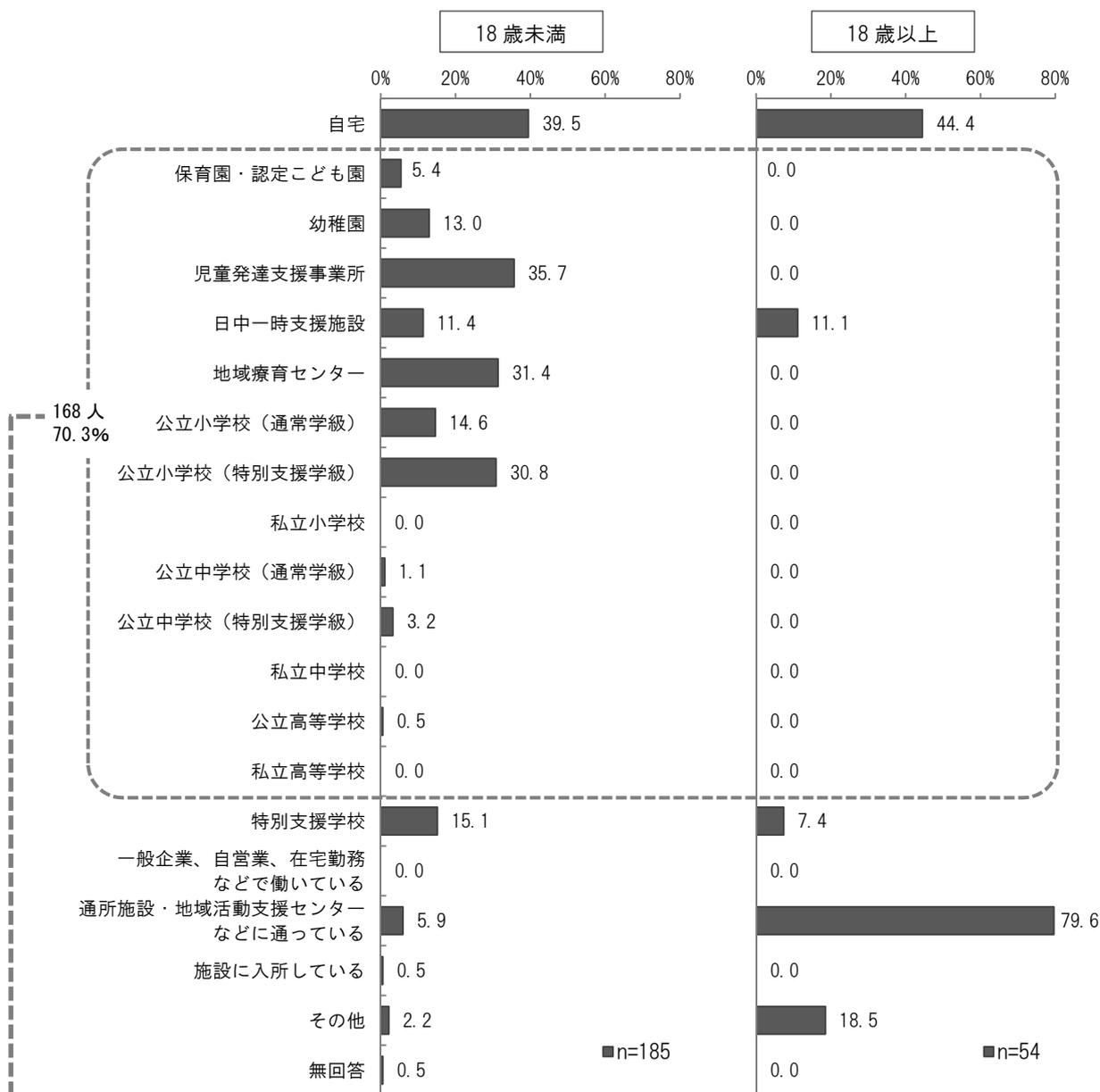


Ⅱ 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者調査結果

問12 あなた（ご本人）が日中過ごしている場所について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① 日中過ごしている場所は、18歳未満では「自宅」が39.5%と最も高く、次いで「児童発達支援事業所」が35.7%、「地域療育センター」が31.4%、「公立小学校（特別支援学級）」が30.8%となっている（図表Ⅱ-29）。
- ② 18歳以上では、「通所施設・地域活動支援センターなどに通っている」が79.6%と最も高くなっている（図表Ⅱ-29）。

図表Ⅱ-29 日中過ごしている場所（複数回答）

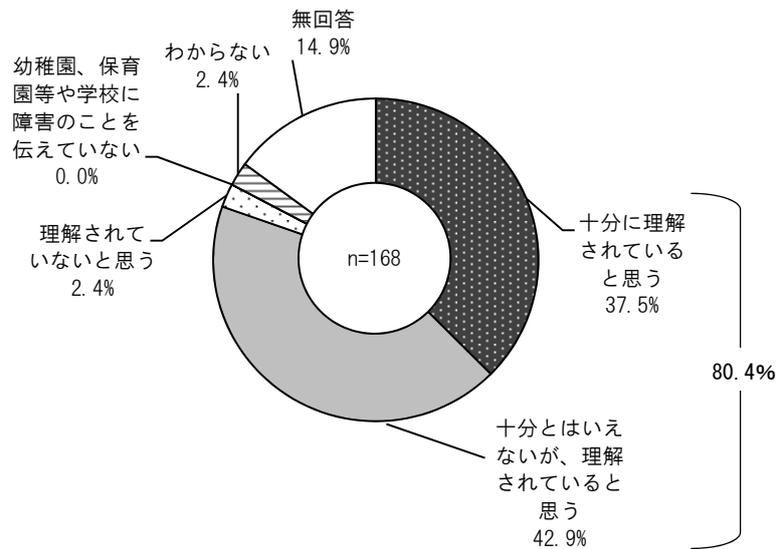


問12-1、
問12-2へ

【幼稚園、保育園等や学校に通っている方にうかがいます。】
 問12-1 あなた（ご本人）が通っている幼稚園、保育園等や学校では、障害について理解されていると思いますか。（1つに○）

- 幼稚園、保育園等や学校に通っている人のうち、障害について「十分に理解されていると思う」（37.5%）と「十分とはいえないが、理解されていると思う」（42.9%）を合わせると 80.4% となっている（図表Ⅱ-30）。

図表Ⅱ-30 幼稚園、保育園等や学校における障害についての理解



問12-2 障害に対して理解されていないと思う理由はどんなことですか。具体的にご記入ください。

- 幼稚園、保育園等や学校において、障害について理解されていないと思う理由の主な回答内容は次の通りである（図表Ⅱ-31、32）。

図表Ⅱ-31 【問12-1で「理解されていないと思う」人（4人）】
 障害に対して理解されていないと思う理由（記述回答）

小学校の先生は、皆さんに子供達（支援級）のそれぞれの個性をご理解いただき、とても楽しい6年間を送れました。しかし、今の中学は、支援級の担任がベテランの先生なのに支援級は初めての先生だそうで、生徒をほめることをしない、どこへ行っても、腕組みをして、ジロリとにらみつけているような先生で、交流で他校と一緒にいっても大変評判が悪いです。
個別級に通う子はバカな子が通っていると普通級の子に言われると本人が言っていたり、私も聞いたことがある。
中学生ともなると、親が介入することを学校は過保護としてみたり、特に今は担当が本人に特性について、心ない言葉をかけたせいで2次障がいが増えた。合理的配慮の本意をわかっていない教師だらけで不信感しかない。人権侵害にも程がある。子どもが本当にかわいそう。
そもそも発達障害について、生徒にも先生にもほとんど周知されていない。

Ⅱ 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者調査結果

図表Ⅱ-32 【問12-1で「十分とはいえないが、理解されていると思う」人（72人）】
障害に対して理解されていないと思う理由（主な記述回答）

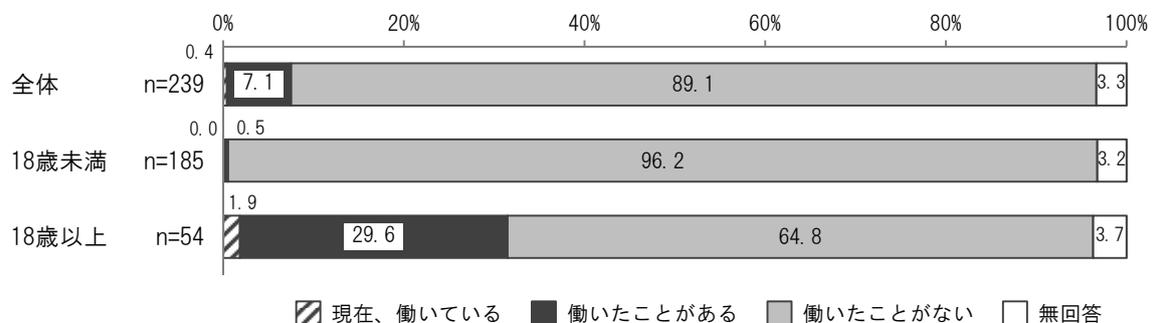
子供一人一人特性が違うのに、同じような対応を求められることが多いところ
問題が生じてから対策を取る対応をしている。
まだまだ、先生の対応が、できる先生と理解のない先生がいらっしゃることです。本人はとてもつらい状況もある。
身体・知的な障がいがないため、外見からはごく普通の子と思われ、障がいを伝えていない先生から好ましくない対応をされてしまう場面があったりする。
テストの回答がうまく伝わらずバツになってしまう。未記入=意欲、関心がないと思われてしまう。実際は考えすぎて何もできないこともある。
発達障害の子に対して加配の方がつくようお願いできなかった。先生の手数は年中、年長になると一人しかいない事が不安で、幼稚園で進級する事はあきらめた。
障害のために、他児と同じようにできない事があるが、園の方針に合わせ、同じようにやることを求められることがある。
言葉での指示が多い。
遅刻して登校すると、友達に冷たくされる。

5. 就労について

問13 あなた（ご本人）は、一般企業、自営業、在宅勤務などで働いた経験はありますか。就労継続支援A型での経験は除きます。（1つに○）

○ 18歳以上では「現在、働いている」が1.9%（1人）、「働いたことがある」が29.6%（16人）となっている（図表Ⅱ-33）。

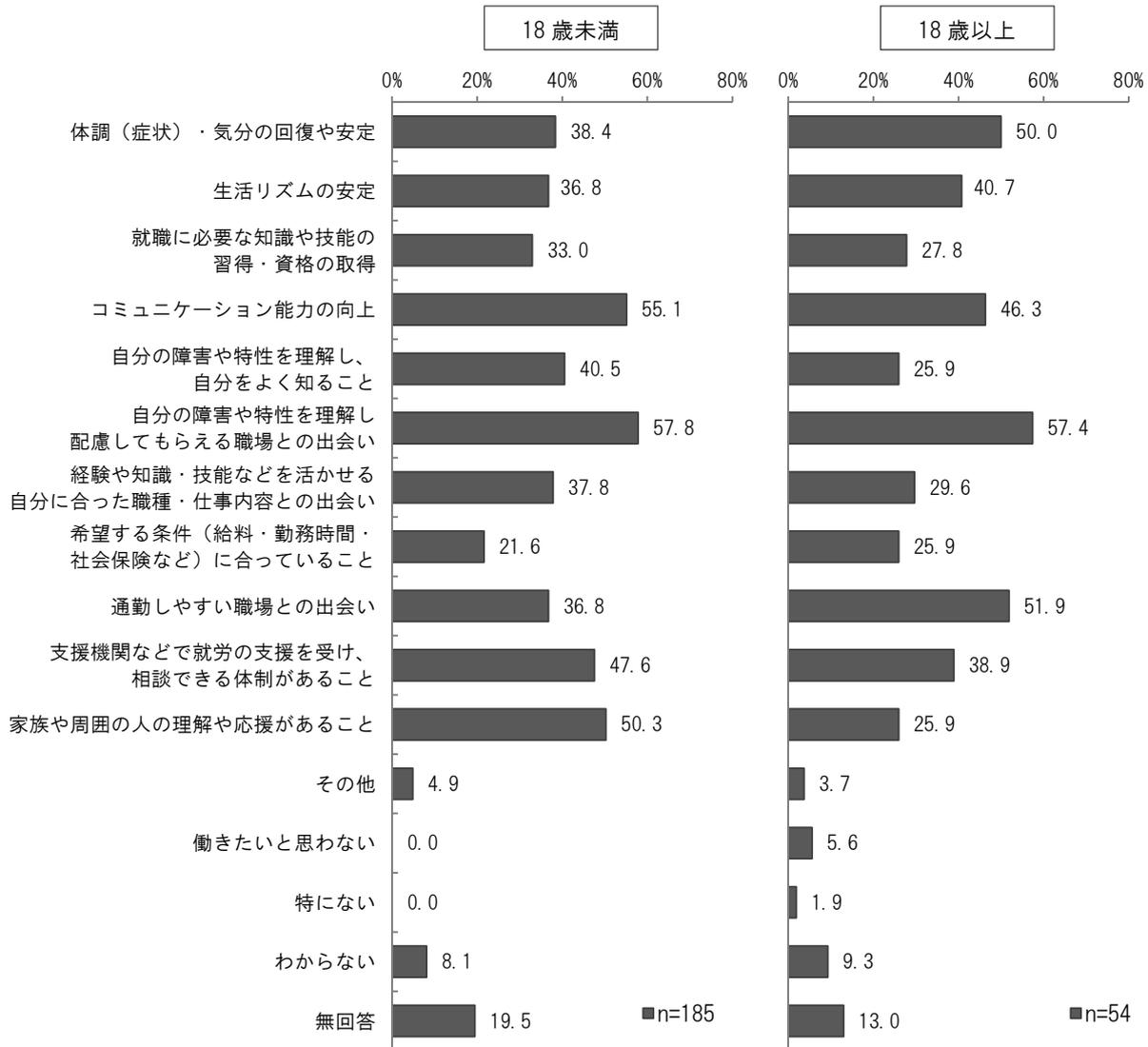
図表Ⅱ-33 就労経験（就労継続支援A型を除く）



問14 あなた（ご本人）が、一般就労につながったと思うこと、または一般就労するのに必要だと思うことはどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 一般就労につながることで、必要だと思うことは、年齢に関わらず「自分の障害や特性を理解し配慮してもらえる職場との出会い」が最も高い（図表Ⅱ-34）。
- 18歳未満では、次いで「コミュニケーション能力の向上」が55.1%、「家族や周囲の人の理解や応援があること」が50.3%となっている（図表Ⅱ-34）。
- 18歳以上では、次いで「通勤しやすい職場との出会い」が51.9%、「体調（症状）・気分の回復や安定」が50.0%となっている（図表Ⅱ-34）。

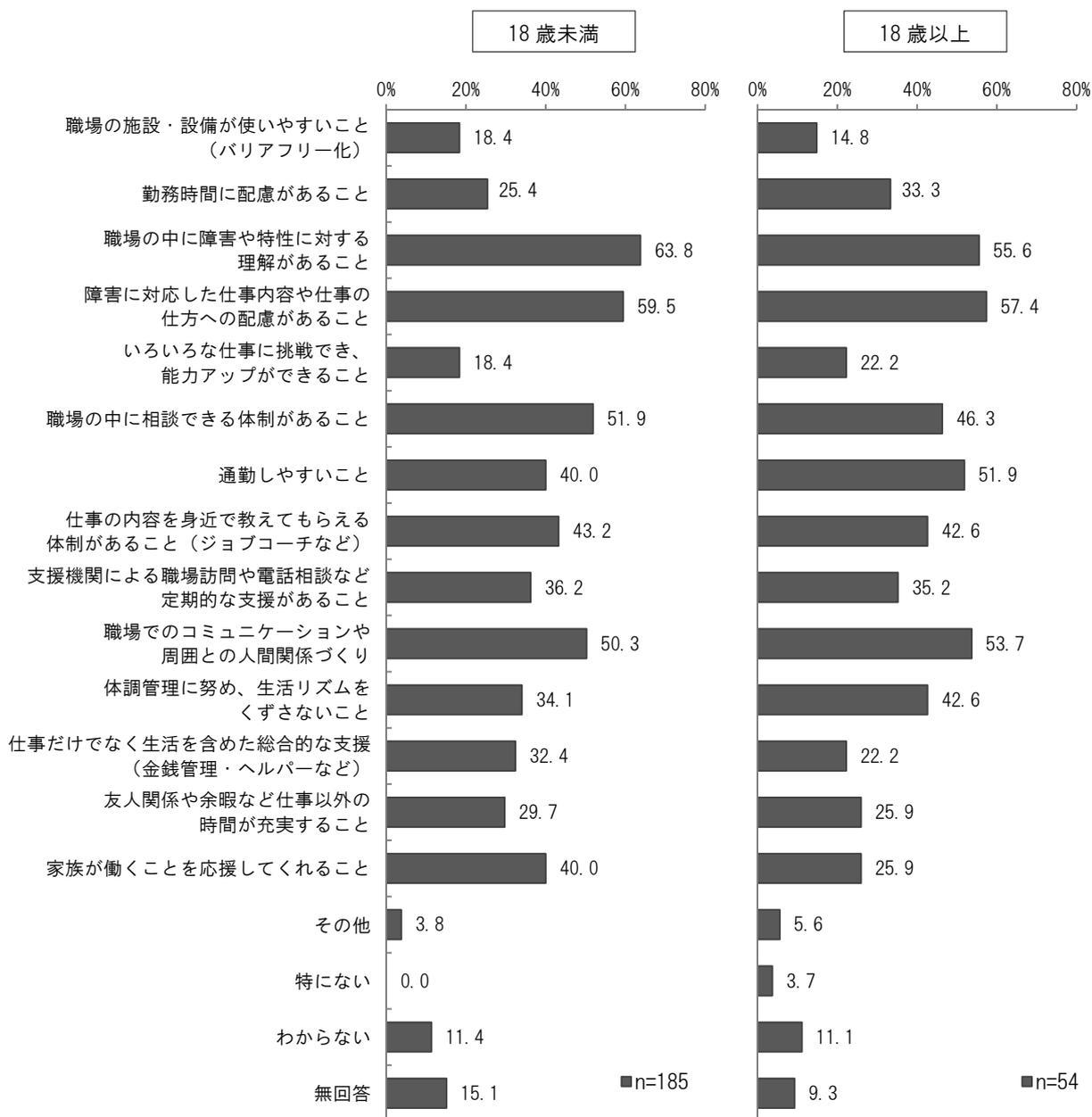
図表Ⅱ-34 一般就労につながったと思うこと、必要だと思うこと（複数回答）



問15 あなた（ご本人）が、一般企業などで働き続けるために必要だと思うことはどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 一般企業などで働き続けるために必要だと思うことは、年齢に関わらず「職場の中に障害や特性に対する理解があること」「障害に対応した仕事内容や仕事の仕方への配慮があること」が上位となっている（図表Ⅱ-35）。
- 18歳未満では、次いで「職場の中に相談できる体制があること」が51.9%、「職場でのコミュニケーションや周囲との人間関係づくり」が50.3%となっている（図表Ⅱ-35）。
- 18歳以上では、次いで「職場でのコミュニケーションや周囲との人間関係づくり」が53.7%、「通勤しやすいこと」が51.9%となっている（図表Ⅱ-35）。

図表Ⅱ-35 一般企業などで働き続けるために必要だと思うこと（複数回答）



6. 家族や介護の状況について

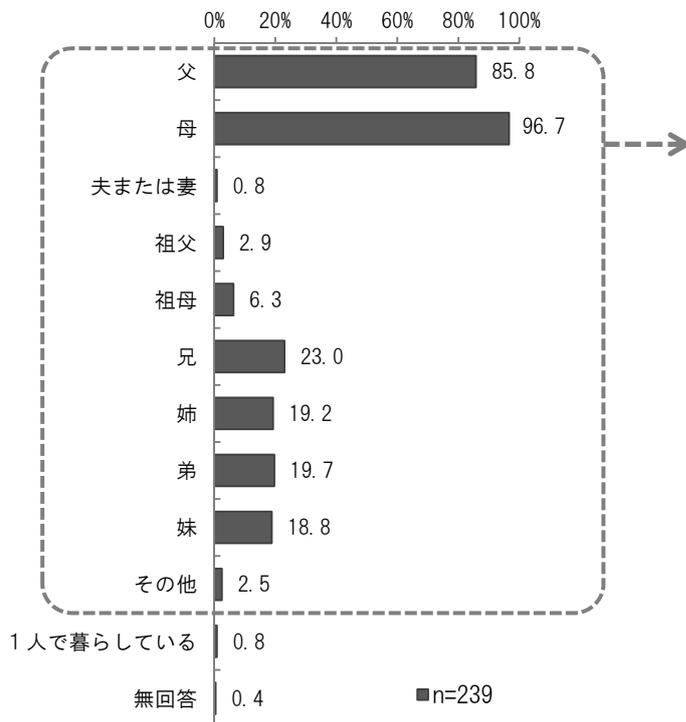
問16 あなた（ご本人）と同居するご家族はどなたですか。同居の方すべてに○をつけ、2人以上いる場合は人数を記入してください。
（あなた（ご本人）からみた続柄でお答えください。）

【問16-1～問17は一人暮らし以外の方にかがいます。】

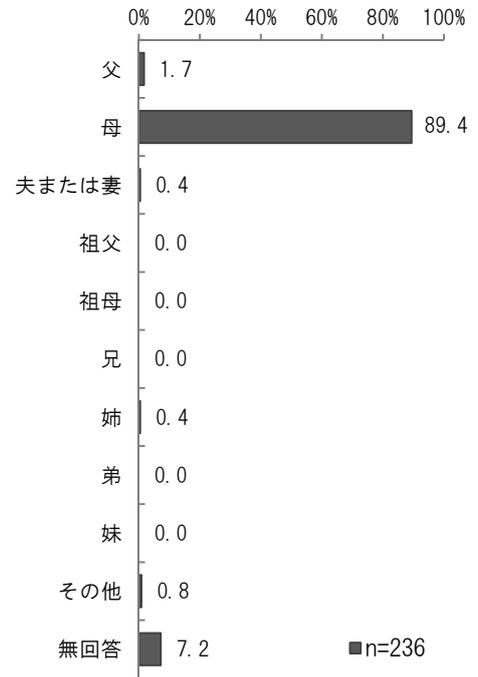
問16-1 問16の方のうち、主にあなた（ご本人）の世話をされるのはどなたですか。主な方に○をつけてください。（1つに○）

⇒ 同居家族は「母」96.7%、「父」85.8%であり（図表Ⅱ-36）、そのうち主に世話をする人は「母」が89.4%となっている（図表Ⅱ-37）。

図表Ⅱ-36 同居する家族（複数回答）



図表Ⅱ-37 主に世話をする人



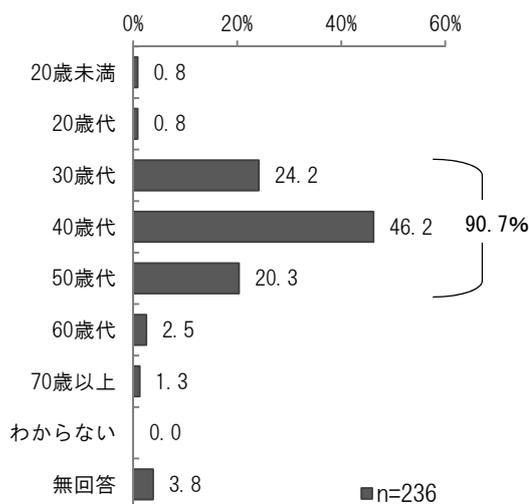
Ⅱ 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者調査結果

問16-2 主にあなた（ご本人）の世話をされる方の年代について、あてはまるものに○をつけてください。（1つに○）

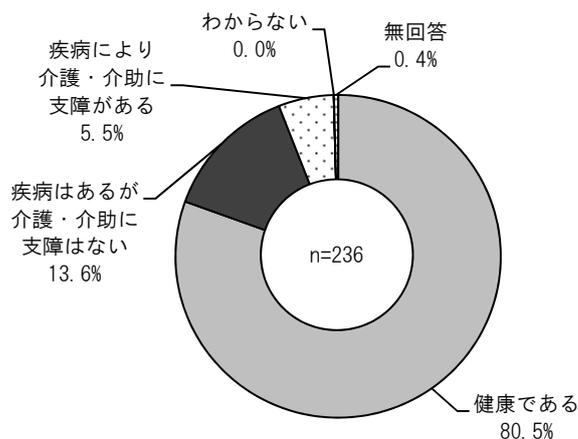
問16-3 主にあなた（ご本人）の世話をされる方の健康状態について、あてはまるものに○をつけてください。（1つに○）

- ② 主に世話をする人の年齢は「40歳代」が46.2%と最も高く、「30歳代」から「50歳代」で約9割を占めている（図表Ⅱ-38）。
- ② 主に世話をする人の健康状態は「健康である」が80.5%であり、疾病のある人が約2割となっている（図表Ⅱ-39）。

図表Ⅱ-38 主に世話をする人の年齢



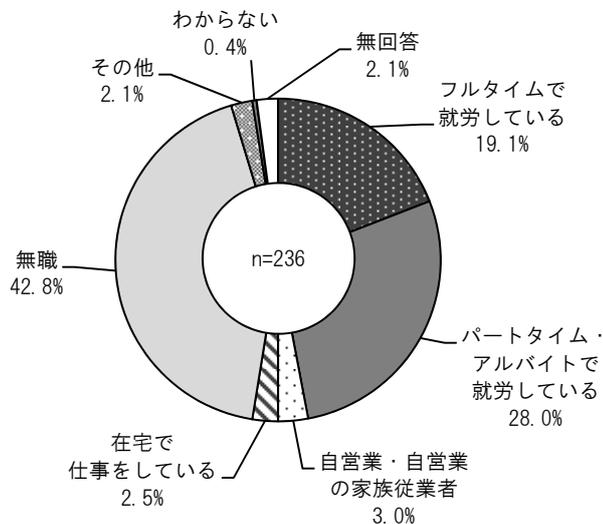
図表Ⅱ-39 主に世話をする人の健康状態



問16-4 主にあなた（ご本人）の世話をされる方は就労していますか。あてはまるものに○をつけてください。（1つに○）

- ② 主に世話をする人の就労状況は、「無職」が42.8%となっており、何らかの仕事をしている人が5割を超えている（図表Ⅱ-40）。

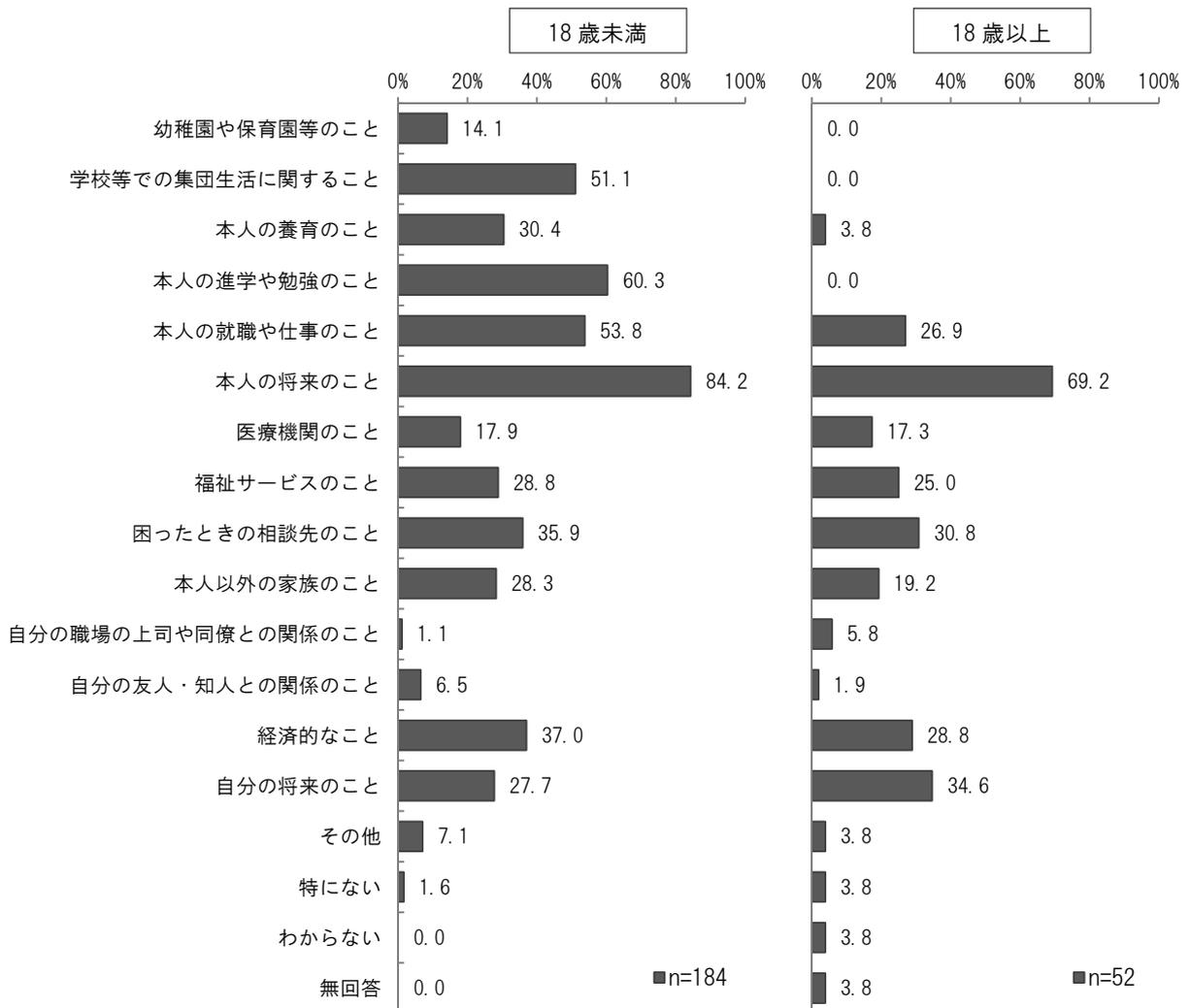
図表Ⅱ-40 主に世話をする人の就労状況



問17 現在、主にあなた（ご本人）の世話をされる方が不安なこと、困っていることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 主に世話をする人が不安なこと、困っていることは、年齢に関わらず「本人の将来のこと」が最も高く、18歳未満では、次いで「本人の進学や勉強のこと」が60.3%、「本人の就職や仕事のこと」が53.8%、「学校等での集団生活に関すること」が51.1%となっている（図表Ⅱ-41）。

図表Ⅱ-41 主に世話をする人が不安なこと、困っていること（複数回答）

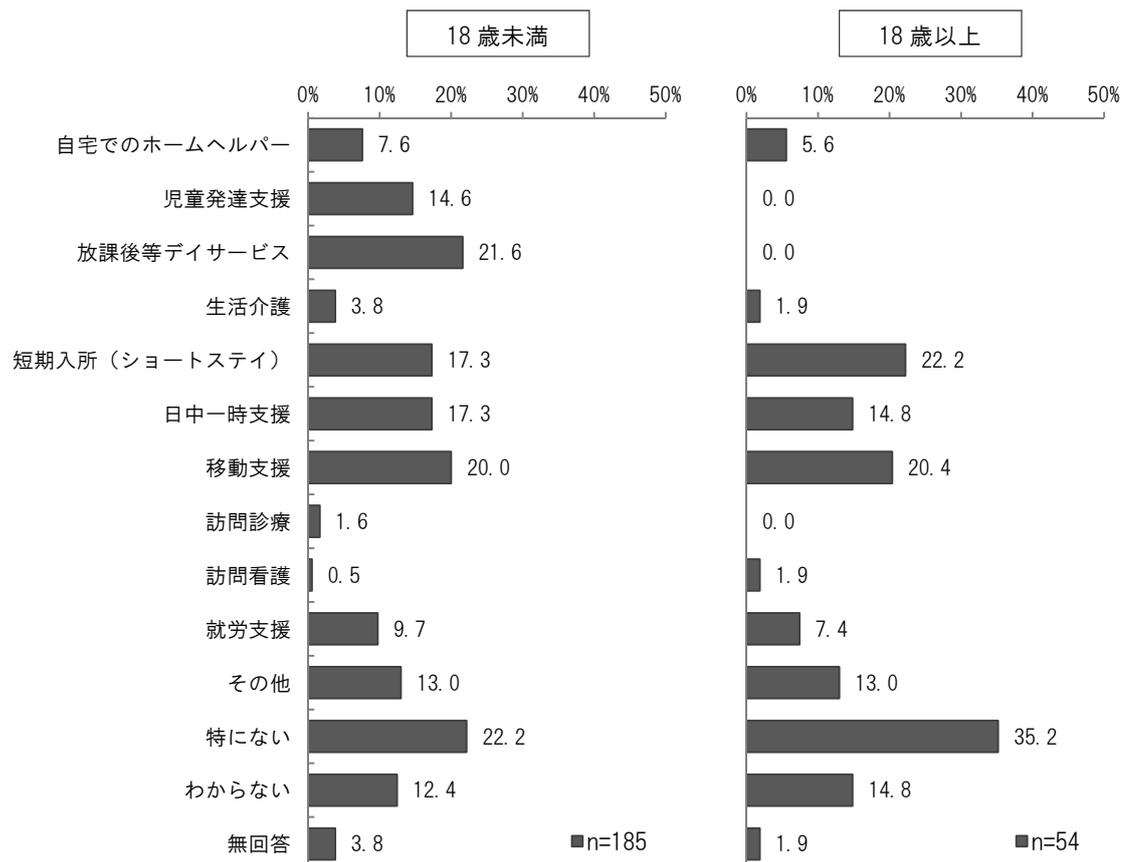


Ⅱ 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者調査結果

問18 あなた（ご本人）の生活について、不足していると感じるサービスはどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① 本人の生活について不足していると感じるサービスは、18歳未満では、「放課後等デイサービス」が21.6%、「移動支援」が20.0%となっている（図表Ⅱ-42）。
- ② 18歳以上では、「短期入所（ショートステイ）」が22.2%、「移動支援」が20.4%となっている。また、「特にない」が35.2%である（図表Ⅱ-42）。

図表Ⅱ-42 本人の生活について不足していると感じるサービス（複数回答）



「その他」主な回答内容

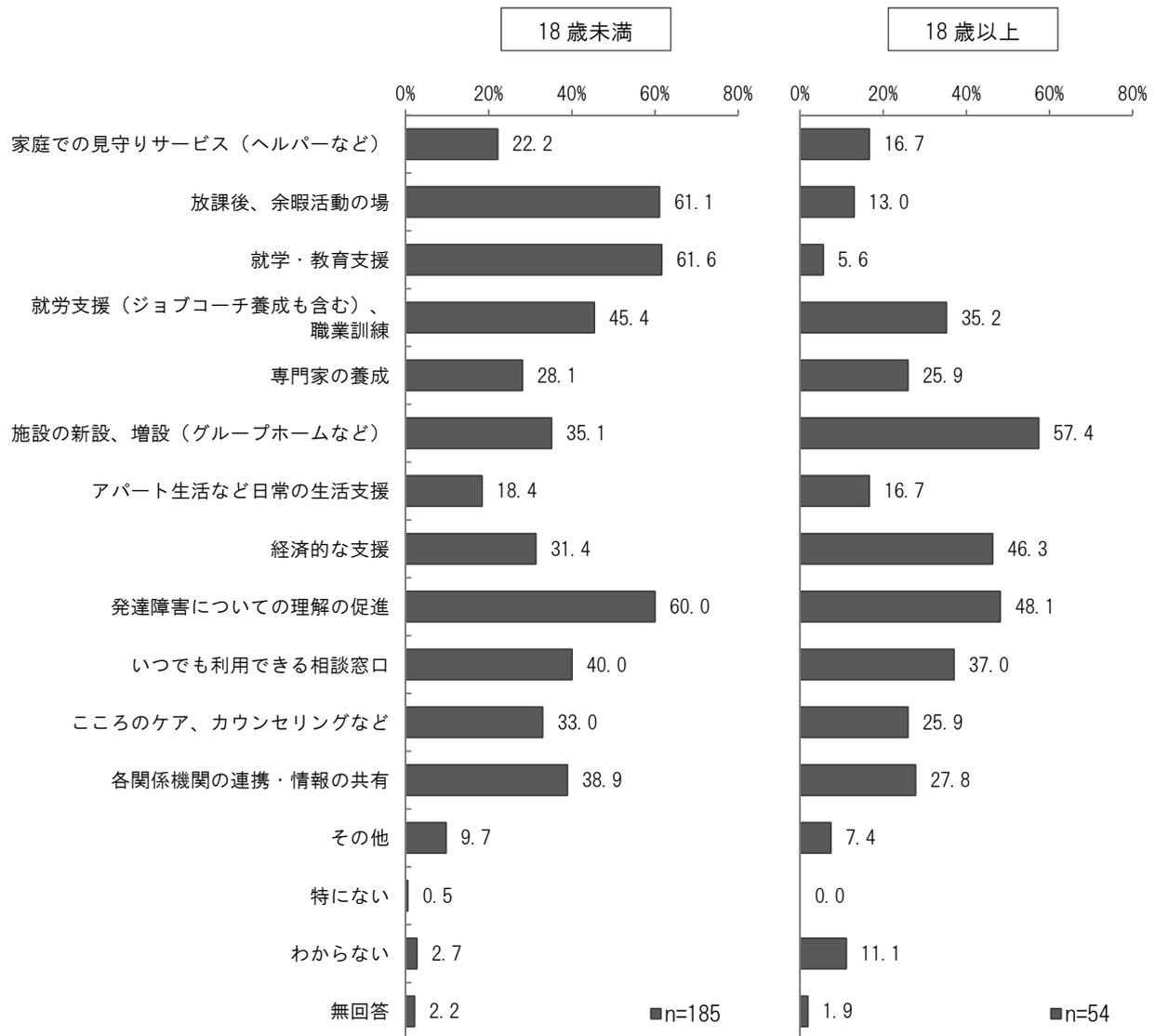
18歳未満	件数
就学支援	2
相談先	4
18歳以降の夕方デイサービス、預け先等	3
グレーゾーンの人への支援、学習塾	2
ニューロフィードバック	1
フリースクール	1
不登校のため、学生ボランティア等による遊び相手	1
病気のときの通院支援	1
特別児童扶養手当のような支給金	1

18歳以上	件数
行動援護	2
グループホーム、また見学・体験	2
発達障害の子を持つ親の支援	1
相談支援	1
重度訪問介護	1

問19 今後、あなた（ご本人）の生活のためにどのような支援サービスが必要とお考えですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 今後、本人の生活のために必要と考える支援サービスは、18歳未満では、「就学・教育支援」「放課後、余暇活動の場」「発達障害についての理解の促進」が約6割となっている（図表Ⅱ-43）。
- 18歳以上では、「施設の新設、増設（グループホームなど）」が57.4%と最も高く、次いで「発達障害についての理解の促進」が48.1%、「経済的な支援」が46.3%となっている（図表Ⅱ-43）。

図表Ⅱ-43 今後、本人の生活のために必要と考える支援サービス（複数回答）



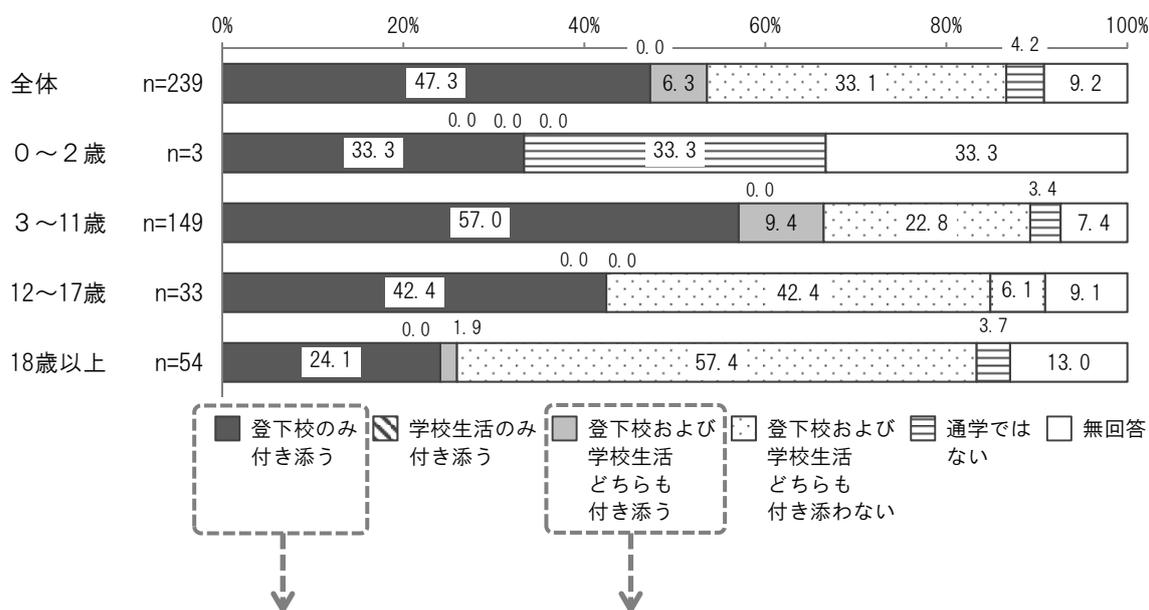
7. 就学等の状況について

※あなた（ご本人）が既に学校等を卒業された方は、就学当時の状況についてお答えください。
 ※あなた（ご本人）が就学前の方は、施設・保育園等の生活、通園に読み替えてお答えください。

問20 あなた（ご本人）の登下校・学校生活において、保護者等の付き添いはありますか。
 （1つに○）

- 登下校・学校生活における保護者等の付き添いの状況は、3～11歳では、「登下校のみ付き添う」が57.0%、12～17歳では「登下校のみ付き添う」「登下校および学校生活どちらも付き添わない」がともに42.4%、18歳以上では、「登下校および学校生活どちらも付き添わない」が57.4%となっている（図表Ⅱ-44）。

図表Ⅱ-44 登下校・学校生活における保護者等の付き添い状況

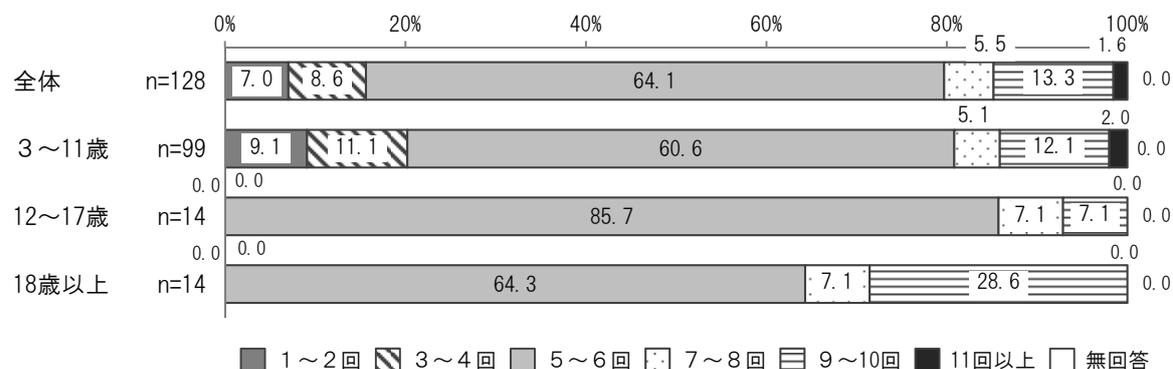


【問20で「登下校のみ付き添う」「登下校および学校生活どちらも付き添う」に○をつけた方
 にかがいます。】

問20-1 登下校における保護者等の付き添いはどのような状況ですか。数字を記入してください。

- 1週間当たりの登下校の付き添い回数は、年齢に関わらず「5～6回」が最も高く、18歳以上では、「5～6回」に次いで「9～10回」が4人（28.6%）となっている（図表Ⅱ-45）。

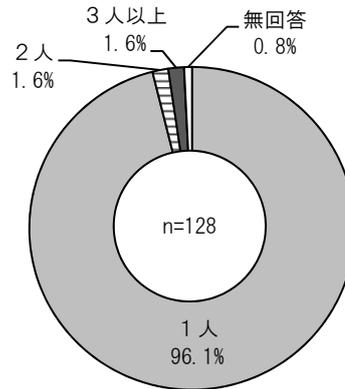
図表Ⅱ-45 登下校における保護者等の1週間当たり付き添い回数



※0～2歳は回答者1人（「5～6回」100.0%）のため省略

㊦ 登下校の付き添い人数は「1人」が96.1%となっている（図表Ⅱ-46）。

図表Ⅱ-46 登下校における保護者等の付き添い人数

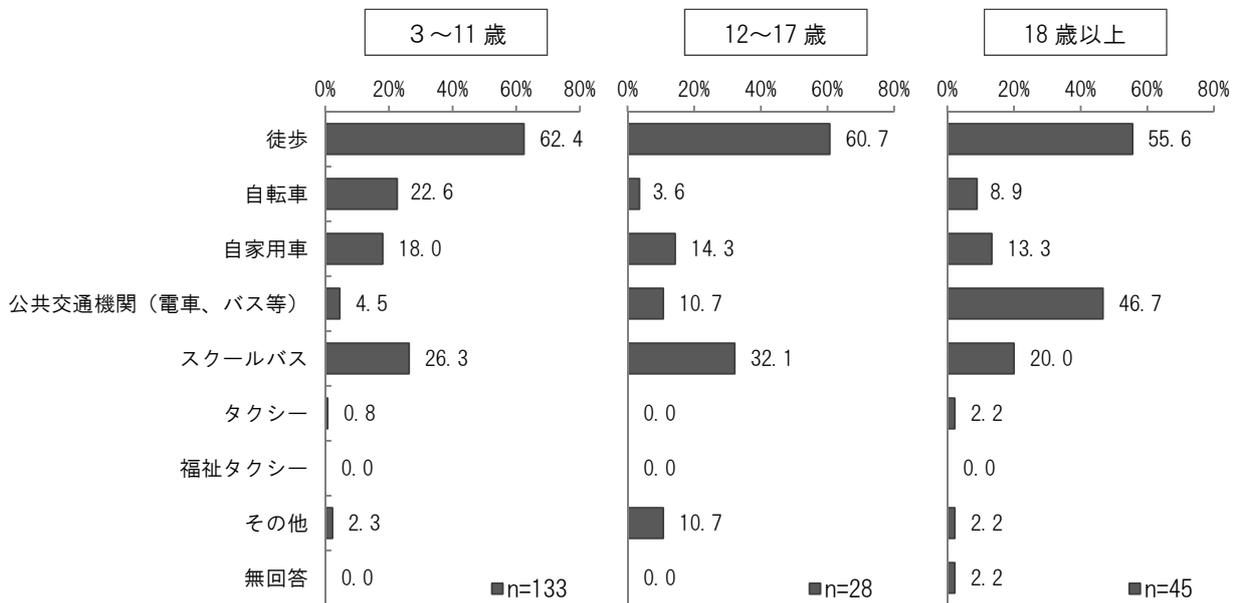


【問21は問20で「通学ではない」以外のいずれかに○をつけた方への設問】

問21 あなた（ご本人）の登下校における主な交通手段はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

㊦ 通学している（していた）人のうち、登下校における主な交通手段は、年齢に関わらず「徒歩」が最も高く、18歳以上では、次いで「公共交通機関（電車、バス等）」が46.7%となっている（図表Ⅱ-47）。

図表Ⅱ-47 登下校における主な交通手段（複数回答）

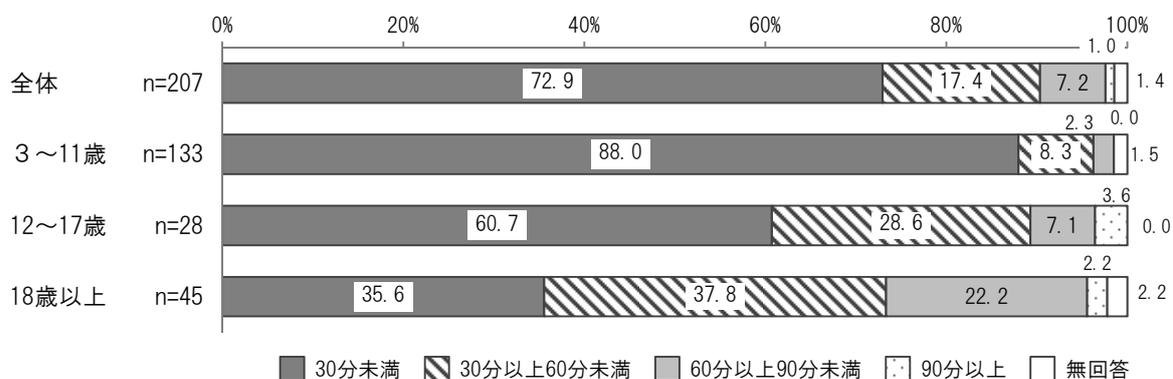


※0～2歳は回答者1人（「徒歩」100.0%）のため省略

問22 登下校における自宅から学校までの片道所要時間はどれくらいですか。（1つに○）

- 通学している（していた）人のうち、通学にかかる片道所要時間は、3～11歳では「30分未満」が88.0%、12～17歳では「30分未満」が60.7%、18歳以上では「30分以上60分未満」が37.8%とそれぞれ最も高くなっている（図表Ⅱ-48）。

図表Ⅱ-48 登下校における自宅から学校までの片道所要時間



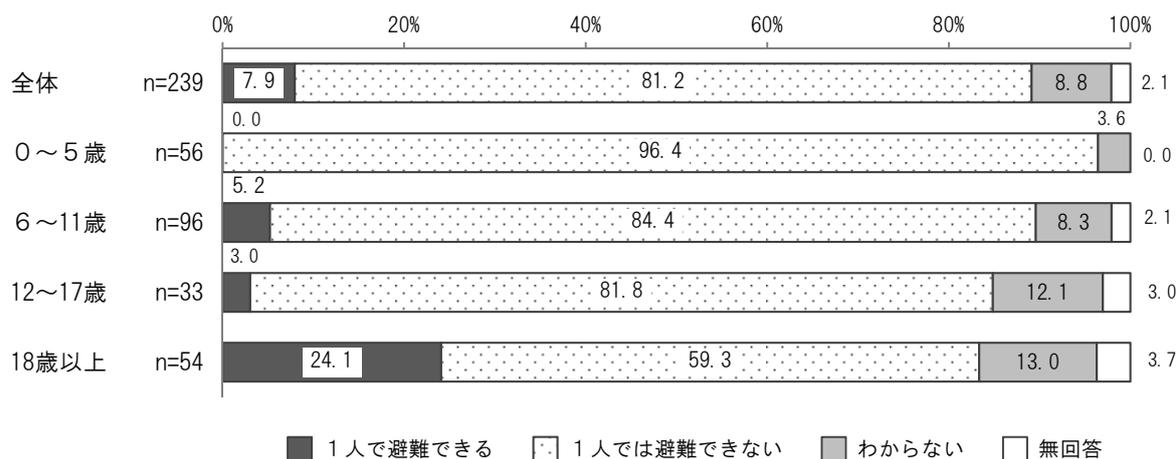
※0～2歳は回答者1人（「30分未満」100.0%）のため省略

8. 災害対策について

問23 あなた（ご本人）は、豪雨や地震などの災害時に1人で避難できますか。（1つに○）

- 災害時の避難については、18歳以上でも「1人で避難できる」が24.1%であり、約6割は「1人では避難できない」となっている（図表Ⅱ-49）。

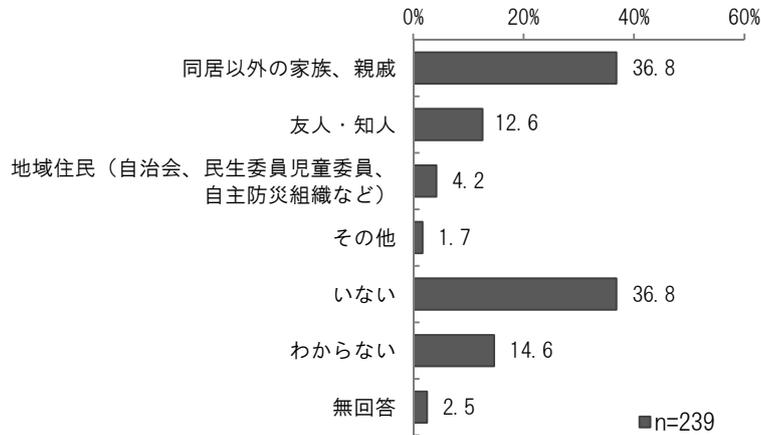
図表Ⅱ-49 豪雨や地震などの災害時に1人で避難できるか



問24 災害時に、同居家族以外で手助けに来てくれる方はいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

⇒ 災害時に同居家族以外で手助けに来てくれる人は、「同居以外の家族、親戚」が36.8%となっている。一方、「いない」が36.8%、「わからない」が14.6%となっている（図表Ⅱ-50）。

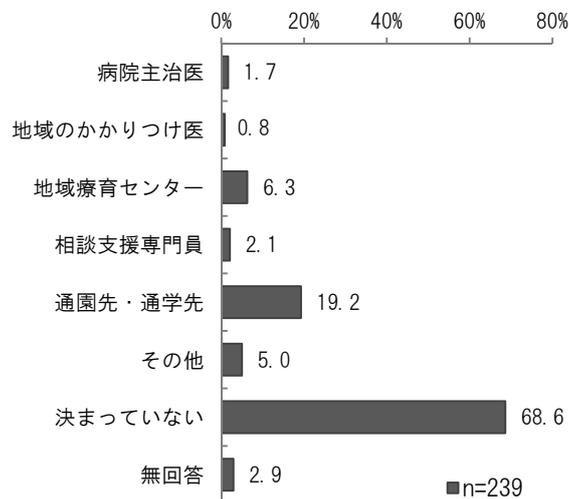
図表Ⅱ-50 災害時に同居家族以外で手助けに来てくれる人（複数回答）



問25 災害時の関係機関の連絡体制について、家族や近所の方などの身近な方以外で緊急連絡先は決まっていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

⇒ 災害時の身近な人以外の緊急連絡先は、「決まっていない」が68.6%となっている（図表Ⅱ-51）。

図表Ⅱ-51 災害時の身近な人以外の緊急連絡先（複数回答）



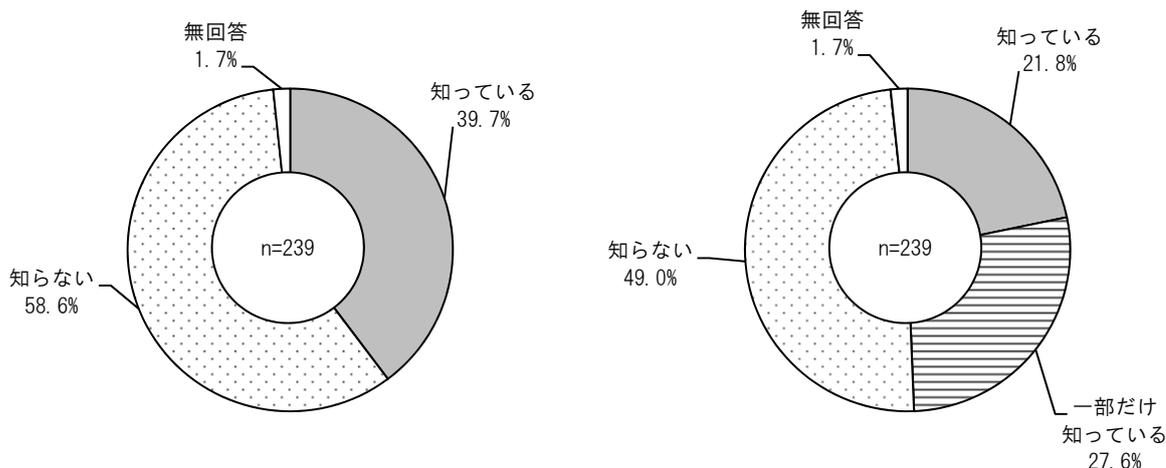
Ⅱ 発達障害児（者）及び発達障害の疑いのある子どもの保護者調査結果

問26 豪雨や地震など災害の種類ごとの避難場所が川崎市地域防災計画で定められていることを知っていますか。（1つに○）

問27 川崎市地域防災計画に定められている災害種類ごとに、どこに避難したらいいか知っていますか。（1つに○）

- 豪雨や地震など災害の種類ごとの避難場所が川崎市地域防災計画で定められていることについて、「知っている」が39.7%となっている（図表Ⅱ-52）。
- 川崎市地域防災計画に定められている災害種類ごとの避難場所について、「知っている」が21.8%、「一部だけ知っている」が27.6%となっている（図表Ⅱ-53）。

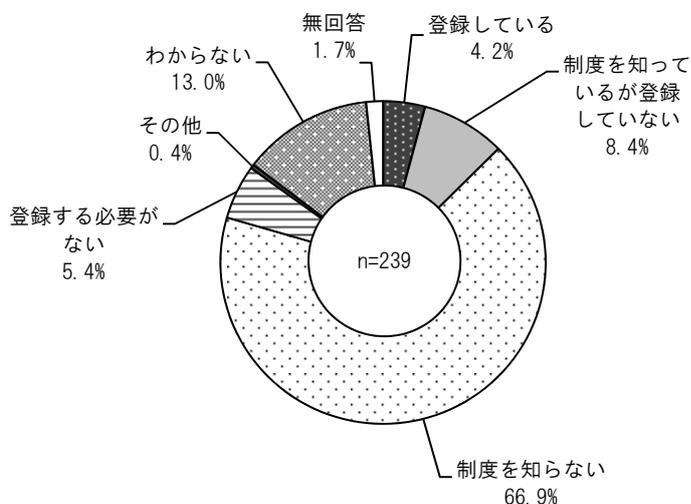
図表Ⅱ-52 災害ごとの避難場所が川崎市地域防災計画 図表Ⅱ-53 災害ごとの避難場所を知っているかに定められていることを知っているか



問28 川崎市の災害時要援護者避難支援制度に登録していますか。（1つに○）

- 川崎市災害時要援護者避難支援制度への登録状況は、「登録している」が4.2%であり、「制度を知らない」が66.9%となっている（図表Ⅱ-54）。

図表Ⅱ-54 川崎市災害時要援護者避難支援制度への登録状況



Ⅲ 医療的ケア児の保護者調査結果

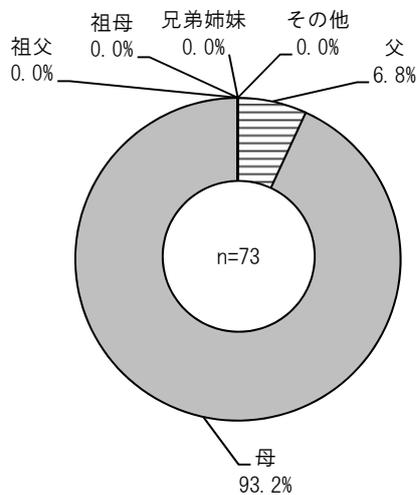
1. 記入者等

このアンケートにご記入いただく方は、医療的ケアを必要とするお子さまからみてどなたにあたりますか。（1つに○）

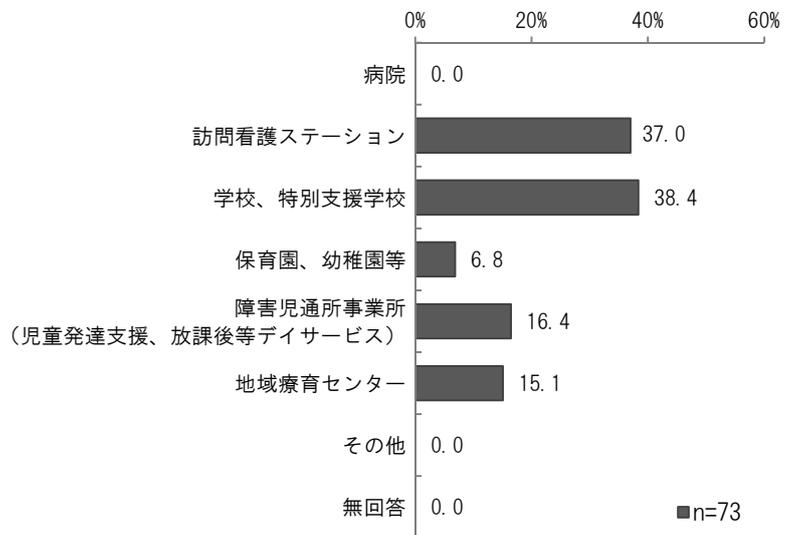
このアンケートはどこで受け取りましたか。受け取ったところすべてに○をつけてください。

- 記入者は、「母」が93.2%となっている（図表Ⅲ-1）。
- アンケートを受け取ったところは「学校、特別支援学校」が38.4%、「訪問看護ステーション」が37.0%となっている（図表Ⅲ-2）。

図表Ⅲ-1 記入者



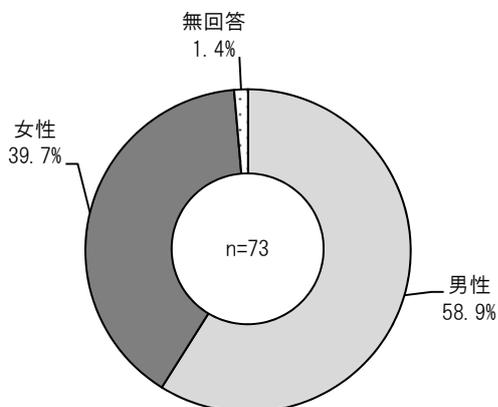
図表Ⅲ-2 アンケートを受け取ったところ（複数回答）



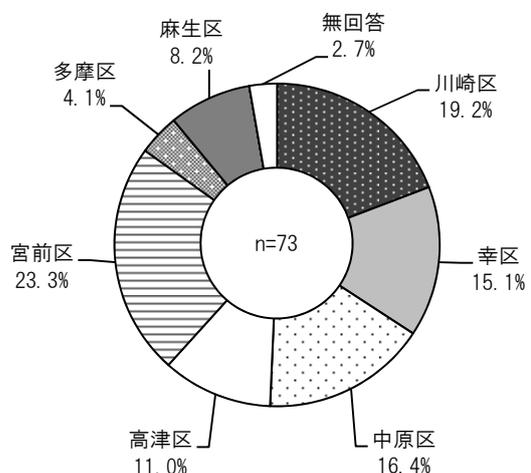
2. 医療的ケアを必要とする子どもの属性

- 性別は「男性」が58.9%となっている（図表Ⅲ-3）。
- 居住区は「宮前区」が23.3%、「川崎区」が19.2%となっている（図表Ⅲ-4）。

図表Ⅲ-3 性別



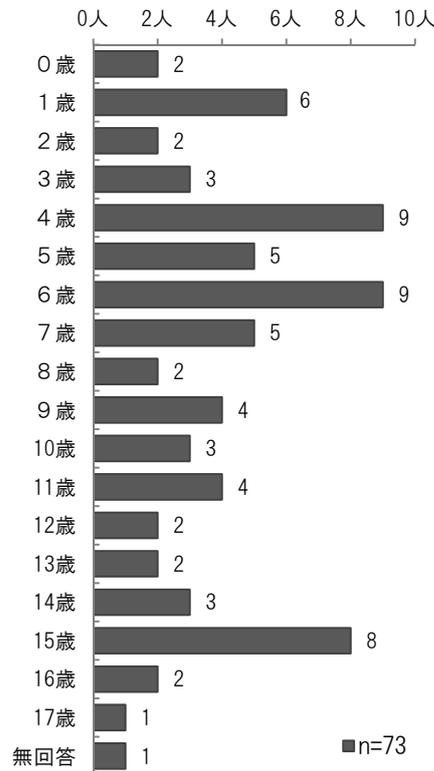
図表Ⅲ-4 居住区



Ⅲ 医療的ケア児の保護者調査結果

㊦ 年齢は「4歳」「6歳」がともに9人で、「15歳」が8人となっている（図表Ⅲ-5）。

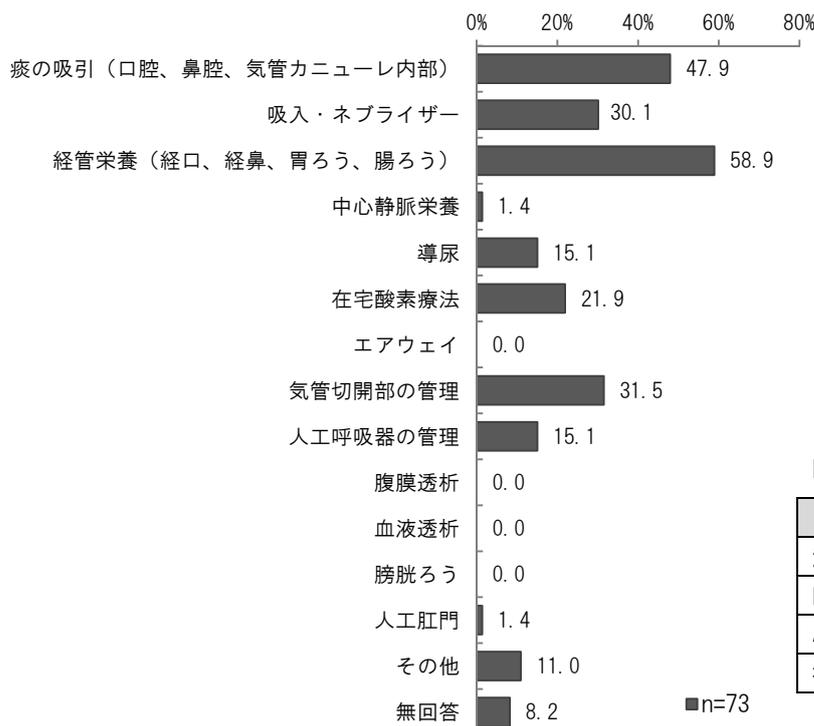
図表Ⅲ-5 年齢（生年月日から令和2年2月1日現在の年齢を算出）



問1 現在、日常的に行っている医療的ケアについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

㊦ 日常的に行っている医療的ケアは「経管栄養」が58.9%と最も高く、次いで「痰の吸引」が47.9%、「気管切開部の管理」が31.5%となっている（図表Ⅲ-6）。

図表Ⅲ-6 日常的に行っている医療的ケア（複数回答）



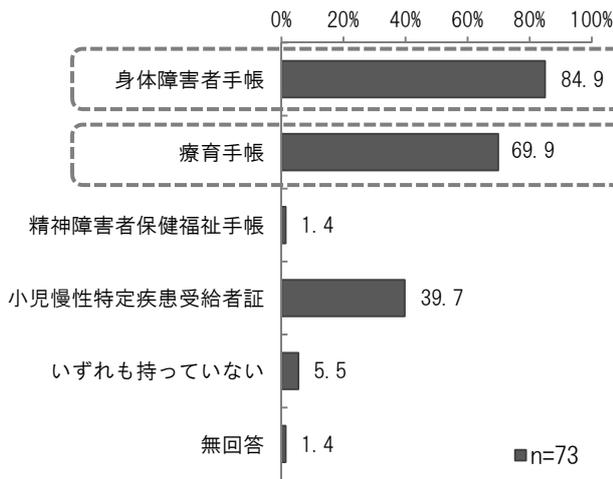
「その他」回答内容

	件数
浣腸	3
眼の保護・ケア	1
心臓病 人工内耳装用	1
投薬	1

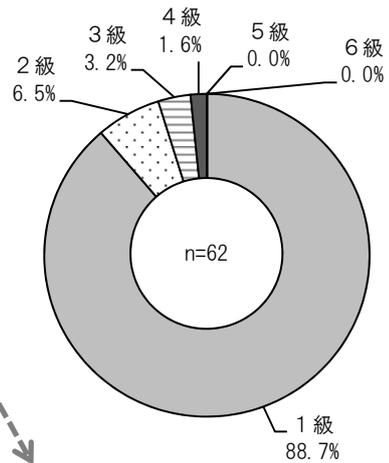
問2 お子さまが所持している障害者手帳等について、あてはまるものすべてに○をつけ、等級等にも○をつけてください。

- 所持している障害者手帳等は、「身体障害者手帳」が84.9%であり、そのうち「1級」が88.7%となっている（図表Ⅲ-7、8）。
- 「療育手帳」の所持が69.9%であり、そのうち「A1」が82.4%である（図表Ⅲ-7、9）。
- また、「身体障害者手帳」と「療育手帳」両方の所持が27人（37.0%）、「身体障害者手帳」と「療育手帳」に加え「小児慢性特定疾患受給者証」の所持が20人（27.4%）となっている（図表Ⅲ-10）。

図表Ⅲ-7 所持している障害者手帳等（複数回答）



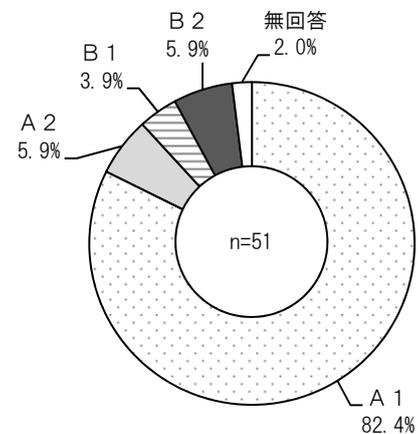
図表Ⅲ-8 身体障害者手帳の等級



図表Ⅲ-10 所持している障害者手帳等の内訳

所持している障害者手帳等の内訳	件数
身体障害者手帳のみ	9
療育手帳のみ	3
身体障害者手帳・療育手帳	27
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・小児慢性特定疾患受給者証	1
身体障害者手帳・療育手帳・小児慢性特定疾患受給者証	20
身体障害者手帳・小児慢性特定疾患受給者証	5
小児慢性特定疾患受給者証	3
いずれも持っていない	4
無回答	1
計	73

図表Ⅲ-9 療育手帳の等級



問2-1 身体障害者手帳をお持ちの場合は、どのような障害ですか。あてはまるものすべてに○をつけ、等級をご記入ください。

図表Ⅲ-11 身体障害者手帳の等級

単位：人

	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	無回答
視覚障害	1	1	-	-	-	-	-	-	-
聴覚・平衡機能障害	6	-	3	-	-	-	3	-	-
音声機能・言語機能・そしゃく機能障害	0	-	-	-	-	-	-	-	-
肢体不自由	55	46	6	1	-	-	-	-	2
内部障害	13	6	-	4	1	-	-	-	2

3. 日中の生活について

問3 お子さまが日中過ごしている場所について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

⇒ 日中過ごしている場所は、「自宅」が72.6%と最も高く、「地域療育センター」が30.1%、「特別支援学校」が24.7%となっている（図表Ⅲ-12）。

図表Ⅲ-12 日中過ごしている場所（複数回答）



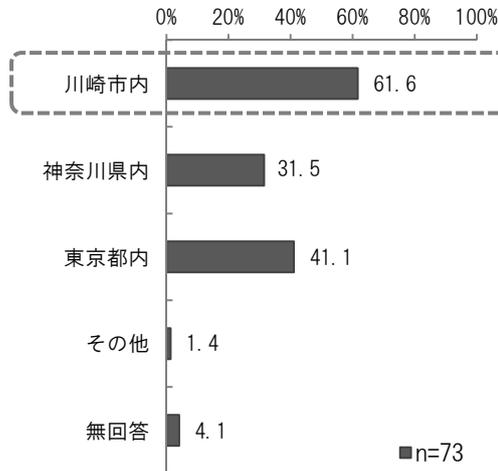
「その他」回答内容

回答内容	件数
放課後等デイサービス	4
短期入所施設・ショートステイ	2
通所施設	1
病院	1

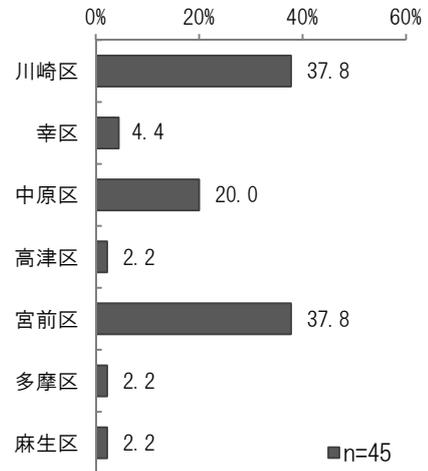
問4 医療的ケアについて受診する医療機関はどちらにありますか。あてはまるものすべてに○をつけ、具体的な所在地と医療機関名を記入してください。

○ 医療機関の所在地は「川崎市内」が61.6%であり、そのうち「川崎区」「宮前区」がともに37.8%となっている（図表Ⅲ-13、14）。

図表Ⅲ-13 受診する医療機関の所在地（複数回答）



図表Ⅲ-14 市内医療機関の所在区（複数回答）



具体的医療機関名

川崎市内		件数
宮前区	聖マリアンナ医科大学病院	15
川崎区	川崎市立川崎病院	14
中原区	日本医科大学付属武蔵小杉病院	7
中原区	はなまる在宅クリニック	3
幸区	いきいきクリニック（往診）	2
宮前区	みやびクリニック	2
川崎区	協同病院	1
川崎区	亀田こどもクリニック	1
川崎区	南部地域療育センター	1
幸区	中村クリニック	1
高津区	田園二子クリニック	1
宮前区	すずか小児科	1
宮前区	トレイン耳鼻科	1
多摩区	川崎市立多摩病院	1
麻生区	栗木台かわぐちクリニック	1

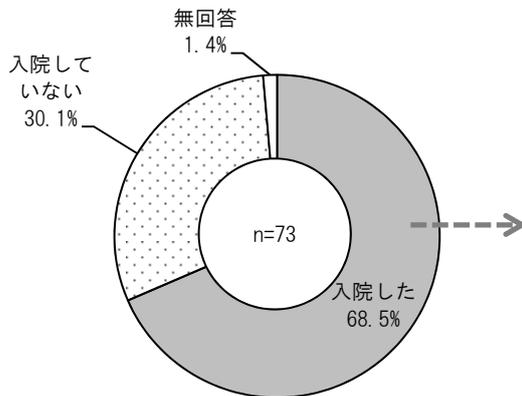
横浜市		件数
神奈川県立こども医療センター		17
済生会東部病院		3
横浜市大センター病院		1
ときえだ小児科クリニック		1
聖マリアンナ医科大学西部病院		1
東京都内		件数
世田谷区	国立成育医療研究センター	15
品川区	昭和大学病院	3
新宿区	慶応義塾大学病院	3
府中市	東京都立小児総合医療センター	2
小平市	国立精神神経医療研究センター	2
港区	慈恵医大病院	2
新宿区	東京医科大学病院	1
目黒区	東邦大学医療センター大橋病院	1
大田区	昭和大学歯科病院	1

4. 心身の状態について

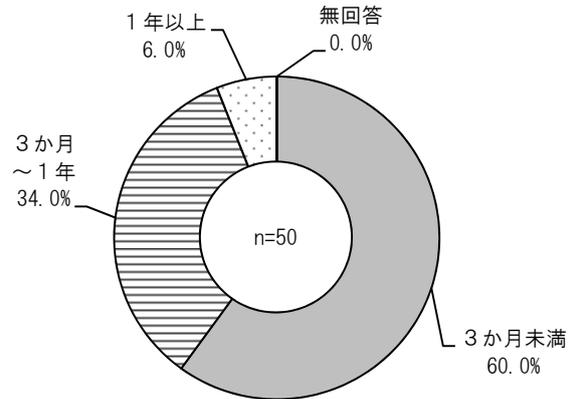
問5 お子さまが生まれた時、新生児集中治療室（NICU）への入院経験がありましたか。また、入院された場合は入院期間に○をつけてください。

- 出生時に新生児集中治療室に「入院した」が68.5%であり、そのうち入院期間は「3か月未満」が60.0%となっている（図表Ⅲ-15、16）。

図表Ⅲ-15 新生児集中治療室への入院経験



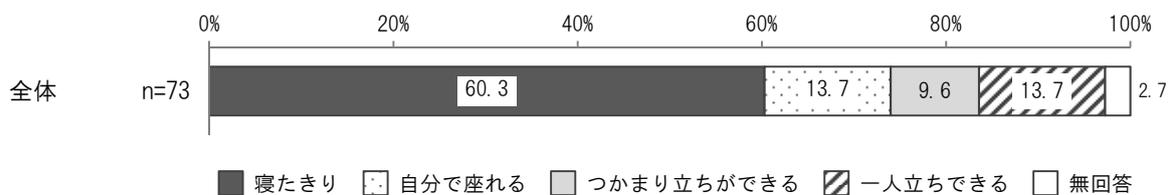
図表Ⅲ-16 入院期間



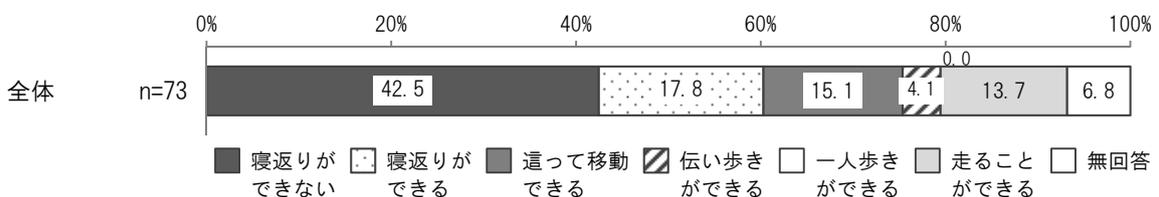
問6 お子さまの心身の状態について、あてはまるものに○をつけてください。（それぞれ1つに○）

- 「①姿勢」については「寝たきり」が60.3%、「②移動」については「寝返りができない」が42.5%となっている（図表Ⅲ-17、18）。
- 「③食事」については「全介助」が72.6%となっている（図表Ⅲ-19）。

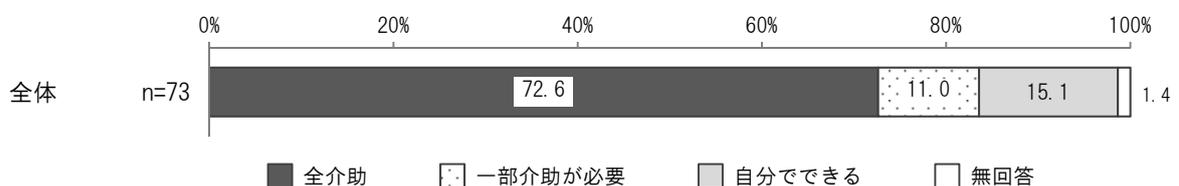
図表Ⅲ-17 ①姿勢



図表Ⅲ-18 ②移動

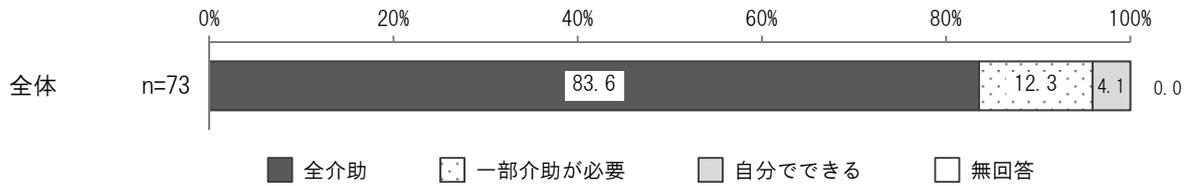


図表Ⅲ-19 ③食事

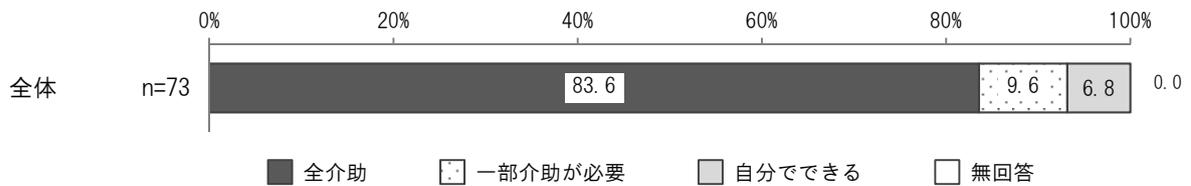


㊦ 「④排せつ」「⑤入浴」については「全介助」がともに83.6%となっている(図表Ⅲ-20、21)。

図表Ⅲ-20 ④排せつ

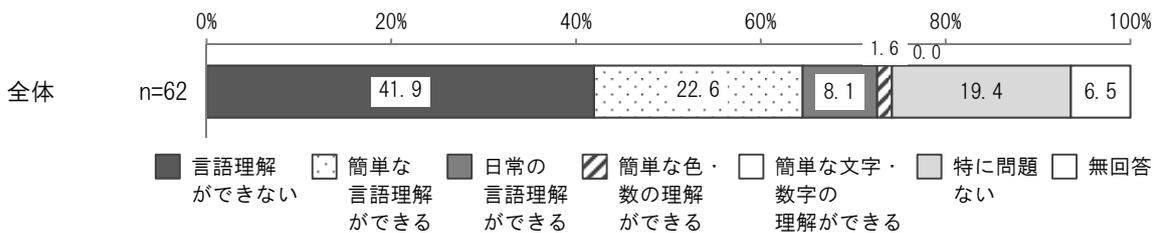


図表Ⅲ-21 ⑤入浴

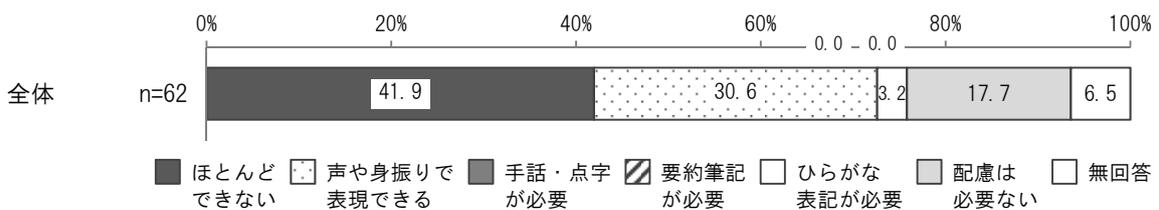


㊦ 3歳以上の子どものうち、「⑥言語理解」については「言語理解ができない」が41.9%、「⑦コミュニケーション」については「ほとんどできない」が41.9%となっている(図表Ⅲ-22、23)。

図表Ⅲ-22 ⑥言語理解 (3歳以上)



図表Ⅲ-23 ⑦コミュニケーション (3歳以上)



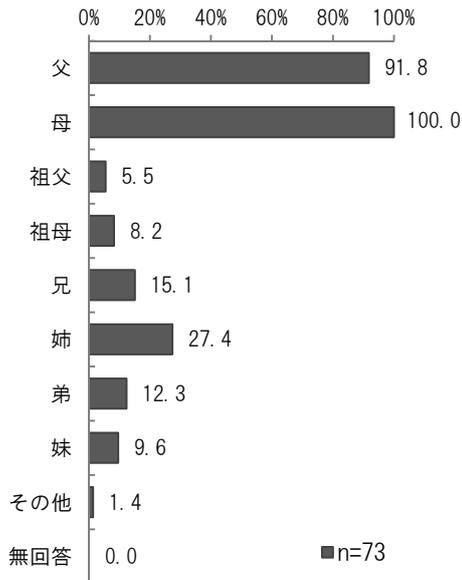
5. 家族や介護の状況について

問7 医療的ケアを必要とするお子さまと同居するご家族はどなたですか。同居の方すべてに○をつけ、2人以上いる場合は人数を記入してください。（お子さまからみた続柄でお答えください。）

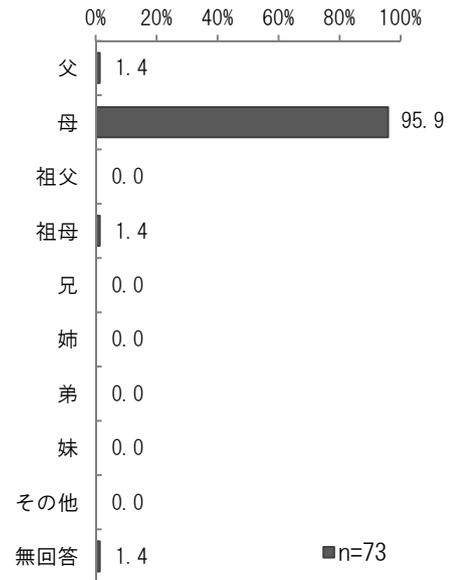
問7-1 問7の方のうち、お子さまの「主たる介護者」はどなたですか。番号をご記入ください。

- ☞ 同居家族は「母」が100.0%、「父」が91.8%であり（図表Ⅲ-24）、そのうち「主たる介護者」は「母」が95.9%となっている（図表Ⅲ-25）。

図表Ⅲ-24 同居する家族（複数回答）



図表Ⅲ-25 主たる介護者

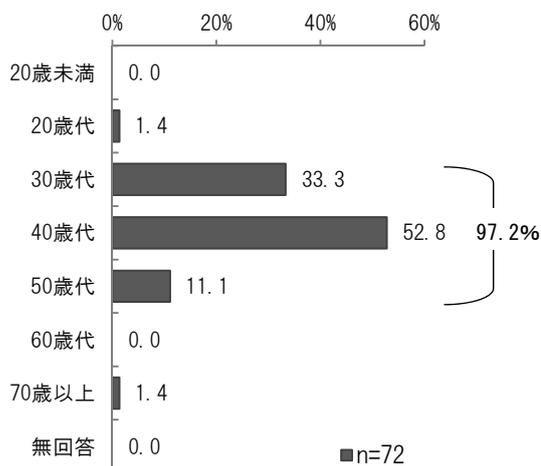


問7-2 「主たる介護者」の年代について、あてはまるものに○をつけてください。（1つに○）

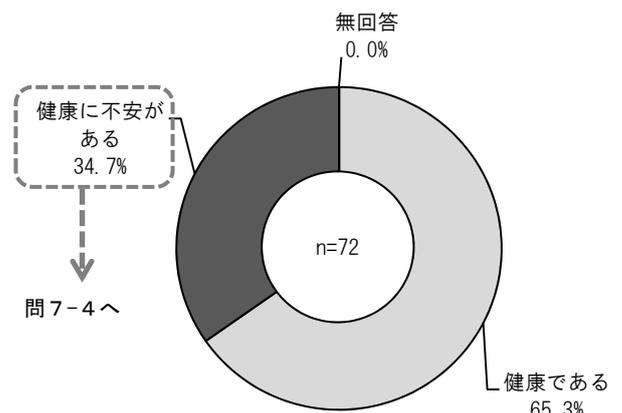
問7-3 「主たる介護者」の健康状態について、あてはまるものに○をつけてください。（1つに○）

- ☞ 「主たる介護者」の年代は「40歳代」が52.8%と最も高く、「30歳代」から「50歳代」で97.2%となっている（図表Ⅲ-26）。
- ☞ 「主たる介護者」の健康状態は「健康である」が65.3%であり、「健康に不安がある」が34.7%となっている（図表Ⅲ-27）。

図表Ⅲ-26 「主たる介護者」の年齢



図表Ⅲ-27 「主たる介護者」の健康状態



【問7-3で「健康に不安がある」に○をつけた方にうかがいます。
 問7-4 それはどのような不安ですか。具体的にご記入ください。

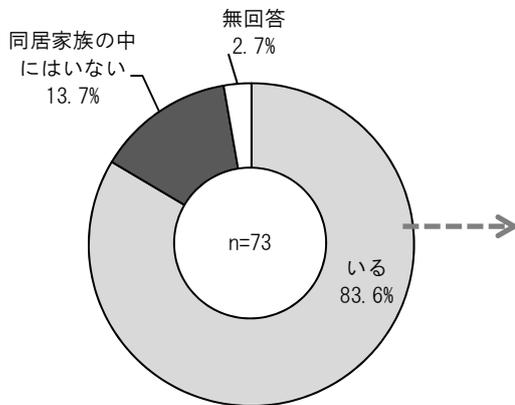
図表Ⅲ-28【問7-3で「健康に不安がある」と回答した人（25人）】具体的な不安（主な記述回答）

	件数
不眠、寝不足	10
腰痛	9
仕事との両立の中で最近体調を大きく崩す事が増えてきた。休む時間が普段無い。土・日も1人の時間が無く疲労がたまる事が増えてきた。	1
緑内障が進行し、視野がせまくなって来ている。	1
症状は様々であるが、具合が悪いと感じる日が増えている。突然の発熱などもあるが病院に思うように行くことができないので悪い病気だったらと不安に思うことも多々ある。	1
睡眠不足が続き体調不良となってもあずける場所もないため、受診しても結果を聞きに行けない、受診できない状況で何とかすごしており、いつ介護できなくなるか不安	1
うつ病であり、他にも高血圧等があり、服薬している。	1

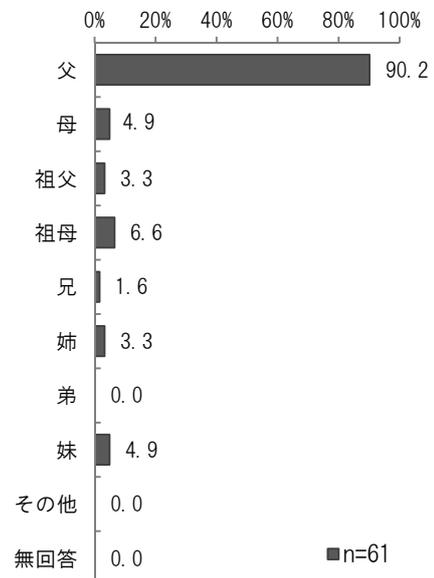
問8 同居のご家族のうち、「主たる介護者」以外にお子さまを介護する方はいますか。
 （1つに○） いる場合は問7の番号をご記入ください。（番号はいくつでも）

- 「主たる介護者」以外に同居家族に子どもの介護をする人が「いる」のは83.6%であり、そのうち「父」が90.2%となっている（図表Ⅲ-29、30）。
- 一方、「同居家族の中にはいない」が13.7%となっている（図表Ⅲ-29）。

図表Ⅲ-29 同居家族のうち「主たる介護者」以外の介護者の有無



図表Ⅲ-30 「主たる介護者」以外で子どもの介護をする同居家族（複数回答）



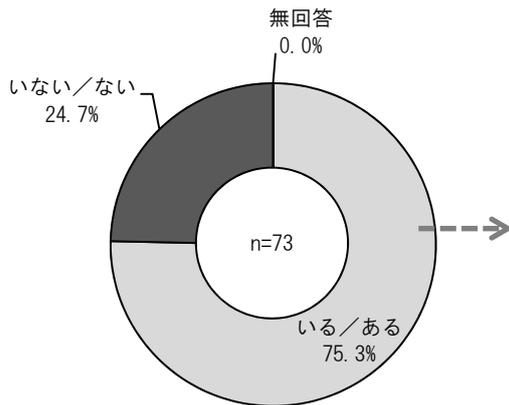
Ⅲ 医療的ケア児の保護者調査結果

問9 同居のご家族による医療的ケアが困難な場合、代わりにケアを依頼できる人、または利用できるサービスがありますか。(1つに○)

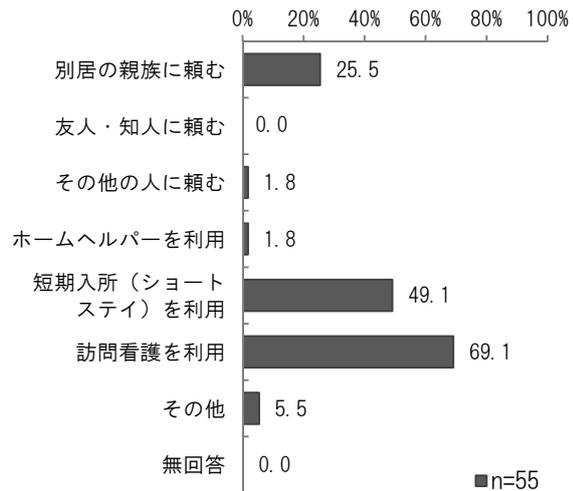
問9-1 その場合、どなたに依頼したり、どのようなサービスを利用していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

⇒ 同居家族による医療的ケアが困難な場合に代わりに依頼できる人やサービスが「いる／ある」が75.3%であり、そのうち「訪問看護を利用」が69.1%となっている(図表Ⅲ-31、32)。

図表Ⅲ-31 代わりに医療的ケアを依頼できる人/サービスの有無



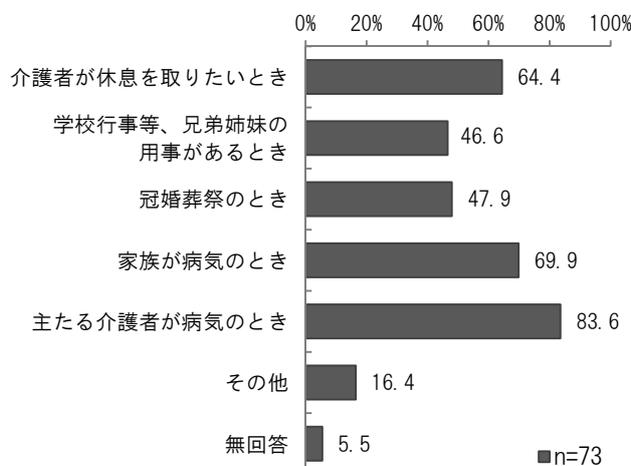
図表Ⅲ-32 代わりに医療的ケアを依頼できる人/サービス(複数回答)



問10 医療的ケアの代わりに依頼したいと感じるのはどんなときですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

⇒ 医療的ケアの代わりに依頼したいと感じるのは「主たる介護者が病気の時」が83.6%と最も高く、次いで「家族が病気の時」が69.9%、「介護者が休息を取りたいとき」が64.4%となっている(図表Ⅲ-33)。

図表Ⅲ-33 医療的ケアの代わりに依頼したいとき(複数回答)



「その他」回答内容

回答内容	件数
介護者が仕事の時	6
介護者の体調不良	1
介護者が妊娠、出産の時	1
介護者自身の用事があるとき	1
子どもが重くなってきたので、今後は移動の時常に依頼したい。	1
本人の自立心の尊重	1

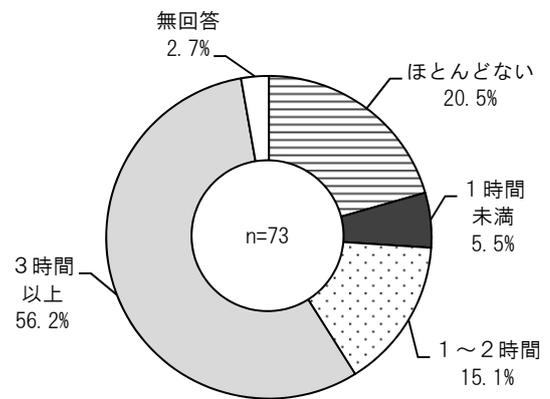
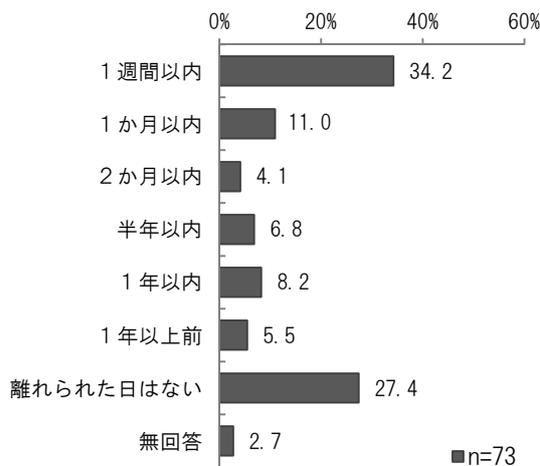
問11 「主たる介護者」が医療的ケアを含む介護から離れることができた直近の日はいつですか。（1つに○）

問12 「主たる介護者」が1日の間に医療的ケアを含む介護から離れられる平均時間はどのくらいですか。（1つに○）

- 「主たる介護者」が医療的ケアを含む介護から離れることができた直近の日は、「1週間以内」が34.2%である。一方、「離れられた日はない」が27.3%となっている（図表Ⅲ-34）。
- 「主たる介護者」が1日の間に医療的ケアを含む介護から離れられる平均時間は、「3時間以上」が56.2%である。一方、「ほとんどない」が20.5%となっている（図表Ⅲ-35）。

図表Ⅲ-34 医療的ケアを含む介護から離れた直近の日

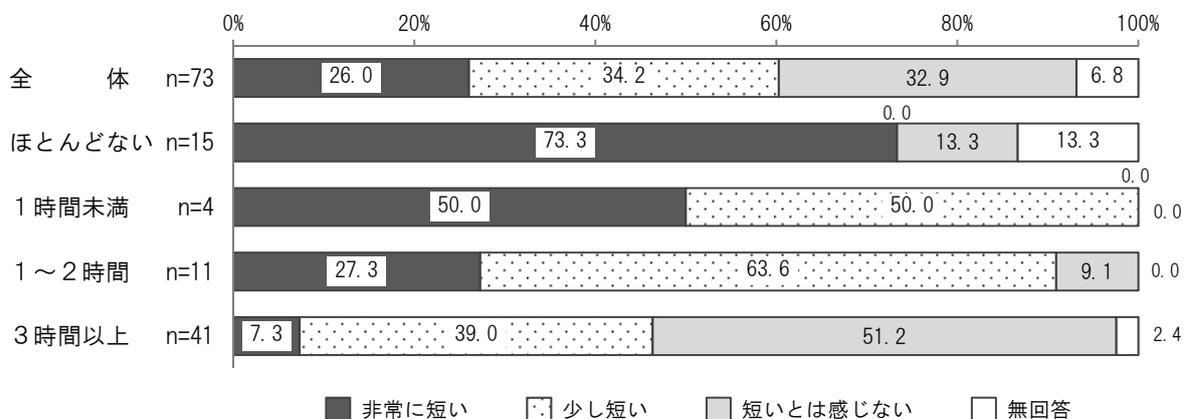
図表Ⅲ-35 1日のうち、医療的ケアを含む介護から離れる平均時間



問13 問12で○をつけた時間について、どう感じますか。（1つに○）

- 医療的ケアを含む介護から「3時間以上」離れる人では「短いとは感じない」が51.2%であるが、「ほとんどない」人では「非常に短い」が73.3%となっている（図表Ⅲ-36）。

図表Ⅲ-36 介護から離れる時間についてどう感じるか（介護から離れる時間別）



Ⅲ 医療的ケア児の保護者調査結果

問14 「主たる介護者」は現在就労していますか。（1つに○）

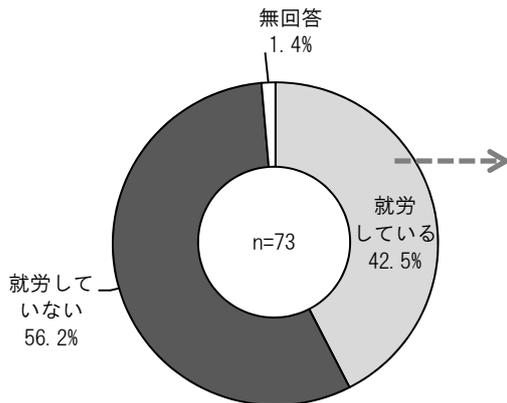
【問14で「就労している」に○をつけた方にうかがいます。】

問14-1 医療的ケアが必要なことによって、仕事の形態（常勤・非常勤、フルタイム・短時間労働等）への影響はありましたか。（1つに○）

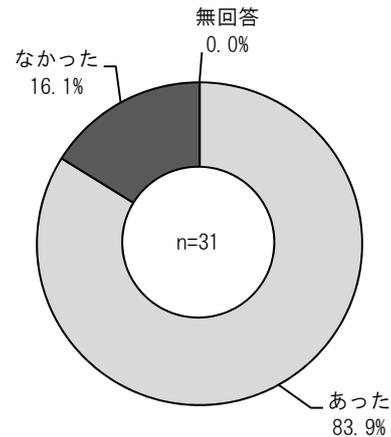
あった場合は、内容を具体的にご記入ください。

○ 「主たる介護者」の就労状況は、「就労している」が 42.5%であり、そのうち医療的ケアが必要なことによる仕事の形態への影響が「あった」のは 83.9%となっている（図表Ⅲ-37、38）。

図表Ⅲ-37 「主たる介護者」の就労状況



図表Ⅲ-38 仕事の形態への影響



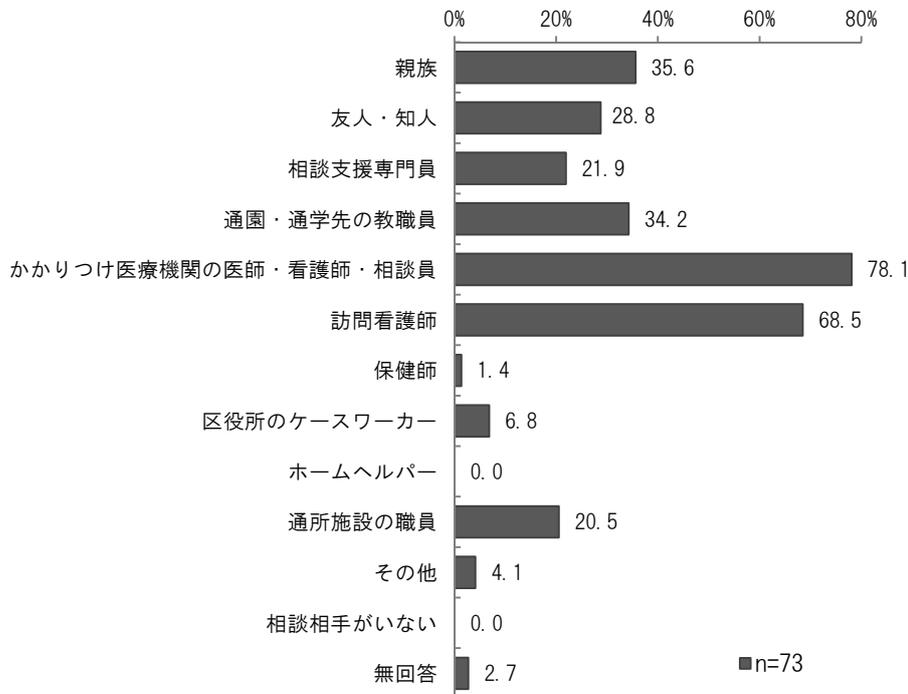
図表Ⅲ-39 【問14-1で仕事の形態への影響が「あった」と回答した人（26人）】具体的な内容（主な記述回答）

具体的な内容	件数
時短勤務、期限付きの時短勤務	8
放課後等デイサービスの預り時間に間に合わせるため勤務時間をずらした。	1
まだ育休中のため、復帰後の具体的なことは分からないが、少なくとも短時間労働に切り換えざるを得ない。（元々はフルタイム）	1
在宅勤務を2回／週利用している。	1
休職している。	1
理解してもらえる職場を探した。仕事内容は選べず。	1
保育園入園で短時間に変更し就学にむけて常勤を退職した。1年前から別のパートをはじめた。	1
自営業なので父と母が交代で働くことになった。（2人で働いていた）	1
すぐかけつけられる距離、すぐかけつけられる形態	1

問15 医療的ケアについて相談できるご家族以外の相手はいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ☞ 医療的ケアについて家族以外に相談できる人は、「かかりつけ医療機関の医師・看護師・相談員」が78.1%と最も高く、次いで「訪問看護師」が68.5%、「親族」が35.6%、「通園・通学先の教職員」が34.2%となっている（図表Ⅲ-40）。

図表Ⅲ-40 家族以外に医療的ケアについて相談できる相手（複数回答）

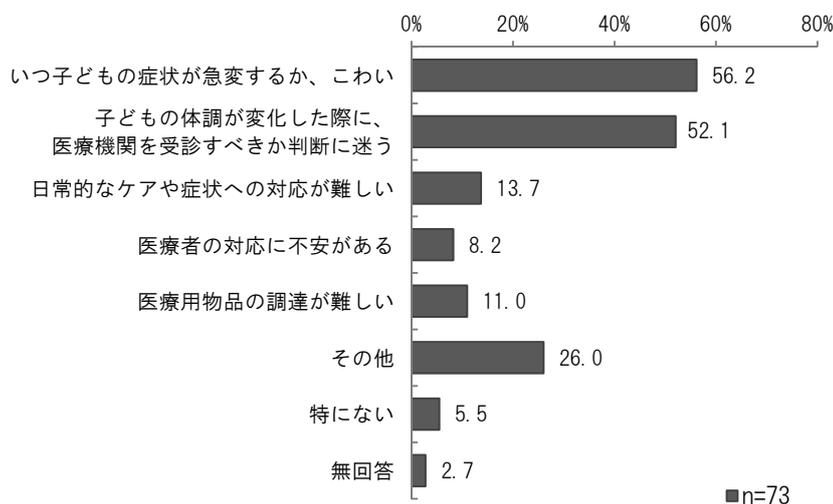


6. 医療的ケアに伴う家族の不安等について

問16 お子さまの医療について不安なこと、困っていることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ☞ 子どもの医療について不安なこと、困っていることは、「いつ子どもの症状が急変するか、こわい」が56.2%と最も高く、次いで「子どもの体調が変化した際に、医療機関を受診すべきか判断に迷う」が52.1%となっている（図表Ⅲ-41）。

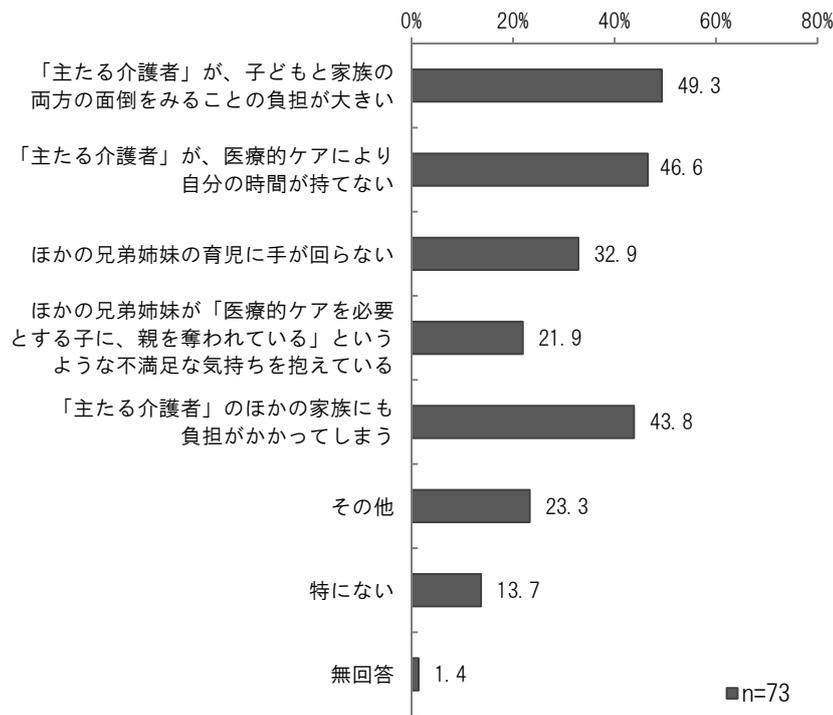
図表Ⅲ-41 子どもの医療について不安なこと、困っていること（複数回答）



問17 一緒に暮らすご家族について不安なこと、困っていることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ㊦ 同居家族について不安なこと、困っていることは、「『主たる介護者』が、子どもと家族の両方の面倒をみることの負担が大きい」が 49.3%と最も高く、次いで「『主たる介護者』が、医療的ケアにより自分の時間が持てない」が 46.6%、「『主たる介護者』のほかの家族にも負担がかかってしまう」が 43.8%となっている（図表Ⅲ-42）。

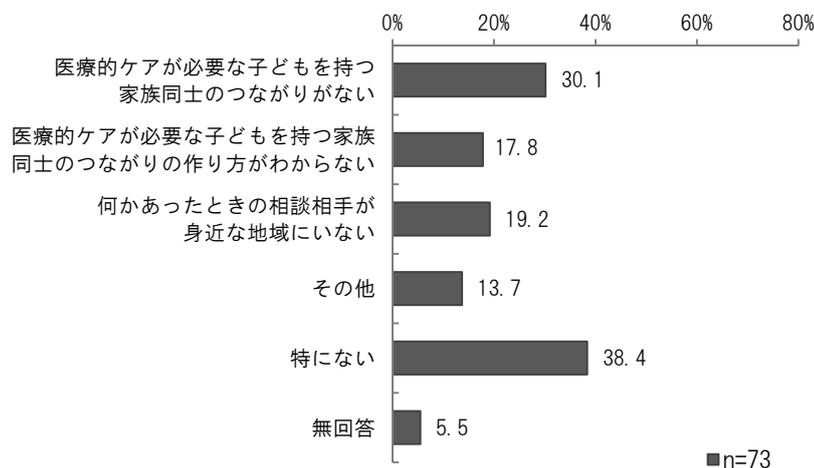
図表Ⅲ-42 同居家族について不安なこと、困っていること（複数回答）



問18 地域の支援者や仲間について不安なこと、困っていることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ㊦ 地域の支援者や仲間について不安なこと、困っていることは、「医療的ケアが必要な子どもを持つ家族同士のつながりがない」が 30.1%、「何かあったときの相談相手が身近な地域にいない」が 19.2%である（図表Ⅲ-43）。
- ㊦ 一方、「特にない」が 38.4%となっている（図表Ⅲ-43）。

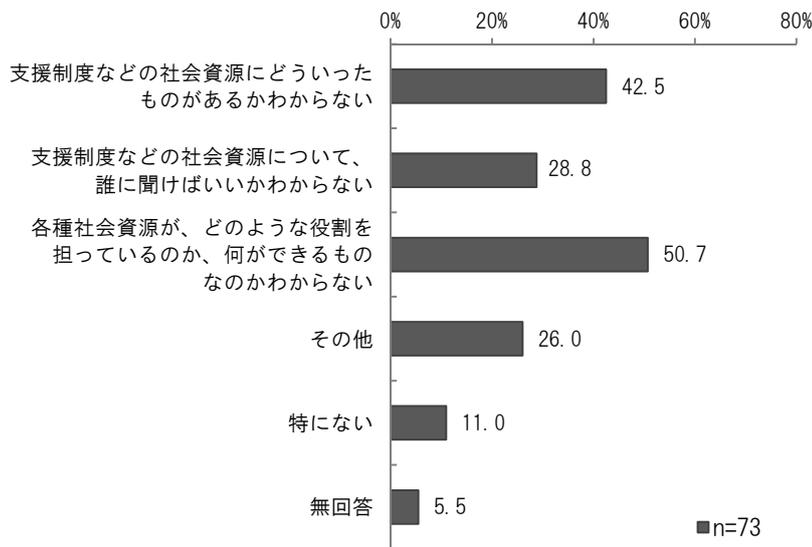
図表Ⅲ-43 地域の支援者や仲間について不安なこと、困っていること（複数回答）



問19 制度等の社会資源（支援のための制度、施設、設備、法律、団体等）について不安なこと、困っていることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 制度等の社会資源について不安なこと、困っていることは、「各種社会資源が、どのような役割を担っているのか、何ができるものなのかわからない」が 50.7%と最も高く、次いで「支援制度などの社会資源にどういったものがあるかわからない」が 42.5%、「支援制度などの社会資源について、誰に聞けばいいかわからない」が 28.8%となっている（図表Ⅲ-44）。

図表Ⅲ-44 制度等の社会資源について不安なこと、困っていること（複数回答）



「その他」主な回答内容

回答内容	件数
自ら情報収集しないと利用できない。	5
医療的ケアのある子供の通える施設が少ない。	4
制度があっても、全く使えない、すぐに使えない。	2
設備に関して特にトイレはもう少し当事者の意見をきいて反映させてほしい。	1
病名がつかないため支援が受けられない。	1
小児のうちはいいが（医療費0のうち）18歳以上になった際、公的援助が受けられるか。一生つきあう障害なので、少しでも子の負担を減らしたいと思います。	1
気切（ケアを必要としている子）している子は重度の子も多いが、日常生活が自立している子への中学卒業後の支援が少ない。	1
様々な社会資源についてまとめて相談できる人がいない。	1
知りたい時にすぐに詳しい内容まで分かるようなシステムが無いのが不便です。何か知りたい事があっても都度ケースワーカーに相談しなくてはならないので、時間がかかる。	1

7. サービス利用について

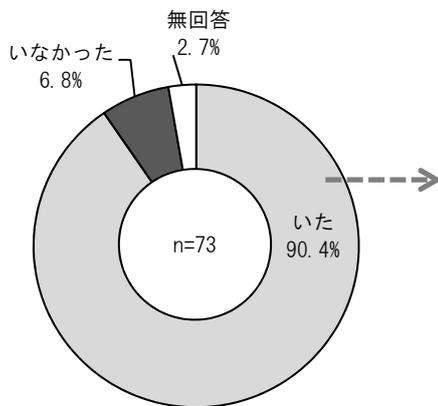
問20 お子さまが医療的ケアが必要になったとき、サービス利用やその他のことについて相談できる相手がありましたか。（1つに○）

【問20で「いた」に○をつけた方にうかがいます。】

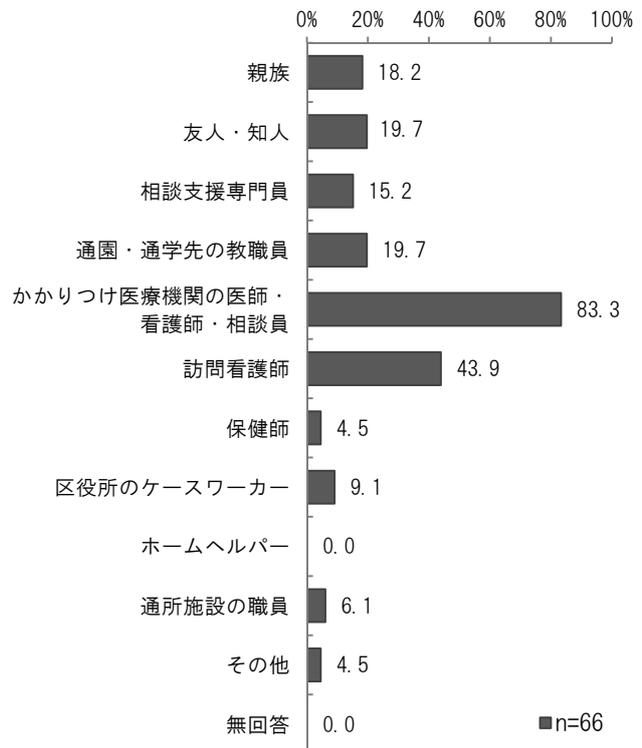
問20-1 相談相手はどなたでしたか。具体的にご記入ください。

- ⇒ 医療的ケアが必要になったとき、サービス利用などについて相談できる相手が「いた」のは90.4%で、そのうち「かかりつけ医療機関の医師・看護師・相談員」が83.3%と最も高く、次いで「訪問看護師」が43.9%となっている（図表Ⅲ-45、46）。

図表Ⅲ-45 医療的ケアが必要になったときの相談相手の有無



図表Ⅲ-46 医療的ケアが必要になったときの相談相手（複数回答）



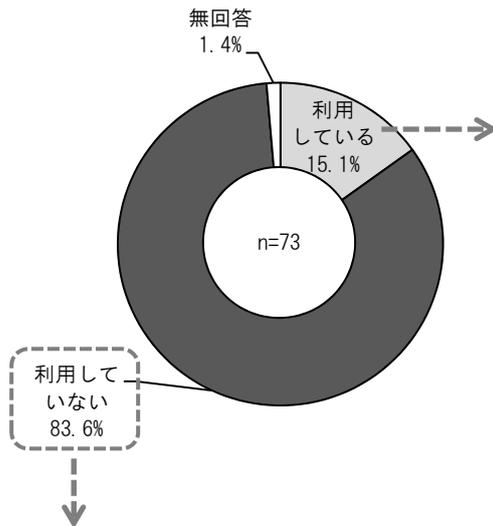
問21 お子さんの介助のために、ご自宅でホームヘルパーを利用していますか。（1つに○）

【問21で「利用している」に○をつけた方にうかがいます。】

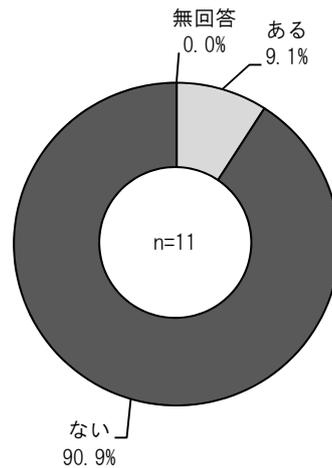
問21-1 医療的ケアを理由にホームヘルパーの利用を断られたことがありますか。（1つに○）

- 子どもの介助のためにホームヘルパーを「利用している」のは11人（15.1%）で、そのうち医療的ケアを理由に利用を断られたことが「ある」のは1人（9.1%）となっている（図表Ⅲ-47、48）。

図表Ⅲ-47 子どもの介助のためのホームヘルパー利用の有無



図表Ⅲ-48 ホームヘルパー利用を断られたこと

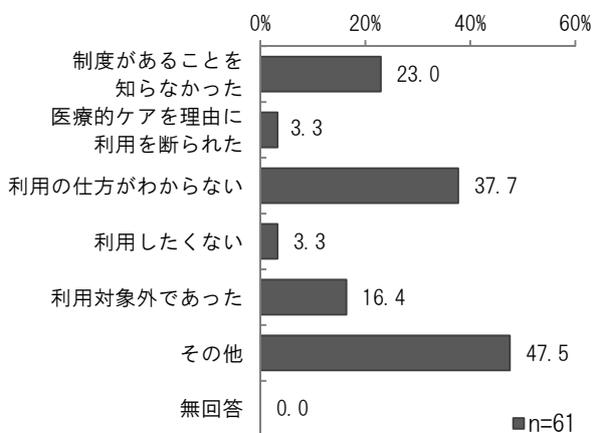


【問21で「利用していない」に○をつけた方にうかがいます。】

問21-2 利用していないのはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ホームヘルパーを利用していない理由は、「利用の仕方がわからない」が37.7%、「制度があることを知らなかった」が23.0%となっている（図表Ⅲ-49）。
- 「その他」の理由は、「今はまだ必要でない」「訪問看護に頼んでいる」といった内容が多くなっている。

図表Ⅲ-49 ホームヘルパーを利用していない理由（複数回答）



「その他」回答内容

回答内容	件数
今はまだ必要でない、訪問看護に頼んでいる。	12
子ども（未就学児）は利用できないと言われた。	3
利用したい時間に利用できない、利用したい時間帯に利用希望者が集中している。（特に入浴）	2
利用できるのかどうかわからない。	2
経済的に日額の自己負担分を支払うのが難しいため。	1
費用がかかると難しい。	1
本人が嫌がった。	1
ヘルパーがどこまでしてくれるかわからないから。	1
頼みたい内容がサービス外である。	1
他人が家に入るのもつかれることもある。以前利用していたが側齋が悪化し抱っこがしにくくなり入浴が怖いと断られた。	1

Ⅲ 医療的ケア児の保護者調査結果

問22 お子さんは施設サービスを利用していますか。利用しているものすべてに○をつけてください。

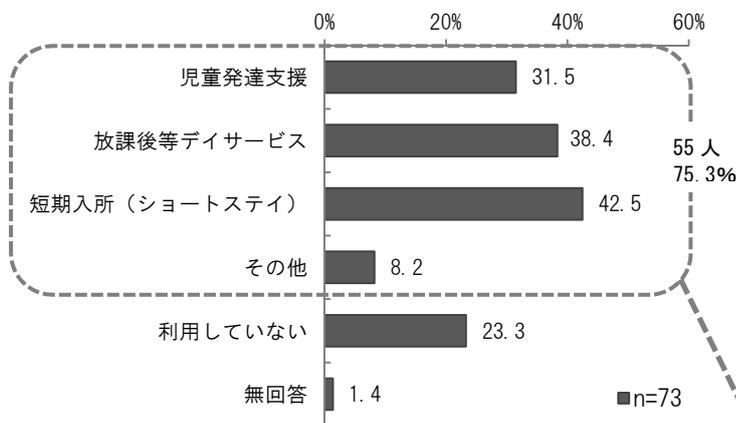
【施設サービスを利用している方にうかがいます。】

問22-1 医療的ケアを理由に施設サービスの利用を断られたことがありますか。（1つに○）

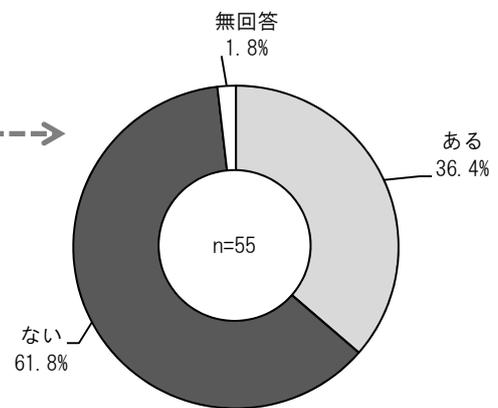
問22-2 施設への送迎ができず施設サービスの利用をあきらめたことがありますか。（1つに○）

- 利用している施設サービスは、「短期入所（ショートステイ）」が42.5%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」が38.4%、「児童発達支援」が31.5%となっている（図表Ⅲ-50）。
- 一方、「利用していない」が23.3%となっている（図表Ⅲ-50）。
- 利用している人のうち、医療的ケアを理由に利用を断られたことが「ある」のは36.4%である（図表Ⅲ-51）。
- また、施設への送迎ができず利用をあきらめたことが「ある」のは52.7%となっている（図表Ⅲ-52）。

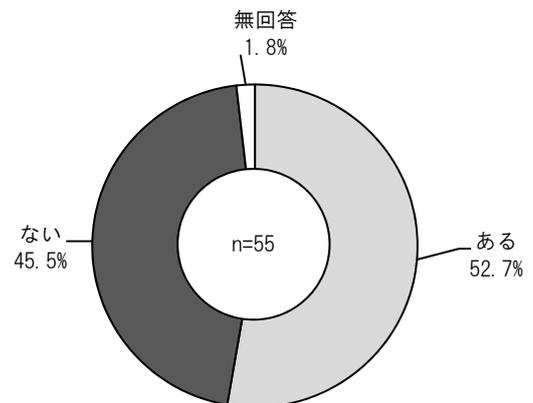
図表Ⅲ-50 利用している施設サービス（複数回答）



図表Ⅲ-51 施設サービスの利用を断られたこと



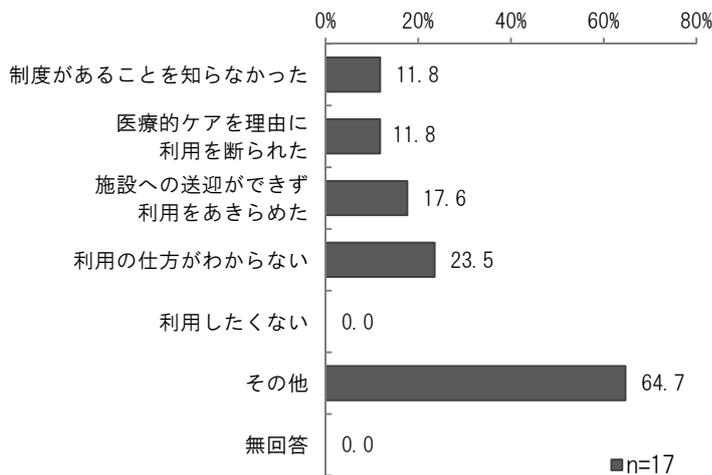
図表Ⅲ-52 施設への送迎ができず利用をあきらめたこと



【問22で「利用していない」に○をつけた方にうかがいます。】
 問22-3 施設サービスを利用していないのはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 施設サービスを利用していない人(17人)の理由は、「利用の仕方がわからない」が4人(23.5%)、「施設への送迎ができず利用をあきらめた」が3人(17.6%)となっている(図表Ⅲ-53)。
- 「その他」の理由は、「保育所に通っている等、必要でない」などとなっている。

図表Ⅲ-53 施設サービスを利用していない理由(複数回答)



「その他」回答内容

回答内容	件数
保育所に通っている等、必要でない。	6
入院と退院をくり返しているため利用できる状態ではない。	2
まだ0歳だったため、利用できなかった。4月に療育センターで評価してもらう予定	1
空気がない。	1

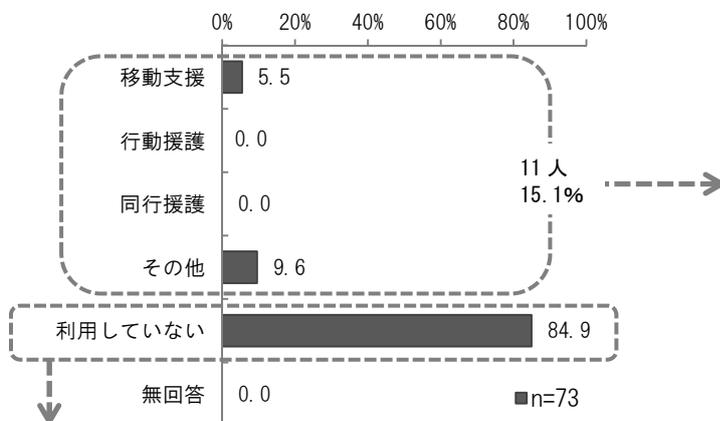
問23 お子さんは外出時サービスを利用していますか。利用しているものすべてに○をつけてください。

【外出時サービスを利用している方にうかがいます。】

問23-1 医療的ケアを理由に外出時サービスの利用を断られたことがありますか。(1つに○)

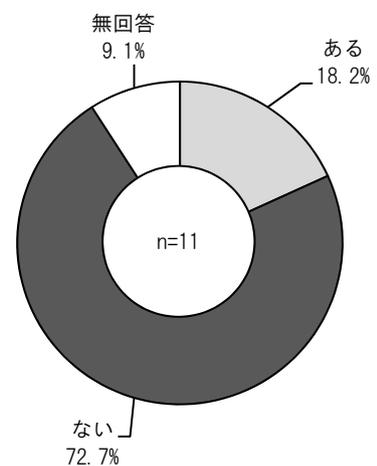
- 外出時サービスは、「利用していない」が84.9%となっている(図表Ⅲ-54)。
- 利用している11人(15.1%)のうち、医療的ケアを理由に利用を断られたことが「ある」のは2人(18.2%)である(図表Ⅲ-55)。

図表Ⅲ-54 利用している外出時サービス(複数回答)



問23-2へ

図表Ⅲ-55 外出時サービスの利用を断られたこと

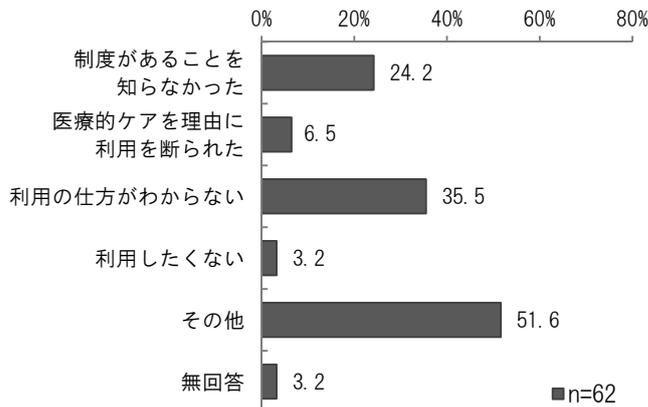


Ⅲ 医療的ケア児の保護者調査結果

【問23で「利用していない」に○をつけた方にうかがいます。】
 問23-2 外出時サービスを利用していないのはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 外出時サービスを利用していない理由は、「利用の仕方がわからない」が35.5%、「制度があることを知らなかった」が24.2%となっている（図表Ⅲ-56）。
- 「その他」の理由は、「必要でない」といった内容が多くなっている。

図表Ⅲ-56 外出時サービスを利用していない理由（複数回答）



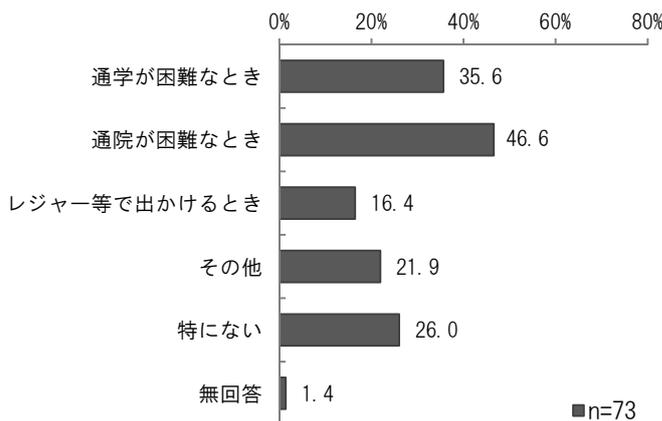
「その他」主な回答内容

	件数
必要でない。	20
年齢的に利用対象外、対象外だと思っていた。	5
制度を知らない、よくわからない。	4
使いたいときにすぐ使えない、空きがない。	2
引き受けてくれる所がない。	1

問24 介護者だけでは手が足りず、外出時サービスが必要だと感じるのはどんなときですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 外出時サービスが必要だと感じるのは「通院が困難なとき」が46.6%と最も高く、次いで「通学が困難なとき」が35.6%となっている（図表Ⅲ-57）。

図表Ⅲ-57 外出時サービスが必要だと感じる時（複数回答）



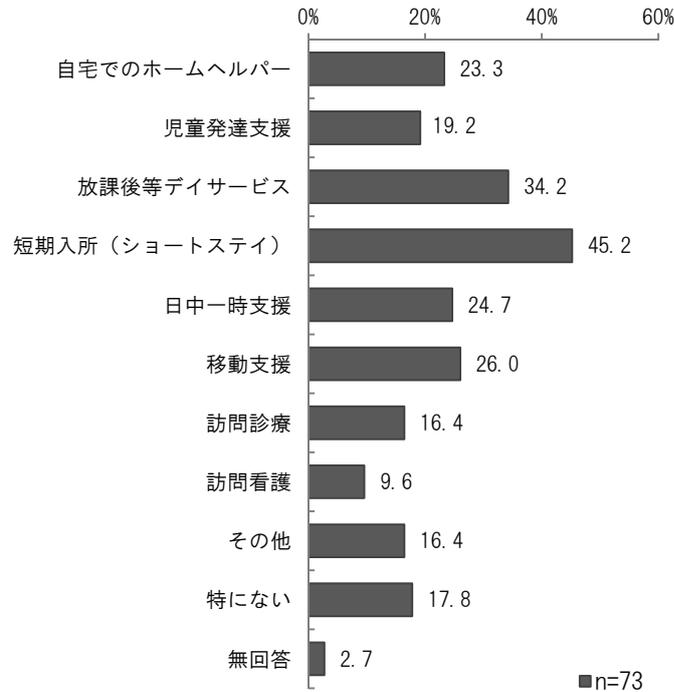
「その他」主な回答内容

	件数
介護者の体調が悪いとき	3
兄弟姉妹の通園の送迎時	1
親族の都合がつかないとき	1
通所で送迎サービスがない場合	1
家族の通院の付き添い時	1
0歳で保育園に預けられなかったとき	1
オムツ交換をするとき	1

問25 お子さまの生活について、不足していると感じるサービスはどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 子どもの生活について不足していると感じるサービスは、「短期入所（ショートステイ）」が45.2%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」が34.2%、「移動支援」が26.0%となっている（図表Ⅲ-58）。

図表Ⅲ-58 子どもの生活について不足していると感じるサービス（複数回答）



「その他」主な回答内容

	件数
訪問リハビリテーション、リハビリ支援	3
保育士の土曜保育対応	1
地域の医療的ケア児が通える保育園	1
障害児に対応して下さるシッターさんが必要です。	1
緊急時の入所や一時預かり、親が倒れたなどの異常を発見してくれる地域の人とのつながり	1

8. ホームヘルパー等による医療的ケアについて

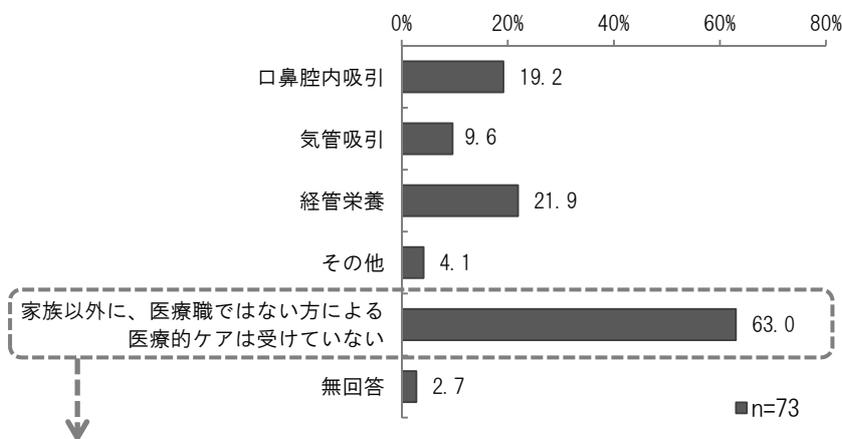
問26 お子さまは、ホームヘルパー等の介護職員や学校の教員など、医療職ではない方による医療的ケアを受けていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

【問26で「家族以外に、医療職ではない方による医療的ケアは受けていない」に○をつけた方にかがいます。】

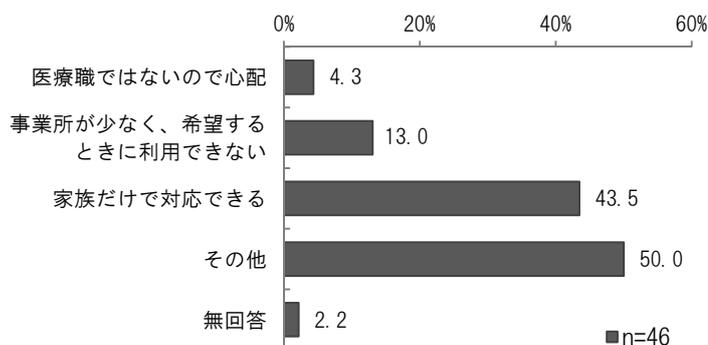
問26-1 それはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 医療職ではない方から受けている医療的ケアは、「経管栄養」が 21.9%、「口鼻腔内吸引」が 19.2%である。一方、「家族以外に、医療職ではない方による医療的ケアは受けていない」が 63.0%となっている（図表Ⅲ-59）。
- 家族や医療職以外に医療的ケアを受けていない理由は、「家族だけで対応できる」が 43.5%となっている（図表Ⅲ-60）。

図表Ⅲ-59 医療職以外の方から受けている医療的ケア（複数回答）



図表Ⅲ-60 医療職以外から医療的ケアを受けていない理由（複数回答）



「その他」主な回答内容

回答内容	件数
ケアできる人がいない、断られる。	5
看護師等がいるのでその機会がない。	5
現状では、そのような状況がない。	4
家族と医療職以外の人ができることを知らなかった、利用の仕方がわからない。	2
できるヘルパーが少ない。	1
本人が自分でできるようになった。	1
人見知りをする。	1
ホームヘルパーを利用していない。	1
経管栄養を始めたばかりで現在入院中のため	1

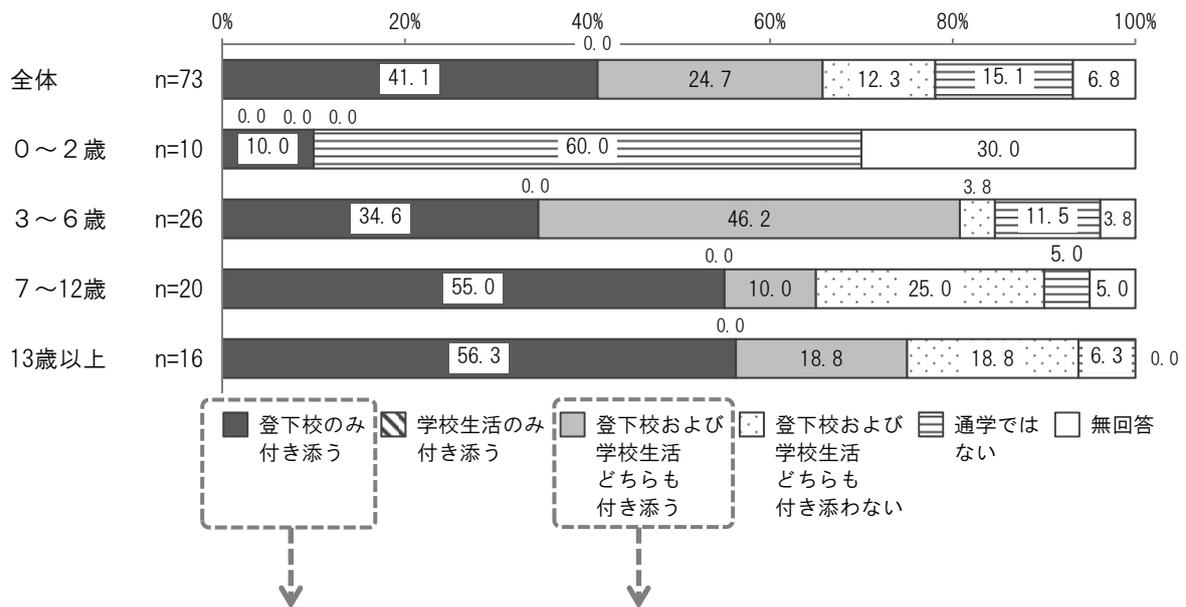
9. 就学等の状況について

※あなた（ご本人）が既に学校等を卒業された方は、就学当時の状況についてお答えください。
 ※あなた（ご本人）が就学前の方は、施設・保育園等の生活、通園に読み替えてお答えください。

問27 お子さまの登下校・学校生活において、保護者等の付き添いはありますか。
 （1つに○）

○ 登下校・学校生活における保護者等の付き添いの状況は、3～6歳では「登下校および学校生活どちらも付き添う」が46.2%であり、7～12歳、13歳以上では「登下校のみ付き添う」が5割を超えている（図表Ⅲ-61）。

図表Ⅲ-61 登下校・学校生活における保護者等の付き添い

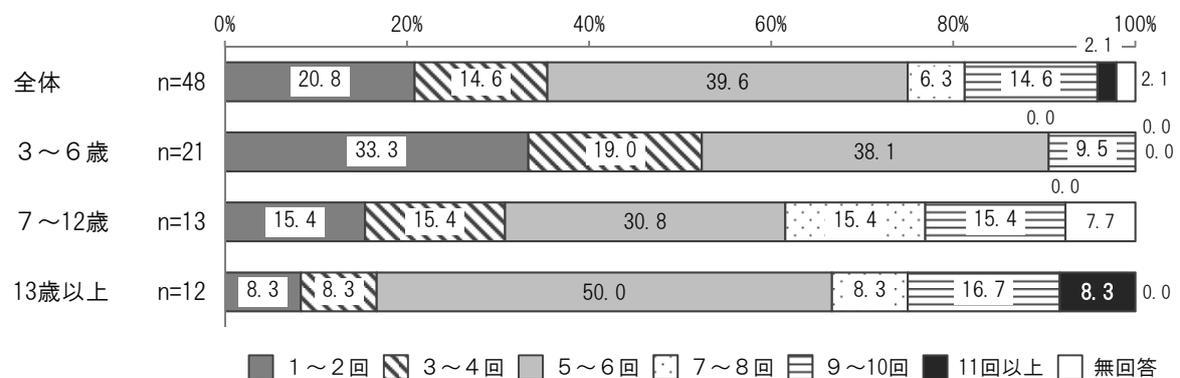


【問27で「登下校のみ付き添う」「登下校および学校生活どちらも付き添う」に○をつけた方にうかがいます。】

問27-1 登下校における保護者等の付き添いはどのような状況ですか。数字を記入してください。

○ 1週間当たりの登下校の付き添い回数は、年齢に関わらず「5～6回」が最も高く、13歳以上では「9～10回」と「11回以上」を合わせると3人（25.0%）となっている（図表Ⅲ-62）。

図表Ⅲ-62 登下校における保護者等の1週間当たり付き添い回数

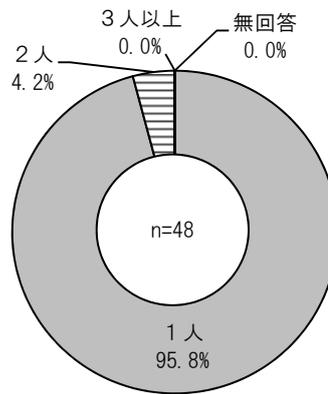


※0～2歳は回答者1人（「9～10回」100.0%）のため省略

Ⅲ 医療的ケア児の保護者調査結果

㊟ 登下校の付き添い人数は「1人」が95.8%となっている（図表Ⅲ-63）。

図表Ⅲ-63 登下校における保護者等の付き添い人数

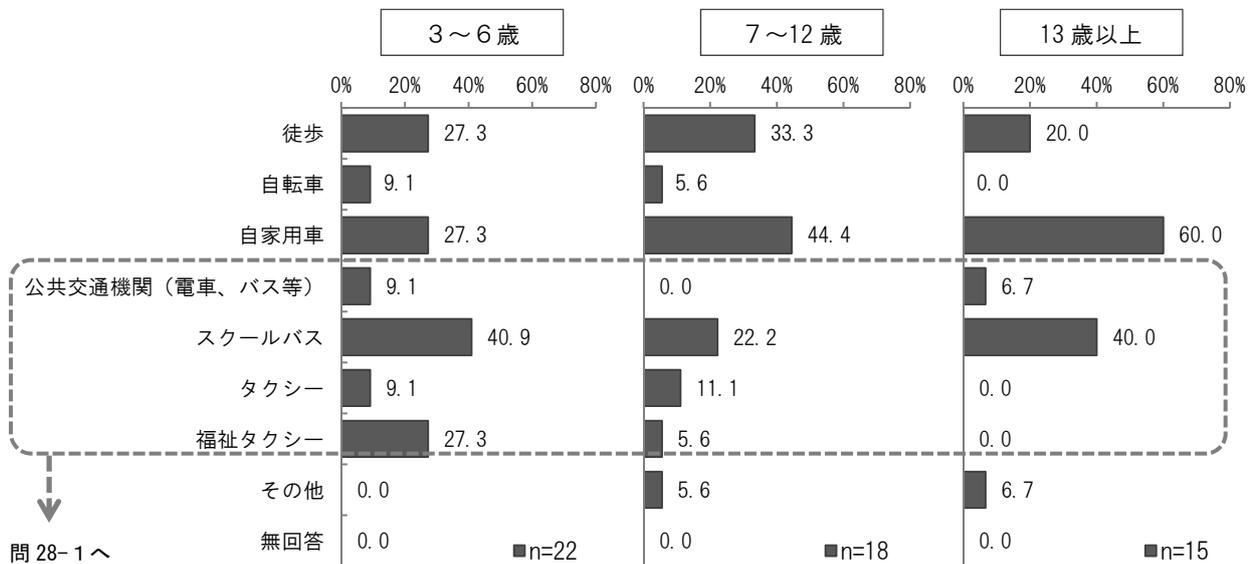


【問28は問27で「通学ではない」以外のいずれかに○をつけた方への設問】

問28 お子さまの登下校における主な交通手段はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

㊟ 通学している（していた）人のうち、登下校における主な交通手段は、3～6歳では「スクールバス」、7～12歳、13歳以上では「自家用車」が最も高くなっている（図表Ⅲ-64）。

図表Ⅲ-64 登下校における主な交通手段（複数回答）



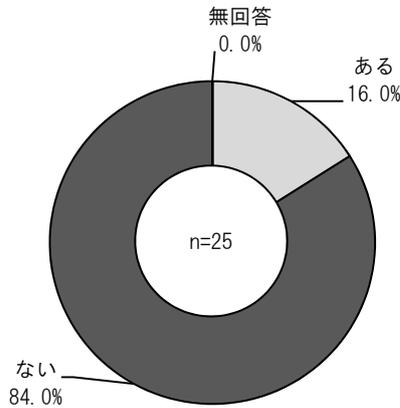
※0～2歳は回答者1人（「自家用車」100.0%）のため省略

【問28で「公共交通機関」「スクールバス」「タクシー」「福祉タクシー」に○をつけた方にかがいます。】

問28-1 医療的ケアを理由に利用を断られたことがありますか。(1つに○)

- 「公共交通機関」「スクールバス」「タクシー」「福祉タクシー」を利用している人のうち、医療的ケアを理由に利用を断られたことが「ある」のは4人(16.0%)である(図表Ⅲ-65)。

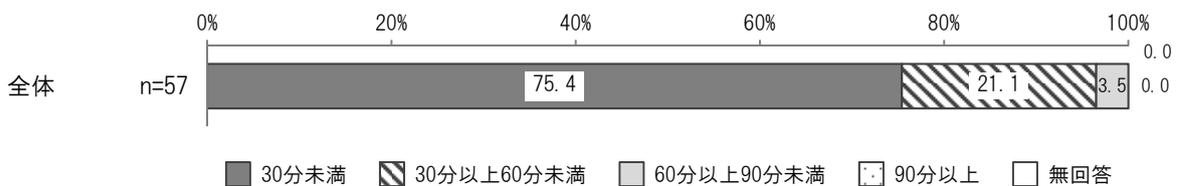
図表Ⅲ-65 医療的ケアを理由に利用を断られた経験



問29 登下校における自宅から学校までの片道所要時間はどれくらいですか。(1つに○)

- 通学している(していた)人のうち、通学にかかる片道所要時間は、「30分未満」が75.4%と最も高くなっている(図表Ⅲ-66)。

図表Ⅲ-66 登下校における自宅から学校までの片道所要時間

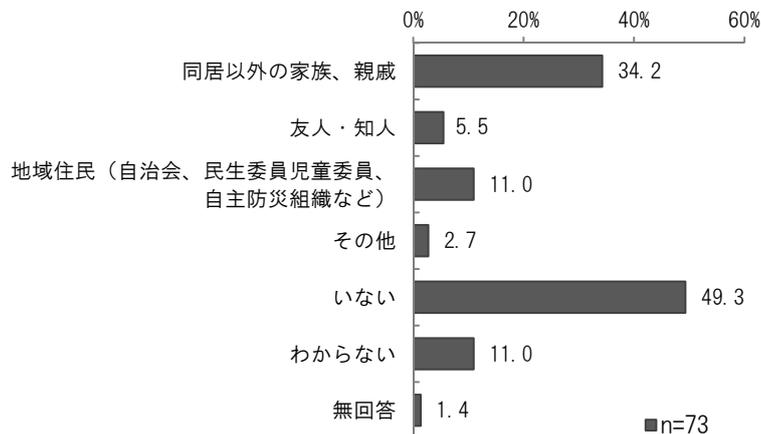


10. 災害対策について

問30 災害時に、同居家族以外で手助けに来てくれる方はいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ☞ 災害時に同居家族以外で手助けに来てくれる人は、「同居以外の家族、親戚」が 34.2%となっている。一方、「いない」が 49.3%、「わからない」が 11.0%となっている（図表Ⅲ-67）。

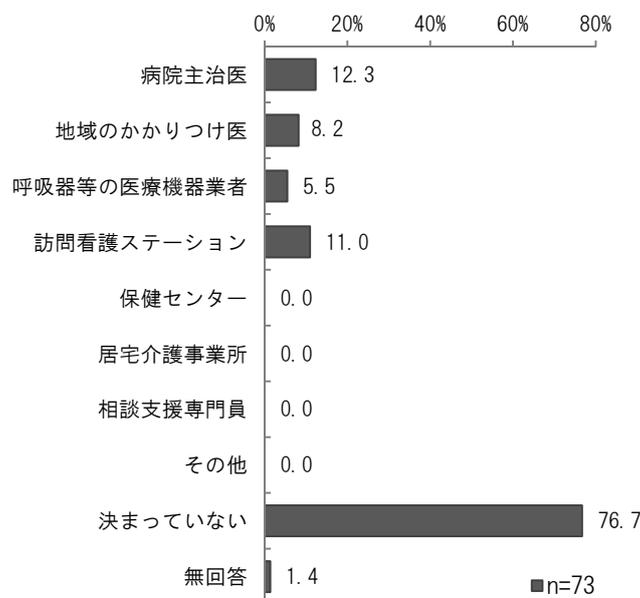
図表Ⅲ-67 災害時に同居家族以外で手助けに来てくれる人（複数回答）



問31 災害時の関係機関の連絡体制について、家族や近所の方などの身近な方以外で緊急連絡先は決まっていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ☞ 災害時の身近な人以外の緊急連絡先は、「決まっていない」が 76.7%となっている（図表Ⅲ-68）。

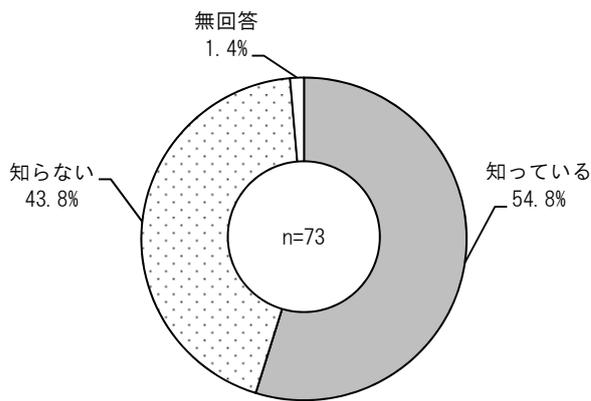
図表Ⅲ-68 災害時の身近な人以外の緊急連絡先（複数回答）



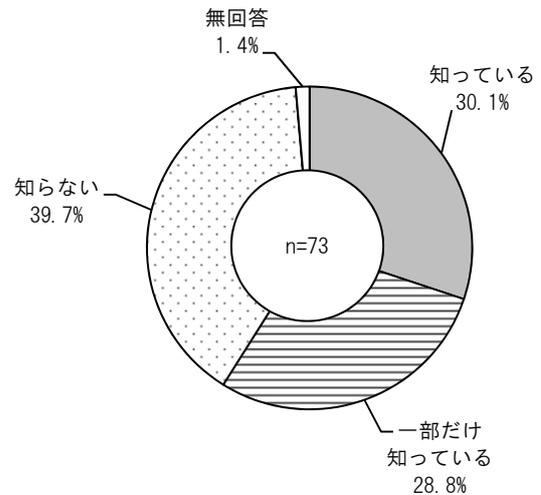
- 問32 豪雨や地震など災害の種類ごとの避難場所が川崎市地域防災計画で定められていることを知っていますか。(1つに○)
- 問33 川崎市地域防災計画に定められている災害種類ごとに、どこに避難したらいいか知っていますか。(1つに○)

- 豪雨や地震など災害の種類ごとの避難場所が川崎市地域防災計画で定められていることについて、「知っている」が54.8%となっている(図表Ⅲ-69)。
- 川崎市地域防災計画に定められている災害種類ごとの避難場所を「知っている」が30.1%、「一部だけ知っている」が28.8%となっている(図表Ⅲ-70)。

図表Ⅲ-69 災害ごとの避難場所が川崎市地域防災計画に定められていることを知っているか



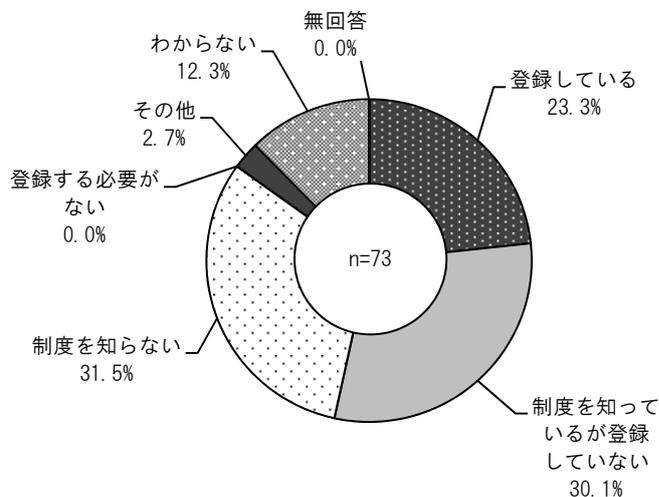
図表Ⅲ-70 災害ごとの避難場所を知っているか



- 問34 川崎市の災害時要援護者避難支援制度に登録していますか。(1つに○)

- 川崎市災害時要援護者避難支援制度への登録状況は、「登録している」が23.3%であり、「制度を知らない」が31.5%となっている(図表Ⅲ-71)。

図表Ⅲ-71 川崎市災害時要援護者避難支援制度への登録状況

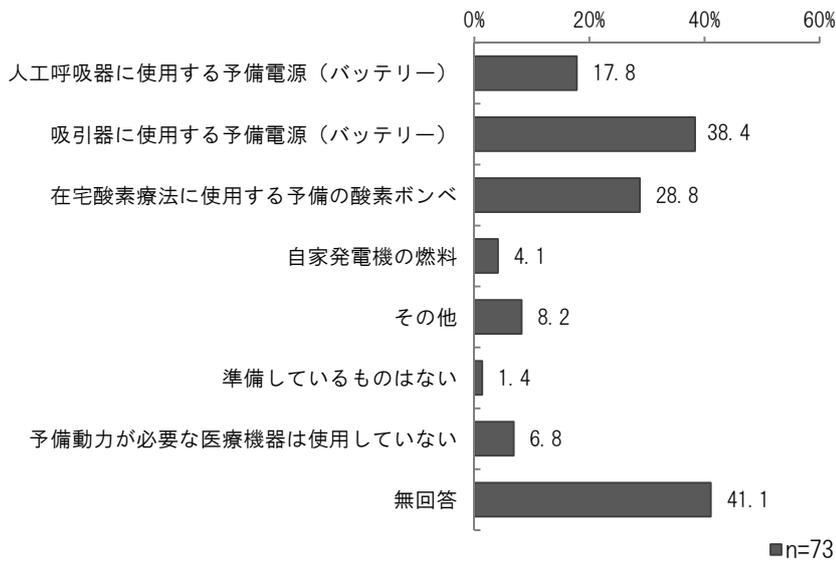


Ⅲ 医療的ケア児の保護者調査結果

問35 人工呼吸器、在宅酸素、吸引器、酸素飽和度モニター、24時間持続栄養ポンプ、経静脈栄養用ポンプなどの医療機器を使用している方にかがいます。
災害時に備えて保有している医療機器の予備動力はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ☞ 災害時に備えて保有している医療機器の予備動力は、「吸引器に使用する予備電源(バッテリー)」が38.4%、「在宅酸素療法に使用する予備の酸素ポンプ」が28.8%となっている(図表Ⅲ-72)。

図表Ⅲ-72 災害時に備えて保有している医療機器の予備動力(複数回答)



IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

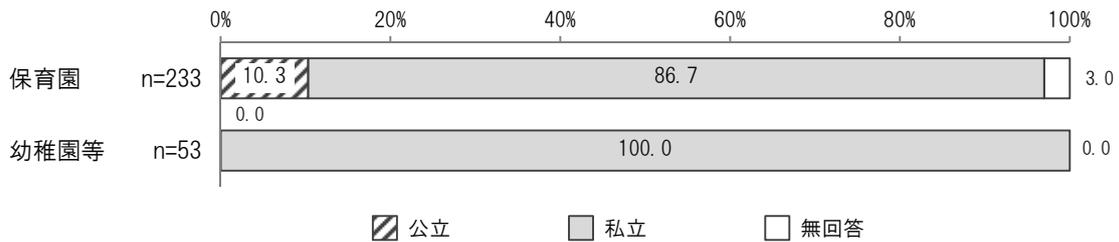
※「幼稚園・認定こども園」は「幼稚園等」と表記している。

1. 施設/園の概要

令和2年1月1日現在の状況をご記入ください。

(1) 経営主体

図表IV-1 経営主体



(2) 職員数

図表IV-2 保育士・幼稚園教諭等

保育園 n=233				
	常勤		非常勤	
	件数	%	件数	%
0人	0	-	12	5.2
1～5人	11	4.7	121	51.9
6～10人	73	31.3	54	23.2
11～15人	70	30.0	14	6.0
16～20人	39	16.7	3	1.3
21人以上	22	9.4	4	1.7
無回答	18	7.7	25	10.7

幼稚園等 n=53				
	常勤		非常勤	
	件数	%	件数	%
0人	0	-	3	5.7
1～5人	3	5.7	27	50.9
6～10人	14	26.4	11	20.8
11～15人	10	18.9	2	3.8
16～20人	11	20.8	3	5.7
21人以上	13	24.5	2	3.8
無回答	2	3.8	5	9.4

図表IV-3 看護師・保健師

保育園 n=233				
	常勤		非常勤	
	件数	%	件数	%
0人	55	23.6	138	59.2
1人	142	60.9	31	13.3
2人	3	1.3	0	-
3人	0	-	0	-
4人	0	-	0	-
5人以上	0	-	1	0.4
無回答	33	14.2	63	27.0

幼稚園等 n=53				
	常勤		非常勤	
	件数	%	件数	%
0人	26	49.1	21	39.6
1人	1	1.9	4	7.5
2人	1	1.9	1	1.9
3人	0	-	1	1.9
4人	2	3.8	1	1.9
5人以上	0	-	1	1.9
無回答	23	43.4	24	45.3

IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

図表IV-4 その他職員

保育園 n=233				
	常勤		非常勤	
	件数	%	件数	%
0人	26	11.2	32	13.7
1人	42	18.0	45	19.3
2人	35	15.0	36	15.5
3人	27	11.6	18	7.7
4人	17	7.3	10	4.3
5人以上	16	6.9	28	12.0
無回答	70	30.0	64	27.5

幼稚園等 n=53				
	常勤		非常勤	
	件数	%	件数	%
0人	5	9.4	4	7.5
1人	7	13.2	9	17.0
2人	11	20.8	5	9.4
3人	6	11.3	9	17.0
4人	3	5.7	3	5.7
5人以上	9	17.0	8	15.1
無回答	12	22.6	15	28.3

(3) 定員数

図表IV-5 定員

保育園 n=233		
	件数	%
20人以下	30	12.9
21~40人	33	14.2
41~60人	62	26.6
61~80人	27	11.6
81~100人	26	11.2
101人以上	48	20.6
無回答	7	3.0

幼稚園等 n=53		
	件数	%
51~100人	7	13.2
101~200人	16	30.2
201~300人	8	15.1
301~400人	7	13.2
401~500人	5	9.4
501人以上	3	5.7
無回答	7	13.2

(4) 児童数・園児数

図表IV-6 児童入所者数/園児数

保育園 n=233						
	0歳児		1歳児		2歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%
0人	34	14.6	0	-	0	-
1~5人	40	17.2	11	4.7	10	4.3
6~10人	110	47.2	91	39.1	61	26.2
11~15人	31	13.3	63	27.0	84	36.1
16~20人	0	-	40	17.2	28	12.0
21人以上	1	0.4	20	8.6	41	17.6
無回答	17	7.3	8	3.4	9	3.9

幼稚園等 n=53						
	0歳児		1歳児		2歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%
0人	22	41.5	22	41.5	12	22.6
1~5人	0	-	0	-	5	9.4
6~10人	1	1.9	0	-	1	1.9
11~15人	0	-	1	1.9	1	1.9
16~20人	0	-	1	1.9	2	3.8
21人以上	0	-	0	-	9	17.0
無回答	30	56.6	29	54.7	23	43.4

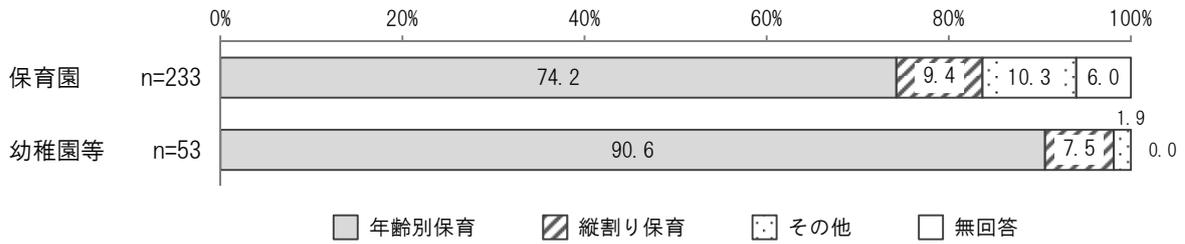
保育園 n=233						
	3歳児		4歳児		5歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%
0人	15	6.4	18	7.7	27	11.6
1~5人	6	2.6	15	6.4	22	9.4
6~10人	38	16.3	35	15.0	33	14.2
11~15人	75	32.2	68	29.2	58	24.9
16~20人	28	12.0	28	12.0	19	8.2
21人以上	50	21.5	48	20.6	51	21.9
無回答	21	9.0	21	9.0	23	9.9

幼稚園等 n=53						
	3歳児		4歳児		5歳児	
	件数	%	件数	%	件数	%
30人以下	7	13.2	6	11.3	7	13.2
31~50人	8	15.1	6	11.3	4	7.5
51~70人	11	20.8	11	20.8	14	26.4
71~100人	11	20.8	13	24.5	11	20.8
101~130人	9	17.0	10	18.9	9	17.0
131人以上	6	11.3	6	11.3	7	13.2
無回答	1	1.9	1	1.9	1	1.9

※幼稚園等では満3歳児は2歳児に含む。

(5) 保育の形態

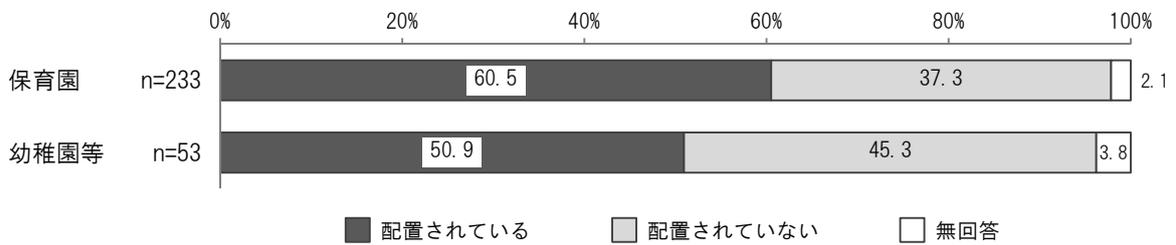
図表IV-7 保育の形態



(6) 発達相談支援コーディネーターの配置

➡ 発達相談支援コーディネーターの配置について、「配置されている」割合は、保育園では 60.5%、幼稚園等では 50.9%となっている（図表IV-8）。

図表IV-8 発達相談支援コーディネーターの配置状況

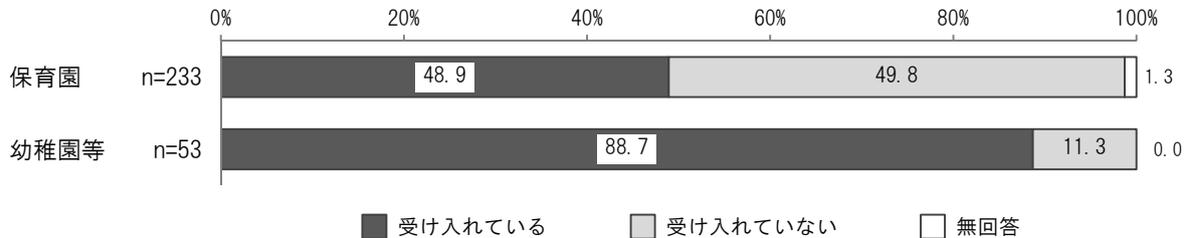


2. 障害のある子どもや医療的ケア児の受入れ、支援について

問1 貴施設/園は現在、障害のある子どもを受け入れていますか。(1つに○)

○ 障害のある子どもを「受け入れている」割合は、保育園では48.9%、幼稚園等では88.7%となっている(図表IV-9)。

図表IV-9 障害のある子どもの受入れ状況



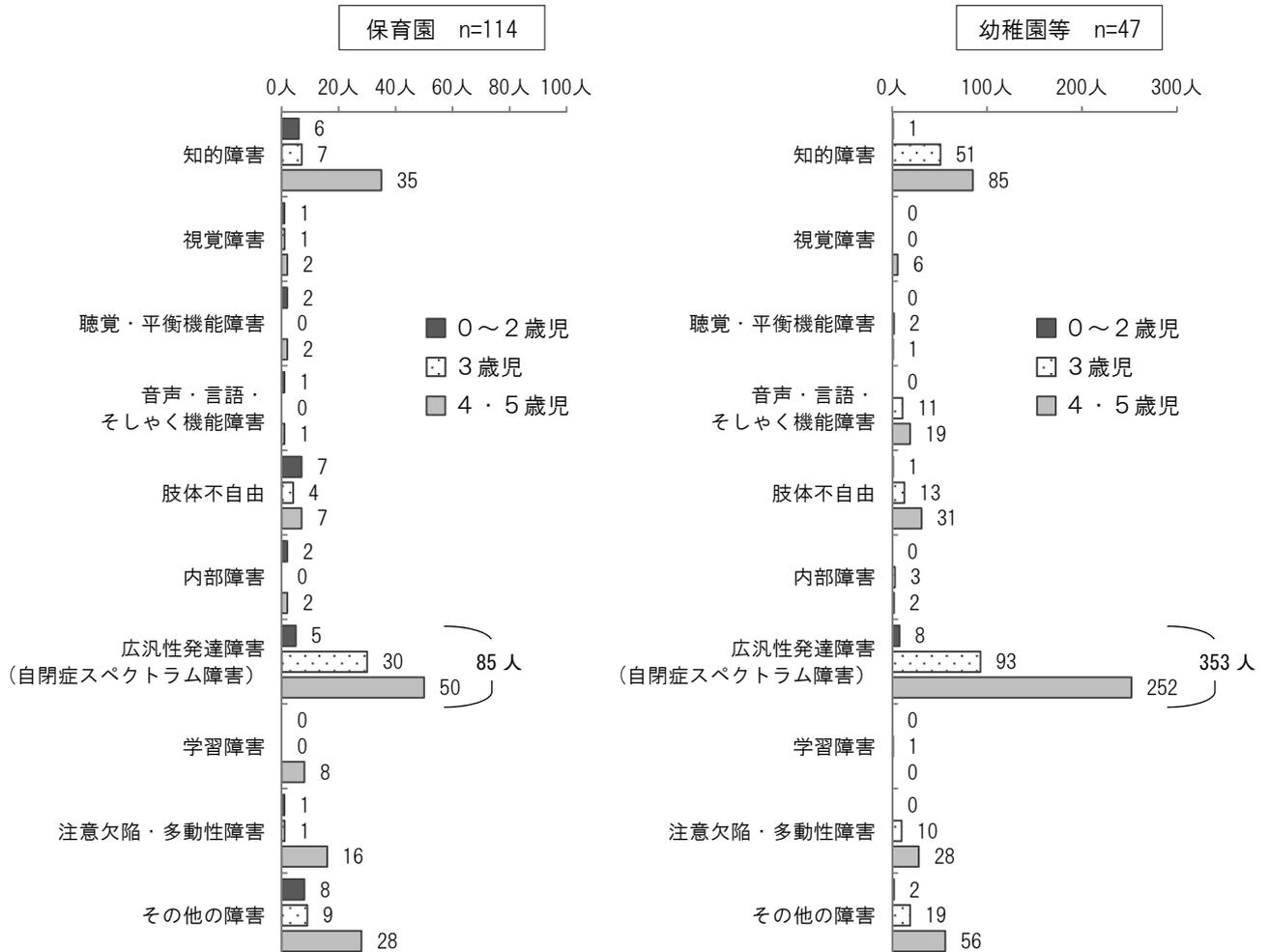
【問2～問14は障害のある子どもを「受け入れている」施設/園への設問】

問2 貴施設/園で受け入れている障害のある子どもの人数とその内訳をご記入ください。

※「実人数」は全児童数・園児数の回答があったため掲載していない。

○ 障害のある子どもの人数は、「広汎性発達障害(自閉症スペクトラム障害)」が最も多く、保育園では85人、幼稚園等では353人となっている(図表IV-10)。

図表IV-10 障害のある子どもの人数



「その他の障害」の回答内容

保育園	件数
ダウン症、ダウン症候群	14
てんかん	3
ウエスト症候群・點頭てんかん	1
コルネリアーデランゲ症候群	1
けいれん型脳症後遺症	1
巨頭症・傍シルビウス裂症候群・発達遅滞・染色体異常	1
滑脳症	1
発達遅滞	1
医療的配属児	1
小児がん	1
ヌーナン症候群	1
CFC症候群	1
ウィリアム症候群	1
低体重児・精神運動・発達遅滞	1
非定形自閉症	1

幼稚園等	件数
発達遅滞	5
発達障害	5
境界域知能	2
アレルギー	2
合併障害・食物アレルギー	1
軽度発達の疑い	1
ダウン症	1
先天性胆道拡張症	1
心臓機能障害	1
アナフィラキシー	1
情緒障害	1
染色体異常	1
まだ診断が出ていない。	2

問3 貴施設/園で受け入れている障害のある子どもの障害者手帳等の等級をご記入ください。

図表IV-11 障害者手帳等の等級別人数（回答施設/園の合計人数）

単位：人

		A1	A2	B1	B2	不明
①療育手帳	保育園	7	14	19	32	39
	幼稚園等	3	4	19	72	66

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	不明
②視覚障害	保育園	1	-	-	1	-	1	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-	-
③聴覚・平衡機能障害	保育園	1	1	-	-	-	1	1
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-	3
④音声機能・言語機能・そしゃく機能障害	保育園	1	-	-	1	/	/	1
	幼稚園等	-	-	-	-	/	/	-
⑤肢体不自由 (医療的ケアが必要)	保育園	1	2	1	-	-	-	-
	幼稚園等	4	1	2	-	-	-	-
⑥肢体不自由 (医療的ケアは必要ない)	保育園	3	2	2	-	-	1	1
	幼稚園等	8	5	4	2	-	-	1
⑦内部障害	保育園	-	-	-	2	/	/	-
	幼稚園等	-	-	-	-	/	/	-

IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

		知的障害を伴う	高機能自閉症	アスペルガー症候群	その他
⑧広汎性発達障害 (自閉症スペクトラム障害)	保育園	25	6	10	15
	幼稚園等	74	16	13	25
⑨学習障害 (LD)		重複障害あり	重複障害なし		
	保育園	1	2		
	幼稚園等	2	1		
⑩注意欠陥・多動性障害 (ADHD)		重複障害あり	重複障害なし		
	保育園	4	6		
	幼稚園等	6	13		

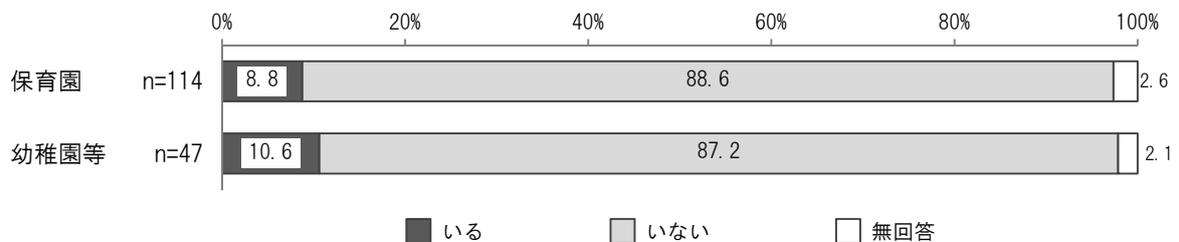
⑧広汎性発達障害「その他」回答内容

保育園	幼稚園等
ダウン症	発達障害
自閉症	アレルギー、てんかん
合併障害	心臓機能障害
非定型自閉症	非定型
診断名がついていない。	どれに当てはまるか不明

問4 貴施設/園に医療的ケアが必要な子どもは在籍していますか。(1つに○)

○ 医療的ケアが必要な子どもが「いる」施設/園は、保育園では10施設(8.8%)、幼稚園等では5園(10.6%)となっている(図表IV-12)。

図表IV-12 医療的ケアが必要な子どもの在籍状況



【問4で「いる」とお答えの施設/園にうかがいます。】
 問4-1 必要とする医療的ケアを、年齢別に人数をご記入ください。

- 在籍する子どもが必要とする医療的ケアは、「痰の吸引」が保育園では4歳児3人、幼稚園等では3歳児2人、4歳児1人となっている。「経管栄養」が保育園では5歳児2人、幼稚園等では4歳児2人などとなっている（図表IV-13）。

図表IV-13 必要とする医療的ケア（回答施設/園の合計人数）

単位：人

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
①痰の吸引 （口腔、鼻腔、気管カニューレ内部）	保育園	-	-	-	-	3	-
	幼稚園等	-	-	-	2	1	-
②吸入・ネブライザー	保育園	-	-	-	-	1	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
③経管栄養 （経口、経鼻、胃ろう、腸ろう）	保育園	-	-	-	-	-	2
	幼稚園等	-	-	-	-	2	-
④中心静脈栄養	保育園	-	-	-	-	-	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
⑤導尿	保育園	-	-	-	1	-	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	1
⑥在宅酸素療法	保育園	-	-	-	-	-	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
⑦エアウェイ	保育園	-	-	-	-	-	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
⑧気管切開部の管理	保育園	-	-	-	-	1	1
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
⑨人工呼吸器の管理	保育園	-	-	-	-	-	1
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
⑩腹膜透析	保育園	-	-	-	-	-	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
⑪血液透析	保育園	-	-	-	-	-	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
⑫膀胱ろう	保育園	-	-	-	-	-	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
⑬人工肛門	保育園	-	-	-	-	-	-
	幼稚園等	-	-	-	-	-	-
⑭その他	保育園	1	-	-	-	3	-
	幼稚園等	-	-	-	2	-	1

⑭「その他」の回答内容

保育園
補聴器（0歳児）
そしゃく、嚥下（4歳児）
血糖値チェック等（糖尿病）（4歳児）
1型糖尿病 インスリンポンプの管理（4歳児）

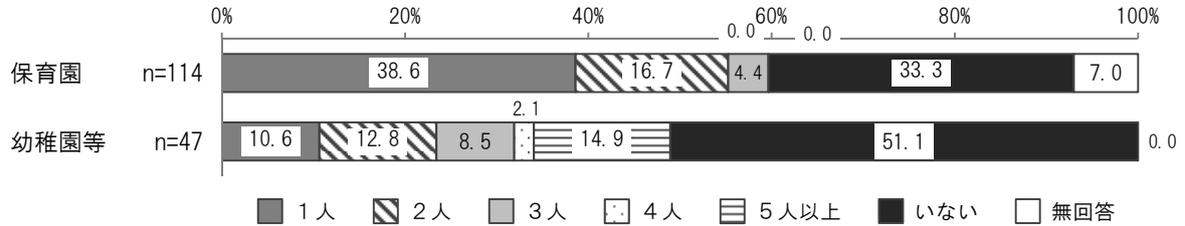
幼稚園等
血糖値測定インスリン投与（3歳児）
I型糖尿病（3歳児）
てんかん、ダイアアップ（5歳児）

IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

問5 貴施設/園における障害児教育・保育の専任職員数は何人ですか。(1つに○)

- ➡ 障害児教育・保育の専任職員がいる割合は、保育園では約6割で、「1人」が38.6%と最も高くなっている(図表IV-14)。
- ➡ 幼稚園等では約5割で、「5人以上」が14.9%と最も高くなっている(図表IV-14)。

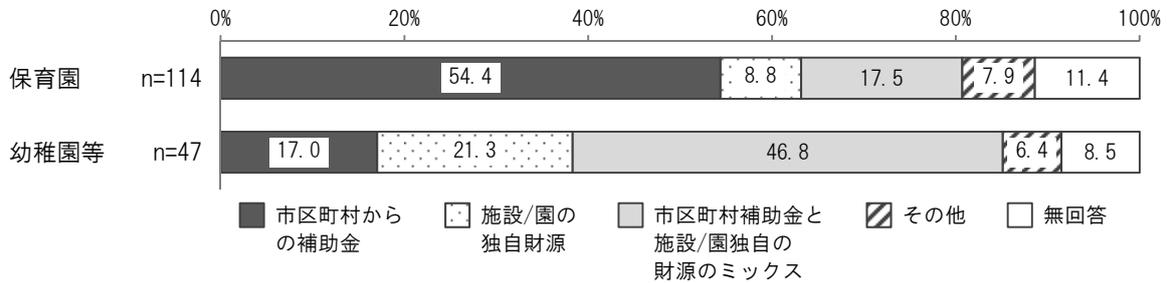
図表IV-14 障害児教育・保育の専任職員数



問6 障害児の職員加配にかかる費用の財源について、最も近いものに○をつけてください。(1つに○)

- ➡ 障害児の職員加配にかかる費用の財源は、保育園では「市区町村からの補助金」が54.4%と最も高く、幼稚園等では「市区町村補助金と園独自の財源のミックス」が46.8%と最も高くなっている(図表IV-15)。

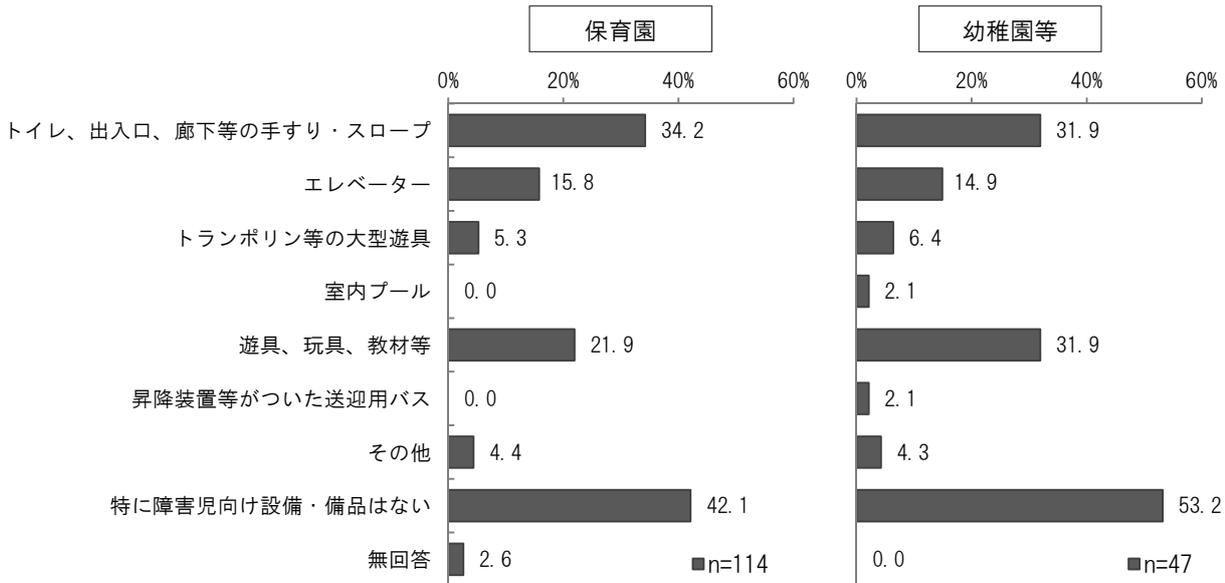
図表IV-15 障害児の職員加配にかかる費用の財源



問7 現在、貴施設/園にある障害児向け設備・備品等について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ➡ 障害児向け設備・備品等のうち、保育園では「トイレ、出入口、廊下等の手すり・スロープ」が34.2%と最も高く、次いで「遊具、玩具、教材等」が21.9%となっている（図表IV-16）。
- ➡ 幼稚園等では「トイレ、出入口、廊下等の手すり・スロープ」「遊具、玩具、教材等」がともに31.9%と最も高くなっている（図表IV-16）。
- ➡ 一方、「特に障害児向け設備・備品はない」割合が保育園では42.1%、幼稚園等では53.2%となっている（図表IV-16）。

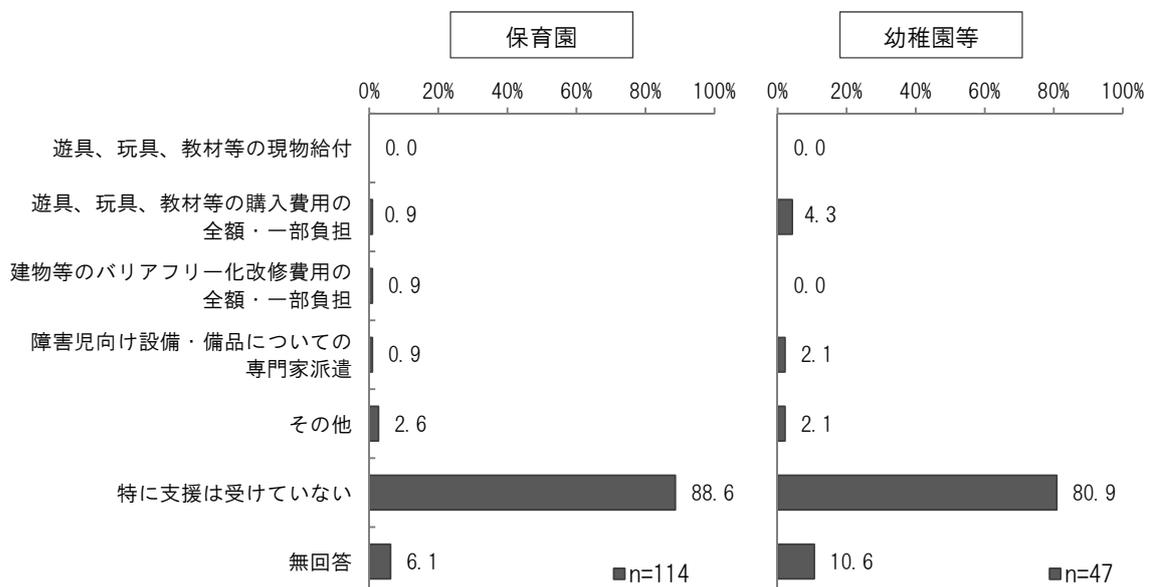
図表IV-16 施設/園にある障害児向け設備・備品等（複数回答）



問8 現在、貴施設/園にある障害児向け設備・備品等について自治体からどのような支援を受けていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ➡ 障害児向け設備・備品等について自治体から受けている支援は、保育園、幼稚園等ともに「特に支援を受けていない」が8割以上となっている（図表IV-17）。

図表IV-17 障害児向け設備・備品等について自治体から受けている支援（複数回答）

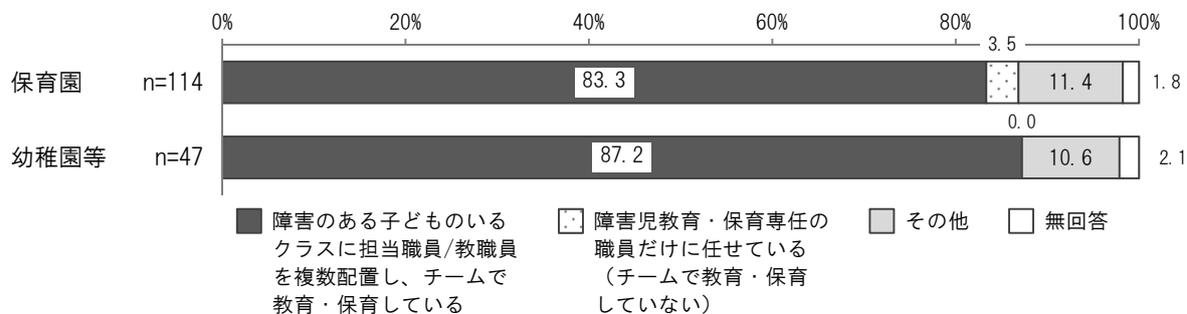


IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

問9 貴施設/園における障害児教育・保育体制について、最も近いものに○をつけてください。
(1つに○)

㊟ 障害児教育・保育体制は、保育園、幼稚園等ともに「障害のある子どものいるクラスに担当職員/教職員を複数配置し、チームで教育・保育している」が8割以上となっている(図表IV-18)。

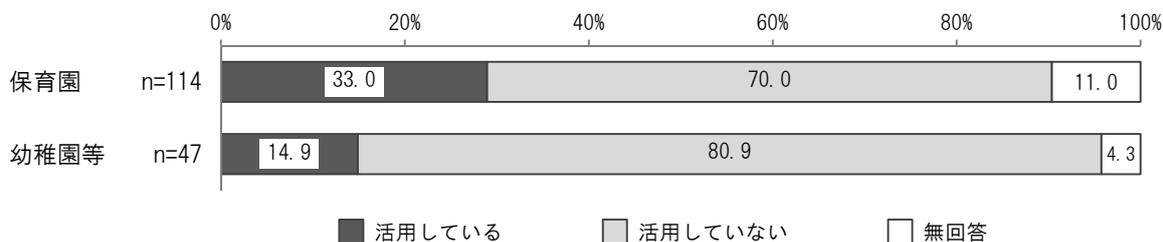
図表IV-18 障害児教育・保育体制



問10 貴施設/園では、障害のある子どもの教育・保育においてチェックリストやアセスメントを活用していますか。(1つに○)

㊟ 障害のある子どもの教育・保育においてチェックリストやアセスメントを「活用している」割合は、保育園では33.0%、幼稚園等では14.9%となっている(図表IV-19)。

図表IV-19 障害のある子どもの教育・保育におけるチェックリストやアセスメントの活用



問10-1 活用しているチェックリストやアセスメントの名称を具体的にご記入ください。

図表IV-20 活用しているチェックリストやアセスメントの名称(記述回答)

名称	件数
個別指導計画	3
個別支援計画	2
個別支援記録	1
他児と同様の発育票(児童票)の他に個人記録票を記載、課題等を職員間で共有し個人伸ばしに力を入れている。	1
精神運動発達遅滞年間計画、自閉症児年間計画	1
個別配慮児月間計画・児童票	1
連絡帳、個別指導案、個別記録、児童票	1
個人台帳・指導計画	1
糖尿病ケースは家庭と保育園で、血糖チェックし記入、食事内容の記入するチェックリストを使用しています。	1
ケース会議	1
遠城手式乳幼児分析的発達検査表と巡回指導による評価	1
個別記録を月ごとにして又療育センターに通っているので連携して行っている。	1
指導計画・観察個人記録 毎月	1

IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

保育園	件数
子どもの行動観察～アセスメントのためのワークシート～	1
指導計画観察個人記録 ケースカンファレンス用紙 ケース情報一覧表	1
発達記録表（デンバーチェック）個別発達記録	1
川崎市のアセスメントシート	1
研修等の資料をもとに行うことがある。	1
子どもの発達を支えるアセスメントツール合同出版、安部の専志 赤ちゃんの発達障害に気づいて育てる完全ガイド 幼児期の発達障害に気づいて、育てる完全ガイド）黒澤礼子 講談社	1
毎月、観察個人記録により振り返り、次月の保育に活かしている。	1
元気の出るカンファレンスやケース会ギの実施 カリキュラムを個別に作成している。	1
毎月、障害児個別計画を立てている。医療的ケア保育実施記録の記入	1
LD発達相談センターかながわ 幼児期の集団における、発達チェックリスト、幼児期における社会スキルチェックリスト	1
チェックリストはないが上原文先生の研修に定期的に職員全員で参加し、その研修資料や上原先生市販の文献を職員の共通理解としてアセスメントに活用している。	1
発達チェックリスト	1
発達記録表（デンバチェック） 個別発達記録	1
気になる子チェックシート、個人発達記録票	1
NCプログラム、KIDS	1
訪問支援個別支援計画（専門機関との連携）	1
障害児用の個人記録票	1

幼稚園等	件数
川崎市幼稚園協会統合保育へのとびら	2
「発達支援チェックリスト」	1
療育センター参考、専門書、多数そろえているが、アセスメントはよくわからない。	1
個人表（学級経営案）	1
世界文化社（特別編集）発達支援	1
「気になる」子どもの行動チェックリスト 判定指標3～5歳（川崎市）	1

問10-2 チェックリストやアセスメントを活用していない理由を具体的にご記入ください。

図表IV-21 チェックリストやアセスメントを活用していない理由（主な記述回答）

保育園	件数
チェックリストやアセスメントがない、存在を知らない。	7
必要としていない・該当児がない。	3
日案、週案、月案で対応している。	1
地域療育センターへ週1回通園しているので保育園では行っていない。	1
療育センターからPT、OT等の評価報告書を頂いたり、集団の中での保育士としてのアプローチ等アドバイスを頂いている。	1
本来であれば、活用すればより良い支援に繋るのではないかと感じました。今後、活用していきたいと思います。	1
全体職員会議でケースカンファレンスをし、全職員で把握し、障がいのある子ではなく、配慮の必要な子として保育している。	1
指導計画等作成	1
チェックリストは今後検討していく。アセスメント→個別支援会議（打ち合せ）	1
幼児期発達チェックリストは、アバウトすぎたり、逆に6才くらいになるとむずかしすぎたりする項目があるので。気になるお子さんがいたら、区の保健士、市の発達相談に相談する。	1
そこまで、職員の能力が追いつかず、園独自でこれから活用できるところから始めようとしている段階	1
療育センターに職員が行き、障害のある子どもの援助の仕方について学んでいる。	1

IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

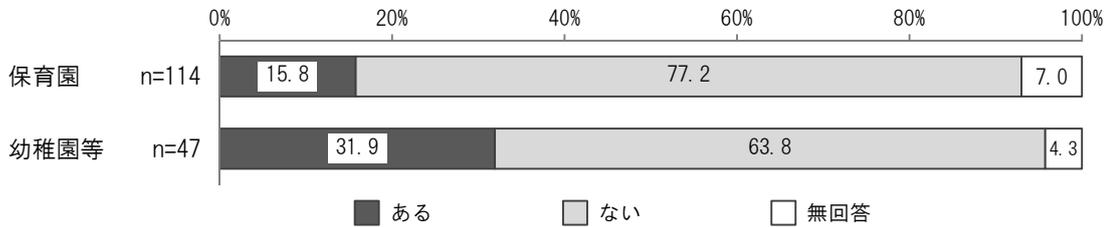
保育園	件数
乳児からの入所による保育の中で発見、観察により園内研修で対応を検討し進めてゆく。	1
定期的に西部療育センターに通園しているため	1
手が回らない。	1
日々の子どもの様子で常々話し合いを行い、横にも全体にもその報告し、その子を園全体で同じようにフォローしている。個人別の保育計画もあるので、平行して活用している。	1
どのように行うのかわからないことと、アセスメントを行うことは園で行うことと思えないから。	1
個別日誌個人計画を記載し変化や状況のチェックをしているため	1
療育に通院していたり、研修に参加したり、園内研修（年間3回講師に子どもの姿を見ていただき、その後、係わり方や今後の事を指導していただいている）	1
該当児がまだ確定診断を受けていないのと、アセスメント等は行えていないが、カンファレンスや会議で問題は共有できており役割分担も行えているため	1
発達、巡回相談でのカンファレンスや療育センターとの連携等で対応している。	1
発達相談支援コーディネーターの研修を受けている職員や、研修を受けている職員が多数いるため	1
様々なタイプが居て専門家でも未就学児の場合は判断が出せないから。	1
個別指導計画で成長を記録しているの。	1
療育等と相談しながら支援計画を立て保育環境は整えているが、チェックリスト、アセスメント作製までにはいたっていない。ご紹介を頂きたい。	1
現在様式を検討中のため	1
療育での結果を基に対応しているため	1
別の資料を活用しているため、上記のものは使用していない。	1
障害児用のチェックをする項目（大まかな）の入った記録用紙は使用しているが。	1

幼稚園等	件数
個々に対応しているため	2
有用なチェックリストがない。	2
やり方がわからない。	2
導入を考えているが、実行できていない。	2
チェックリストやアセスメントの存在を知らない。	1
療育センターと連携しているから。	1
川崎市幼稚園協会の教育相談。巡回相談を利用し、アドバイスを頂き職員同志情報を共有している。	1
教職員間で年間を通し情報交換、支援の状況を共有している。	1
日常生活において、個別の声かけが必要な場面もあるが、常に援助を必要とするという事ではないため、加配の教員が必要に応じて対応はするが、チェックリスト等の活用はしていない。	1
園独自で行っている。	1
健常児の中で保育を行っているため	1
特定の職員ではなく、配慮の必要な園児を皆が理解できるようにしている。	1
療育センターの方と密に連携をとっているため	1
チェックリストは参考にはなるが、複数の職員によるチェックや観察を行い、職員間で意見交換をすることが大切と考えているため	1
担当が記録をとっている。	1
園で決まった型ではなく、他の園児と同じ様に個人記録に記載している。	1
経済的、人材的な余裕がないため	1
余裕がないのと、マニュアル化してもあまり意味がないと思っているので。	1
職員会議、支援会議を行い、同等の価値があると感じているから。	1

問11 貴施設/園には、障害のある子どもの対応（支援）マニュアル（手引き）がありますか。（1つに○）

- ➡ 障害のある子どもの対応（支援）マニュアル（手引き）が「ある」割合は、保育園では15.8%、幼稚園等では31.9%となっている（図表IV-22）。

図表IV-22 障害のある子どもの対応（支援）マニュアル（手引き）の有無

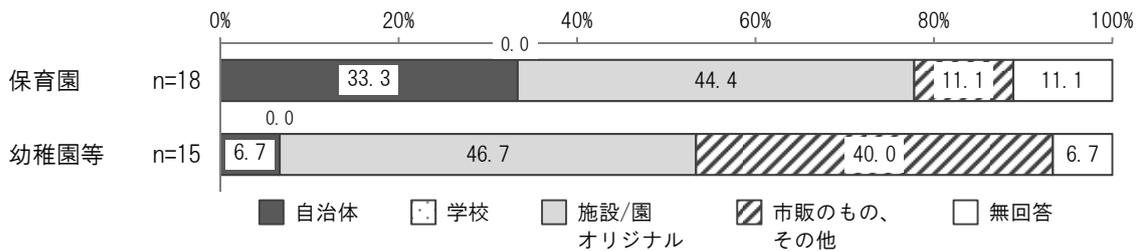


【問11で「対応（支援）マニュアルがある」とお答えの施設/園にうかがいます。】

問11-1 対応（支援）マニュアル等の作成主体はどちらですか。（1つに○）

- ➡ 対応（支援）マニュアル等がある施設/園のうち、作成主体は、保育園では「施設オリジナル」が8施設（44.4%）、幼稚園等では「園オリジナル」が7園（46.7%）となっている（図表IV-23）。
- ➡ 次に、保育園では「自治体」が6施設（33.3%）、幼稚園等では「市販のもの、その他」が6園（40.0%）となっている（図表IV-23）。

図表IV-23 対応（支援）マニュアル等の作成主体



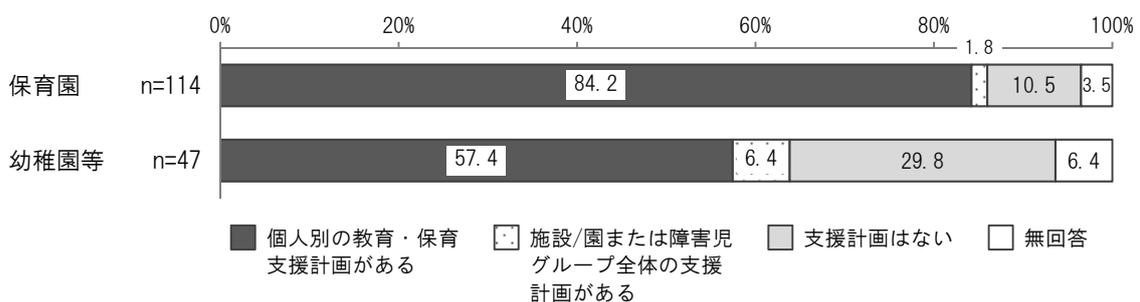
「その他」主な回答内容

幼稚園等	件数
研修会等で出た資料をまとめたもの	2

問12 貴施設/園における障害のある子どもの教育・保育支援計画について、最も近いものを選んでください。（1つに○）

- ➡ 障害のある子どもの教育・保育支援計画について、保育園、幼稚園等ともに「個別の教育・保育支援計画がある」割合が最も高く、保育園では84.2%、幼稚園等では57.4%となっている。また、幼稚園等では「支援計画はない」が29.8%となっている（図表IV-24）。

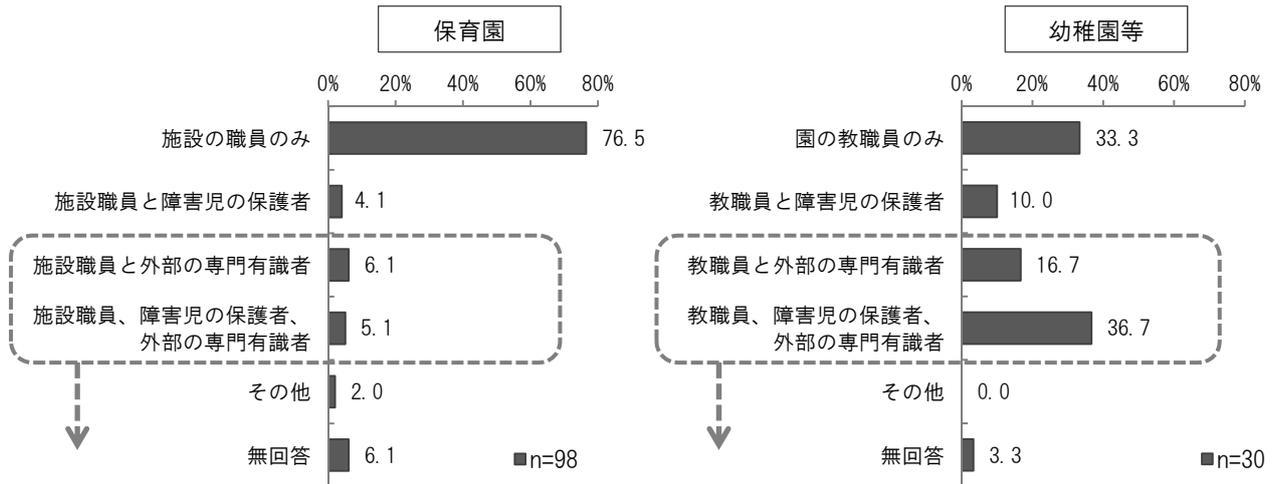
図表IV-24 障害のある子どもの教育・保育支援計画



【問12で「個人別の教育・保育支援計画がある」「施設/園または障害児グループ全体の支援計画がある」とお答えの施設/園にうかがいます。】
 問12-1 障害のある子どもの教育・保育支援計画の立案・作成にはどなたが携わっていますか。最も近いものに○をつけてください。（1つに○）

- 障害のある子どもの教育・保育支援計画がある保育園のうち、支援計画の立案・作成に携わっているのは「施設の職員のみ」が76.5%となっている（図表IV-25）。
- 幼稚園等では、支援計画の立案・作成に携わっているのは「教職員、障害児の保護者、外部の専門有識者」が36.7%、「園の教職員のみ」が33.3%となっている（図表IV-25）。

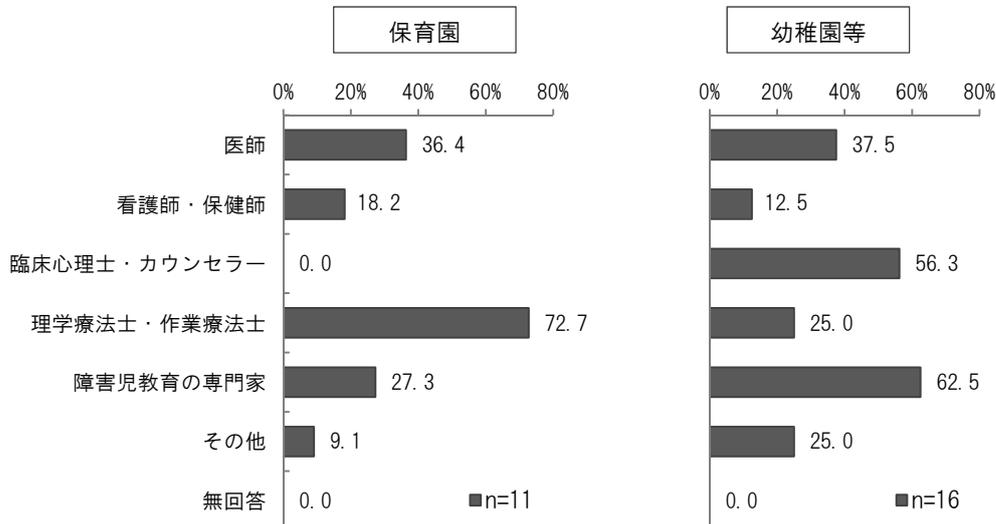
図表IV-25 障害のある子どもの教育・保育支援計画の立案・作成に携わっている人



【問12-1で「施設職員/教職員と外部の専門有識者」「施設職員/教職員、障害児の保護者、外部の専門有識者」とお答えの施設/園にうかがいます。】
 問12-2 「外部の専門有識者」とは、具体的にどのような職種の方ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 支援計画の立案・作成に「外部の専門有識者」が携わっている保育園/幼稚園等のうち、「外部の専門有識者」の職種は、保育園では「理学療法士・作業療法士」が8施設(72.7%)、「医師」が4施設(36.4%)となっている（図表IV-26）。
- 幼稚園等では「障害児教育の専門家」が10園(62.5%)、「臨床心理士・カウンセラー」が9園(56.3%)となっている（図表IV-26）。

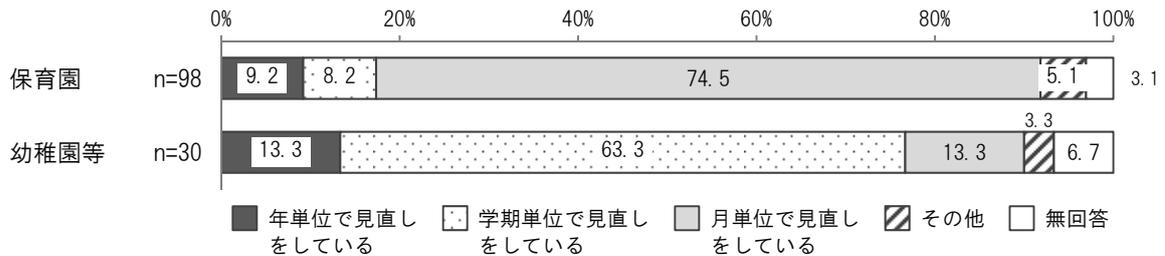
図表IV-26 支援計画の立案・作成に携わっている「外部の専門有識者」(複数回答)



【問12で「個人別の教育・保育支援計画がある」「施設/園または障害児グループ全体の支援計画がある」とお答えの施設/園にうかがいます。】
 問12-3 障害のある子どもの教育・保育支援計画の見直し等について、最も近いものに○をつけてください。（1つに○）

- ㊦ 障害のある子どもの教育・保育支援計画がある施設/園のうち、見直し等については、保育園では「月単位で見直しをしている」が74.5%と最も高く、幼稚園等では「学期単位で見直しをしている」が63.3%と最も高い（図表IV-27）。

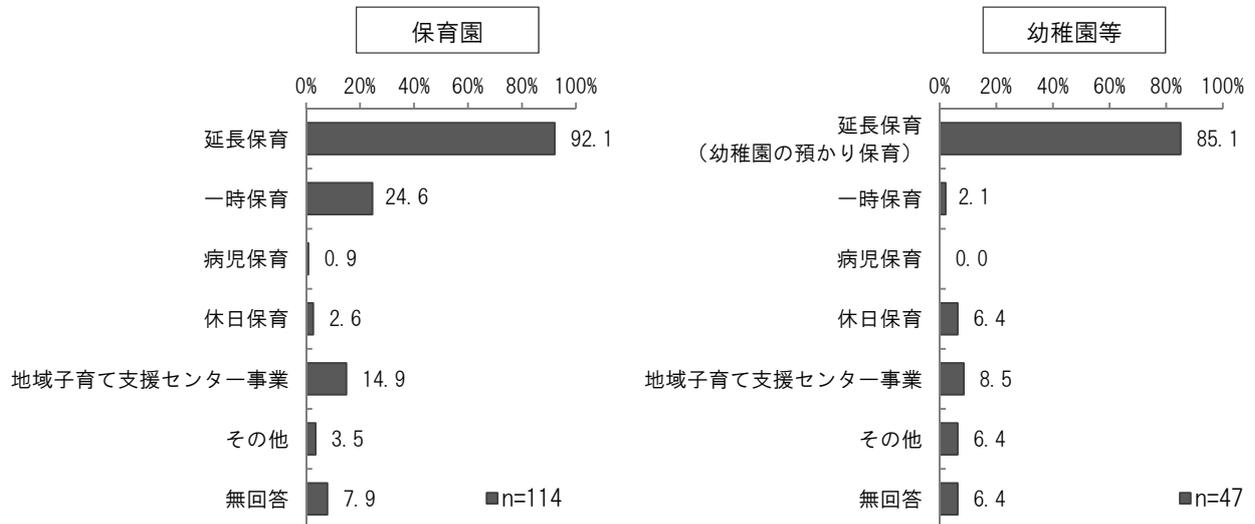
図表IV-27 障害のある子どもの教育・保育支援計画の見直し等



問13 障害児教育・保育以外の特別保育について、貴施設で提供しているサービス/貴園で対応しているものすべてに○をつけてください。

- ㊦ 障害児教育・保育以外の特別保育は、保育園・幼稚園等ともに「延長保育」「延長保育（幼稚園の預かり保育）」が最も高くなっている（図表IV-28）。

図表IV-28 障害児教育・保育以外の特別保育（複数回答）

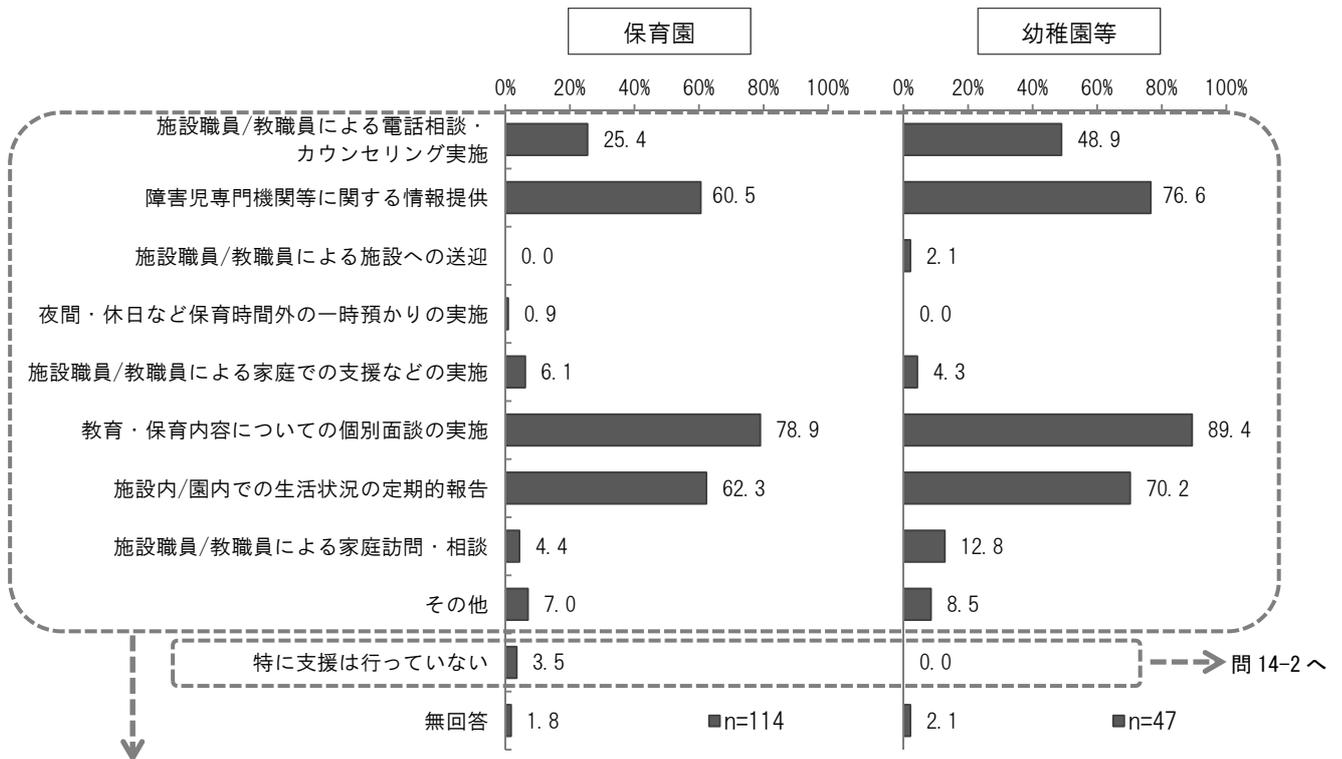


IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

問14 貴施設/園では、障害のある子どもの保護者や家庭に対して、どのような支援を行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 障害のある子どもの保護者や家庭に対する支援は、保育園、幼稚園等ともに「教育・保育内容についての個別面談の実施」が最も高く、保育園では78.9%、幼稚園等では89.4%となっており、次いで「施設内/園内での生活状況の定期的報告」「障害児専門機関等に関する情報提供」が上位となっている（図表IV-29）。

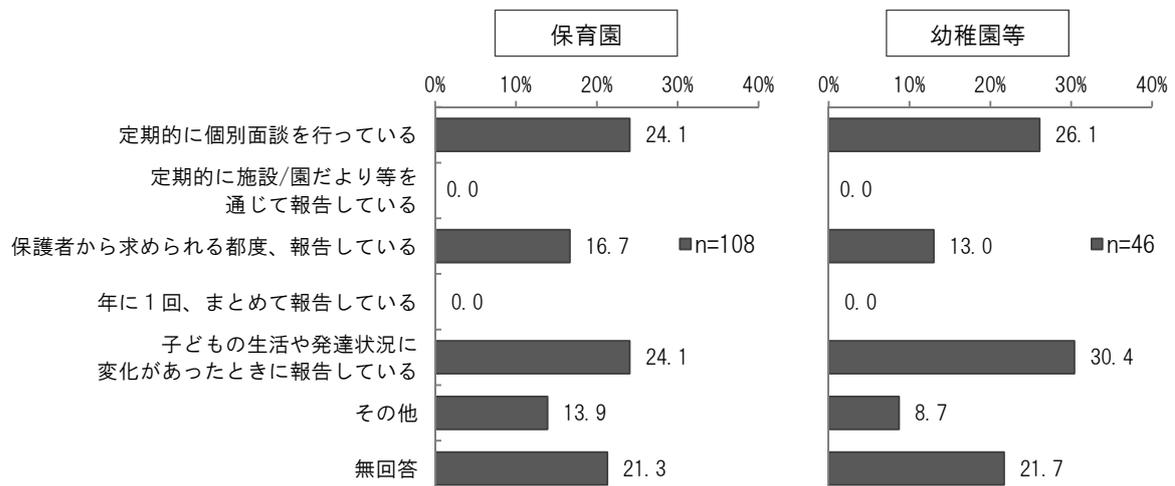
図表IV-29 障害のある子どもの保護者や家庭に対する支援（複数回答）



【問14で保護者や家庭に対する支援を行っているとお答えの施設/園にうかがいます。】
 問14-1 貴施設/園では障害のある子どもの日常生活や発達状況について、どのように保護者に報告していますか。最も近いものに○をつけてください。（1つに○）

- 障害のある子どもの日常生活や発達状況についての保護者への報告状況は、保育園、幼稚園等ともに「子どもの生活や発達状況に変化があったときに報告している」「定期的に個別面談を行っている」が上位となっている（図表IV-30）。

図表IV-30 障害のある子どもの日常生活や発達状況についての保護者への報告状況



「その他」回答内容

保育園	件数
送迎時に報告している。	4
連絡帳を通して報告している。	3
連絡帳での報告と送迎時の報告	3
必要に応じて面談を実施	2
療育センターでの話をきくようにしている。	1
日々、子どもの姿や生活の様子等保護者に報告している。	1
変化がなくても日頃からいねいに様子を伝えている。	1

幼稚園等	件数
定期的に電話で報告	1
年に3度文章にして報告書を出している。	1
毎日その日の様子とともに報告、希望に応じて個別面談	1
1つではなく日々臨機応変に対応している。	1

【問14で保護者や家庭に対して「特に支援は行っていない」とお答えの施設/園にうかがいます。】

問14-2 障害のある子どもの保護者や家庭に対する支援を行っていない理由について、最も近いものに○をつけてください。（1つに○）

図表IV-31 障害のある子どもの保護者や家庭に対する支援を行っていない保育園（4施設）の理由

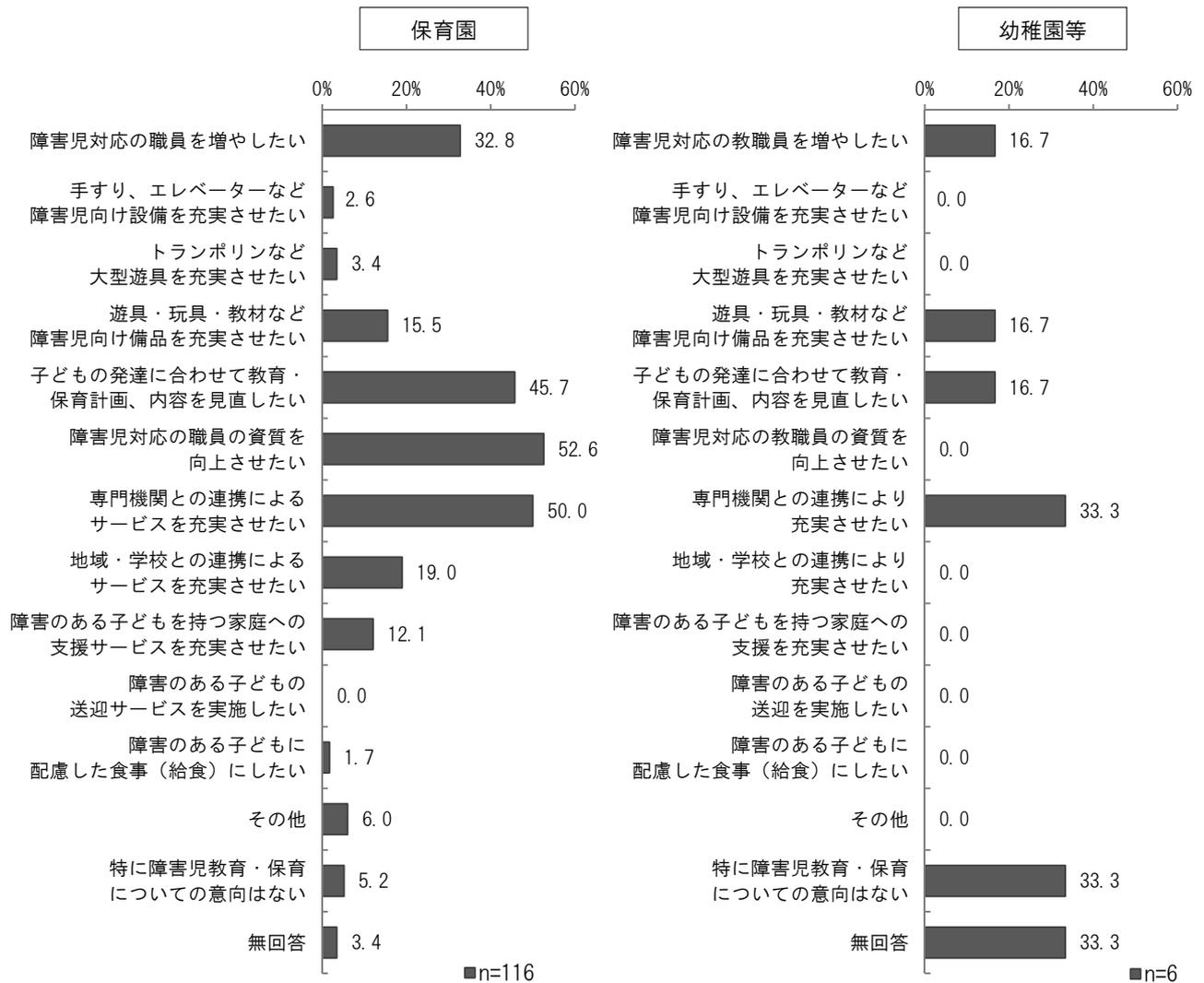
保育園	件数
支援を実施するための金銭的余裕がない	0
支援を実施するための時間的余裕がない	0
支援を実施するための人的余裕がない	1
障害児の保護者・家庭が支援を望んでいない	1
どのような支援を行えばよいかわからない	0
支援を行うための専門知識を持った職員がいない	0
施設よりも専門機関、地域、学校が支援したほうがよい	1
家庭支援の必要性を感じない	0
その他	0
特に理由はない	0
無回答	1
全体	4

※幼稚園等は該当なしのため省略

【問1で障害のある子どもの受入れがないとお答えの施設/園にうかがいます。】
 問15 貴施設の障害児向けサービス等/貴園の障害児への対応等の今後の意向についてのお考えに近いものはどれですか。近いもの3つまでに○をつけてください。

- 障害のある子どもの受入れがない保育園のうち、今後の意向は「障害児対応の職員の資質を向上させたい」「専門機関との連携によるサービスを充実させたい」が5割以上となっている（図表IV-32）。
- 障害のある子どもの受入れがない幼稚園等（6園）のうち、今後の意向は「専門機関との連携により充実させたい」「特に障害児教育・保育についての意向はない」がともに2園（33.3%）となっている（図表IV-32）。

図表IV-32 障害の疑いのある子どもに関する今後の意向（3つまでの複数回答）

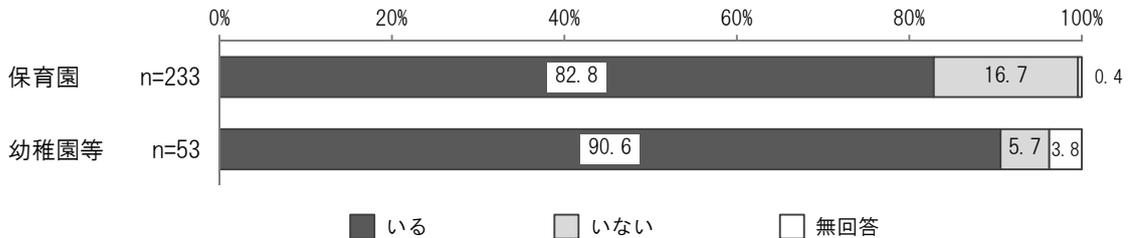


3. 発達障害の疑いのある子どもの受入れ、支援について

問16 貴施設/園に現在、発達障害の疑いのある子どもはいますか。（1つに○）

○ 発達障害の疑いのある子どもが在籍している割合は、保育園では82.8%、幼稚園等では90.6%となっている（図表IV-33）。

図表IV-33 発達障害の疑いのある子どもの在籍状況



【問17～問23は発達障害の疑いのある子どもが「いる」施設/園への設問】

問17 発達障害の疑いのある子どもの状況について、あてはまる項目の年齢別の人数をご記入ください。そのうち、「特別な支援」を行っている場合は、下段に人数をご記入ください。

図表IV-34 発達障害の疑いのある子どもの人数（回答施設の合計）【保育園】

単位：人

		大変気になる			やや気になる		
		0～2歳児	3歳児	4・5歳児	0～2歳児	3歳児	4・5歳児
①発達上の問題が気になる 「発達の遅れ」「言語」 「理解力」など	人数	185	116	181	212	88	175
	うち特別支援	22	36	33	11	10	18
②コミュニケーションが気になる 「やりとり」「視線」 「集団参加」など	人数	165	125	215	137	82	131
	うち特別支援	12	30	44	5	8	15
③落ち着きが気になる 「多動」「落ち着きのなさ」 「集中力」など	人数	146	106	227	141	86	152
	うち特別支援	10	29	28	10	9	17
④情緒面が気になる 「乱暴」「こだわり」「感情のコントロール」など	人数	147	93	178	140	69	134
	うち特別支援	9	22	33	9	5	14
⑤運動面が気になる 「ぎこちなさ」「不器用」 など	人数	110	66	121	115	64	118
	うち特別支援	8	13	16	4	6	7
⑥その他	人数	4	7	-	4	2	11
	うち特別支援	-	-	1	1	-	-

「その他」主な回答内容

保育園	件数	保育園	件数
(極度の)偏食	3	味覚過敏	1
食べ方・食事	2	場面緘黙	1
発達の遅れ	2	家庭での睡眠	1
書字・読字	2	うつぶせ寝へのこだわり	1
(他人の)尿をなめる、トイレをなめる。	1	最後まで話が聞けない。	1
家庭の生活リズムが大人中心になっている。	1	虚言	1
自分の世界に入り込みやすい。	1	午睡後の覚醒のしにくさ	1
常にボーっとし、マイペース	1	場面の切り替え	1

IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

図表IV-35 発達障害の疑いのある子どもの人数（回答園の合計）【幼稚園等】

単位：人

		大変気になる			やや気になる		
		0～2歳児	3歳児	4・5歳児	0～2歳児	3歳児	4・5歳児
①発達上の問題が気になる 「発達の遅れ」「言語」 「理解力」など	人数	7	134	275	3	25	76
	うち特別支援	4	29	72	1	8	35
②コミュニケーションが気になる 「やりとり」「視線」 「集団参加」など	人数	2	115	233	-	17	33
	うち特別支援	1	21	40	-	6	15
③落ち着きが気になる 「多動」「落ち着きのなさ」 「集中力」など	人数	4	108	224	4	14	34
	うち特別支援	2	23	35	-	5	14
④情緒面が気になる 「乱暴」「こだわり」「感情のコントロール」など	人数	1	91	217	-	14	11
	うち特別支援	-	13	30	-	3	6
⑤運動面が気になる 「ぎこちなさ」「不器用」 など	人数	1	89	184	-	4	13
	うち特別支援	-	4	22	-	2	5
⑥その他	人数	-	-	-	-	-	1
	うち特別支援	-	-	-	-	-	1

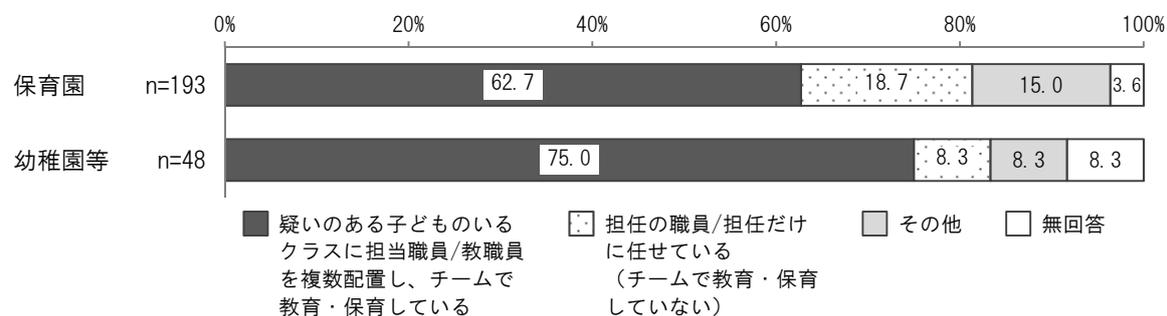
「その他」主な回答内容

幼稚園等	件数
病弱虚弱体質	1

問18 発達障害の疑いのある子どもの教育・保育体制について、最も近いものに○をつけてください。（1つに○）

- 発達障害の疑いのある子どもの教育・保育体制は、保育園、幼稚園等ともに「疑いのある子どものいるクラスに担当職員/教職員を複数配置し、チームで教育・保育している」が最も高く、保育園では62.7%、幼稚園等では75.0%となっている（図表IV-36）。

図表IV-36 発達障害の疑いのある子どもの教育・保育体制

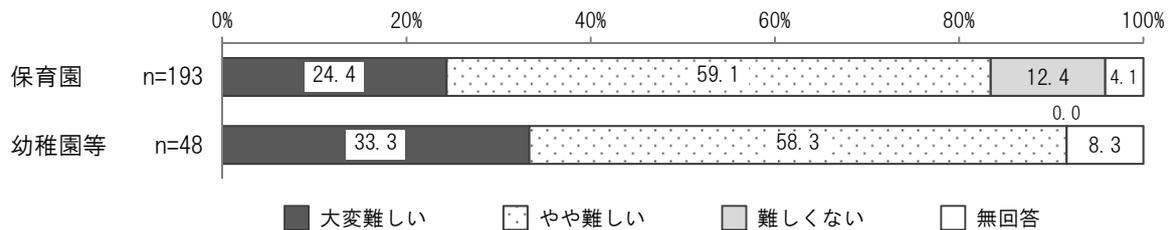


問19 発達障害の疑いのある子どもの教育・保育の現状について、それぞれの項目に最も近いと思うもの1つに○をつけてください。(①~⑨それぞれに○は1つずつ)

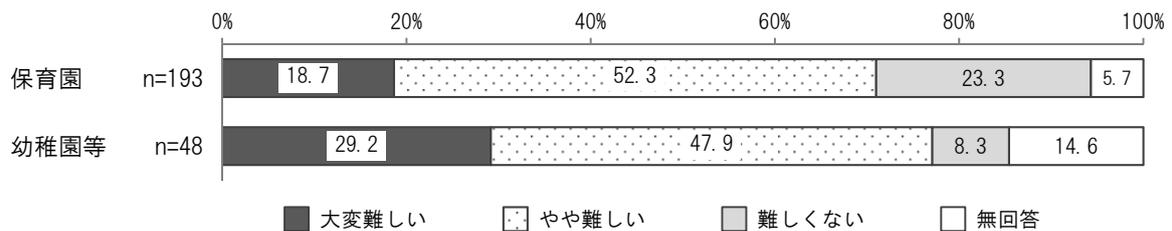
(1) 教育・保育運営

- ㊦ ①集団での教育・保育に関して「大変難しい」と感じる割合は、保育園が24.4%、幼稚園等が33.3%となっている(図表IV-37)。
- ㊦ ②施設外/園外(散策など)での教育・保育に関して「大変難しい」と感じる割合は、保育園が18.7%、幼稚園等が29.2%となっており、保育園では「難しくない」が23.3%となっている(図表IV-38)。
- ㊦ ③行事の企画・運営に関して「大変難しい」と感じる割合は、保育園が11.9%、幼稚園等が29.2%となっており、保育園では「難しくない」が27.5%となっている(図表IV-39)。

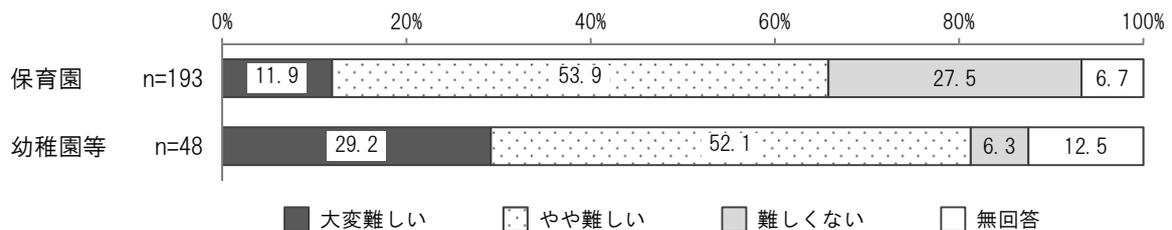
図表IV-37 ①集団での教育・保育



図表IV-38 ②施設外/園外(散策など)での教育・保育



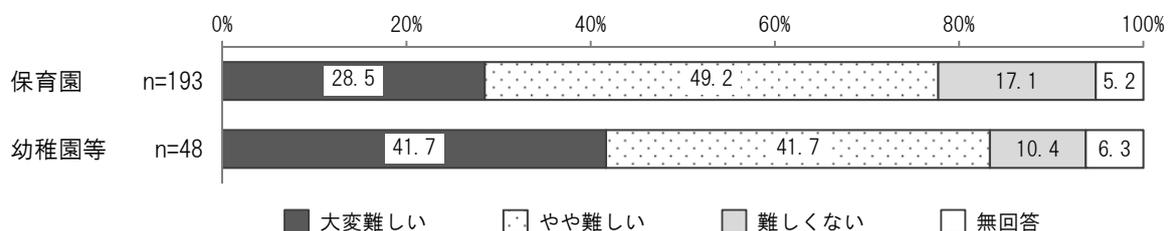
図表IV-39 ③行事の企画・運営



(2) その子自身への対応

- ㊦ ④こだわり・パニックへの対応に関して「大変難しい」と感じる割合は、保育園が28.5%、幼稚園等が41.7%となっている(図表IV-40)。

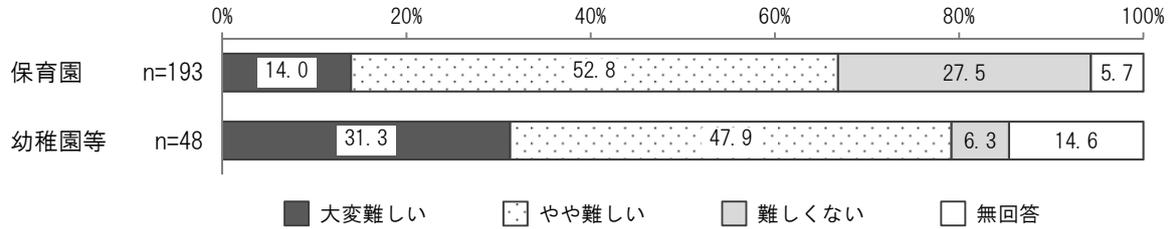
図表IV-40 ④こだわり・パニックへの対応



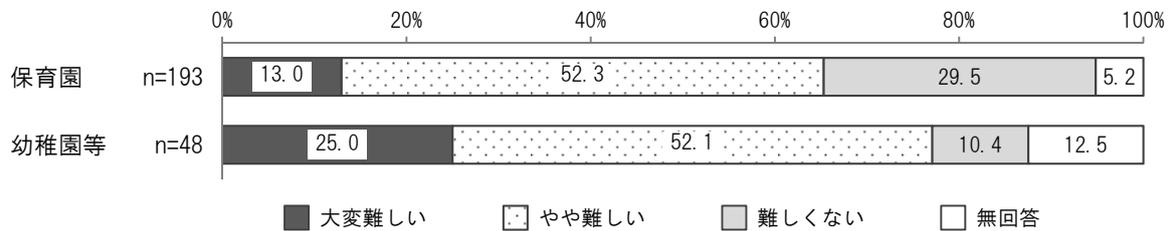
IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

- ㊦ ⑤生活習慣の確立に関して「大変難しい」と感じる割合は、保育園が14.0%、幼稚園等が31.3%となっており、保育園では「難しい」が27.5%となっている（図表IV-41）。
- ㊦ ⑥その子についての理解に関して「大変難しい」と感じる割合は、保育園が13.0%、幼稚園等が25.0%となっており、保育園では「難しい」が29.5%となっている（図表IV-42）。

図表IV-41 ⑤生活習慣の確立



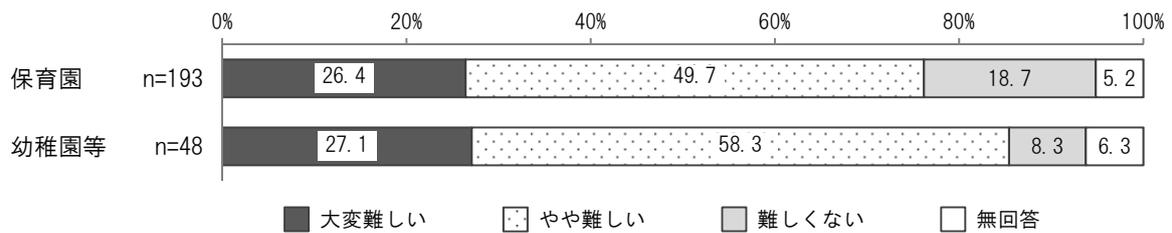
図表IV-42 ⑥その子についての理解



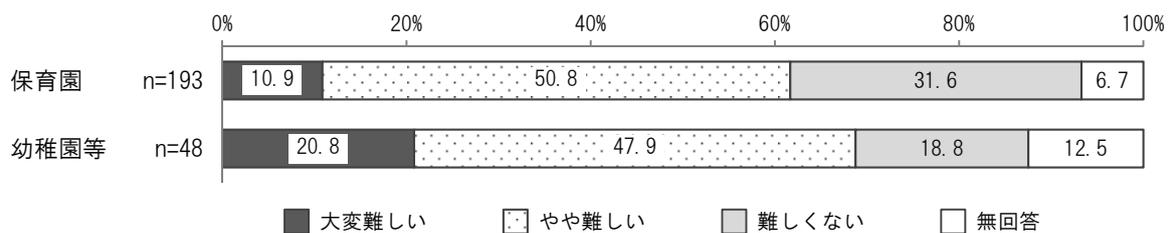
(3) 保護者への対応

- ㊦ ⑦その子についての共通理解に関して「大変難しい」と感じる割合は、保育園が26.4%、幼稚園等が27.1%となっており、保育園では「難しい」が18.7%となっている（図表IV-43）。
- ㊦ ⑧コミュニケーションをとることに関して「大変難しい」と感じる割合は、保育園が10.9%、幼稚園等が20.8%となっており、保育園では「難しい」が31.6%となっている（図表IV-44）。

図表IV-43 ⑦その子についての共通理解

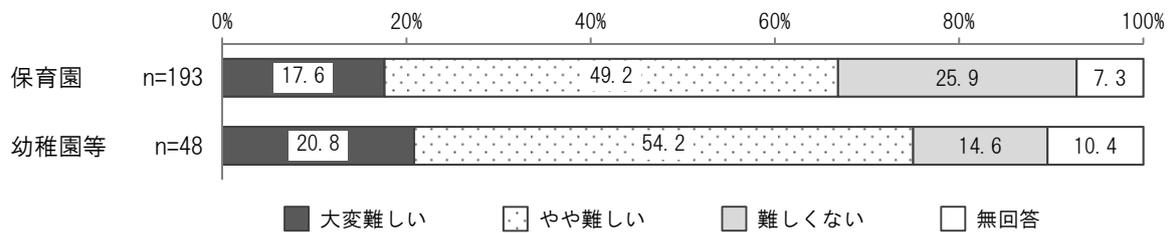


図表IV-44 ⑧コミュニケーションをとること



- ㊦ ㊦教育・保育の実践のための連携に関して「大変難しい」と感じる割合は、保育園が 17.6%、幼稚園等が 20.8%となっており、保育園では「難しくない」が 25.9%となっている(図表IV-45)。

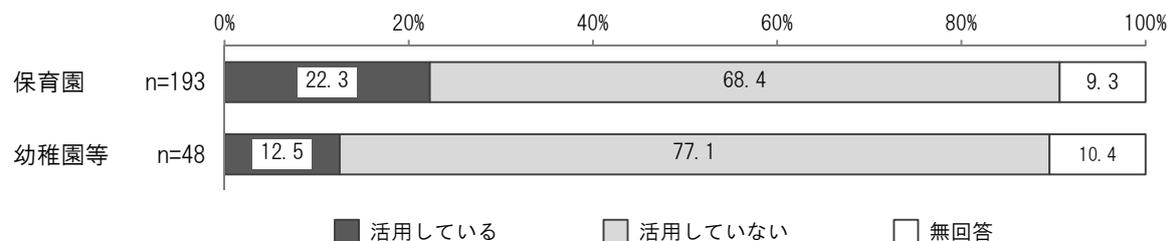
図表IV-45 ㊦教育・保育の実践のための連携



問21 貴施設/園では、発達障害の疑いのある子どもの教育・保育においてチェックリストやアセスメントを活用していますか。(1つに○)

- ㊦ 発達障害の疑いのある子どもの教育・保育においてチェックリストやアセスメントを「活用している」割合は、保育園では 22.3%、幼稚園等では 12.5%となっている(図表IV-46)。

図表IV-46 発達障害の疑いのある子どもの教育・保育におけるチェックリストやアセスメントの活用



問21-1 活用しているチェックリストやアセスメントの名称を具体的にご記入ください。

図表IV-47 活用しているチェックリストやアセスメントの名称(主な記述回答)

保育園	件数
ケースカンファレンス	5
独自	3
発達記録表(デンバーチェック)	2
臨床心理士による巡回相談	2
個別支援計画	2
ICF	1
NCプログラム、KIDS	1
気になる子チェックシート	1
スクリーニングチェックリスト	1
幼児理解のためのチェックシート	1
LD発達相談センターかながわ 幼児期に集団における発達チェックリスト 幼児期における社会スキルチェックリスト	1
発達チェックリスト	1
臨床心理士から出されたリストでチェックしているため、名称は不明	1
個人観察記録のチェック表(公立園共通のもの) 定期的にケースカンファレンスを実施(年4回、コーディネーター計画実施)月1回、0、1、2歳会議、3・4・5歳会議で、ケース検討をしている。	1
吃音、チック症、読み書き障害、不器用の特性に気づく「チェックリスト」活用マニュアル	1
心理士による、定期的な巡回指導を受け対応方法を学んでいる 遠城寺式 乳幼児分析的発達検査表	1

IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

保育園	件数
補助簿、児童票、個人記録簿、個人面談表、加配審査協議シート、巡回相談記録	1
自園では発達コーディネーターがいないので、古川保育園の発達コーディネーターさんに来ていただいて、アドバイスを頂いている。	1
役所指定の児童票	1
個別発達記録表、経過記録	1

幼稚園等	件数
120チェックリスト	1
川崎市幼稚園協会統合保育へのとびらを参考にしている。	1
個人表（学級経営案）	1
リタリコジュニア作成	1
世界文化社発達支援	1
「気になる」子どもの行動チェックリスト 判定指標3～5歳（川崎市）	1

問21-2 チェックリストやアセスメントを活用していない理由を具体的にご記入ください。

図表IV-48 チェックリストやアセスメントを活用していない理由（主な記述回答）

保育園	件数
チェックリストやアセスメントがない、存在を知らない。	15
まだ必要でない・該当児がない。	13
よくわからない。	8
時間的余裕が無いため	6
その子に合わせた対応を行っているため	3
地域療育センターにまかせている。	1
発達相談員派遣の依頼をしており、アドバイスをいただいてからと考えている。	1
全体職員会議でケースカンファレンスをし、全職員で把握し障がいのある子ではなく配慮の必要な子として保育している。	1
個人個人ちがいがあり、日々の様子や面談から、考えられることを会議で共有しているが、とくにきまった項目のあるものは使いづらい。	1
別の資料を活用しているため、上記のものは使用していない。	1
心理士の巡回相談でのアドバイスを元に、配慮しながら通常保育で対応している。	1
職員の保育経験が浅いため、チェックをすることでかたよった保育を行いそうなので行っていません。アセスメントの助言は行っています。	1
毎月の指導目標は作成し、おおまかですがねらいをたて、そこから姿を捉え、次の支援ができる様にしています。	1
療育センターと情報共有ができているから。	1
発達相談の方に来て頂くので活用場がない。	1
発達段階チェック表を利用しあとは観察によってケースごとに書物などを参考にして対応しています（デューブスケール・「気になる子の未来のために」上原文）等利用している。	1
個別指導計画で成長を記録している。	1
疑いのある児は発達支援員によってアセスメントをしてもらうため	1

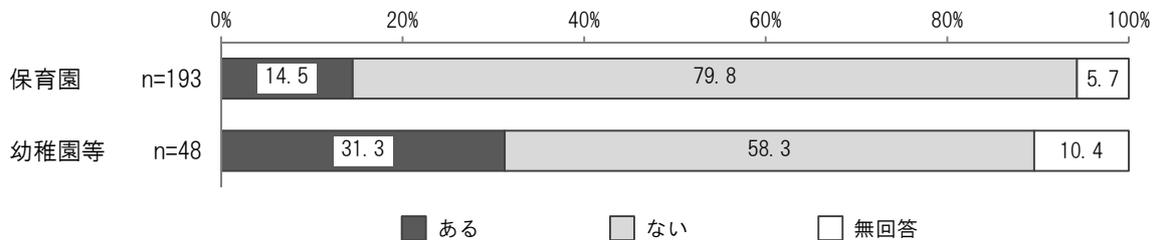
幼稚園等	件数
よくわからない。	4
その子に合わせた対応を行っているため	3
導入は考えているが、実行できていない。	2
使い易いものがない。	1
時間的余裕が無いため	1

幼稚園等	件数
経済的、人材的余裕が無いため	1
気になる子どもの保護者に専門機関をすすめているため	1
健常児の中で保育を行っているため	1
常に担任教諭、補佐教諭と共に学年又は園全体で情報共有をしている。	1
毎日の記録簿に記入	1
障害の疑いのある子はセンターに通っているのですこらの先生の指導を受けたりしている。	1
職員会議、支援会議を行い、同等の価値を感じているから。	1

問22 貴施設/園では、発達障害の疑いのある子どもの対応（支援）マニュアル（手引き）がありますか。（1つに○）

○ 発達障害の疑いのある子どもの対応（支援）マニュアル（手引き）が「ある」割合は、保育園では14.5%、幼稚園等では31.3%となっている（図表IV-49）。

図表IV-49 発達障害の疑いのある子どもの対応（支援）マニュアル（手引き）の有無

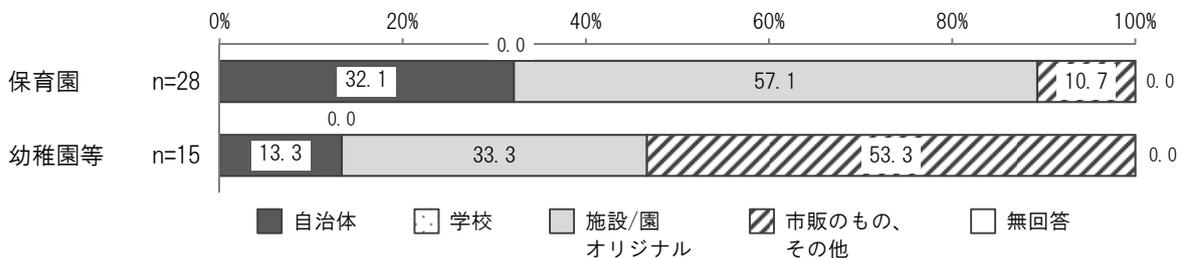


【問22で「対応（支援）マニュアルがある」とお答えの施設/園にうかがいます。】

問22-1 対応（支援）マニュアル等の作成主体はどちらですか。（1つに○）

- 対応（支援）マニュアル等がある保育園のうち、作成主体は「施設オリジナル」が57.1%と最も高い（図表IV-50）。
- 対応（支援）マニュアル等がある幼稚園等（15園）のうち、作成主体は「市販のもの、その他」が8園（53.3%）となっている（図表IV-50）。

図表IV-50 対応（支援）マニュアル等の作成主体



「その他」主な回答内容

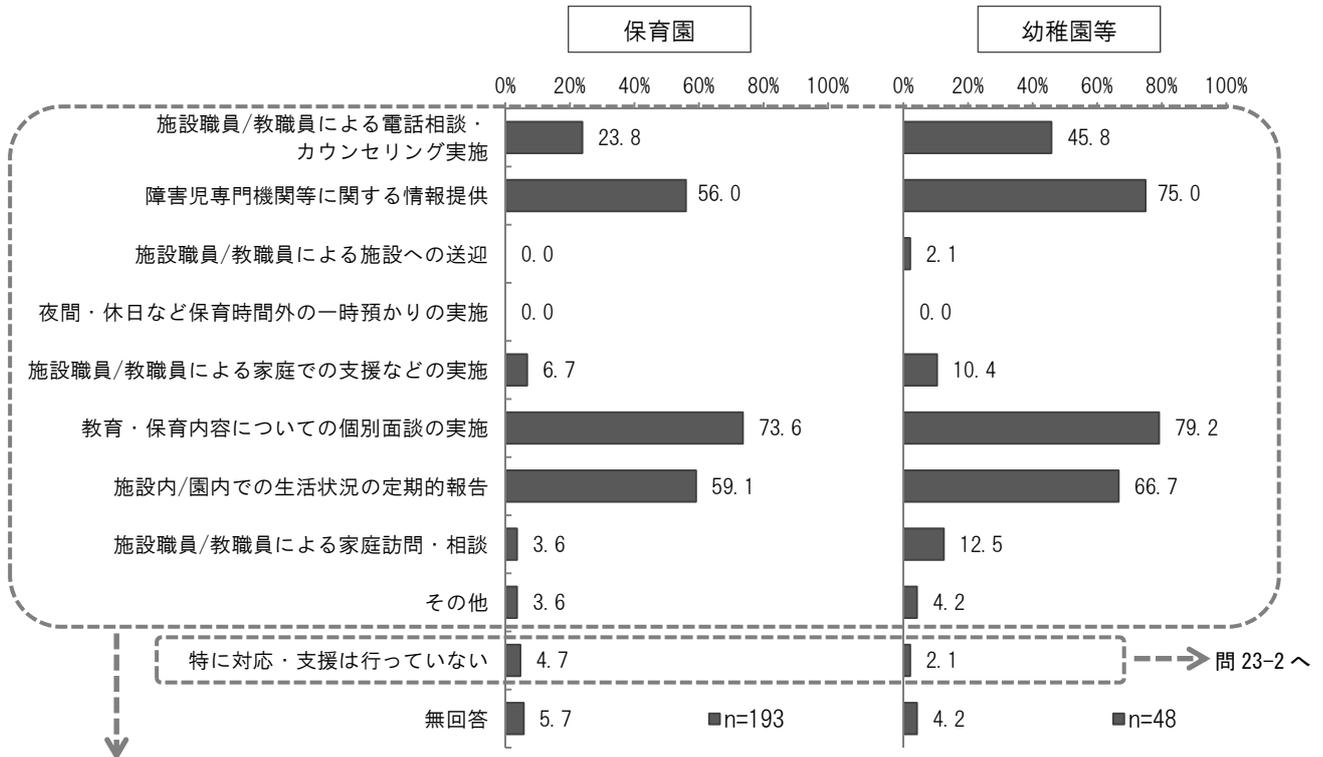
幼稚園等	件数
研修会等で出た資料をまとめたもの	2
幼稚園協会作成の「統合保育のとびら」	1
川崎市幼稚園協会から発行している冊子	1
年齢別の図書	1

IV 保育園、幼稚園・認定こども園調査結果

問23 貴施設/園では、発達障害の疑いのある子どもの保護者や家庭に対して、どのような対応・支援を行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 発達障害の疑いのある子どもの保護者や家庭に対する対応・支援は、保育園、幼稚園等ともに「教育・保育内容についての個別面談の実施」が最も高く、保育園では73.6%、幼稚園等では79.2%となっており、次いで「施設内/園内での生活状況の定期的報告」「障害児専門機関等に関する情報提供」が上位となっている（図表IV-51）。

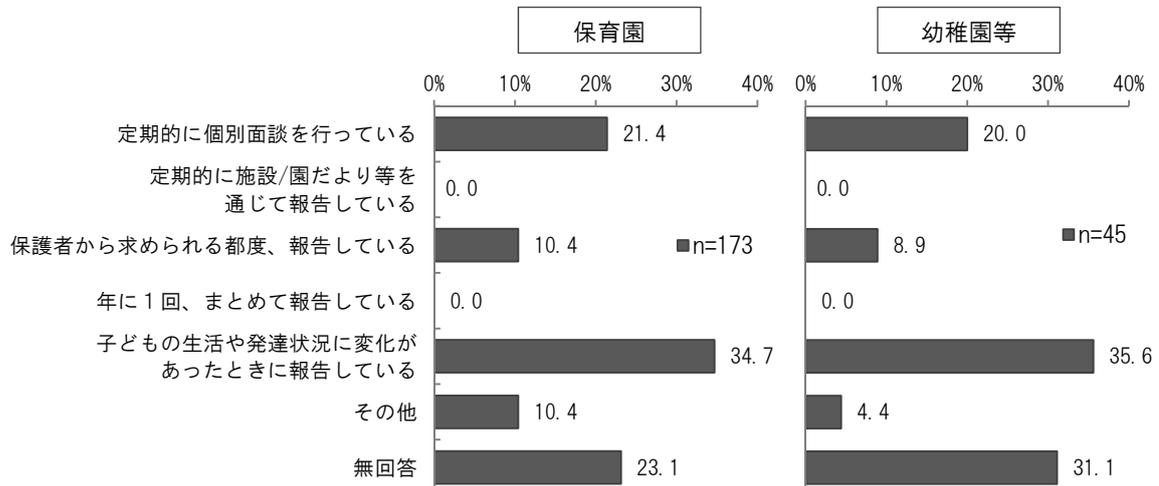
図表IV-51 発達障害の疑いのある子どもの保護者や家庭に対する対応・支援（複数回答）



【問23で保護者や家庭に対する対応・支援を行っているとお答えの施設/園にうかがいます。】
 問23-1 貴施設/園では発達障害の疑いのある子どもの日常生活や発達状況について、どのように保護者に報告していますか。最も近いものに○をつけてください。（1つに○）

- 発達障害の疑いのある子どもの日常生活や発達状況についての保護者への報告状況は、保育園、幼稚園等ともに「子どもの生活や発達状況に変化があったときに報告している」が最も高くなっている（図表IV-52）。

図表IV-52 発達障害の疑いのある子どもの日常生活や発達状況についての保護者への報告状況



「その他」主な回答内容

保育園	件数
送迎時の報告と必要に応じて面談	3
毎日の連絡帳記入	3
必要に応じて面談	2
連絡ノートと不定期の面談	1
不定期の面談	1
毎日の状況報告	1
行事前に行事参加の様子や、どのように取り組んでいるか、まだ保護者の意向を聞いている。	1
全員への個別面談	1
送迎時に報告している。	1

幼稚園等	件数
毎日その日の様子を報告、希望に応じて個別面談	1
1つではなく日々臨機応変に対応している。	1

【問23で保護者や家庭に対して「特に対応・支援は行っていない」とお答えの施設/園にうかがいます。】

問23-2 障害のある子どもの保護者や家庭に対する支援を行っていない理由について、最も近いものに○をつけてください。（1つに○）

図表IV-53 障害のある子どもの保護者や家庭に対する対応・支援を行っていない保育園（9園）の理由

保育園	件数
対応・支援を実施するための金銭的余裕がない	0
対応・支援を実施するための時間的余裕がない	0
対応・支援を実施するための人的余裕がない	0
該当児童の保護者・家庭が支援を望んでいない	4
どのような対応・支援を行えばよいかわからない	0
対応・支援を行うための専門知識を持った職員がいない	0
施設よりも専門機関、地域、学校が支援したほうがよい	0
家庭支援の必要性を感じない	1
その他	3
特に理由はない	0
無回答	1
全体	9

「その他」回答内容

保育園	件数
お迎え時、年2回の個人面談で様子は伝えている、また家での様子もきき、共通理解につなげている。	1
疑いがあるだけで、はっきりそうだといえないため	1

※幼稚園等は無回答のため省略

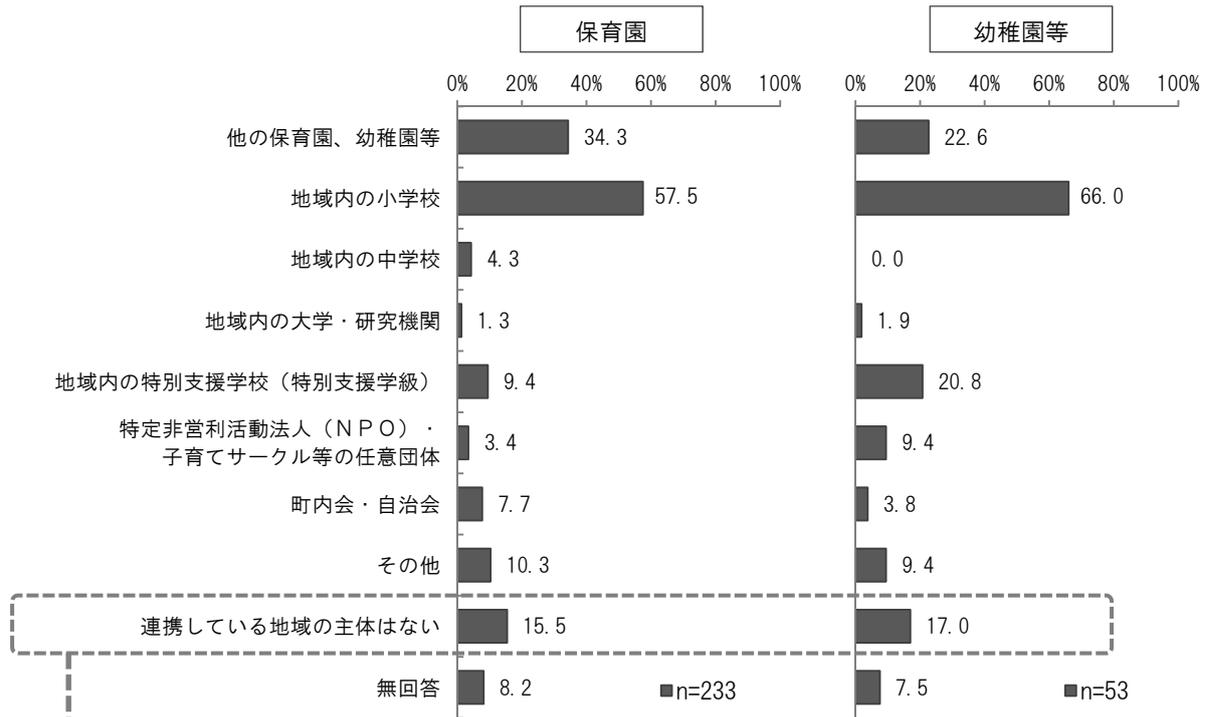
4. 発達障害の疑いのある子どもや障害児の教育・保育に関する地域や学校との連携状況について

【すべての施設/園にうかがいます。】

問24 教育・保育の実施に関して、貴施設/園ではどのような地域の主体と連携していますか（専門機関・行政機関は除く）。あてはまるものすべてに○をつけてください。

⇒ 教育・保育の実施に関して連携している地域の主体は、保育園、幼稚園等とともに「地域内の小学校」が最も高く、次いで「他の保育園、幼稚園等」となっている（図表IV-54）。

図表IV-54 教育・保育の実施に関して連携している地域の主体（複数回答）

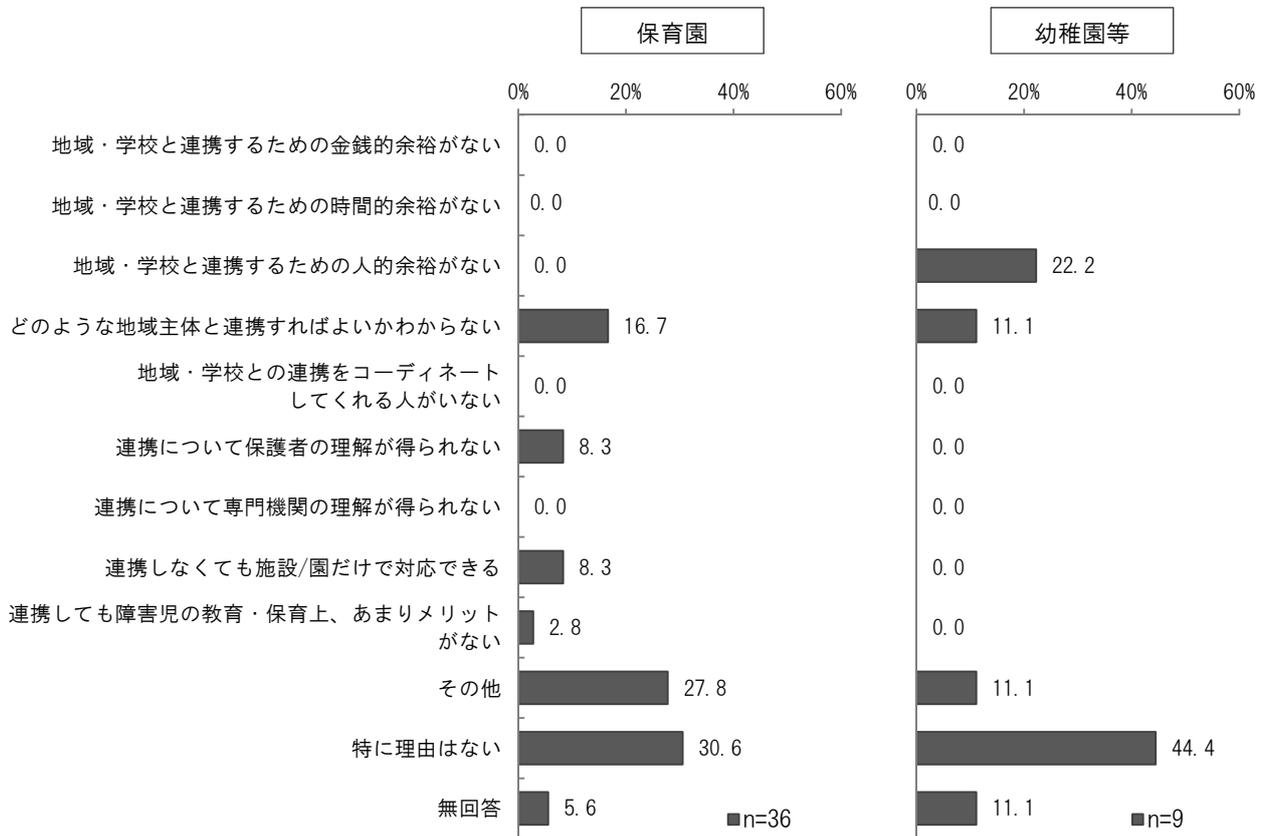


問 24-1 へ

【問24で「連携している地域の主体はない」とお答えの施設/園にうかがいます。】
 問24-1 地域や学校等と連携をとっていない理由について、最も近いものに○をつけてください。（1つに○）

㊟ 教育・保育の実施に関して地域の主体と連携していない理由は、保育園、幼稚園等ともに「特に理由はない」が最も高くなっている（図表IV-55）。

図表IV-55 教育・保育の実施に関して地域の主体と連携していない理由



「その他」回答内容

保育園	件数
障害児の受け入れがなく、必要がない。	2
今年度末（3月）に発達相談員の派遣（巡回）を受けてから検討する予定です。	1
年長児にはいないが来年度以降は小学校と連携をとる方向	1
軽度であり乳児のため、学校などと連携していない。	1
毎月1回、臨床心理士の先生が半日、観察相談できるため	1
連携できることを知らなかった。	1
行政機関と連携をとっている。	1

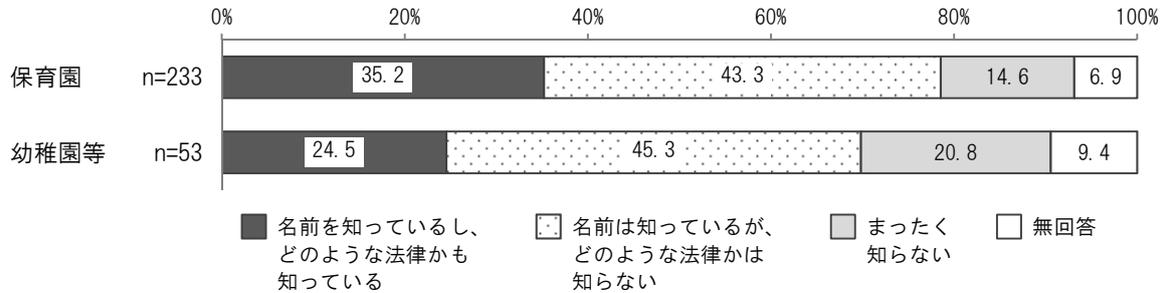
幼稚園等	件数
今から数年前、学校に注意して見てくださいと伝えた事で保護者に学校の先生が「園から言われた」と保護者に伝えた事で嫌な思いをしたため、あまり連携を取りたくない。	1

5. 障害者差別解消法等について

問27 平成28年4月に障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が施行されました。あなたはこの法律について知っていますか。

- ☞ 「障害者差別解消法」については、保育園、幼稚園等ともに「名前は知っているが、どのような法律かは知らない」が4割を超えて最も高い（図表IV-56）。

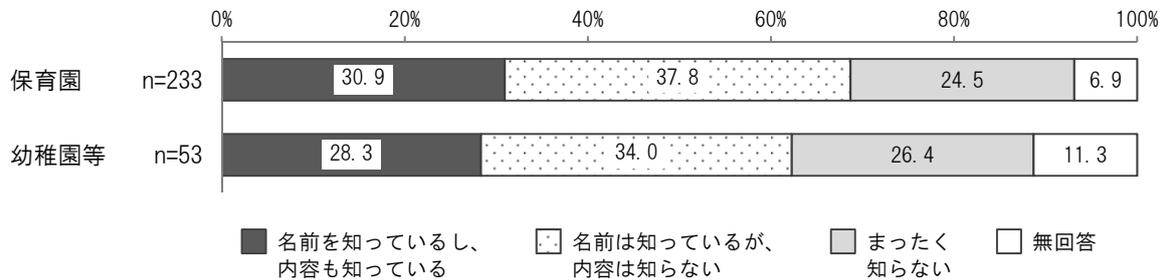
図表IV-56 「障害者差別解消法」の認知度



問28 障害のある人への「合理的配慮」について知っていますか。

- ☞ 「合理的配慮」については、保育園、幼稚園等ともに「名前は知っているが、内容は知らない」が3割を超えて最も高い（図表IV-57）。
- ☞ また、「まったく知らない」が保育園、幼稚園等ともに25%前後となっている（図表IV-57）。

図表IV-57 「合理的配慮」の認知度



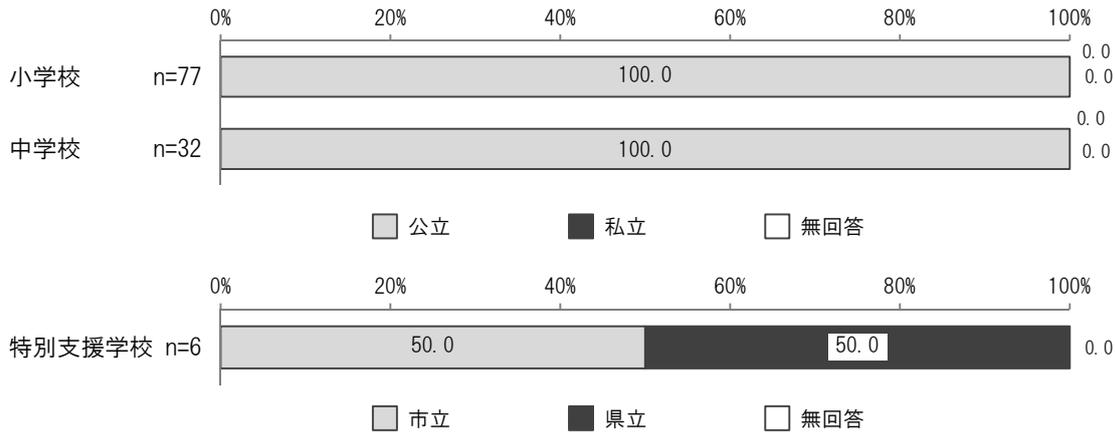
V 小・中・特別支援学校調査結果

1. 学校の概要

令和2年1月1日現在の状況をご記入ください。

(1) 設置主体

図表V-1 設置主体



(2) 学級数

図表V-2 総学級数

	小学校 n=77		中学校 n=32		特別支援学校 n=5		
	件数	%	件数	%	件数	%	
10学級未満	2	2.6	1	3.1	20学級	1	20.0
10~14学級	10	13.0	1	28.1	29学級	1	20.0
15~19学級	13	16.9	10	31.3	42学級	1	20.0
20~24学級	17	22.1	4	12.5	49学級	1	20.0
25~29学級	12	15.6	4	12.5	54学級	1	20.0
30~34学級	12	15.6	2	6.3	無回答	0	-
35学級以上	9	11.7	1	3.1			
無回答	2	2.6	1	3.1			

図表V-3 うち特別支援学級数

	小学校 n=77		中学校 n=32		特別支援学校 n=5		
	件数	%	件数	%	件数	%	
なし	0	-	1	3.1	なし	1	20.0
1学級	0	-	1	3.1	5学級	1	20.0
2学級	14	18.2	10	31.3	無回答	3	60.0
3学級	20	26.0	6	18.8			
4学級	14	18.2	7	21.9			
5学級	19	24.7	4	12.5			
6学級以上	7	9.1	2	6.3			
無回答	3	3.9	1	3.1			

(3) 児童数・生徒数

図表 V-4 総児童・生徒数

	小学校 n=77		中学校 n=32	
	件数	%	件数	%
200人未満	2	2.6	0	-
200～399人	16	20.8	10	31.3
400～599人	17	22.1	11	34.4
600～799人	15	19.5	4	12.5
800～999人	13	16.9	4	12.5
1,000人以上	11	14.3	2	6.3
無回答	3	3.9	1	3.1

	特別支援学校 n=5	
	件数	%
40人	1	20.0
148人	1	20.0
189人	1	20.0
192人	1	20.0
245人	1	20.0
無回答	0	-

図表 V-5 総児童・生徒数のうち特別支援学級の在籍数

	小学校 n=77		中学校 n=32	
	件数	%	件数	%
10人未満	16	20.8	9	28.1
10～19人	39	50.6	15	46.9
20～29人	18	23.4	7	21.9
30～39人	2	2.6	0	-
40人以上	2	2.6	0	-
無回答	0	-	1	3.1

	特別支援学校 n=5	
	件数	%
0人	1	20.0
14人	1	20.0
無回答	3	60.0

図表 V-6 総児童・生徒数のうち通級指導を行う児童・生徒数

	小学校 n=77		中学校 n=32	
	件数	%	件数	%
0人	2	2.6	5	15.6
1～4人	15	19.5	18	56.3
5～9人	22	28.6	7	21.9
10～14人	12	15.6	0	-
15～19人	9	11.7	0	-
20～24人	2	2.6	1	3.1
25人以上	4	5.2	0	-
無回答	11	14.3	1	3.1

	特別支援学校 n=5	
	件数	%
0人	1	20.0
無回答	4	80.0

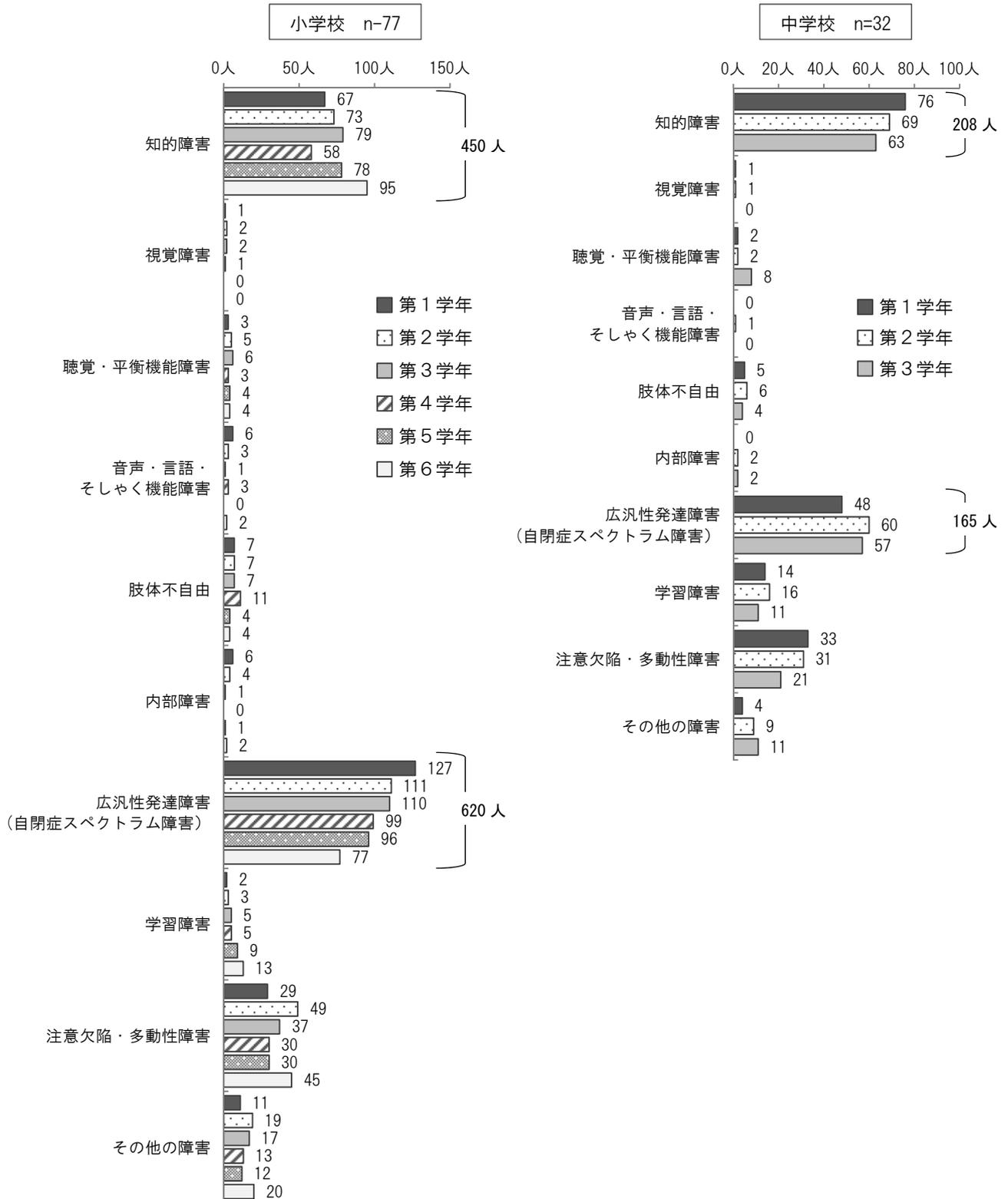
2. 障害のある児童・生徒の状況

問1 貴校に在籍する障害のある児童・生徒の数とその内訳をご記入ください。

※「実人数」は全児童・生徒数の回答があったため掲載していない。

- 障害のある児童・生徒の数は、小学校では「広汎性発達障害（自閉症スペクトラム障害）」が最も多く620人、「知的障害」が450人となっている（図表V-7）。
- 中学校では「知的障害」が最も多く208人、「広汎性発達障害（自閉症スペクトラム障害）」が165人となっている（図表V-7）。

図表V-7 障害のある児童・生徒の数



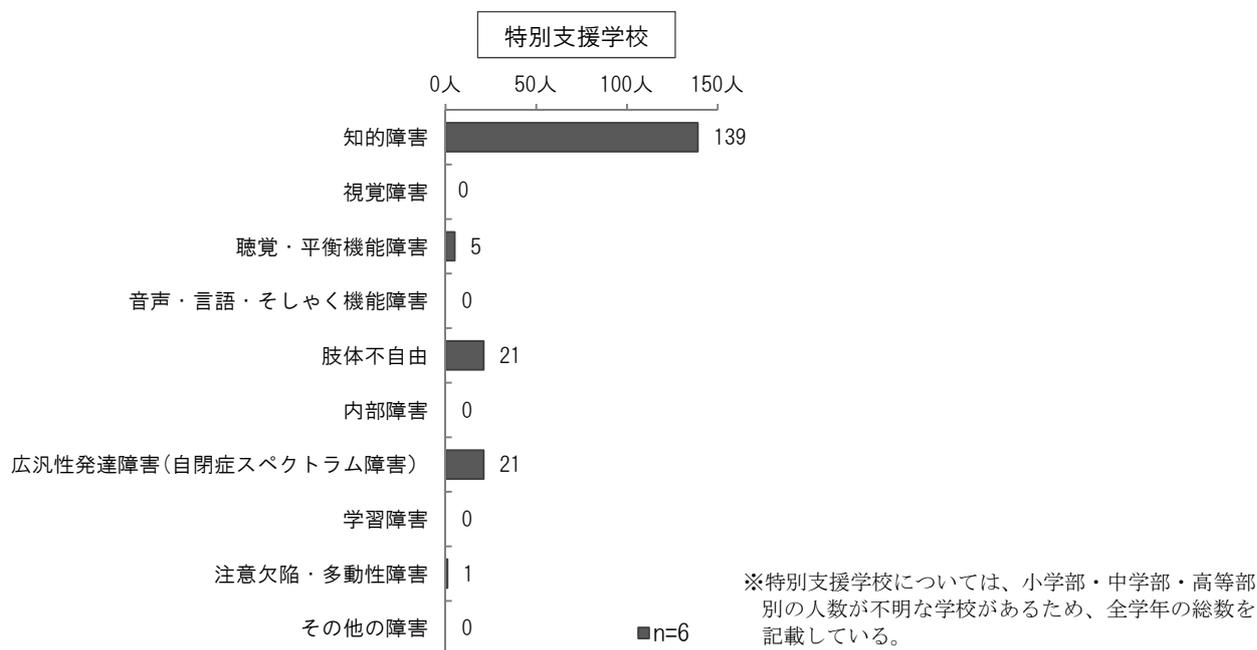
「その他の障害」の回答内容

小学校	件数	小学校	件数
場面緘黙	11	緊張性障害	1
病虚弱	8	不安症	1
自閉症	5	色覚病弱	1
ダウン症候群	5	純型肺動脈閉鎖症	1
情緒	5	強迫性障害	1
アスペルガー	4	てんかん	1
トゥレット症候群	2	肺静脈狭窄症	1
反応性愛着障害	2	抑うつ傾向	1
高次脳機能障害	2	ソトス症候群	1
精神運動 発達遅滞	2	協調性運動障害	1
プラダーウィリー	2	行為障害	1
適応障害	1	尿道下裂	1
21トリソミー	1	先天性側弯症	1
クリスファン クレベルト症候群	1	ラッセルシルバー	1
過敏、純麻、	1	クルーゾン症候群	1
発達性協調運動	1	身体表現性自律神経機能不全	1
チック症	1	発達障害の疑い	1
遺伝子異常による四肢麻痺・言語・えん下障害進行性	1	診断なし。	3

中学校	件数
病虚弱、病弱	4
ディスレクシア	2
起立性調節障害	2
適応障害	1
小頭症	1
22q11.2欠乏症候群	1
気管切開	1

㊦ 特別支援学校では、「知的障害」が最も多く139人、「肢体不自由」「広汎性発達障害（自閉症スペクトラム障害）」がともに21人となっている（図表V-8）。

図表V-8 障害のある児童・生徒の数



問2 貴校に在籍する障害のある児童・生徒の障害者手帳等の等級をご記入ください。

図表V-9 障害者手帳等の等級別人数

単位：人

		A 1	A 2	B 1	B 2	不明
①療育手帳	小学校	12	98	121	327	122
	中学校	2	24	44	197	28
	特別支援学校	185	160	158	240	9

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	不明
②視覚障害	小学校	1	-	1	-	-	1	1
	中学校	-	-	-	-	1	1	-
	特別支援学校	-	-	-	1	-	1	-
③聴覚・平衡機能障害	小学校	1	3	1	2	-	2	3
	中学校	1	-	-	-	-	2	1
	特別支援学校	2	17	5	5	-	10	1
④音声機能・言語機能・そしゃく機能障害	小学校	-	-	-	-	/	/	-
	中学校	-	-	-	-	/	/	-
	特別支援学校	-	-	-	-	/	/	-
⑤肢体不自由 (医療的ケアが必要)	小学校	6	3	1	-	-	-	-
	中学校	6	2	-	-	-	-	1
	特別支援学校	29	3	-	-	-	-	1
⑥肢体不自由 (医療的ケアは必要ない)	小学校	14	10	9	4	1	2	1
	中学校	5	1	1	1	1	-	-
	特別支援学校	33	26	15	13	8	1	-
⑦内部障害	小学校	6	-	2	-	/	/	1
	中学校	2	-	-	-	/	/	2
	特別支援学校	1	2	-	1	/	/	-
⑧広汎性発達障害 (自閉症スペクトラム障害)		知的障害を伴う		高機能自閉症		アスペルガー症候群		その他
	小学校	210		56		37		30
	中学校	76		21		8		3
	特別支援学校	216		3		1		11
⑨学習障害(LD)		重複障害あり		重複障害なし				
	小学校	23		46				
	中学校	7		12				
	特別支援学校	3		-				
⑩注意欠陥・多動性障害 (ADHD)		重複障害あり		重複障害なし				
	小学校	54		78				
	中学校	22		24				
	特別支援学校	17		1				

⑧広汎性発達障害「その他」回答内容

小学校
弱視
不明
スミス・マシエンズ症候群
軽度難聴、先天性食通閉鎖症
高機能とまではいかないが、知的の遅れのない児童

特別支援学校
ダウン症
非定型
歌舞伎メーキャップ
選択性緘黙
統合失調症

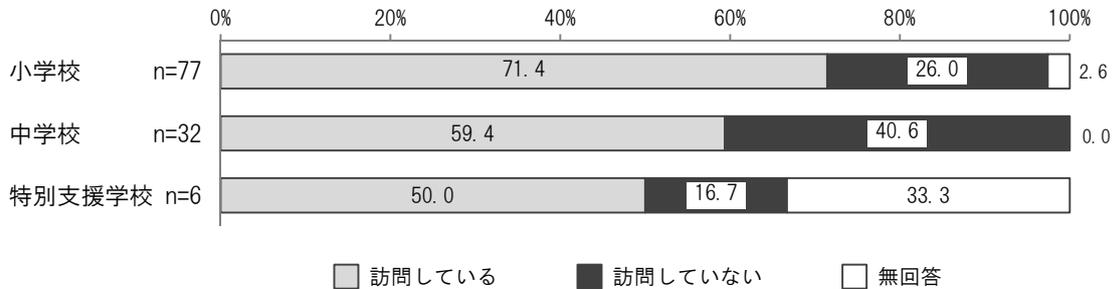
※中学校は「その他」の記述回答なし

3. 外部支援機関について

問3 貴校に外部支援機関が訪問していますか。(1つに○)

- 外部支援機関が「訪問している」割合は、小学校が71.4%、中学校が59.4%となっており、特別支援学校は3校(50.0%)である(図表V-10)。

図表V-10 外部支援機関の訪問

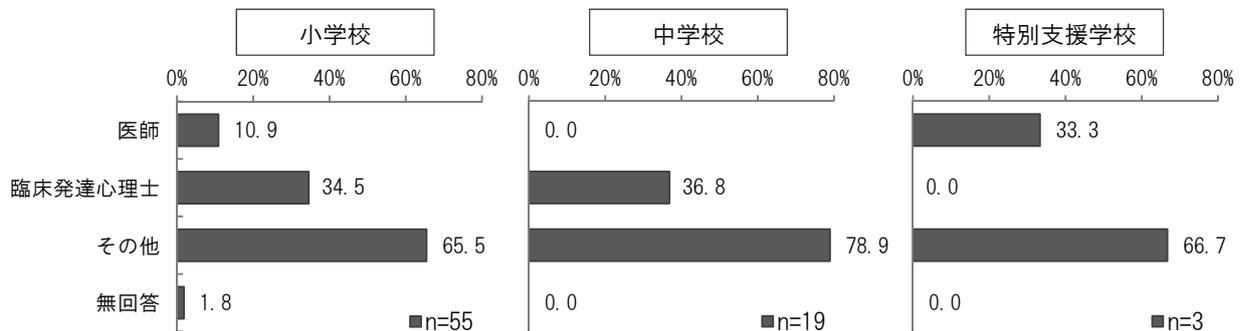


【問3で「訪問している」とお答えの学校にうかがいます。】

問3-1 どなたが訪問していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 外部支援機関が訪問している学校のうち、小学校、中学校では「臨床発達心理士」が34.5%、36.8%となっており、特別支援学校では「医師」が1校(33.3%)となっている(図表V-11)。

図表V-11 訪問している外部支援機関(複数回答)



「その他」主な回答内容

小学校	件数
特別支援学校	7
特別支援学校地域支援部	5
療育センター	4
看護師	3
通級担任	3
OT	3
訪問看護師	2
ST	2
巡回相談員	2
子ども家庭支援センター	1
LD協会フトゥーロ	1

中学校	件数
特別支援学校	4
特別支援学校地域支援部	3
特別支援学校OT	1
特別支援学校PT	1
区役所ケースワーカー	1
看護師	1
ふれあい館	1
通級指導教室 センターの機能	1
PT	1
音楽療法士	1
外部療育機関講師	1

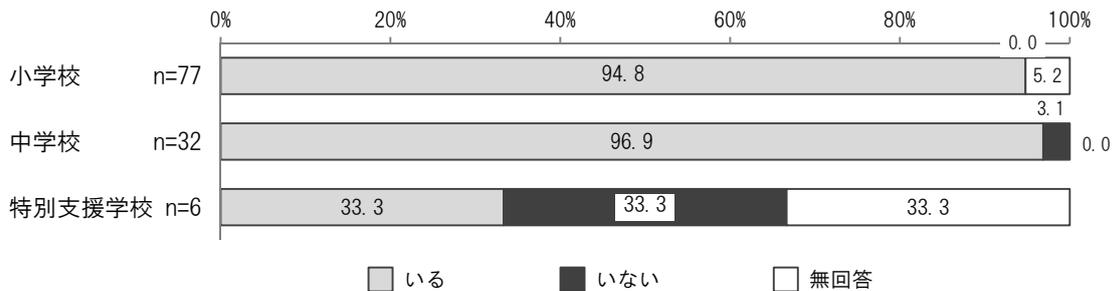
特別支援学校	件数
OT, PT	1
訪問看護師	1

4. 発達障害またはその疑いのある児童・生徒の教育について

問4 通常の学級に在籍しているが、発達障害の疑いのあると考えられる児童・生徒はいますか。（1つに○）

- 通常の学級に在籍しているが、発達障害の疑いのあると考えられる児童・生徒が「いる」割合は、小学校、中学校では9割以上となっている（図表V-12）。
- 特別支援学校は2校（33.3%）である（図表V-12）。

図表V-12 通常の学級に在籍しているが、発達障害の疑いのあると考えられる児童・生徒の有無



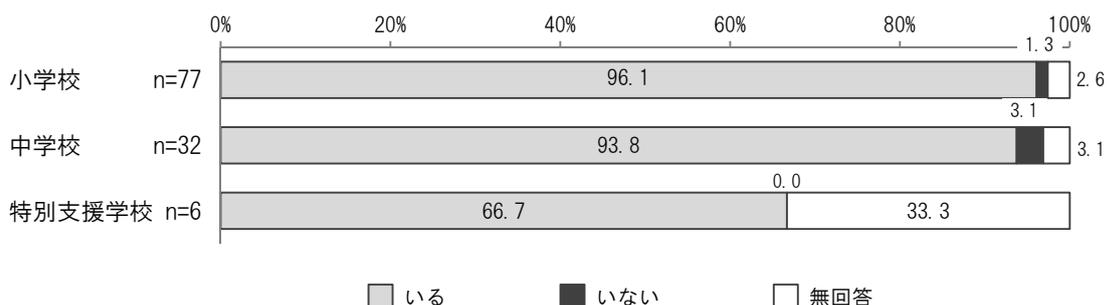
図表V-13 通常の学級に在籍しているが、発達障害の疑いのあると考えられる児童・生徒数

	小学校 n=73		中学校 n=31		特別支援学校 n=2	
	件数	%	件数	%	件数	%
10人未満	14	19.2	11	35.5	4	50.0
10～19人	13	17.8	5	16.1	1	50.0
20～29人	11	15.1	4	12.9		
30～39人	3	4.1	3	9.7		
40～49人	4	5.5	2	6.5		
50人以上	12	16.4	2	6.5		
無回答	16	21.9	4	12.9		

問5 発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒を指導した経験のある教員はいますか。（1つに○）

- 発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒を指導した経験のある教員が「いる」割合は、小学校、中学校では9割以上となっている（図表V-14）。
- 特別支援学校は4校（66.7%）である（図表V-14）。

図表V-14 発達障害、その疑いのある児童・生徒を指導した経験のある教員の有無



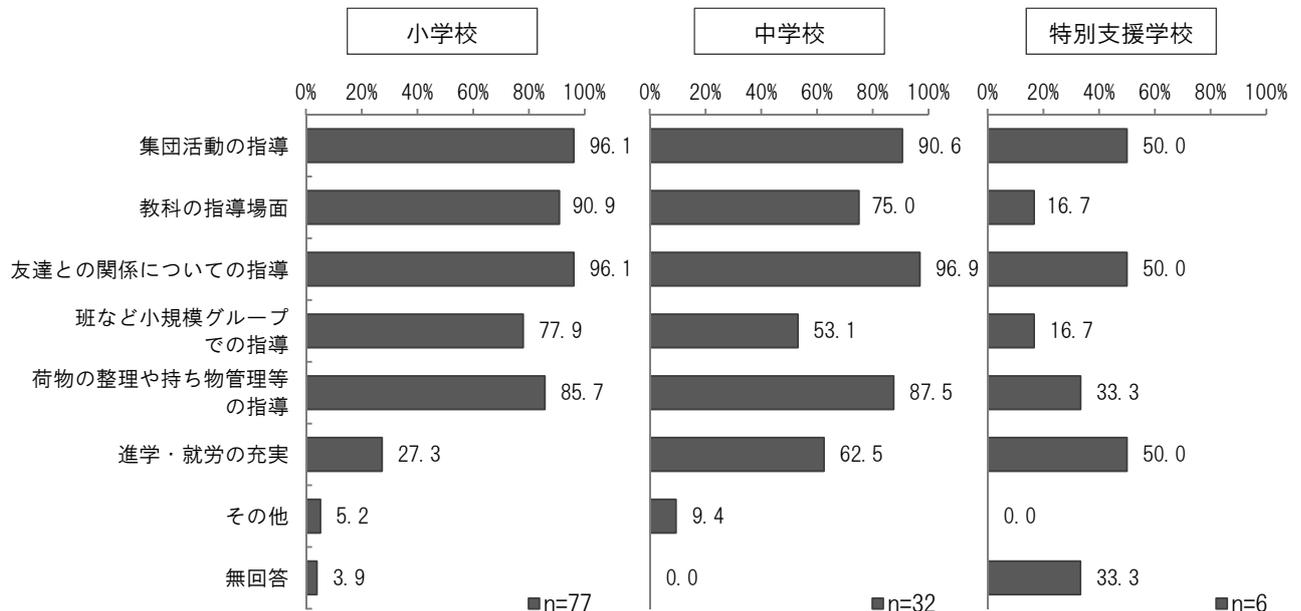
図表 V-15 発達障害、その疑いのある児童・生徒を指導した経験のある教員数

	小学校 n=74		中学校 n=30		特別支援学校 n=4	
	件数	%	件数	%	件数	%
10人未満	10	13.5	5	16.7	30人	25.0
10～19人	14	18.9	6	20.0	50人	25.0
20～29人	20	27.0	7	23.3	無回答	2
30～39人	8	10.8	4	13.3		50.0
40～49人	9	12.2	0	-		
50人以上	1	1.4	3	10.0		
無回答	12	16.2	5	16.7		

問6 発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒を指導する上で困難を感じる場面はどのような場面ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒を指導する上で困難を感じる場面は、小学校では「集団活動の指導」「友達との関係についての指導」「教科の指導場面」が9割以上となっている（図表V-16）。
- 中学校では「友達との関係についての指導」「集団活動の指導」が9割以上であり、「荷物の整理や持ち物管理等の指導」が9割近くとなっている（図表V-16）。
- 特別支援学校では「集団活動の指導」「友達との関係についての指導」「進学・就労の充実」が3校（50.0%）となっている（図表V-16）。

図表 V-16 発達障害、その疑いのある児童・生徒を指導する上で困難を感じる場面（複数回答）



【小学校にうかがいます。】

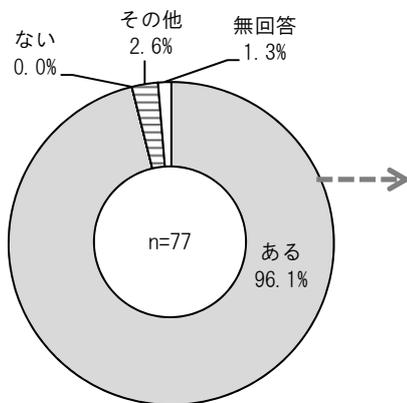
問7 発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒について、保育園・幼稚園等から引継ぎがありますか。（1つに○）

【問7で「ある」とお答えの小学校にうかがいます。】

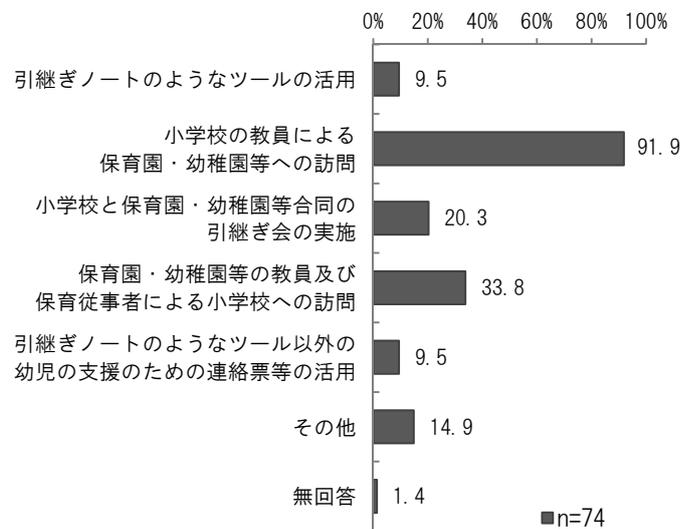
問7-1 保育園・幼稚園等からどのようなかたちで引継ぎがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 小学校のうち、発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒について、保育園・幼稚園等から引継ぎが「ある」割合は96.1%である（図表V-17）。
- 引継ぎがある小学校のうち、引継ぎ内容は、「小学校の教員による保育園・幼稚園等への訪問」が91.9%となっている（図表V-18）。

図表V-17 発達障害、その疑いのある児童・生徒について保育園・幼稚園等からの引継ぎの有無



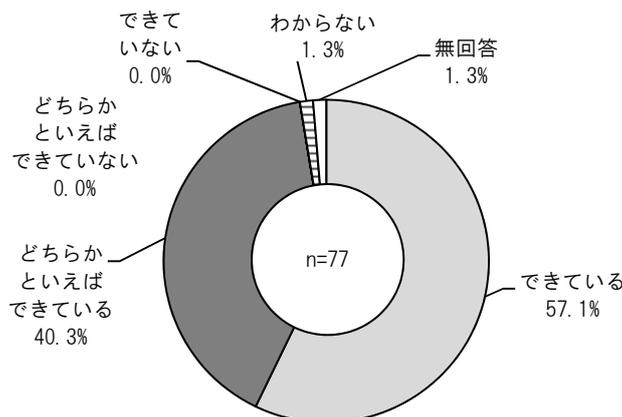
図表V-18 保育園・幼稚園等からの引継ぎ内容（複数回答）



問8 発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒について、中学校に引継ぎができていると思いますか。（1つに○）

- 小学校のうち、発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒について、中学校への引継ぎ状況は、「できている」が57.1%、「どちらかといえばできている」が40.3%となっている（図表V-19）。

図表V-19 発達障害、その疑いのある児童・生徒について中学校への引継ぎ状況



【中学校にうかがいます。】

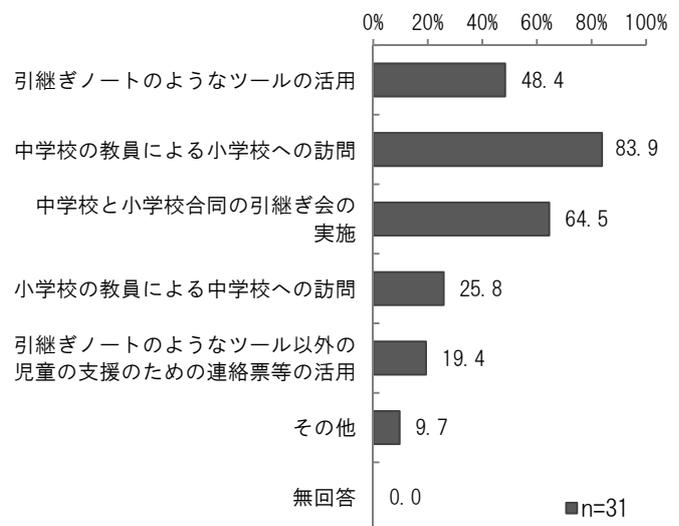
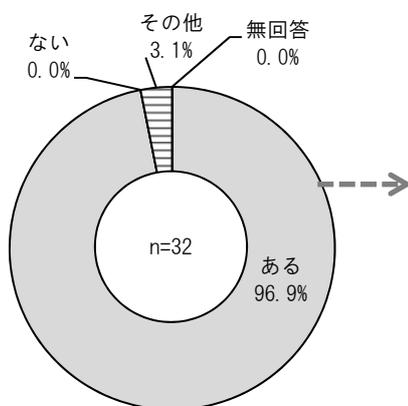
問9 発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒について、小学校から引継ぎがありますか。（1つに○）

【問9で「ある」とお答えの小学校にうかがいます。】

問9-1 小学校からどのようなかたちで引継ぎがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 中学校のうち、発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒について、小学校から引継ぎが「ある」割合は96.9%である（図表V-20）。
- 引継ぎがある中学校のうち、引継ぎ内容は、「中学校の教員による小学校への訪問」が83.9%と最も高く、次いで「中学校と小学校合同の引継ぎ会の実施」が64.5%となっている（図表V-21）。

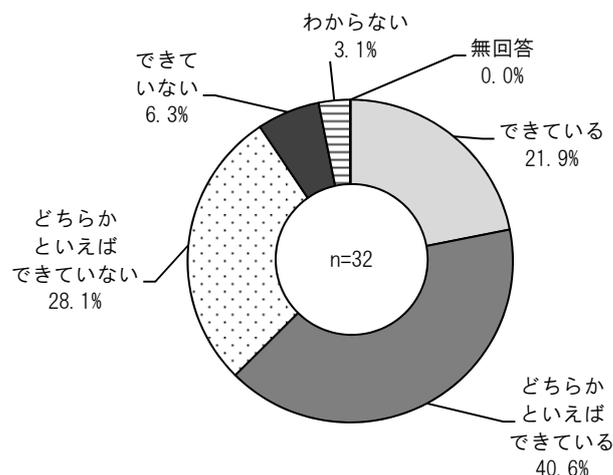
図表V-20 発達障害、その疑いのある児童・生徒について小学校からの引継ぎの有無



問10 発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒について、高等学校に引継ぎができていますか。（1つに○）

- 中学校のうち、発達障害のある児童・生徒、またはその疑いのある児童・生徒について、高等学校への引継ぎ状況は、「できています」が21.9%、「どちらかといえばできています」が40.6%となっている（図表V-22）。
- 一方、「どちらかといえばできていない」「できていない」を合わせると34.4%となっている（図表V-22）。

図表V-22 発達障害、その疑いのある児童・生徒について高等学校への引継ぎ状況



【すべての学校にうかがいます。】

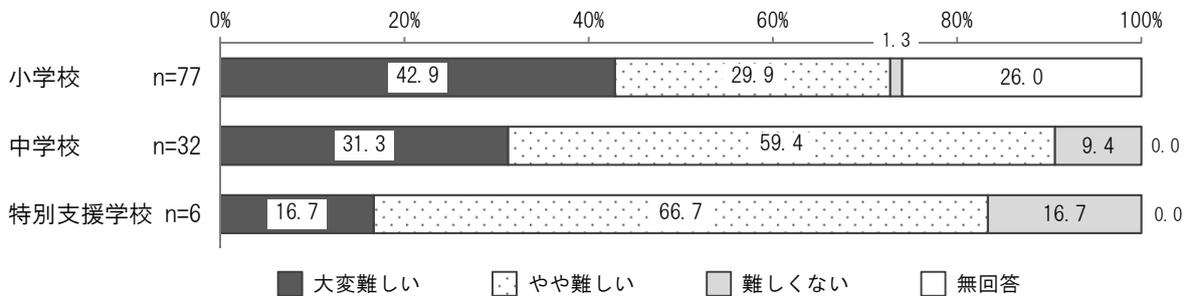
問11 発達障害の疑いのある児童・生徒の教育の現状について、それぞれの項目に最も近いと思うもの1つに○をつけてください。(①～⑨それぞれに○は1つずつ)

※小学校の無回答が多いため、学校別に比較していない。

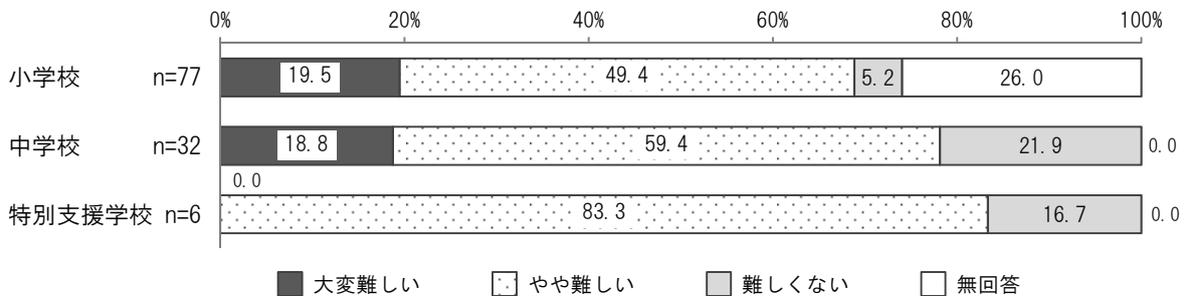
(1) 教育運営

- ㊦ ①集団での教育に関して「大変難しい」と感じる割合は、小学校が42.9%、中学校が31.3%、特別支援学校が1校(16.7%)となっている(図表V-23)。
- ㊦ ②学校外(校外学習など)での教育に関して「大変難しい」と感じる割合は、小学校が19.5%、中学校が18.8%であり、特別支援学校は「やや難しい」が5校(83.3%)となっている(図表V-24)。
- ㊦ ③行事の企画・運営に関して「大変難しい」と感じる割合は、小学校が22.1%、中学校が15.6%であり、特別支援学校は「やや難しい」が5校(83.3%)となっている(図表V-25)。

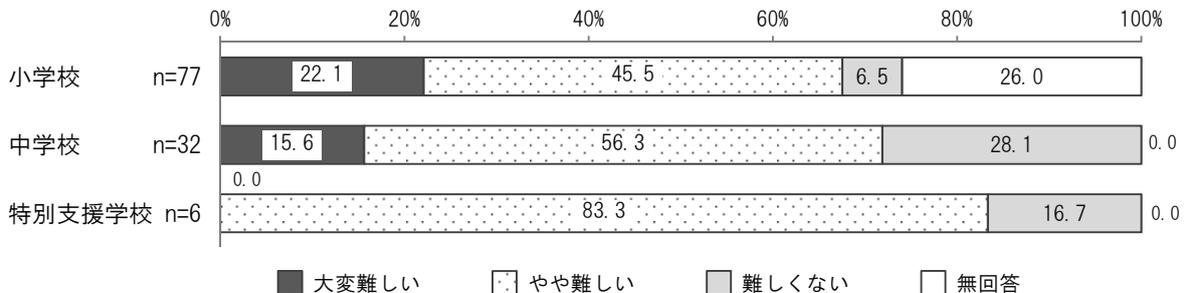
図表V-23 ①集団での教育



図表V-24 ②学校外(校外学習など)での教育



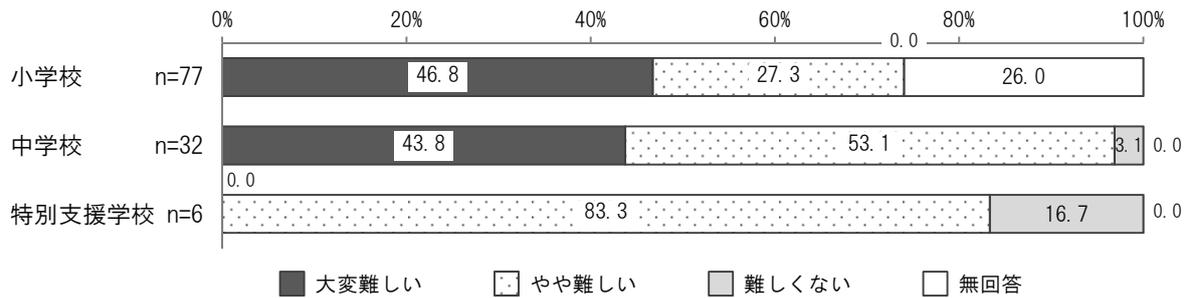
図表V-25 ③行事の企画・運営



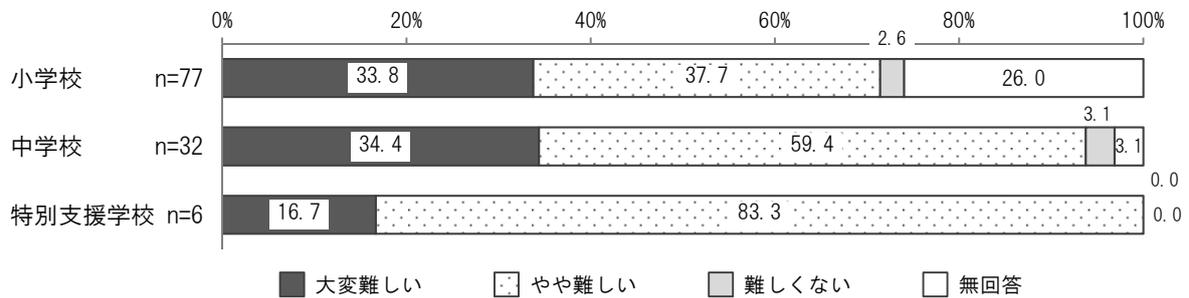
(2) その児童・生徒自身への対応

- ㊦ ④こだわり・パニックへの対応に関して「大変難しい」と感じる割合は、小学校が46.8%、中学校が43.8%であり、特別支援学校は「やや難しい」が5校(83.3%)となっている(図表V-26)。
- ㊦ ⑤生活習慣の確立に関して「大変難しい」と感じる割合は、小学校が33.8%、中学校が34.4%、特別支援学校が1校(16.7%)となっている(図表V-27)。
- ㊦ ⑥その児童・生徒についての理解に関して「大変難しい」と感じる割合は、小学校が27.3%、中学校が15.6%であり、特別支援学校は「やや難しい」が5校(83.3%)となっている(図表V-28)。

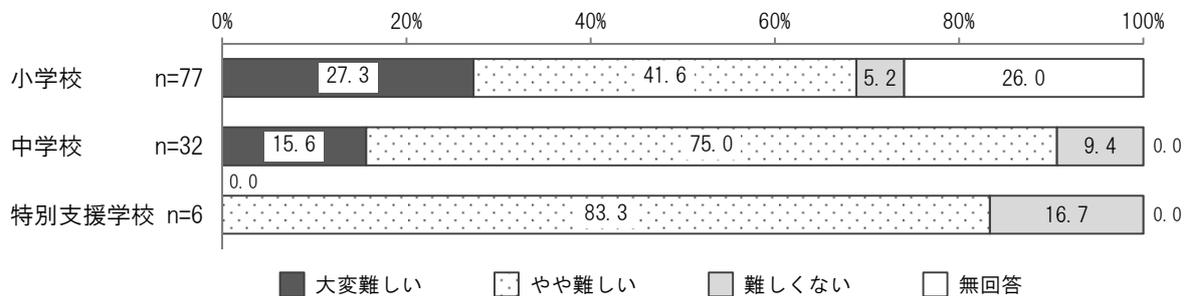
図表V-26 ④こだわり・パニックへの対応



図表V-27 ⑤生活習慣の確立



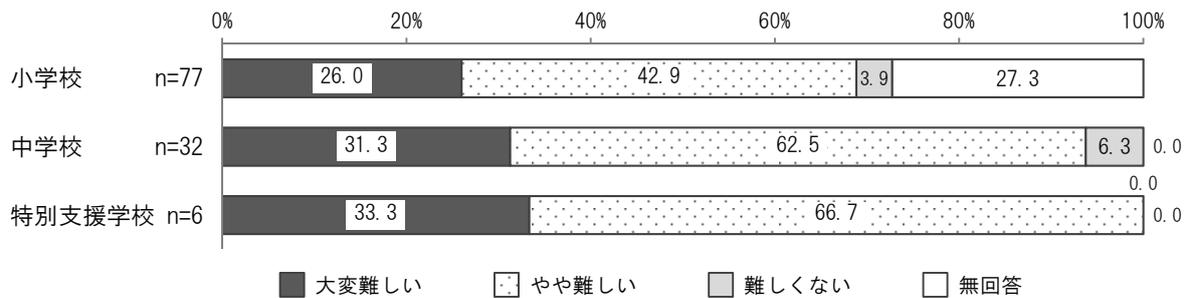
図表V-28 ⑥その児童・生徒についての理解



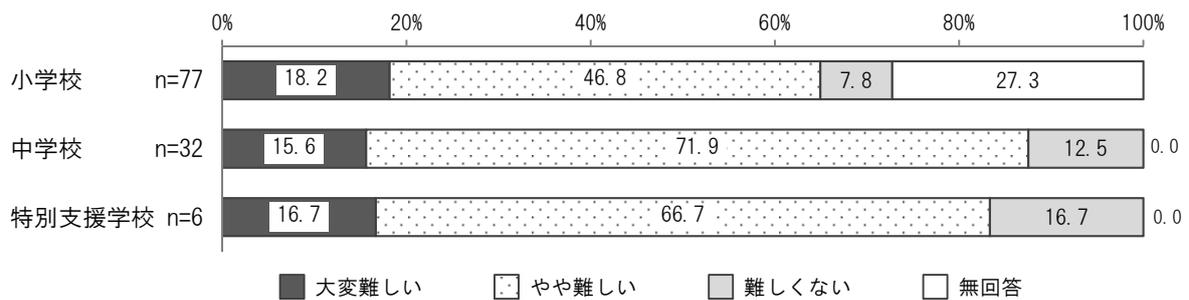
(3) 保護者への対応

- ㊦ ㊦その児童・生徒についての共通理解に関して「大変難しい」と感じる割合は、小学校が 26.0%、中学校が 31.3%、特別支援学校が 2校 (33.3%) となっている (図表 V-29)。
- ㊦ ㊦コミュニケーションをとることに関して「大変難しい」と感じる割合は、小学校が 18.2%、中学校が 15.6%、特別支援学校が 1校 (16.7%) となっている (図表 V-30)。
- ㊦ ㊦教育の実践のための連携に関して「大変難しい」と感じる割合は、小学校が 20.8%、中学校が 18.8%、特別支援学校が 1校 (16.7%) となっている (図表 V-31)。

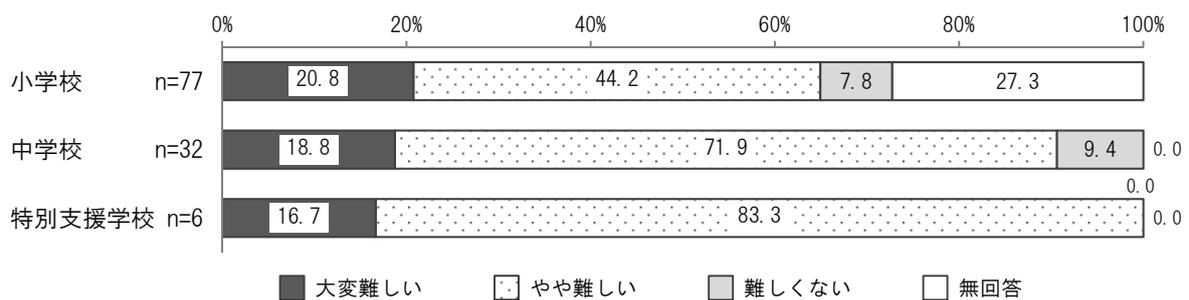
図表 V-29 ㊦その児童・生徒についての共通理解



図表 V-30 ㊦コミュニケーションをとること



図表 V-31 ㊦教育の実践のための連携

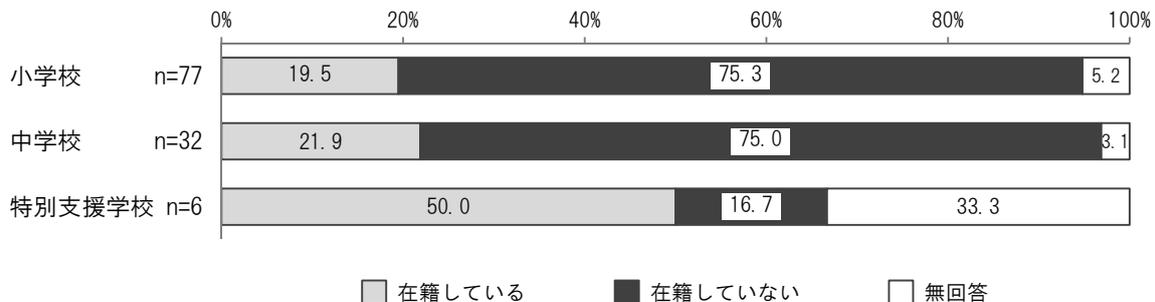


5. 医療的ケア児について

問13 貴校に医療的ケアを必要とする子どもは在籍していますか。（1つに○）

- 医療的ケアが必要な児童・生徒が「在籍している」学校は、小学校が15校（19.5%）、中学校が7校（21.9%）、特別支援学校が3校（50.0%）となっている（図表V-32）。

図表V-32 医療的ケアが必要な子どもの在籍状況



【問13で「在籍している」とお答えの学校にうかがいます。】

問13-1 必要とする医療的ケアを、年齢別に人数をご記入ください。

- 小学校に在籍する児童のうち、必要とする医療的ケアは、「導尿」が全学年で6人、「痰の吸引」「在宅酸素療法」が3人などとなっている（図表V-33）。

図表V-33 必要とする医療的ケア【小学校】

単位：人

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
①痰の吸引（口腔、鼻腔、気管カニューレ内部）	2	1	-	-	-	-
②吸入・ネブライザー	-	-	-	-	-	-
③経管栄養（経口、経鼻、胃ろう、腸ろう）	1	1	-	-	-	-
④中心静脈栄養	-	-	-	-	-	-
⑤導尿	1	1	2	-	1	1
⑥在宅酸素療法	1	1	1	-	-	-
⑦エアウェイ	-	-	-	-	-	-
⑧気管切開部の管理	-	-	-	-	-	-
⑨人工呼吸器の管理	-	-	-	-	-	-
⑩腹膜透析	-	-	-	-	-	-
⑪血液透析	-	-	-	-	-	-
⑫膀胱ろう	-	-	-	-	-	-
⑬人工肛門	-	1	-	-	-	-
⑭その他	-	1	1	-	1	-

⑭「その他」の回答内容

小学校	件数
小児がん	2
肝外門脈閉塞症	1

- ㊦ 中学校に在籍する生徒のうち、必要とする医療的ケアは、「痰の吸引」が全学年で4人、「経管栄養」「導尿」「在宅酸素療法」が1人などとなっている（図表V-34）。

図表V-34 必要とする医療的ケア【中学校】

単位：人

	第1学年	第2学年	第3学年
①痰の吸引（口腔、鼻腔、気管カニューレ内部）	2	-	2
②吸入・ネブライザー	-	-	-
③経管栄養（経口、経鼻、胃ろう、腸ろう）	1	-	-
④中心静脈栄養	-	-	-
⑤導尿	-	1	-
⑥在宅酸素療法			1
⑦エアウェイ	-	-	-
⑧気管切開部の管理	-	-	-
⑨人工呼吸器の管理	-	-	-
⑩腹膜透析	-	-	-
⑪血液透析	-	-	-
⑫膀胱ろう	-	-	-
⑬人工肛門	-	-	-
⑭その他	2	-	-

⑭「その他」回答内容

中学校	件数
てんかん時の座薬	1
肛門の薬の塗布	1

- ㊦ 特別支援学校に在籍する児童・生徒のうち、必要とする医療的ケアは、「経管栄養」が全学年で23人、「痰の吸引」が22人、「吸入・ネブライザー」が6人、「在宅酸素療法」が4人などとなっている（図表V-35）。

図表V-35 必要とする医療的ケア【特別支援学校】 単位：人

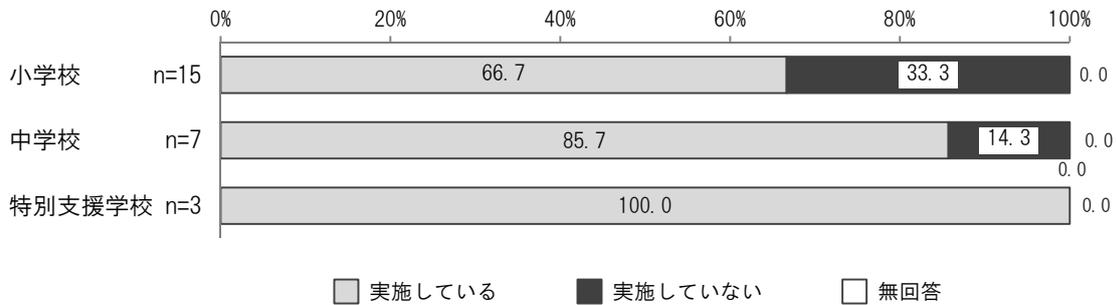
	全学年
①痰の吸引（口腔、鼻腔、気管カニューレ内部）	22
②吸入・ネブライザー	6
③経管栄養（経口、経鼻、胃ろう、腸ろう）	23
④中心静脈栄養	-
⑤導尿	2
⑥在宅酸素療法	4
⑦エアウェイ	-
⑧気管切開部の管理	-
⑨人工呼吸器の管理	2
⑩腹膜透析	-
⑪血液透析	-
⑫膀胱ろう	-
⑬人工肛門	-
⑭その他	-

※特別支援学校については、小学部・中学部・高等部別の人数が不明な学校があるため、全学年の総数を記載している。

問13-2 貴校において、医療的ケアが必要な児童・生徒に対して医療的ケアを実施していますか。(1つに○)

- 医療的ケアが必要な児童・生徒が在籍している学校のうち、学校で医療的ケアを「実施している」割合は、小学校が10校(66.7%)、中学校が6校(85.7%)、特別支援学校が3校すべて(100.0%)となっている(図表V-36)。

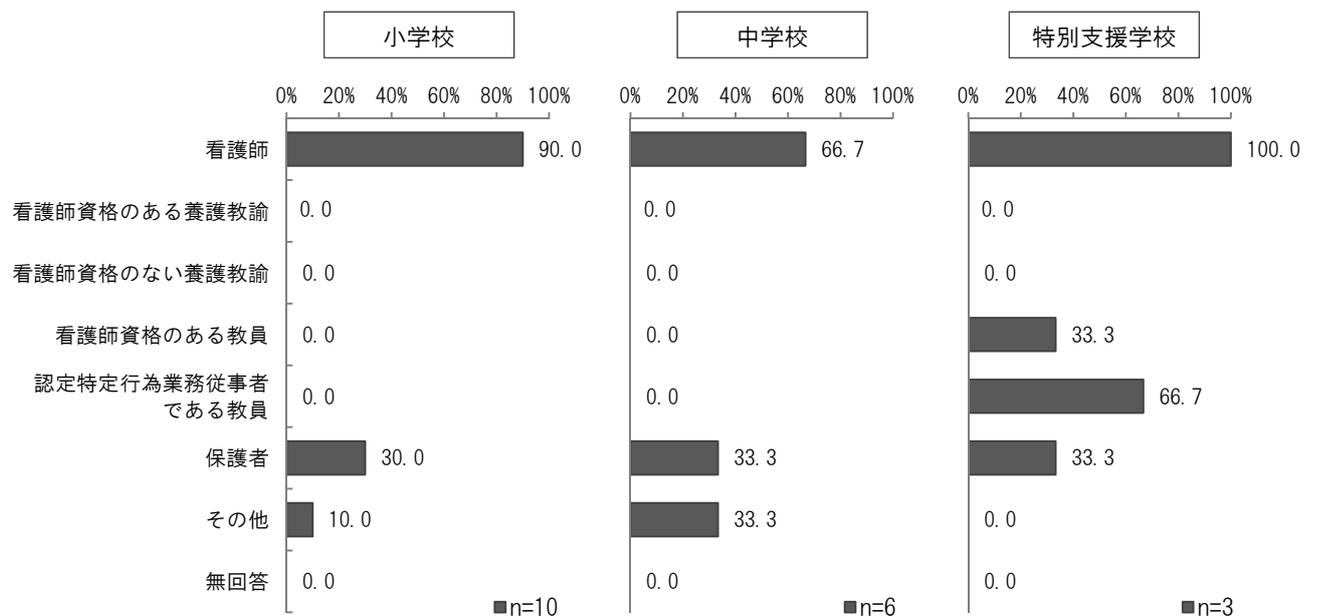
図表V-36 学校における医療的ケアが必要な児童・生徒に対する医療的ケアの実施状況



【問13-2で「実施している」とお答えの学校にうかがいます。】
問13-2-1 貴校において、医療的ケアを実施しているのはどなたですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 学校における医療的ケアの実施者は、小学校では「看護師」が9校、「保護者」が3校となっている(図表V-37)。
- 中学校では「看護師」が4校、「保護者」が1校となっている(図表V-37)。
- 特別支援学校では「看護師」が3校、「認定特定行為業務従事者である教員」が2校、「看護師資格のある教員」「保護者」が1校となっている(図表V-37)。

図表V-37 学校における医療的ケアの実施者(複数回答)



「その他」回答内容

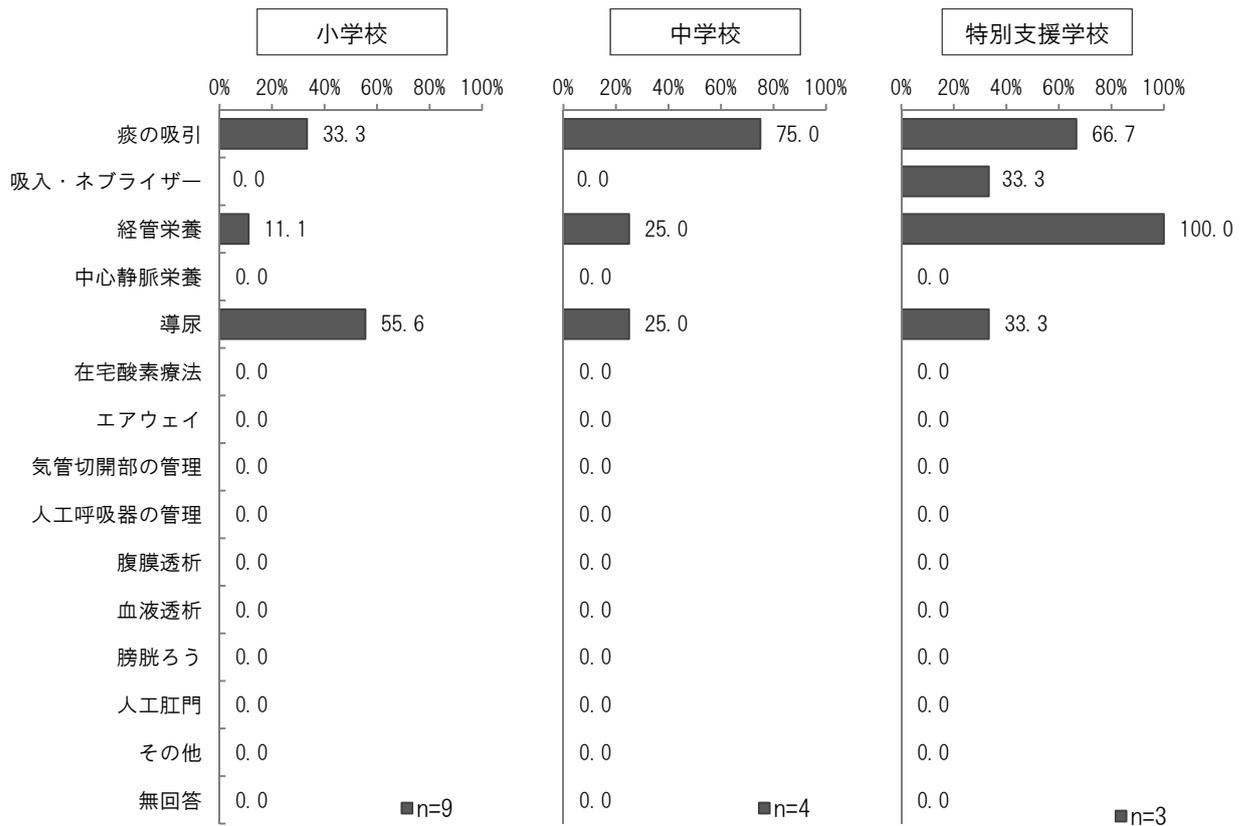
小学校	件数
本人、補助指導員	1

中学校	件数
本人	1
資格のない教員	1

問13-2-2 貴校において、看護師、認定特定行為業務従事者である教員が実施している医療的ケアはどのような内容ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ㊦ 小学校において、看護師が実施している医療的ケアは、「導尿」が5校、「痰の吸引」が3校、「経管栄養」が1校となっている（図表V-38）。
- ㊦ 中学校では、「痰の吸引」が3校、「経管栄養」「導尿」がともに1校となっている（図表V-38）。
- ㊦ 特別支援学校では、「経管栄養」が3校すべて、「痰の吸引」が2校、「吸入・ネブライザー」「導尿」がともに1校となっている（図表V-38）。
- ㊦ 特別支援学校において、認定特定行為業務従事者である教員が実施している医療的ケアは、「経管栄養」が2校となっている（図表省略）。

図表V-38 看護師が実施している医療的ケア（複数回答）



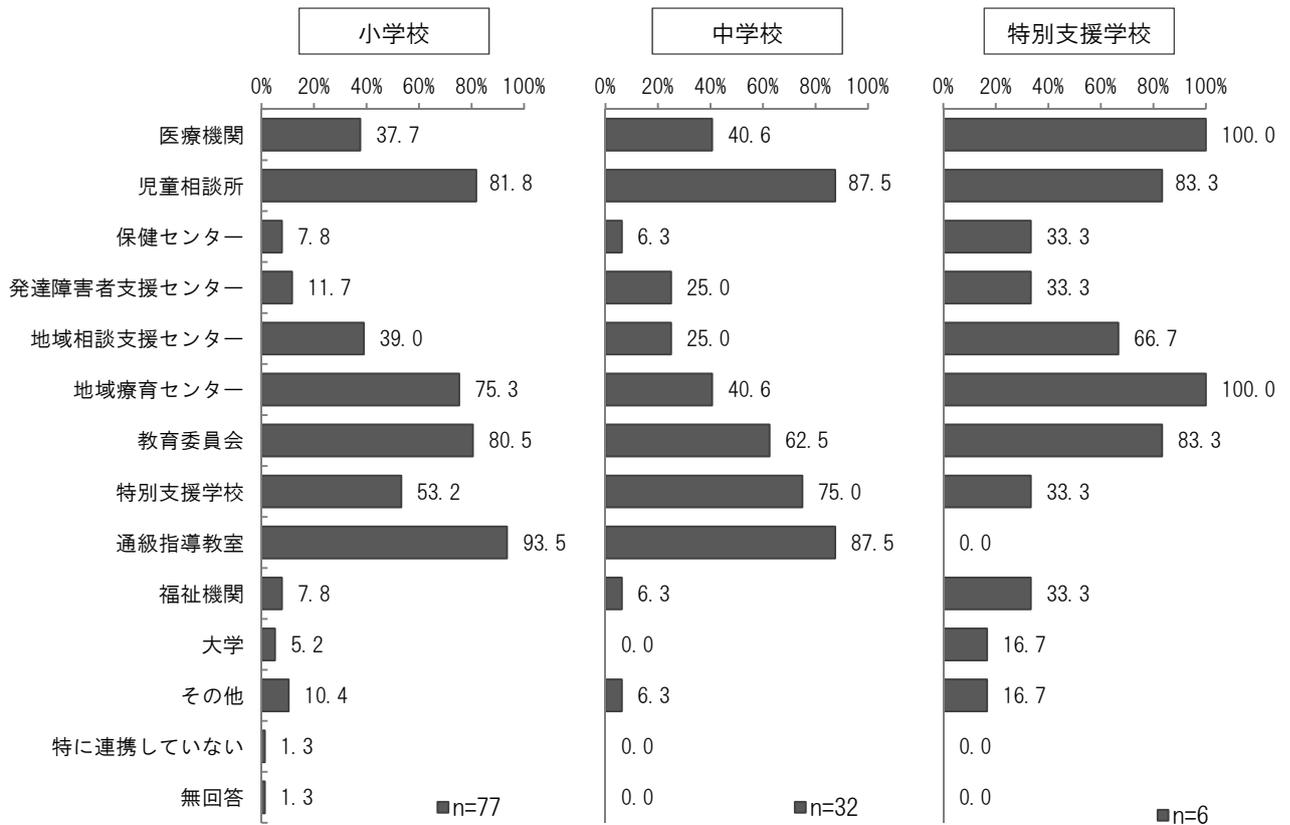
6. 専門機関等との連携について

【すべての学校にうかがいます。】

問15 貴校では、どのような専門機関等と連携をしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 連携している専門機関等は、小学校では「通級指導教室」が93.5%と最も高く、次いで「児童相談所」「教育委員会」が約8割、「地域療育センター」が75.3%となっている（図表V-39）。
- 中学校では「児童相談所」「通級指導教室」がともに87.5%と最も高く、次いで「特別支援学校」が75.0%となっている（図表V-39）。
- 特別支援学校では「医療機関」「地域療育センター」がともに6校すべて（100.0%）、「児童相談所」「教育委員会」がともに5校（83.3%）となっている（図表V-39）。

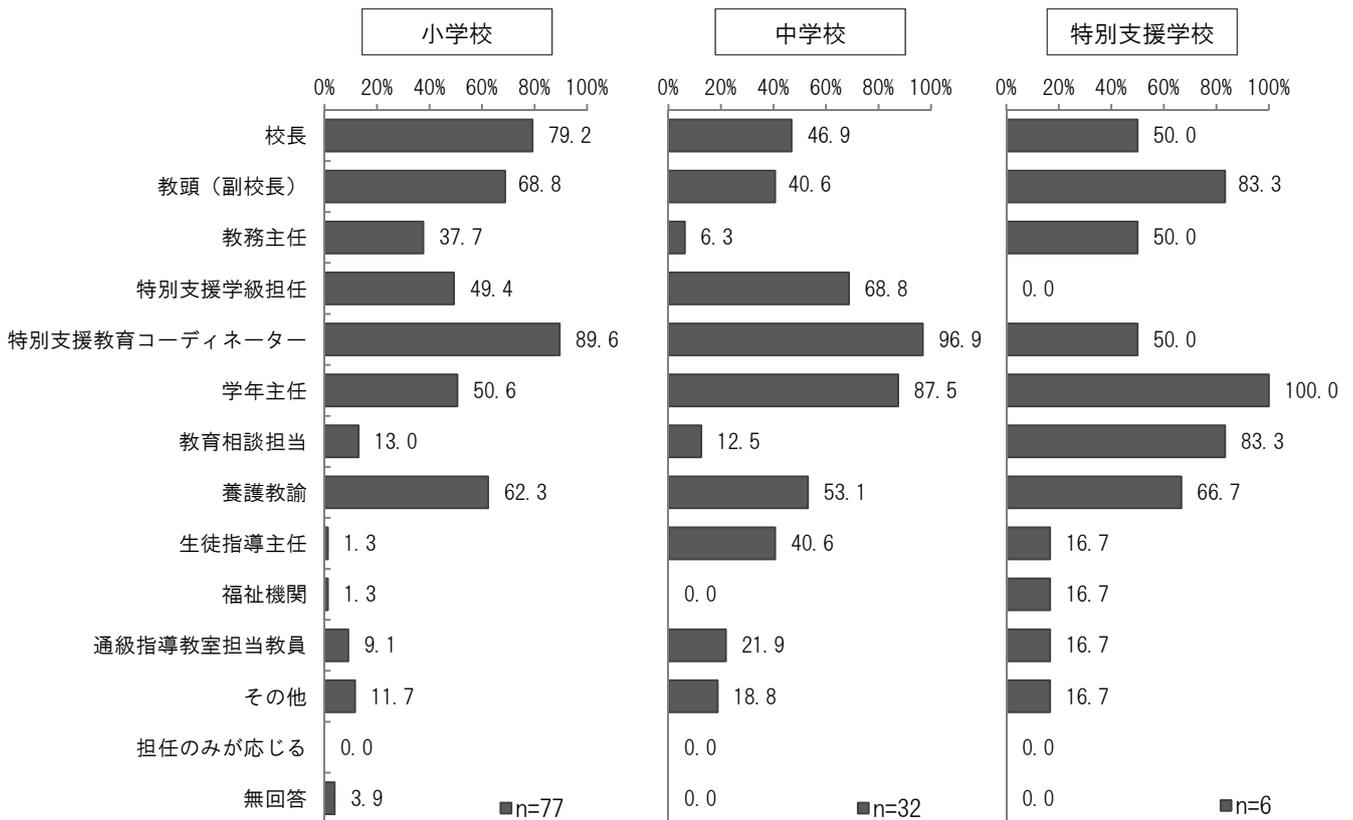
図表V-39 連携している専門機関等（複数回答）



問16 貴校では、特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者からの相談については、担任以外でだれが応じていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 担任以外で特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者からの相談に応じる人は、小学校では「特別支援教育コーディネーター」が89.6%と最も高く、次いで「校長」が79.2%、「教頭（副校長）」が68.8%となっている（図表V-40）。
- 中学校では「特別支援教育コーディネーター」が96.9%と最も高く、次いで「学年主任」が87.5%、「特別支援学級担任」が68.8%となっている（図表V-40）。
- 特別支援学校では「学年主任」が6校すべて（100.0%）、次いで「教頭（副校長）」「教育相談担当」がともに5校（83.3%）となっている（図表V-40）。

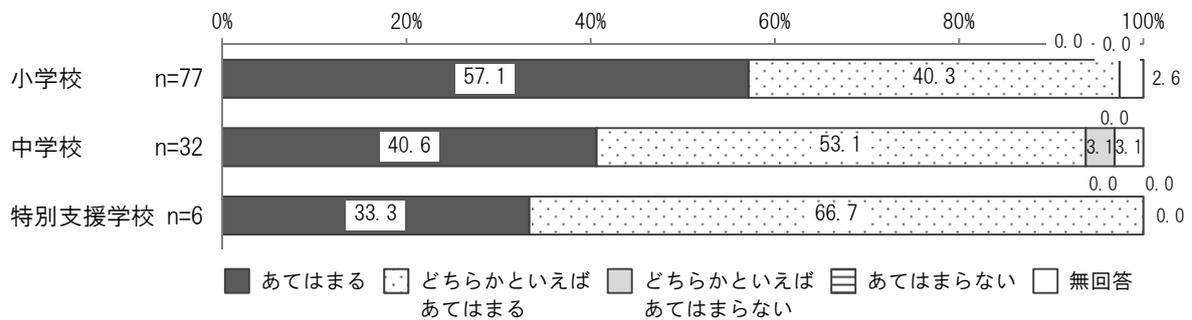
図表V-40 担任以外で保護者からの相談に応じる人（複数回答）



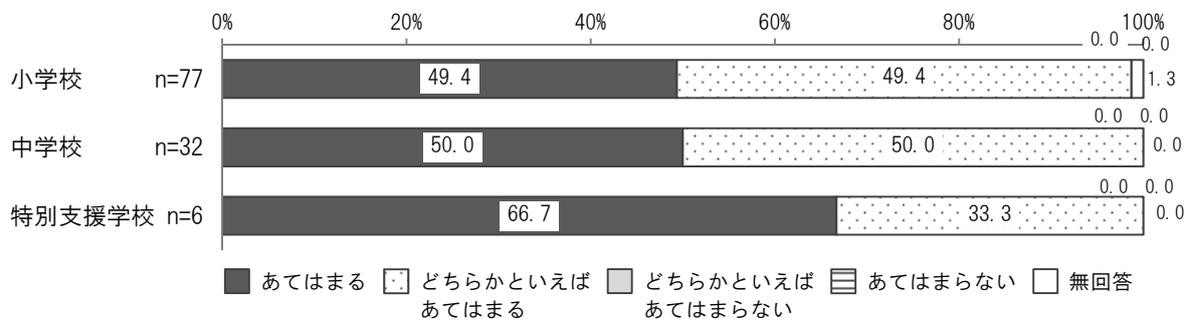
問17 校内の連携や外部との連携に関して、貴校においてそれぞれの項目に最も近いと思うものの1つに○をつけてください。(①～⑤それぞれに○は1つずつ)

- ㊦ ①特別支援教育コーディネーターと他の教職員との意思疎通が図れている(「あてはまる」と思う割合は、小学校が57.1%、中学校が40.6%、特別支援学校が2校(33.3%)となっている(図表V-41)。
- ㊦ ②担任は児童・生徒に関する悩みを教職員間で気軽に相談している(「あてはまる」と思う割合は、小学校が49.4%、中学校が50.0%、特別支援学校が4校(66.7%)となっている(図表V-42)。
- ㊦ ③児童・生徒の支援のために必要な専門機関等との連携を積極的に行っている(「あてはまる」と思う割合は、小学校が45.5%、中学校が43.8%、特別支援学校が3校(50.0%)となっている(図表V-43)。

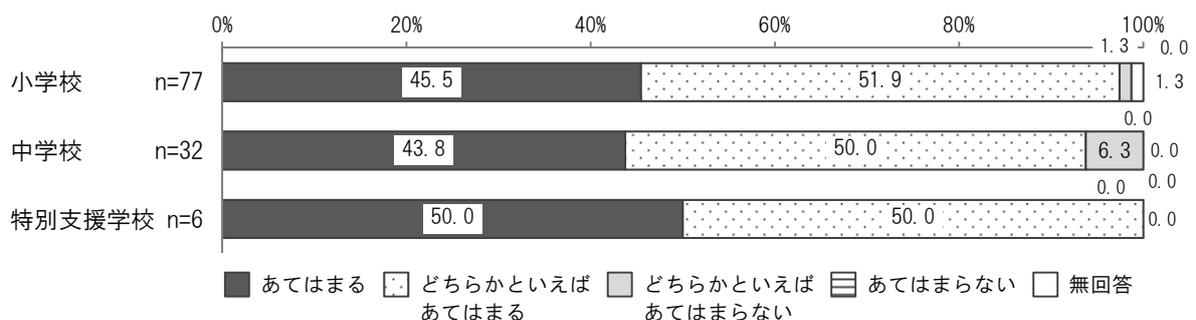
図表V-41 ①特別支援教育コーディネーターと他の教職員との意思疎通は図れている



図表V-42 ②担任は児童・生徒に関する悩みを教職員間で気軽に相談している

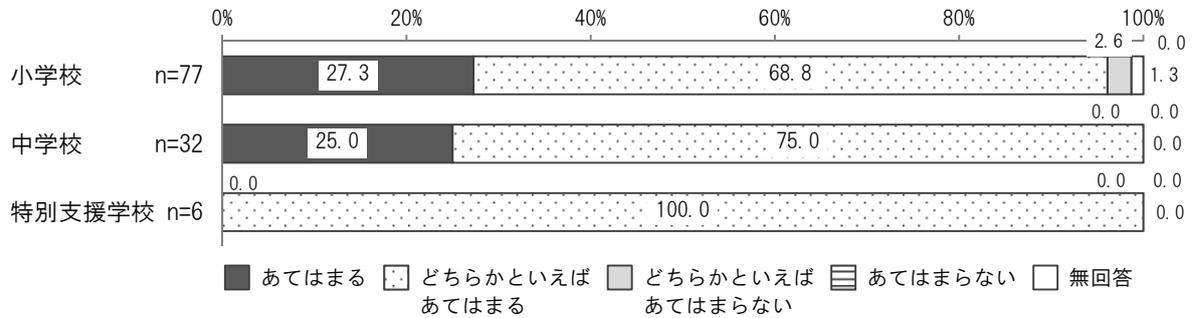


図表V-43 ③児童・生徒の支援のために必要な専門機関等との連携を積極的に行っている

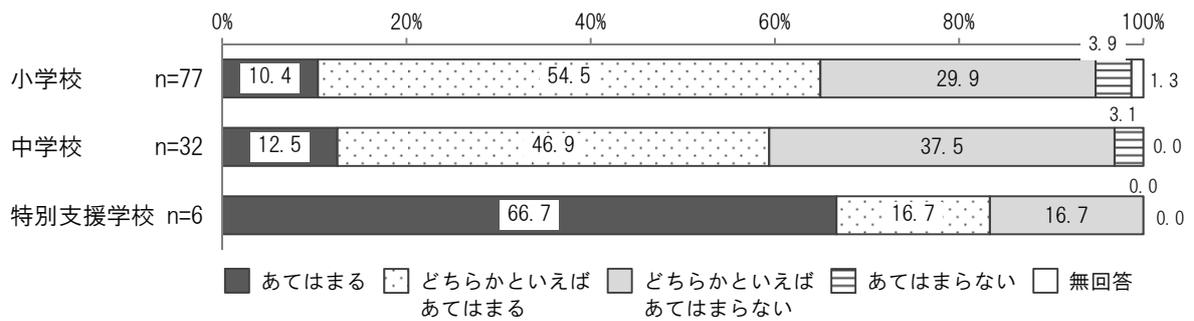


- ㊦ ④保護者との連携が十分とれている（「あてはまる」）と思う割合は、小学校が27.3%、中学校が25.0%となっている。特別支援学校は「どちらかといえばあてはまる」が6校すべて（100.0%）となっている（図表V-44）。
- ㊦ ⑤特別支援教育に関する情報を保護者や地域に発信している（「あてはまる」）と思う割合は、小学校が10.4%、中学校が12.5%、特別支援学校が4校（66.7%）となっている（図表V-45）。

図表 V-44 ④保護者との連携が十分とれている



図表 V-45 ⑤特別支援教育に関する情報を保護者や地域に発信している



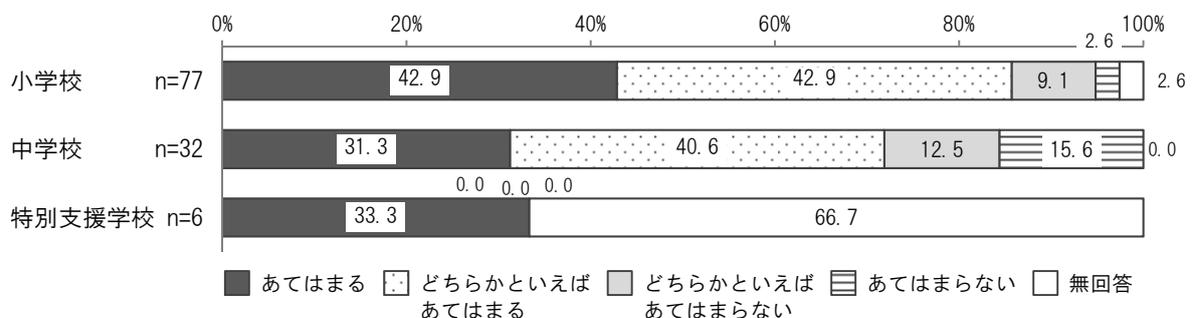
7. 児童・生徒の支援方法等について

問18 通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への支援方法に関して、貴校においてそれぞれの項目に最も近いと思うもの1つに○をつけてください。(①～⑤それぞれに○は1つずつ)

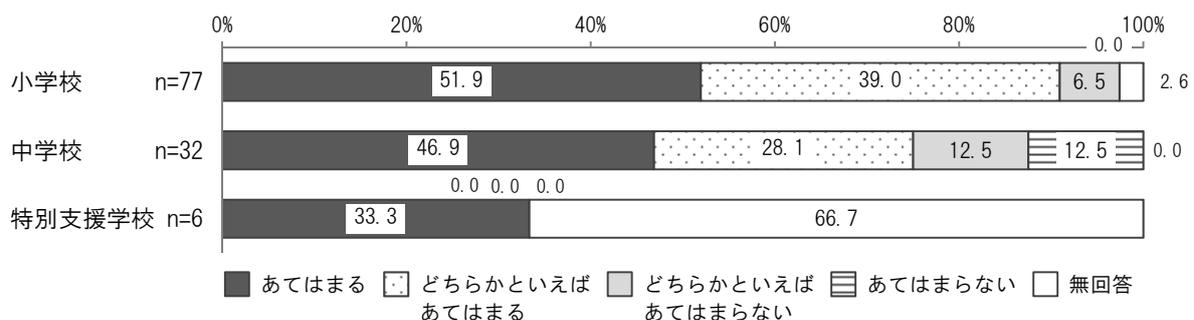
※特別支援学校については、コメントしていない。

- ㉓ ①特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級の授業には、担任（教科担当）以外の教員も支援を行っている（「あてはまる」と思う割合は、小学校が42.9%、中学校が31.3%となっている（図表V-46）。
- ㉓ ②特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して、個別指導の時間を設けている（「あてはまる」と思う割合は、小学校が51.9%、中学校が46.9%となっている（図表V-47）。
- ㉓ ③校内委員会の他に支援チーム（児童・生徒や担任を日常的に支援するための少人数によるチーム）を設けている（「あてはまる」と思う割合は、小学校が32.5%、中学校が15.6%となっている（図表V-48）。

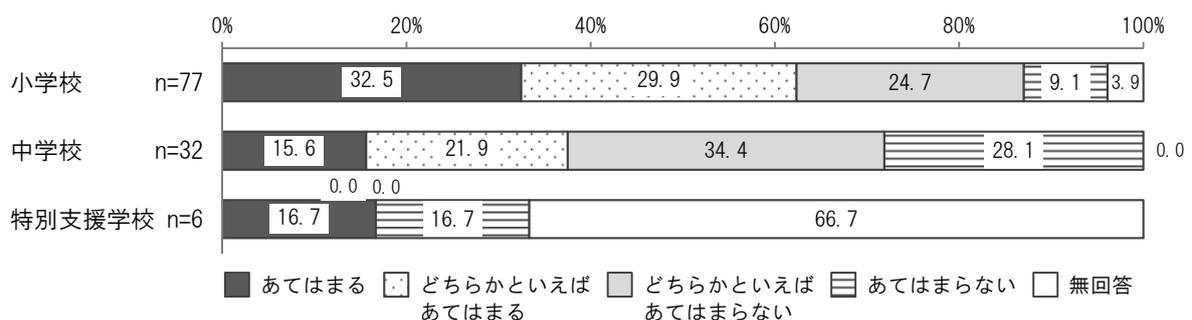
図表V-46 ①特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級の授業には、担任（教科担当）以外の教員も支援を行っている



図表V-47 ②特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して、個別指導の時間を設けている

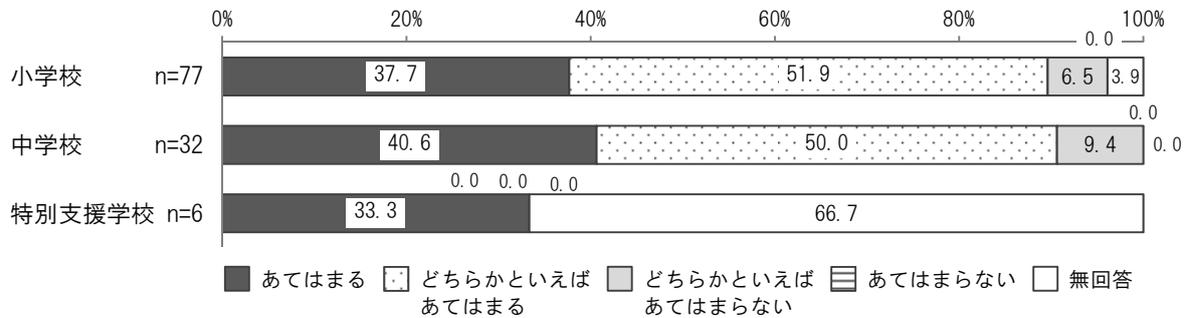


図表V-48 ③校内委員会の他に支援チーム（児童・生徒や担任を日常的に支援するための少人数によるチーム）を設けている

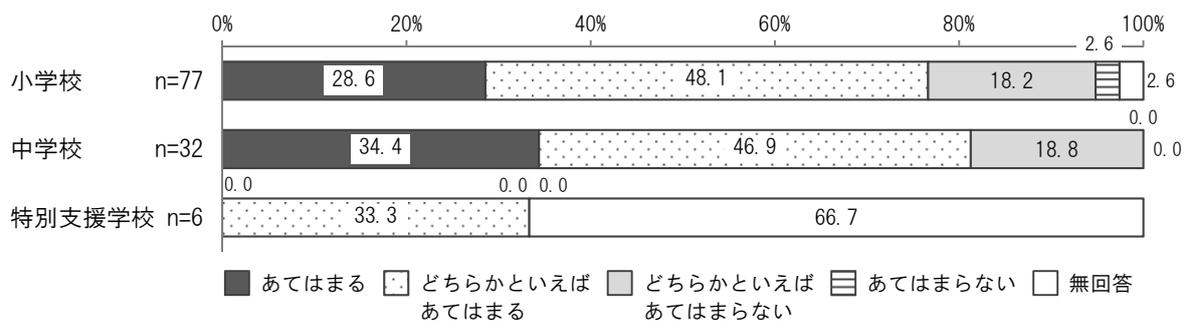


- ④ 特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に限らず、すべての児童・生徒のために、通常の学級における授業や学級経営の改善を行っている（「あてはまる」）と思う割合は、小学校が37.7%、中学校が40.6%となっている（図表V-49）。
- ⑤ 個に応じた学習指導を行うために、全校的な取組をしている（「あてはまる」）と思う割合は、小学校が28.6%、中学校が34.4%となっている（図表V-50）。

図表 V-49 ④特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に限らず、すべての児童・生徒のために、通常の学級における授業や学級経営の改善を行っている



図表 V-50 ⑤個に応じた学習指導を行うために、全校的な取組をしている



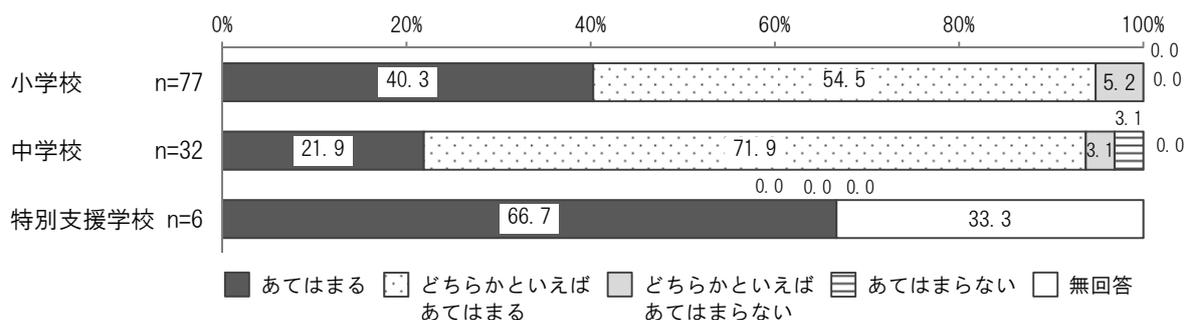
8. 特別支援教育の現状について

問19 特別支援教育の現状に関して、貴校においてそれぞれの項目に最も近いと思うもの1つに○をつけてください。（①～⑤それぞれに○は1つつつ）

※特別支援学校については、コメントしていない。

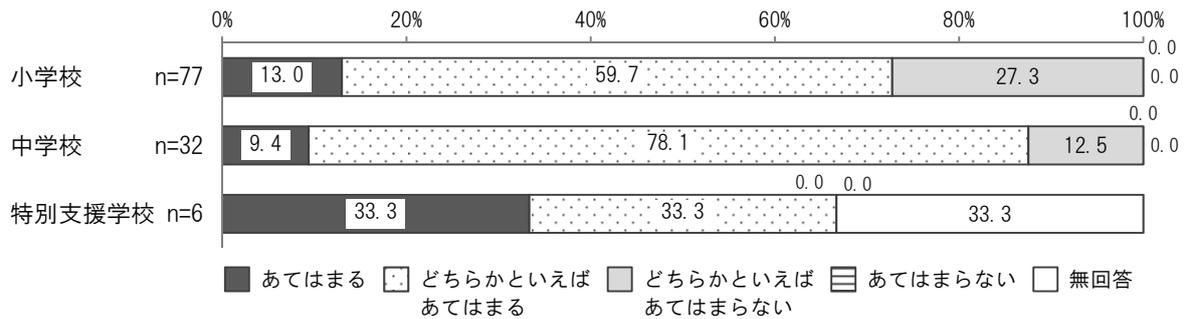
- ① 特別支援教育を推進しようという教職員の意識は高まっている（「あてはまる」）と思う割合は、小学校が40.3%、中学校が21.9%となっている（図表V-51）。

図表 V-51 ①特別支援教育を推進しようという教職員の意識は高まっている

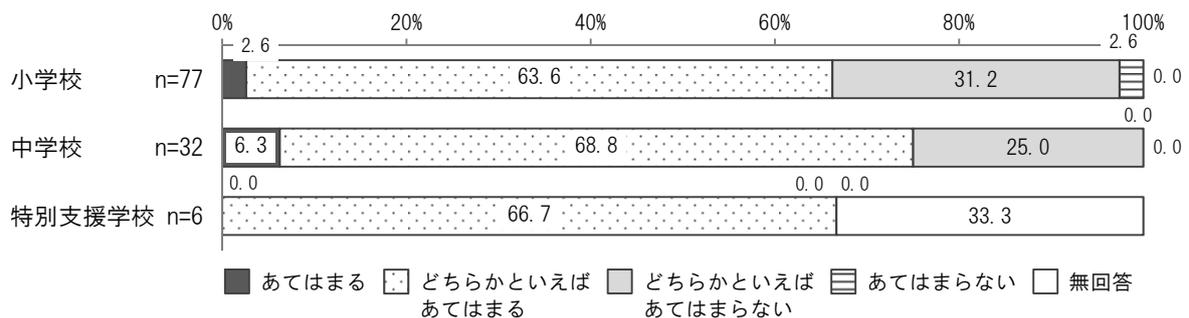


- ㊦ ②特別支援教育について、保護者の理解は進んでいる（「あてはまる」）と思う割合は、小学校が13.0%、中学校が9.4%となっている。一方、「どちらかといえばあてはまらない」と思う割合は、小学校が27.3%、中学校が12.5%となっている（図表V-52）。
- ㊦ ③学校で行っている支援は、児童・生徒の特別な教育的ニーズに十分応えられている（「あてはまる」）と思う割合は、小学校が2.6%、中学校が6.3%となっている。一方、「どちらかといえばあてはまらない」と思う割合は、小学校が31.2%、中学校が25.0%となっている（図表V-53）。
- ㊦ ④特別支援教育を進めるための校内支援体制は十分機能している（「あてはまる」）と思う割合は、小学校が14.3%、中学校が15.6%となっている（図表V-54）。

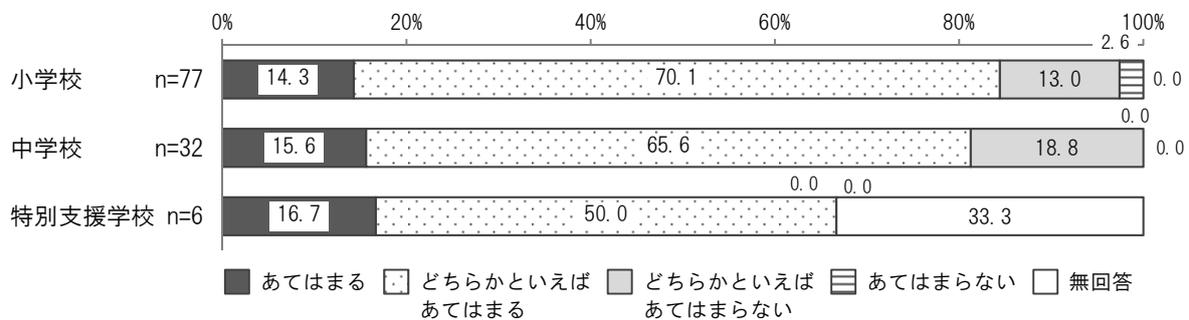
図表 V-52 ②特別支援教育について、保護者の理解は進んでいる



図表 V-53 ③学校で行っている支援は、児童・生徒の特別な教育的ニーズに十分応えられている

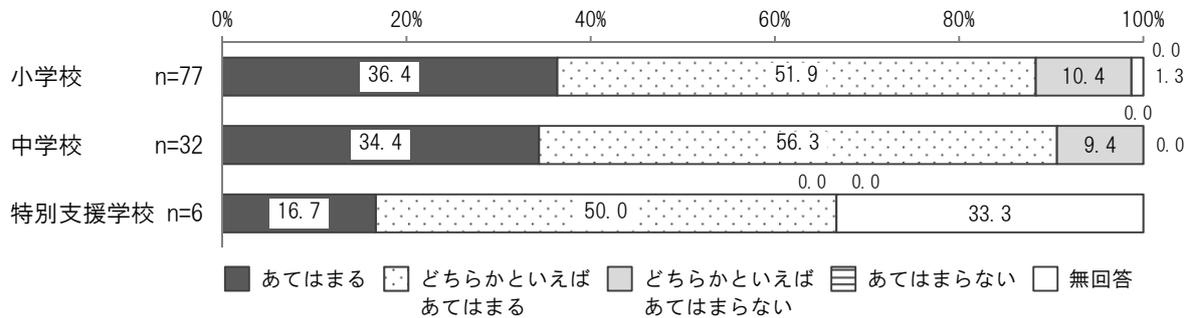


図表 V-54 ④特別支援教育を進めるための校内支援体制は十分機能している



㊦ ⑤特別支援教育コーディネーターはその役割を十分果たしている（「あてはまる」）と思う割合は、小学校が36.4%、中学校が34.4%となっている（図表V-55）。

図表 V-55 ⑤特別支援教育コーディネーターはその役割を十分果たしている



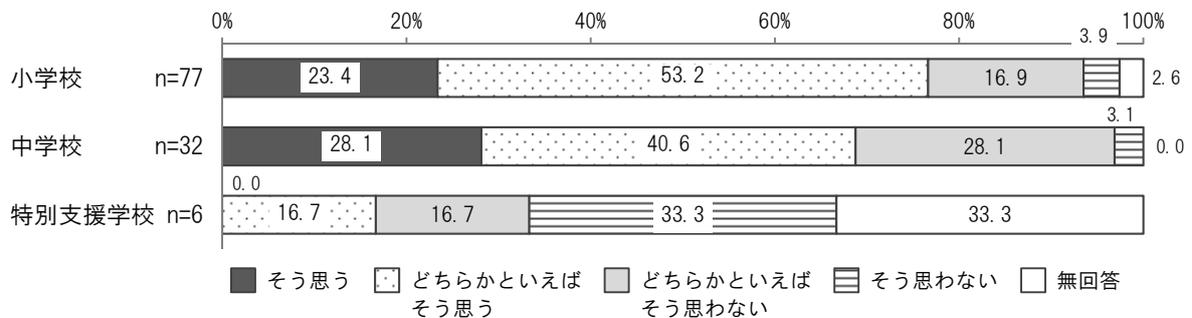
9. 特別支援教育の課題について

問20 特別支援教育の課題に関して、貴校においてそれぞれの項目に最も近いと思うもの1つに○をつけてください。（①～⑥それぞれに○は1つつつ）

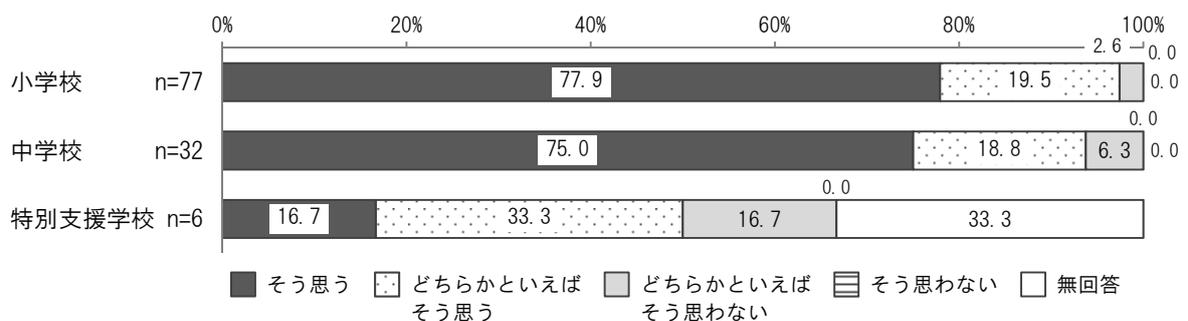
※特別支援学校については、コメントしていない。

- ㊦ ①特別支援教育を優先課題としたいが、学校には多様な課題があり、思うように進めないと思う（「そう思う」）割合は、小学校が23.4%、中学校が28.1%となっている（図表V-56）。
- ㊦ ②特別支援教育を進めるには、推進体制の整備（例えば支援員の増員等）が一層必要であると思う（「そう思う」）割合は、小学校が77.9%、中学校が75.0%となっている（図表V-57）。

図表 V-56 ①特別支援教育を優先課題としたいが、学校には多様な課題があり、思うように進めない

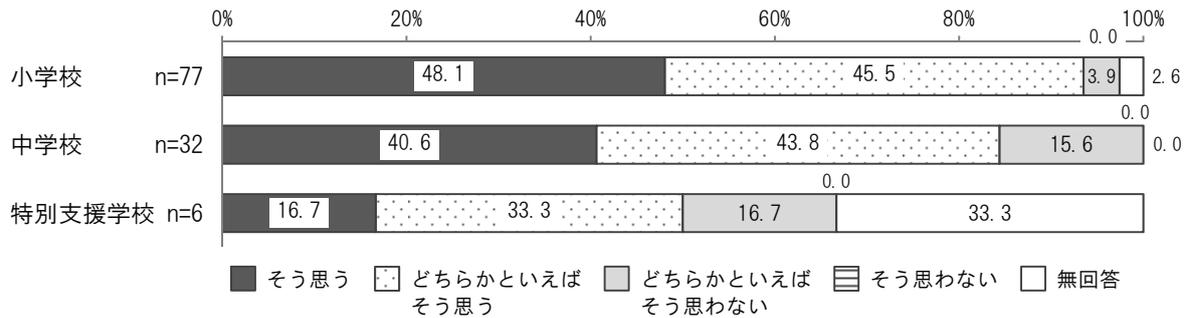


図表 V-57 ②特別支援教育を進めるには、推進体制の整備（例えば支援員の増員等）が一層必要である

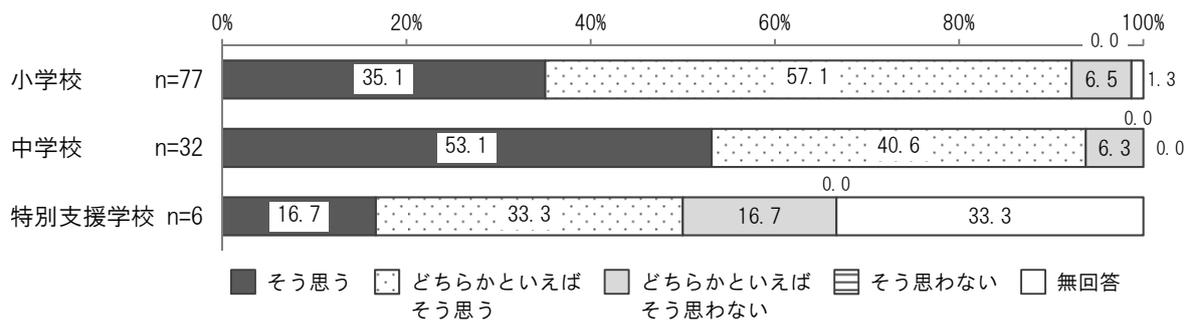


- ㊦ ③通常の学級において特別支援教育を進めるには、個に応じた教育を目指した学級経営や授業の見直しが必要であると思う（「そう思う」）割合は、小学校が48.1%、中学校が40.6%となっている（図表V-58）。
- ㊦ ④特別支援教育を進めるには、教職員の意識改革が最も重要であると思う（「そう思う」）割合は、小学校が35.1%、中学校が53.1%となっている（図表V-59）。
- ㊦ ⑤特別支援教育を進めるには、特別支援コーディネーターの役割が最も重要であると思う（「そう思う」）割合は、小学校が24.7%、中学校が28.1%となっている（図表V-60）。

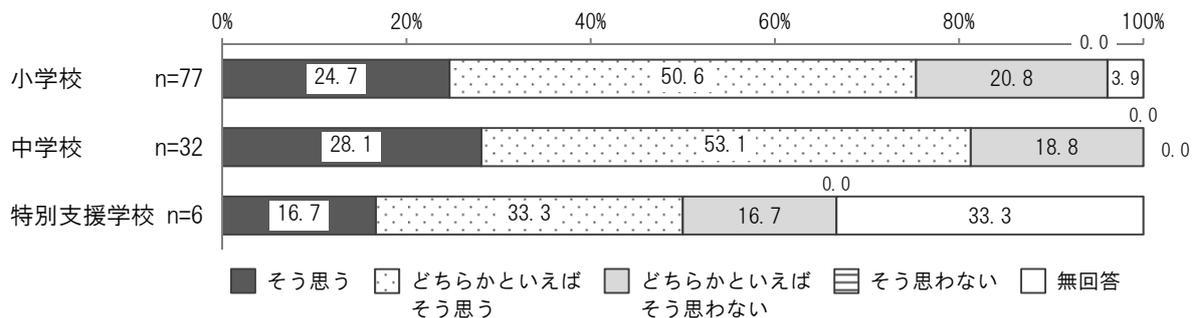
図表 V-58 ③通常の学級において特別支援教育を進めるには、個に応じた教育を目指した学級経営や授業の見直しが必要である



図表 V-59 ④特別支援教育を進めるには、教職員の意識改革が最も重要である

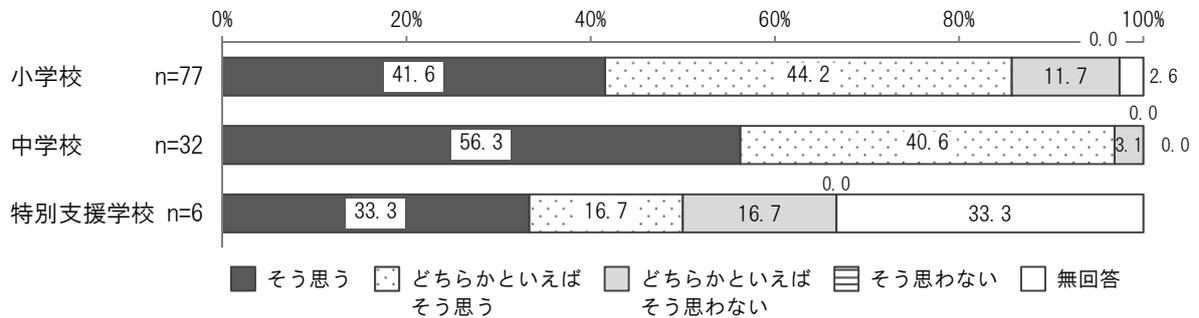


図表 V-60 ⑤特別支援教育を進めるには、特別支援コーディネーターの役割が最も重要である



- ⑥ 特別支援教育を進めるには、校長のリーダーシップが最も重要であると思う（「そう思う」）割合は、小学校が41.6%、中学校が56.3%となっている（図表V-61）。

図表V-61 ⑥特別支援教育を進めるには、校長のリーダーシップが最も重要である

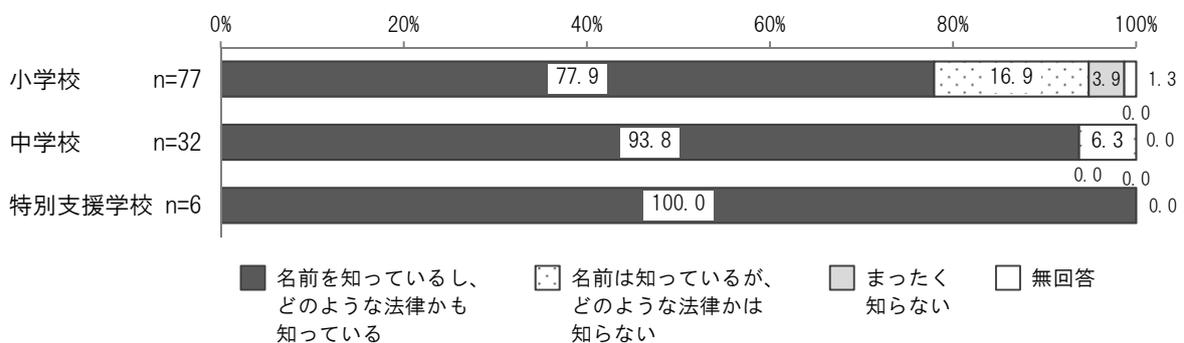


10. 障害者差別解消法等について

問21 平成28年4月に障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が施行されました。あなたはこの法律について知っていますか。

- ⑦ 「障害者差別解消法」について、「名前を知っているし、どのような法律かも知っている」割合は、小学校が77.9%、中学校が93.8%、特別支援学校が6校すべて（100.0%）となっている（図表V-62）。

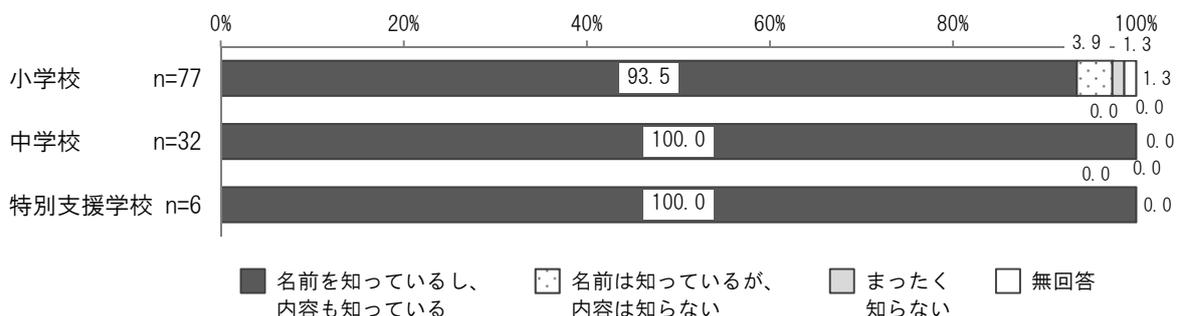
図表V-62 「障害者差別解消法」の認知度



問22 障害のある人への「合理的配慮」について知っていますか。

- ⑧ 「合理的配慮」について、「名前を知っているし、どのような法律かも知っている」割合は、小学校が93.5%、中学校が100.0%、特別支援学校が6校すべて（100.0%）となっている（図表V-63）。

図表V-63 「合理的配慮」の認知度



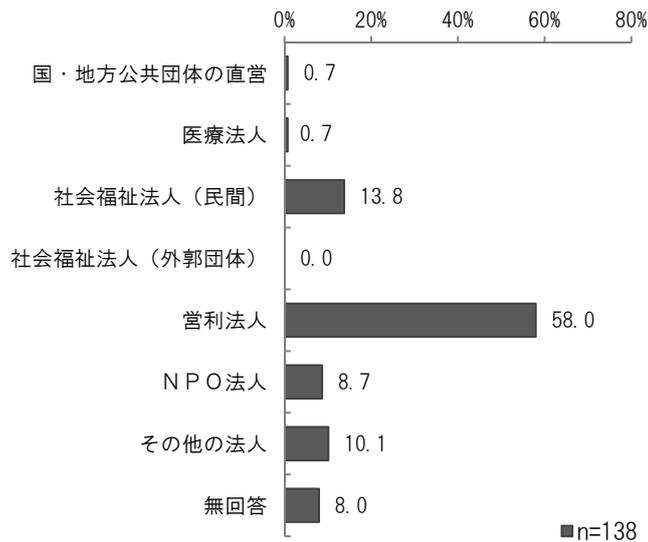
VI 障害福祉サービス提供事業所調査結果

1. 事業所の概要

令和2年1月1日現在の状況をご記入ください。

(1) 運営主体

図表VI-1 運営主体



(2) 利用者数

問1 令和2年1月1日現在において、貴事業所が提供している障害のある人に対するサービスの種類ごとに、利用者の人数をご記入ください。重複障害がある場合は主たる障害で計上してください。また、そのうち川崎市在住の利用者数を()内にご記入ください。

図表VI-2 利用者数(回答事業所の合計)

単位：人、下段()内は市内在住の利用者数

	身体障害		知的障害		精神障害		その他	
	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満
①居宅介護	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
②重度訪問介護	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
③重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
④移動支援	20	4	42	13	3	2	1	-
	(20)	(4)	(42)	(13)	(3)	(2)	(1)	(-)
⑤同行援護	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
⑥行動援護	-	-	15	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(13)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
⑦児童発達支援	-	52	5	462	-	81	-	541
	(-)	(48)	(5)	(426)	(-)	(50)	(-)	(432)

Ⅵ 障害福祉サービス提供事業所調査結果

	身体障害		知的障害		精神障害		その他	
	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満
⑧放課後等 デイサービス	- (-)	167 (153)	15 (14)	971 (883)	6 (6)	111 (67)	12 (11)	540 (391)
⑨障害児 相談支援	- (-)	17 (17)	- (-)	58 (58)	- (-)	- (-)	- (-)	178 (178)
⑩障害児重度 訪問支援	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
⑪あんしん サポート	6 (6)	- (-)	8 (8)	6 (6)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	- (-)
⑫障害児ファミ リーサポート	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
⑬就労移行支援	7 (6)	- (-)	33 (20)	- (-)	131 (84)	- (-)	1 (1)	- (-)
⑭就労継続支援 A型	13 (12)	- (-)	67 (50)	- (-)	68 (52)	- (-)	1 (1)	- (-)
⑮就労継続支援 B型	20 (19)	6 (6)	266 (252)	- (-)	219 (214)	- (-)	2 (1)	- (-)
⑯短期入所 (ショートステイ)	7 (7)	- (-)	32 (32)	52 (52)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
⑰計画相談支援	- (-)	- (-)	41 (41)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
⑱地域相談支援	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
⑲障害児・者 一時預かり	21 (15)	7 (7)	120 (103)	180 (166)	1 (1)	- (-)	2 (2)	5 (5)
⑳その他	6 (6)	- (-)	48 (48)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2. 医療的ケア児に対するサービス提供の実施状況について

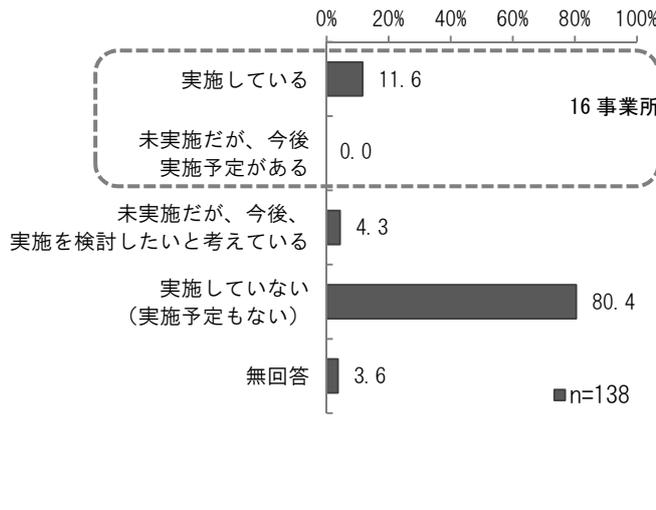
問2 貴事業所において、医療的ケア児に対する支援を実施していますか。（1つに○）

【問2で「実施している」「未実施だが、今後実施予定がある」とお答えの事業所にうかがいます。】

問2-1 医療的ケアを実施している児童の人数をご記入ください。

○ 医療的ケア児に対する支援の実施状況は、「実施している」事業所は16事業所（11.6%）で、「実施していない（実施予定もない）」が80.4%となっている（図表VI-3）。

図表VI-3 医療的ケア児に対する支援の実施状況



図表VI-4 医療的ケア実施対象児童数

未就学児	件数	就学後～18歳未満	件数
0人	2	1人	3
1人	2	3人	1
3人	1	4人	3
4人	1	10人	1
5人	1	12人	1
7人	1	15人	1
9人	1	16人	1
無回答	7	無回答	5

問2-2 医療的ケアを実施するために、貴事業所ではどのような工夫をしていますか。事業運営上の工夫等について、ご記入ください。

図表VI-5 医療的ケアを実施するための事業運営上の工夫等（記述回答）

工夫等	件数
保護者の方と連携を取り、家庭でのケアに近づくように介入している。	2
交換の際あらかじめセットをしておく。	1
看護職員を多く配置するとともに、介護福祉士、保育士にたんの吸引等の研修を受けてもらっている。	1
清潔な環境作りと、スタッフ・児童共に清潔行動の徹底	1
責任者と看護師でご家庭（お母さん）との連携。必要に応じて通院同行。ご家庭が万全の準備を下さっている。	1
導尿の必要な利用者に法人内看護師が対応できる時は対応し、対応できない時には近隣の病院と連携し、小児科開室時はいつでも対応して頂ける体制をとっている。	1
1号、3号研修	1
未就学児の受入れは、保育園の交流保育をして行っていたため保育園勤務の看護師と連携して実施した。	1
複数の医療的ケア児が在籍するため、看護師を複数名配置している。	1
吸入・ネブライザー実施利用児あり。医師から家庭への指示は「保護者責任の元」、ご本人の様子をみながら実施回数を変更するという指示あり。短期入所中は、場所も人も家庭環境とは異なることを理解してもらい、実施回数は変動しない形での指示を医師からもらっている（指示書等書式にて）例：本人の体調次第で1日2回ネブライザー実施の指示→（施設では）常時1日2回実施の指示に変更	1
介ゴ職員が研修を受けて吸引等できるようにしている。	1
通園施設においても、日々療育に参加する子どもが異なる中、看護師も複数の担当者がケアに当たっており、日々の医療ケアの状況を丁寧に引き継ぎし、どの担当者も安全に適切なケアができるように努めている。	1
看護師との連携	1
人員配置においてほぼ看護師で講成している。主治医の指示書に添って経管栄養、吸引、吸入等確認して行っている。利用者の体調悪化、又は変調があった場合は、保護者と連絡をとり安全対策に努めている。	1

問2-3 医療的ケアの実施にあたって生じた事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題などがあれば、ご記入ください。

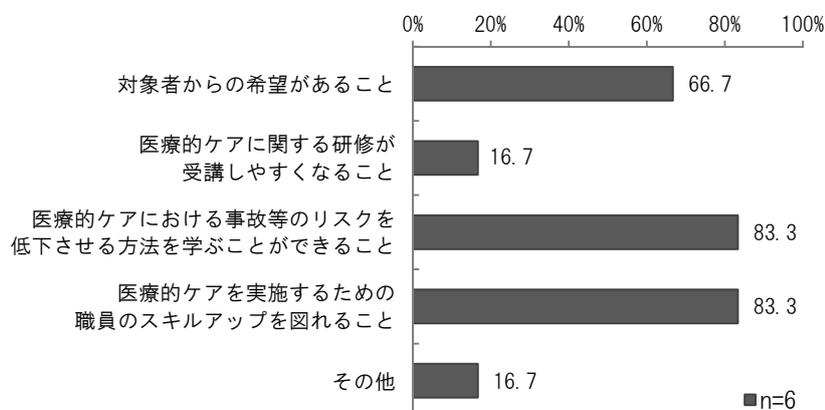
図表VI-6 医療的ケアの実施により生じた事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題等（記述回答）

	件数
人員の配置、看護師の確保が難しい。	2
医療児ケア児がいることでその子に時間がかかり職員もたりないが資格がない。	1
看護職員を含めて多くの人員が必要であり、経営上厳しい状況が続いている。	1
医療的ケアに対応できるスタッフは1人しかいないため。突然の欠勤（体調不良等）時の対応（欠席していただくしかないですが、保護者も共働きなので）	1
看護師一人に責任を負わせてしまうこと。通院同行で研修して、安心を増やした。	1
導尿時付き添えるために、来室日はスタッフ1名をそのために確保している。	1
看護師は、保育園の職員であり、事前の又は、活動中の細かなやりとりにとっても時間を要した。	1
通所するためのバスの送迎があるため、人員配置やリフト付バスのやり繰りなどが大変になる。人員も多く必要になるため、福祉型のクラスの職員配置に影響が出る。	1
聞きとりは保護者からとなる。自宅とは異なる施設で預かる上で、配慮すべきことをききとるのは難しさがある。（保護者は「いつもの様子」をよく知っているの）福祉型のため看護師の配置が必須ではない。日中以外や休日での対応は困難な状況である。他機関の応援を頼んだこともある。	1
事業所の利用にあたり、通園バスを利用したいというニーズも今後予想されるが、通園バスへの看護師配置と個々の幅広いニーズにどう対応していくか検討が必要である。	1
現在利用者に対し看護師1名ではほぼ行っている。体調不良にて急なキャンセルがある場合があり予定している看護師の報酬が高く経営の安全、リスクは高い。バギーでの移動が必須であり、車を維持するにはリスクがある。求人をかけて集まらない。	1

【問2で「未実施だが、今後、実施を検討したいと考えている」とお答えの事業所にうかがいます。】
問2-4 今後、医療的ケアの実施を積極的に検討するためには、どのようなことが重要ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 医療的ケアの実施を検討したいと考えている事業所（6事業所）のうち、積極的に検討するために重要なことは、「医療的ケアにおける事故等のリスクを低下させる方法を学ぶことができること」「医療的ケアを実施するための職員のスキルアップを図れること」がともに5事業所（83.3%）となっている（図表VI-7）。

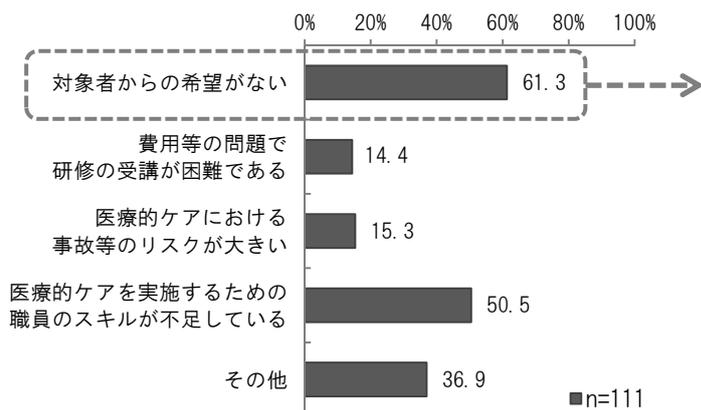
図表VI-7 今後、医療的ケア児の実施を積極的に検討するために重要なこと（複数回答）



【問2で「実施していない（実施予定もない）」とお答えの事業所にうかがいます。】
 問2-5 医療的ケアを実施していない理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

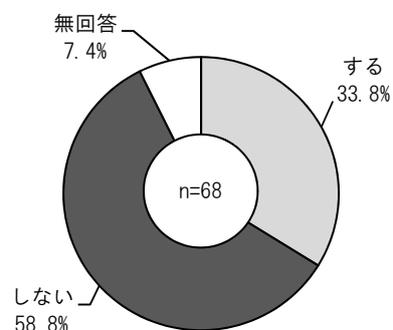
- 医療的ケアを実施していない事業所（111事業所）の、実施していない理由は、「対象者からの希望がない」が61.3%と最も高く、次いで「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が50.5%となっている（図表VI-8）。
- 「対象者からの希望がない」理由で実施していない事業所（68事業所）のうち、利用者から希望があれば実施を検討するかについては、「する」が33.8%となっている（図表VI-9）。

図表VI-8 医療的ケアを実施していない理由（複数回答）



利用者から希望があれば実施を検討しますか。（1つに○）

図表VI-9 利用者からの希望で実施を検討するか



「その他」主な回答内容

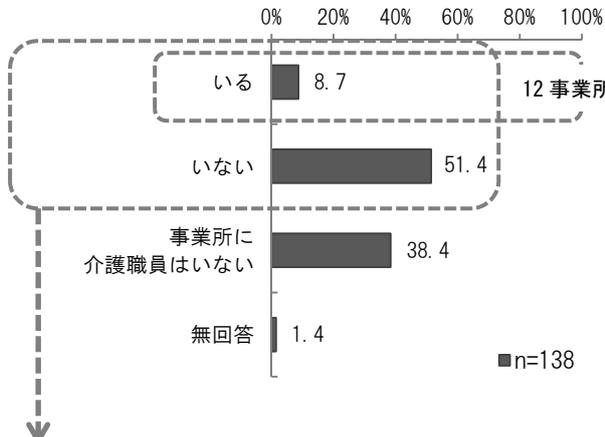
回答内容	件数
対象者がいない、18歳以上が対象である。	19
本部、会社の方針、意向	3
看護師がいないため	3
受け入れるスペースがない。	3
設備・環境の不足	3
看護師の確保が困難	2
人材確保が難しい。	2
設備がない。	2
要望がない。	1
設備対応するを置くスペースが不足している。	1
欠席がちで運営上のリスクが高まる。	1
介護より生活スキルやSSTを中心に活動しているため、導入し難い側面がある。	1
重度の知的障害児が多く、医療的ケア児を受け入れるマンパワー不足	1
ロケーションの物理的な問題	1
利用者を主に発達障害である児童生徒を対象としているため	1

3. 介護職員による医療的ケアの実施について

問3 貴事業所において、医療的ケアを実施できる介護職員（喀痰吸引等研修を修了した介護職員）がいますか。（1つに○）また、いる場合は人数をご記入ください。

○ 医療的ケアを実施できる介護職員が「いる」事業所は12事業所（8.7%）である（図表VI-10）。

図表VI-10 医療的ケアを実施できる介護職員の有無



図表VI-11 医療的ケアを実施できる介護職員数

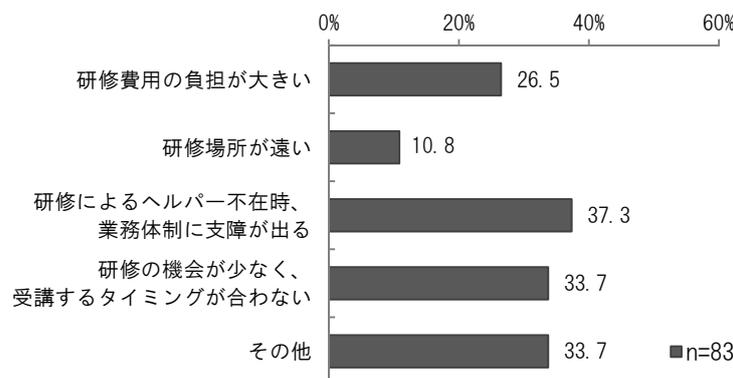
第1号 不特定	件数	第3号 特定	件数
1人	7	1人	4
8人	1	2人	1
無回答	4	3人	1
		4人	1
		無回答	5

※「第2号不特定」は「0人」の回答1件のため省略

【問3で医療的ケアを実施できる介護職員が「いる」「いない」とお答えの事業所にうかがいます。】
問3-1 研修を受講する際、課題となることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

○ 事業所に医療的ケアを実施できる介護職員が「いる」「いない」と答えた事業所（介護職員が在籍している事業所）のうち、研修を受講する際に課題となることは、「研修によるヘルパー不在時、業務体制に支障が出る」が37.3%と最も高く、次いで「研修の機会が少なく、受講するタイミングが合わない」が33.7%となっている（図表VI-12）。

図表VI-12 研修を受講する際、課題となること（複数回答）



「その他」主な回答内容

回答内容	件数
必要がない。	13
受け入れることを考えていない。	5
研修の要項がわからない。	2
看護師を配置しているため	2
人員不足のため、マンツーマンの職員を配置できない。	1
看護師が在籍しておらず連携できない 研修の日程が平日に多い。	1
研修に日数を要する。	1
スタッフのモチベーション	1

問3-2 その他、介護職員による医療的ケア児への支援に関する研修についてご意見があれば、ご記入ください。

図表VI-13 介護職員による医療的ケア児への支援に関する研修についての意見（記述回答）

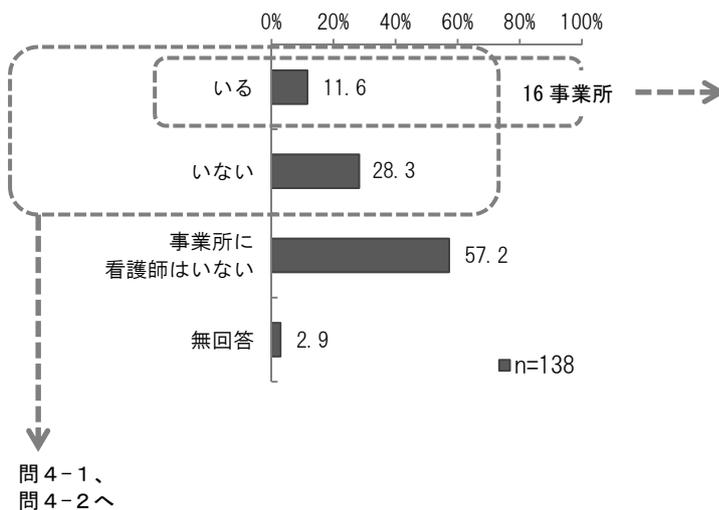
	件数
人工呼吸器の吸引の研修を行っている 研修機関がない（不定期）。	1
今後対象児童が居れば可能な限り現在ある研修に参加したい。	1
必要な支援だが、医療系の職員がおらず、現実的に考えると現段階の実施は困難である。	1
看護師が常駐していないため、支援リスクに伴なり不安感が大きいです。リスクに対するバックアップがあればよいと考えます。	1
受け入れたいがキャンセルも多いと伺っている。単体が上がったとはいえ民間体制では難しいのではないかと。	1
医療的ケア児コーディネーター養成研修も充実させて、社会資源の活用や情報提供など担い手を増やすことも大切ではないかと思います。	1
無料実施の研修を増やしてほしい。午前中（平日）の実施を増やしてほしい。	1
無料の研修が多いといいです。平日の午前中がいいです。	1
フォローアップ研修、他施設等の介護職員の集合教育等があるとよいと思われる。	1
医療的ケア児の家族への支援（心のケア、ケアの方法の指導など）についても触れていただきたいと思えます。	1

4. 看護師による医療的ケア児への支援の実施について

問4 貴事業所において、医療的ケア児を支援したことがある看護師がいますか。（1つに○）また、いる場合は人数をご記入ください。

➡ 医療的ケアを実施できる介護職員が「いる」事業所は16事業所（11.6%）である（図表VI-14）。

図表VI-14 医療的ケアの支援経験のある看護師の有無



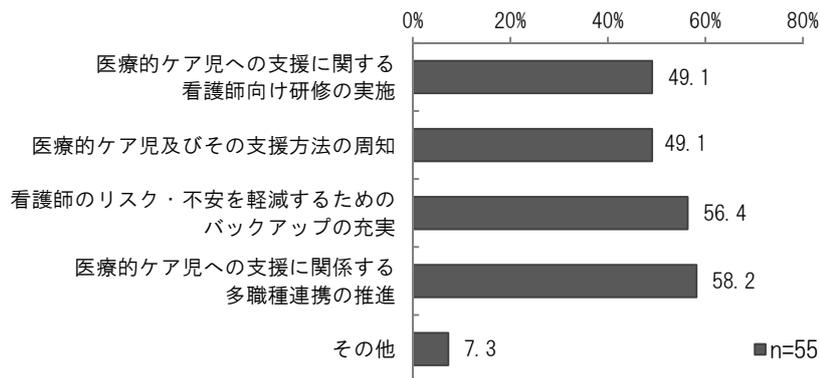
図表VI-15 支援経験のある看護師数

人数	件数
1人	6
2人	2
3人	4
4人	1
6人	2
12人	1

【問4で医療的ケア児を支援したことのある看護師が「いる」「いない」とお答えの事業所にかがいます。】
 問4-1 看護師による医療的ケア児への支援を推進するためには、どのような対策が有効だと考えますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 事業所に医療的ケアを支援したことのある看護師が「いる」「いない」と答えた事業所（看護師が在籍している事業所）のうち、看護師による医療的ケア児への支援を推進するために有効と考える対策は、「医療的ケア児への支援に関係する多職種連携の推進」が58.2%と最も高く、次いで「看護師のリスク・不安を軽減するためのバックアップの充実」が56.4%となっている（図表VI-16）。

図表VI-16 研修を受講する際、課題となること（複数回答）



「その他」主な回答内容

	件数
看護師雇用のための、費用補助	1
看護師の育成	1
福祉現場での医療的ケアの実施に理解があり、連携がとれる医師の確保。事業所ごとではなく、統一された医療的ケア実施のガイドラインの作成	1

問4-2 その他、看護師による医療的ケア児への支援に関する研修についてご意見があれば、ご記入ください。

図表VI-17 看護師による医療的ケア児への支援に関する研修についての意見（記述回答）

	件数
無料で実施してほしい。	2
昨年訪問看護財団の助成を受けて、学校の教員や訪問看護ステーションスタッフ向けの研修を行ったが、今年は予算がなくて実施できない。	1
日中一時預かり事業では、看護師配置はきびしい。事業として持続可能な報酬制度の検討があるとありがたい（今のところ自治体にはありません）。	1
重症心身障害児の研修では、課題別に例えば「重心児における気管切開、カニューレの扱いについて」を耳鼻科医師から講義にいただくなど、ピンポイントで研修できると実践しやすいと思います。	1
医療的ケア児への療育（保育、発達等）について、とそのアプローチ。1施設では小人数であり卒業教育は困難であるため、市町村単位での医療的ケア児の教育プログラムに添って研修が行われ、リーダーとなりうるスペシャリスト育成までつながるとよいと思われます。気がねなく活用できる小児科のフィールドを研修に活用できると良い。	1

5. 医療的ケア児への支援に関するリスク・不安の軽減について

問5 医療的ケア児への支援に関するリスク・不安を軽減するために、どのような支援が必要だと思いますか。ご意見をご記入ください。

図表VI-18 医療的ケア児への支援に関するリスク・不安を軽減するために必要な支援（主な記述回答）

	件数
専門知識、スキルアップのための研修機会、実習や通院同行等によるスタッフの育成	26
医療機関、医師との連携	9
医師、看護師の派遣、配置	8
環境や設備の整備	6
資格を明確化し、実施要項について具体的に記載されているものが必要だと思います。	4
看護師の配置が可能となる財源の確保	4
必要な人員、設備に対して必要な予算を補助してもらえる仕組み	2
行政保健師の派遣	1
家族支援を含む横つながりの連携	1
保護者との信頼関係	1
前職は、医ケア児を受け入れる施設で管理者をしていましたが、児童指導員等への教育が難しく（時間と費用）また、医師が不在な状況での看護師の負担や責任が重すぎます。看護師も病院等の勤務経験から在宅での医療的ケア（各自の吸引器の使用方法が異なる。注入時の方法等）に戸惑いがある様です。	1
ハード面の改善が必要だったり、車輛の確保や看護師の確保が大変。また、医療的ケア児の利用率を考えると採算がとれず、単体の事業として運営するのはきびしい。	1
医療ケアを行える別室の用意など環境の整備、看護師、介護師の採用など人的問題の解決、必要な研修を受けられる体制の整備などどれも現状の中では難しく実施に至れない。当事業所の特性を望み利用される方に対しての受け入れだけでも調整が必要なので新しい事への取り組みを考える余裕がない状態	1
病院勤務のNsは、事故等、リスク対策の保険に入っていることが当然ですが、福祉業界はこのような制度への認識が少ないと思います。何か良い保険等リスクに備える制度はないでしょうか。	1
事業所単位ではなく、市で医療的ケア児へ加配をして、医療的ケア児が移動した先にも、その加配職員を移動させる、というような、取り組みがあると良いと思う。	1
法律の整備、支援者ネットワーク、報酬単価のUP	1
医療的ケア児を知的障害児・者と同一室内で支援するのは難しい。小さな法人の場合環境・人材（看護師採用）を整えるのが厳しい。また医療分野となるため不安である。	1
事業所で利用者のことで困った時、相談に応じてくれる医療や相談の場の確保（保障）	1
医療的ケア児が通所できるようなところが少なく、専門的なスタッフも多くはない印象です。ご家族のことを考えると、預け先がない場合の負担は想像を絶する状況だと感じています。福祉に携わる各方面の福祉サービス事業所が合体したような大型施設で様々な年齢者やコミュニティーの中で受入れができるような環境があったらいいですね。	1
充実した支援を行うための設備（スペース、器具、人員配置等） 協力医療機関との密な連携 関係機関との協力体制の充実したスキーム	1
環境設備、医療器具等の充実、看護師の配置、情報や支援技術の知識、緊急時の体制と対応が必要かと思えます。	1
直接的に命に関わり、重大なリスクにつながりやすいため、1人で行う負担は大きい。マンパワーや体制的にも多く配置し、2、3人で確認ができると良いかと思う。ただ、経営的にはそこに加算等がないと「必要」だけでは雇えない。体制を整えるためにはそのための制度が必要ではないか。	1
有資格者を配置して、技術的な対応及び資格者がいることによる精神的な安心感を与える配慮が必要と考える。	1
資格を持っていることはもちろん、定期的研修等でケア実施するのに十分な能力があることを確認（第3者が）する。その際、研修等で現場を離れる必要があるのであれば、その補助が受けられるのであればなお良いと思います。（研修等で現場から離れることができないぐらいギリギリの人数の現場もある）	1
支援学校への見学。医師の話をしきくことのできる（交流できる）場をもっと開かれたものにする	1
支援をするのであればハード+ソフト両方に細心の注意をはらい行うことが重要である（人員体勢など含む）。	1
環境を整えるための資金援助	1
報酬を増やして質の高い人材、ケアが必要	1
人員配置や事業所の設備への投資の難しさがある。	1

Ⅵ 障害福祉サービス提供事業所調査結果

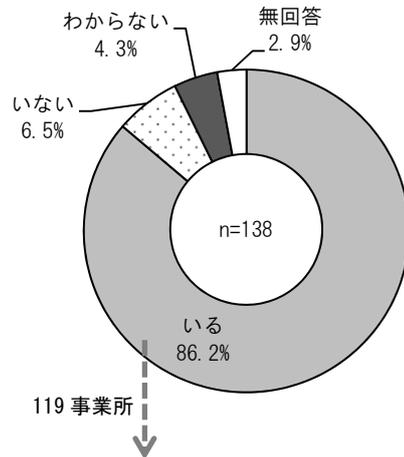
	件数
まず、保育園、学校を含め、どんな場でも、医療的ケア児を受け入れているのが当たり前という地域社会になることが必要だと思います。医療的ケア児に対応できる看護師の養成も必要です。一時預かりの事業所では、人員も環境もそろえるのは難しいです。	1
人員不足で困っている事業所 支援したいが人員が集まらず事業所を開けないという声を聞きます。看護師になるためのバックアップが必要かと感じます。	1
一事業所に複数人の医療的ケア児をサポートできる人が必要	1
病院でのケアの方法と、家庭でのケアの方法に違いがある時に不安を感じるため、どのように対処すれば良いかのアドバイスをもらえる機会が欲しい。全国の他のセンターでの取り組みを知る機会があるとよい。	1
リハビリの状況など、保護者からの情報だけでなく、専門職の評価があると介入しやすい。	1
保護者・教育機関と情報交換をし、1人ひとりに合った支援方法を考えていく。	1
医師から正式な指示の確認や緊急時対応を明確にするため、利用開始前の時点で主治医や病院と連携がとれる体制。医師の配置なし・看護師のみ配置という事業所が相談できる場や窓口。研修の充実。医療的ケアに関わる事業所の看護師が情報共有できる場の設置。	1
ケア児家族との事業所でのケア見直しの機会を設ける。家族がどんな小さな事でも相談しやすい環境作り、雰囲気作りのために、普段の送迎時の短時間でも、こちらから課題を提供し話しかけていく。事業所で行ったこと、あったことを伝達していく。	1
主治医からの「指示書・意見書」でケアの内容を明確にする。また可能であれば、事故除去時の対応まで、主治医より指示があると不安は軽減されると思います。医療ケアを行うスタッフの損害保険も安心材料の1つではないかと思います。	1
人員の充実、利用児病院の看護師と共有できる場を作る。	1
行動障害のある動きの激しい方と、医療ケアが必要な方を同じスペースで支援することは困難です。また、車イスをご利用だったり、ベッドや、医療的なケアをする別のスペースが必要になるので、小規模の事業所ではスペースが確保できない。	1

6. 発達障害児（者）に対するサービス提供の実施状況について

問6 貴事業所の利用者で、発達障害児（者）または、その疑いのある方はいらっしゃいますか。（1つに○）

- 事業所の利用者発達障害児（者）または、その疑いのある人が「いる」割合は86.2%である（図表VI-19）。

図表VI-19 発達障害児（者）または、その疑いのある利用者の有無



【問6で「いる」とお答えの事業所にうかがいます。】

問6-1 発達障害児（者）の障害の種類ごとに年齢別の人数をご記入ください。

図表VI-20 発達障害児（者）または、その疑いのある利用者数

単位：人

発達障害の種類	年齢							
	0歳児～2歳児	3歳児	4歳児・5歳児	7歳～12歳 (小学生)	13歳～15歳 (中学生)	16歳～18歳 (高校生)	19歳～39歳	40歳以上
ア. 知的障害を伴う自閉症	78	124	271	398	111	82	69	9
イ. 高機能自閉症（高機能広汎性発達障害）	65	135	246	308	37	23	16	2
ウ. アスペルガー症候群	-	-	13	88	7	5	31	3
エ. その他の広汎性発達障害	2	11	66	149	47	14	38	4
オ. 学習障害（LD）	-	-	-	72	25	5	5	-
カ. 注意欠陥・多動性障害（ADHD）	5	13	59	225	28	20	24	4
キ. その他	8	13	66	113	45	26	33	-
ク. 診断名はわからない	37	74	334	226	31	12	20	5

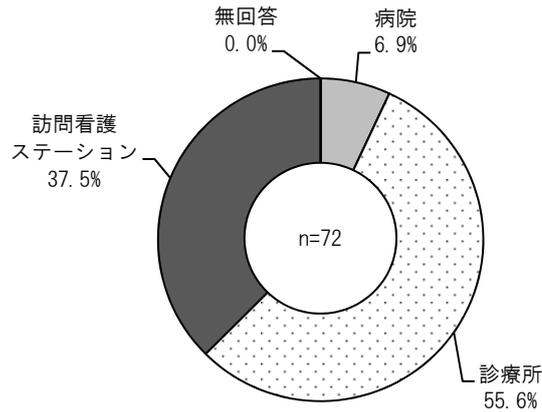
VII 医療機関等調査結果

1. 施設の概要

令和2年1月1日現在の状況をご記入ください。

(1) 種別

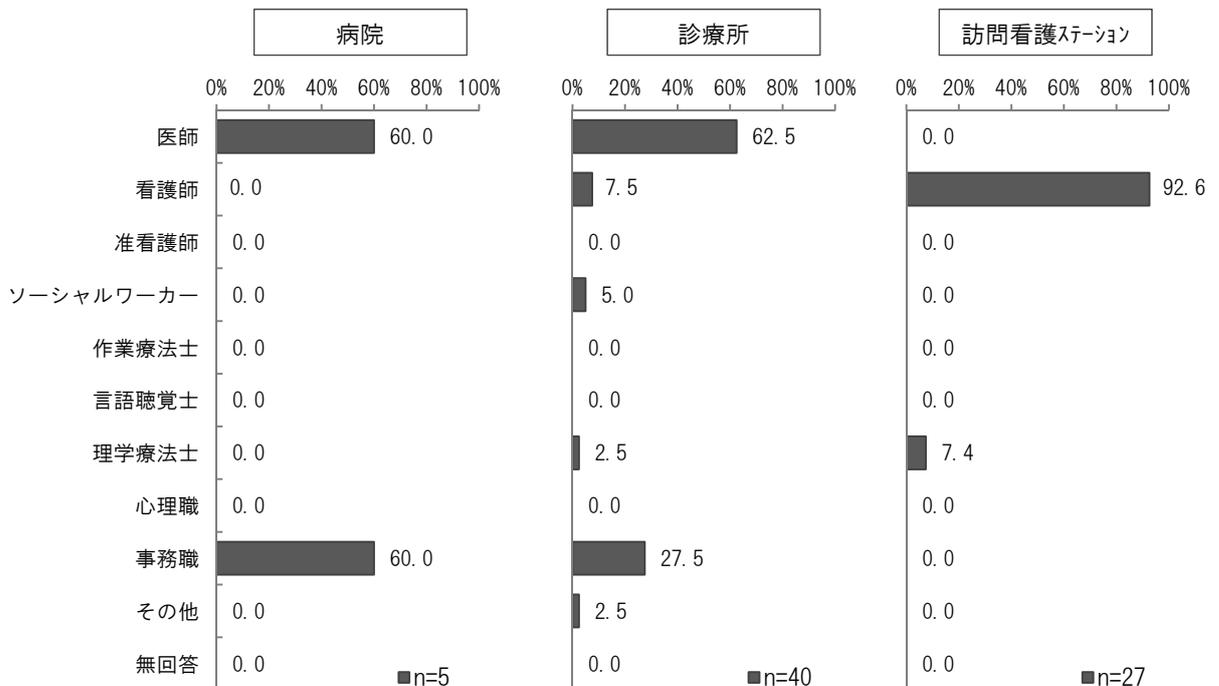
図表VII-1 種別



2. 回答者について

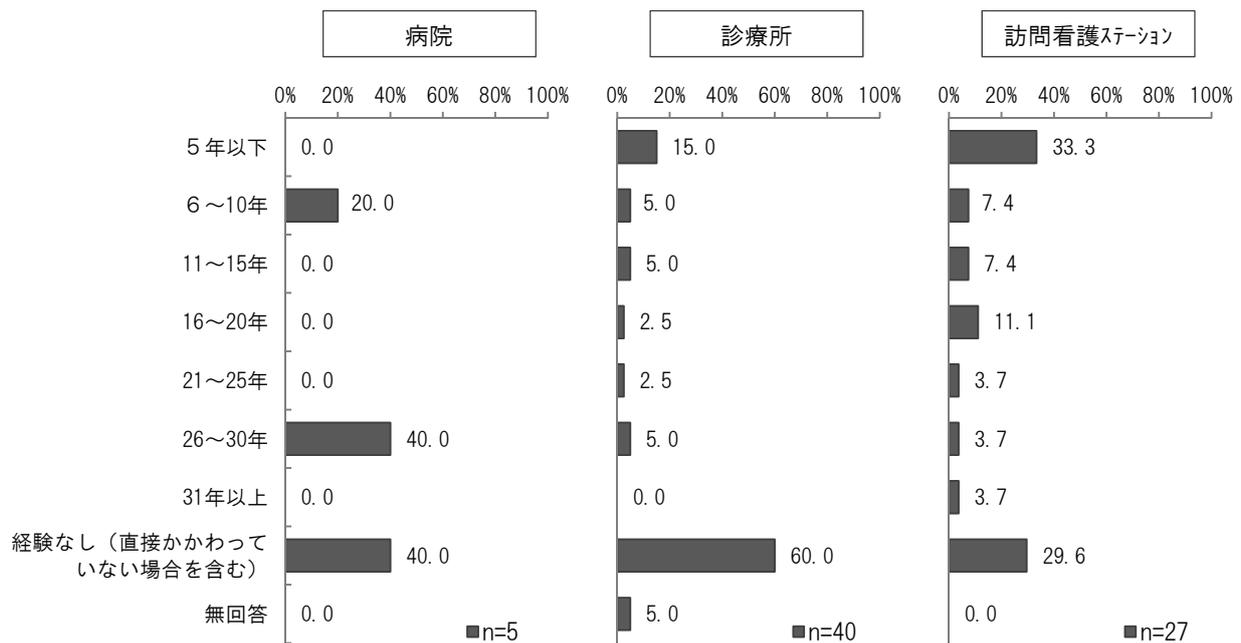
本調査票にご回答いただいている方、ご自身についてうかがいます。

図表VII-2 ①職種等（複数回答）

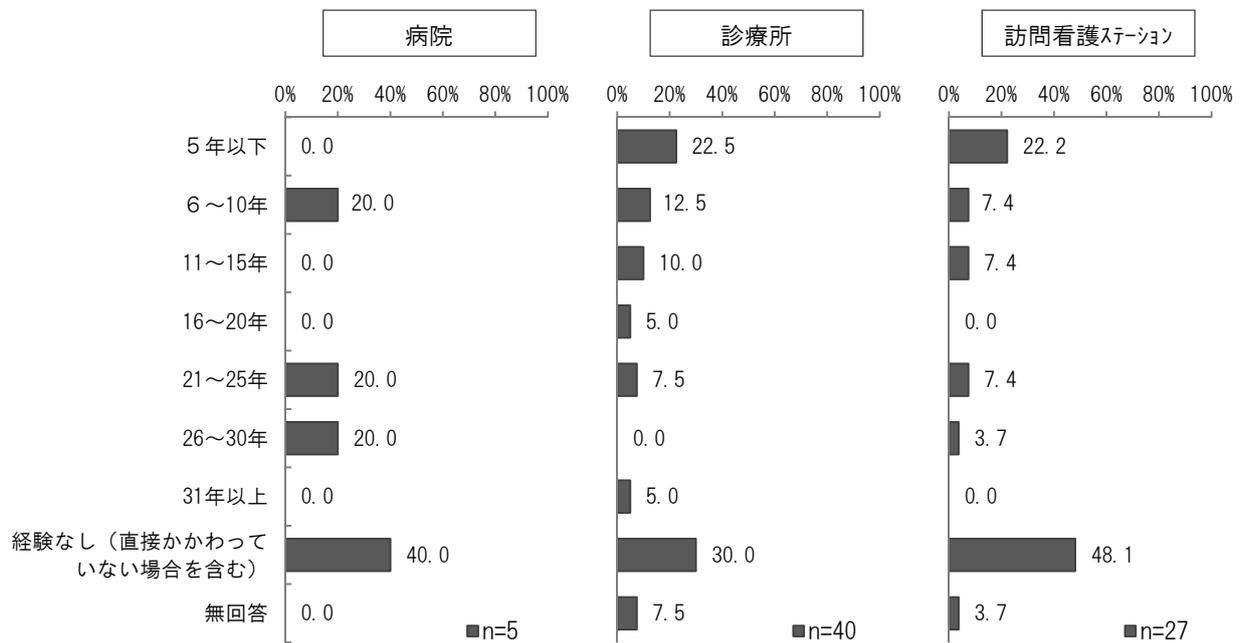


Ⅶ 医療機関等調査結果

図表Ⅶ-2 ②医療的ケア児の診療等の経験年数



図表Ⅶ-2 ③発達障害児（者）の診療等の経験年数

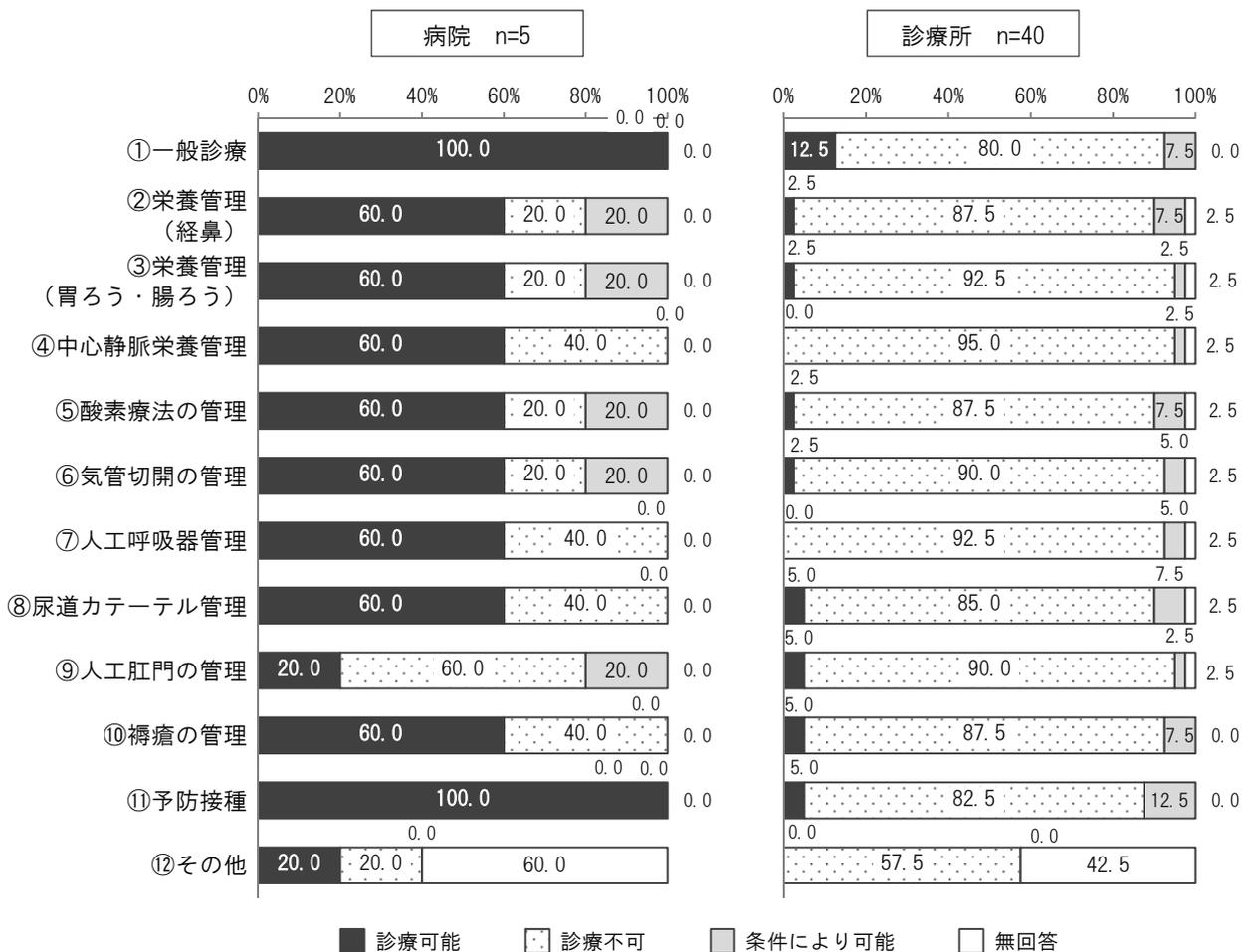


3. 医療的ケア児への対応について

問1 医療的ケア児に対して、以下の外来診療の対応可否についてうかがいます。
(それぞれ1つに○)

- 医療的ケア児に対する外来診療の対応については、病院では、「一般診療」「予防接種」は5施設すべて「診療可能」であり、「人工肛門の管理」は1施設（20.0%）、それ以外の診療は3施設（60.0%）が「診療可能」となっている（図表Ⅶ-3）。
- 診療所では、「一般診療」は5施設（12.5%）が「診療可能」であり、ほとんどが「診療不可」となっている（図表Ⅶ-3-1）。

図表Ⅶ-3-1 外来診療の対応可否



「条件により可能」 具体的条件の回答内容

病院
⑨：導入してから、一定期間が経っているケース

診療所
①⑪：あばれたりしない
①⑪：関係機関からの依頼がされれば可
②～⑩：家族、主治医との打ち合わせを経て、通園時間内に限り可
②⑤⑧：安定状態
⑪：インフルエンザ
⑪：中学生以上

Ⅶ 医療機関等調査結果

㊦ 訪問看護ステーションでは、「栄養管理（経鼻）」「予防接種」を除いて3施設（11.1%）が「診療可能」となっている（図表Ⅶ-3-2）。

図表Ⅶ-3-2 外来診療の対応可否

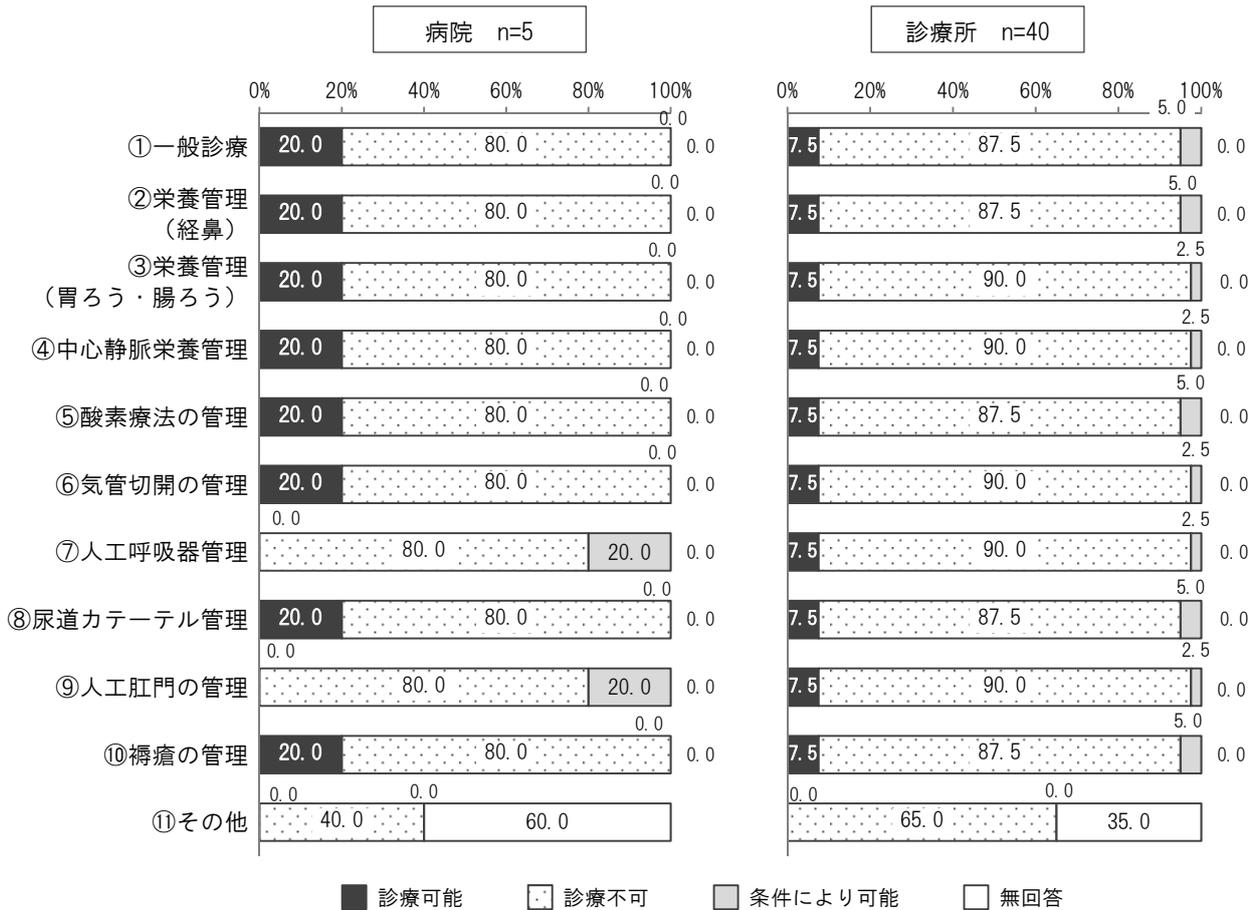


※「条件により可能」 具体的条件の回答なし

問2 医療的ケア児に対して、以下の訪問診療の対応可否についてうかがいます。
(それぞれ1つに○)

- 医療的ケア児に対する訪問診療の対応については、病院では、「人工呼吸器管理」「人工肛門の管理」を除いて1施設(20.0%)が「診療可能」であり、「人工呼吸器管理」「人工肛門の管理」は1施設(20.0%)が「条件により可能」となっている(図表Ⅶ-4-1)。
- 診療所では、すべての訪問診療について3施設(7.5%)が「診療可能」となっている(図表Ⅶ-4-1)。

図表Ⅶ-4-1 訪問診療の対応可否



「条件により可能」 具体的条件の回答内容

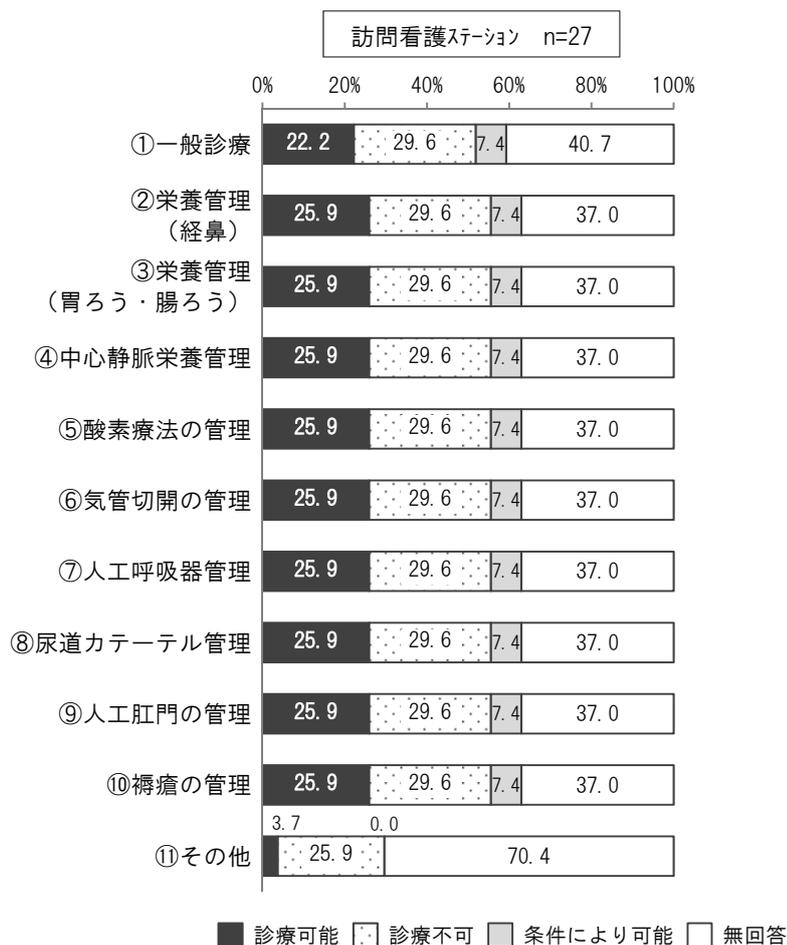
病院
⑦：既に呼吸条件が設定されているケース
⑨：導入してから、一定期間が経っているケース

診療所
①～⑩：小児科の医師がいないことを理解して頂き、それでも必要とする場合

Ⅶ 医療機関等調査結果

- ㊦ 訪問看護ステーションでは、「一般診療」は6施設（22.2%）が「診療可能」、それ以外は7施設（25.9%）が「診療可能」となっている（図表Ⅶ-4-2）。

図表Ⅶ-4-2 訪問診療の対応可否

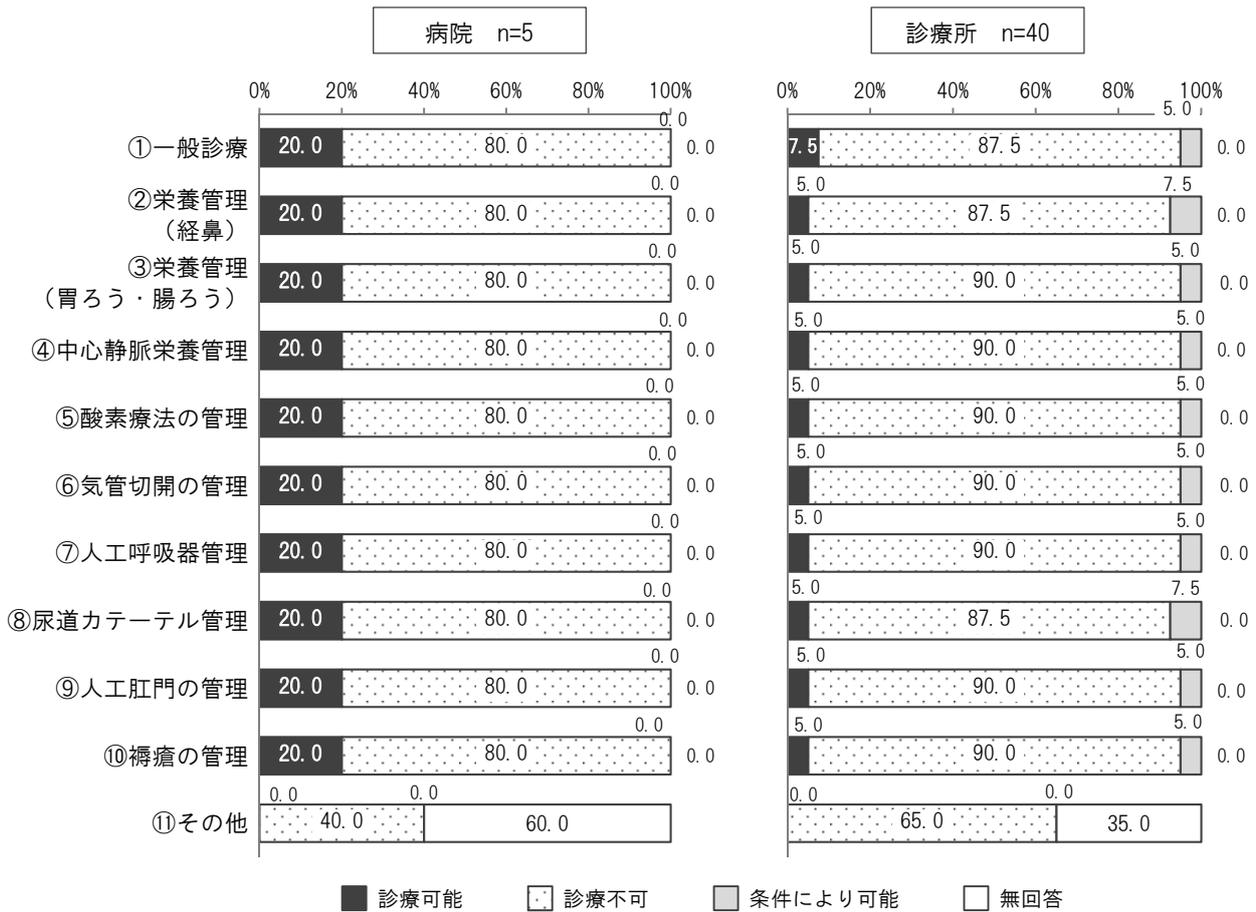


※「条件により可能」 具体的条件の回答なし

問3 医療的ケア児に対して、以下の緊急時等の往診の対応可否についてうかがいます。
(それぞれ1つに○)

- ① 医療的ケア児に対する緊急時等の往診の対応については、病院では、1施設(20.0%)がすべての往診が「診療可能」となっている(図表Ⅶ-5-1)。
- ② 診療所では、「一般診療」は3施設(7.5%)、それ以外は2施設(7.5%)が「診療可能」となっている(図表Ⅶ-5-1)。

図表Ⅶ-5-1 緊急時等の往診の対応可否



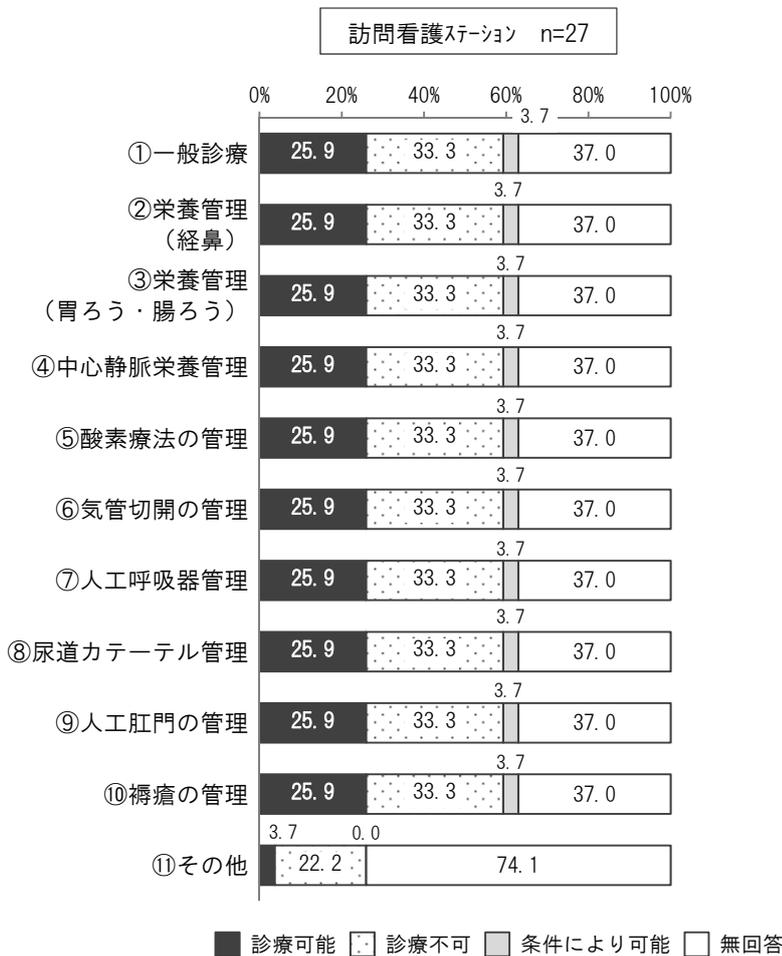
「条件により可能」 具体的条件の回答内容

診療所
①～⑩：小児科の医師がいないことを理解して頂き、それでも必要とする場合
②③：抜去等による肺炎ではない時
④：閉塞は再挿入となり困難
⑤⑥⑦急激低下は救急対応がむり（SpO2の低下・窒息等）
⑧：自己抜去等大量出血時困難
⑨：抜去等は困難
⑩：大量出血時は困難

Ⅶ 医療機関等調査結果

㊦ 訪問看護ステーションでは、7施設（25.9％）がすべての往診が「診療可能」となっている（図表Ⅶ-5-2）。

図表Ⅶ-5-2 緊急時等の往診の対応可否

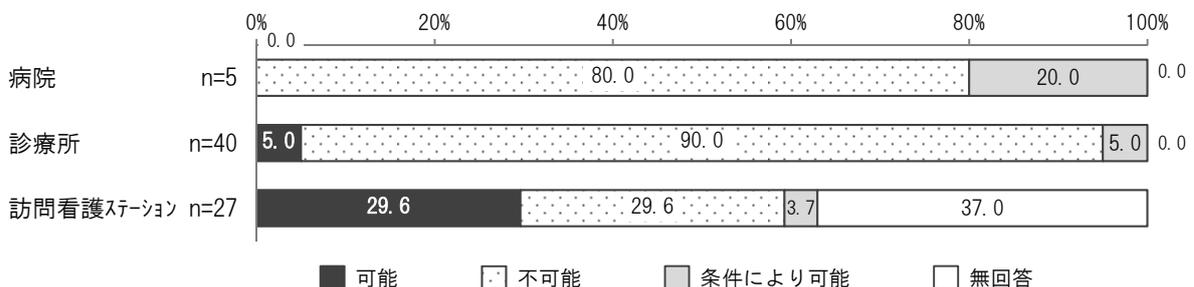


※「条件により可能」 具体的条件の回答なし

問4 24時間（夜間、深夜を含む）、医療的ケア児の往診に対応することは可能ですか。（1つに○）

㊦ 24時間の医療的ケア児の往診対応については、診療所では2施設（5.0％）が「可能」、訪問看護ステーションでは8施設（29.6％）が「可能」となっている（図表Ⅶ-6）。
 ㊦ 病院では1施設（20.0％）が「当院で管理している児であれば」という「条件により可能」となっている（図表Ⅶ-6）。

図表Ⅶ-6 24時間の医療的ケア児の往診対応



問5 平成30年度に診療した医療的ケア児の、1か月平均人数をご記入ください。

- 平成30年度に診療した医療的ケア児の1か月平均人数(回答施設の平均)は、病院が28.4人、診療所が4.4人、訪問看護ステーションが2.3人となっている(図表Ⅶ-7)。

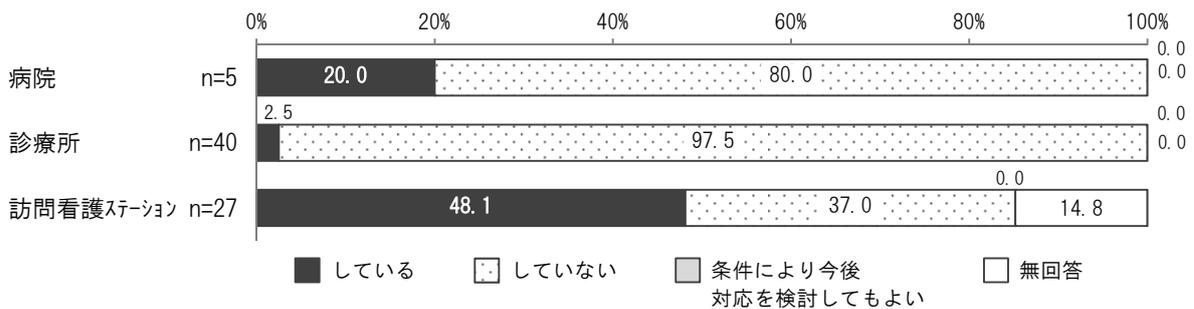
図表Ⅶ-7 平成30年度に診療した医療的ケア児の1か月平均人数(回答施設の平均)

	回答数	平均人数
病院	5	28.4人
診療所	36	4.4人
訪問看護ステーション	17	2.3人

問6 貴施設は、訪問リハビリテーションを提供していますか。(1つに○)

- 訪問リハビリテーションの提供については、病院が1施設(20.0%)、診療所が1施設(2.5%)、訪問看護ステーションが13施設(48.1%)で提供「している」状況である(図表Ⅶ-8)。
- 「条件により今後対応を検討してもよい」は該当がない(図表Ⅶ-8)。

図表Ⅶ-8 訪問リハビリテーションの提供



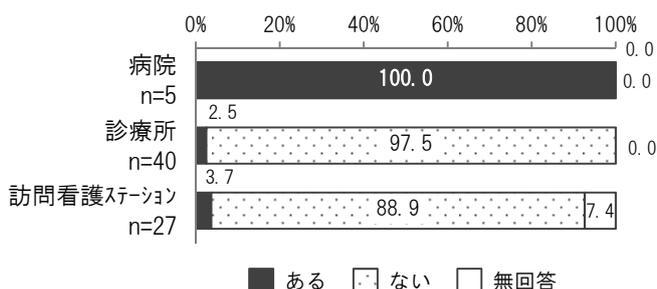
問7 貴施設には、入院施設がありますか。(1つに○)

問7-1 【入院施設をお持ちの機関にうかがいます。】

レスパイト入院に対応することは可能ですか。1つに○をつけ、「条件により今後対応を検討してもよい」の場合は、具体的条件にあてはまるものすべてに○をつけてください。

- 入院施設が「ある」割合は、病院は5施設すべて(100.0%)、診療所は1施設(2.5%)、訪問看護ステーションは1施設(3.7%)となっている(図表Ⅶ-9)。
- 入院施設がある施設のうち、レスパイト入院が「可能」な施設は、病院が1施設であり、「条件により今後対応を検討してもよい」が病院1施設、診療所1施設である(図表Ⅶ-10)。

図表Ⅶ-9 入院施設の有無



図表Ⅶ-10 レスパイト入院の可否

	病院 n=5	診療所 n=1	訪問看護 ステーション n=1
可能	1	-	-
不可能	2	-	1
条件により 今後対応を 検討しても よい	1	1	-
無回答	1	-	-

↓
具体的条件「その他」の回答内容

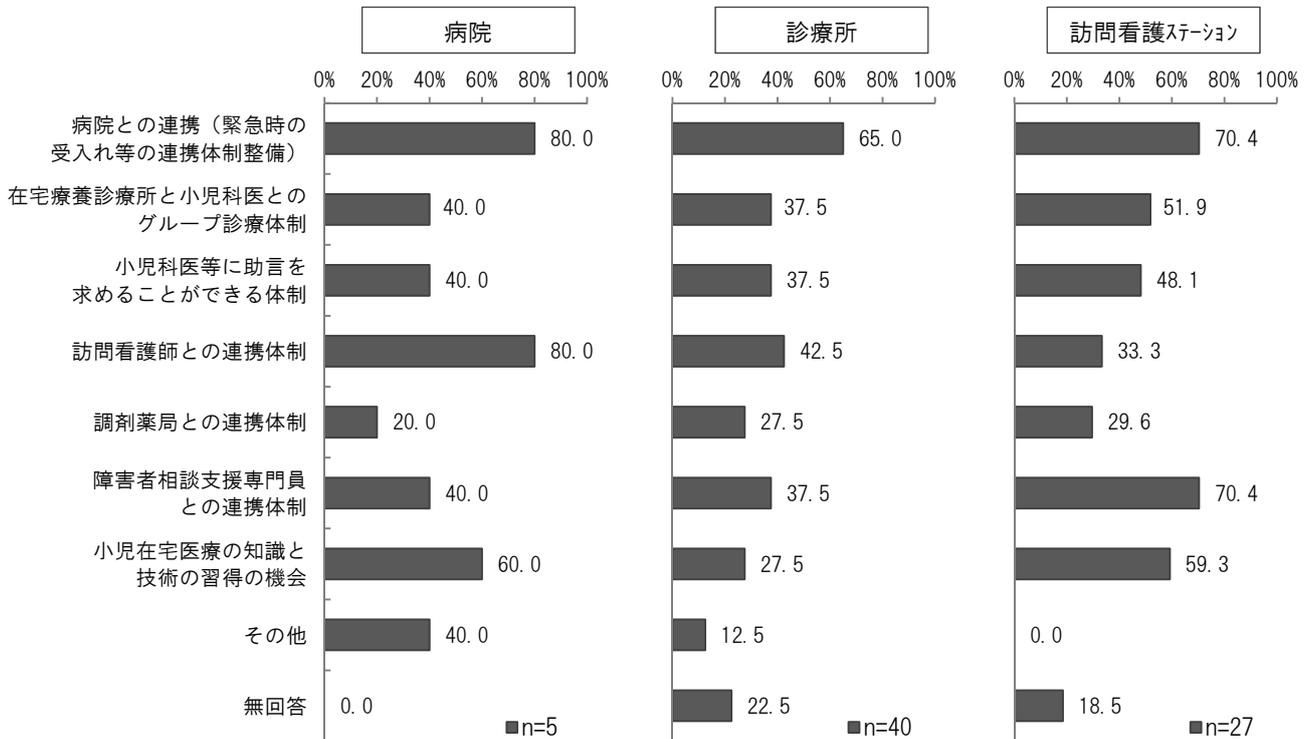
病院
18歳以上は、既に対応している。小児年齢は、看護のマンパワーで不可
診療所
訪問診療契約者の方、空床がある場合

※「短期入院報酬と入院診療報酬の差額の補助」「空床確保のための補助」は該当なし

問8 医療的ケア児への在宅医療に取り組む上で必要と考える課題について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 医療的ケア児への在宅医療に取り組む上での課題は、いずれの施設も「病院との連携（緊急時の受入れ等の連携体制整備）」が最も高くなっている。また、病院では「訪問看護師との連携体制」も4施設（80.0%）で並び、訪問看護ステーションでは「障害者相談支援専門員との連携体制」が約7割で並んでいる（図表Ⅶ-11）。

図表Ⅶ-11 医療的ケア児への在宅医療に取り組む上での課題（複数回答）

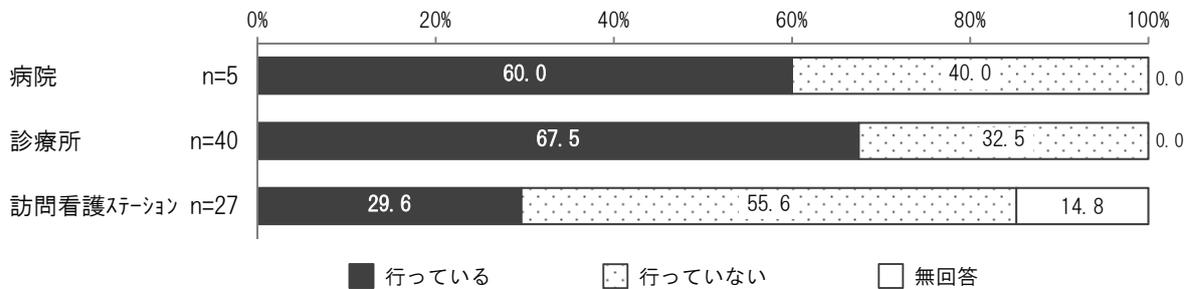


4. 発達障害児（者）への対応について

問9 貴施設では、発達障害児（者）の診療を行っていますか。（1つに○）

- 発達障害児（者）の診療について、「行っている」施設は、病院が3施設（60.0%）、診療所が27施設（67.5%）、訪問看護ステーションが8施設（29.6%）となっている（図表Ⅶ-12）。

図表Ⅶ-12 発達障害児（者）の診療状況

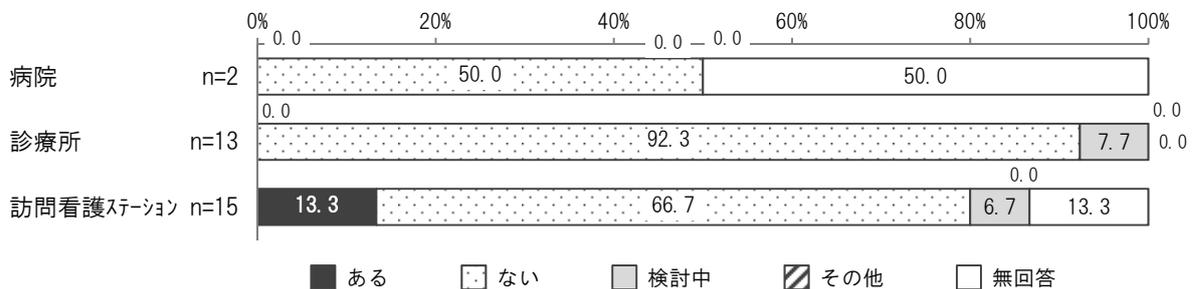


【問9で「行っていない」とお答えの施設にうかがいます。】

問9-1 今後、診療を行っていく予定はありますか。（1つに○）

- 発達障害児（者）の診療を「行っていない」施設のうち、今後、診療を行っていく予定が「ある」施設は、訪問看護ステーションが2施設（13.3%）となっている（図表Ⅶ-13）。

図表Ⅶ-13 今後、診療を行っていく予定の有無



問9-2 問9-1でお答えになった理由や事情がありましたら、ご記入ください。

図表Ⅶ-14 今後の診療意向についての回答内容

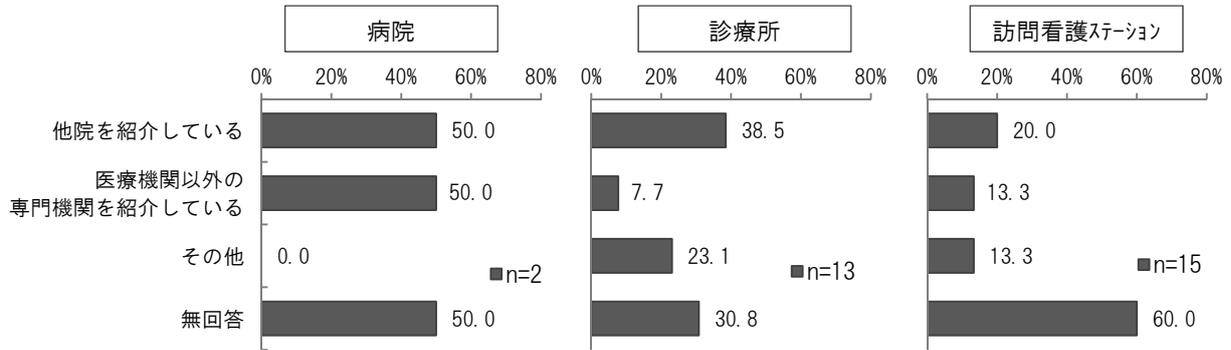
診療所	訪問看護ステーション
スタッフ（医師含む）に知識経験者がいないため	依頼があれば行うが、精神科の訪問看護は行っていないため
人員不足	経験者がいないと対応が難しいから。
専門的な対応、治療を十分に行えないため	医師が不在のため
小児科ではない。	小児科経験者が少ない。
人員及び時間的に余裕がない。	
専門外	

※病院は回答なし

問9-3 貴施設に発達障害の疑いがある患者が来院した場合、どのように対応していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ㊟ 発達障害児（者）の診療を「行っていない」施設のうち、発達障害の疑いがある患者が来院した場合の対応は、病院では「他院を紹介している」「医療機関以外の専門機関を紹介している」がともに1施設（50.0%）、診療所では「他院を紹介している」が5施設（38.5%）、訪問看護ステーションでは「他院を紹介している」が3施設（20.0%）となっている（図表Ⅶ-15）。

図表Ⅶ-15 発達障害の疑いがある患者が来院した場合の対応（複数回答）



「その他」回答内容

診療所
今までない。
明確な経験がない。
完全予約制なので問い合わせの段階で対応

訪問看護ステーション
訪問の依頼があればお受けいたします。
依頼されたことがない。

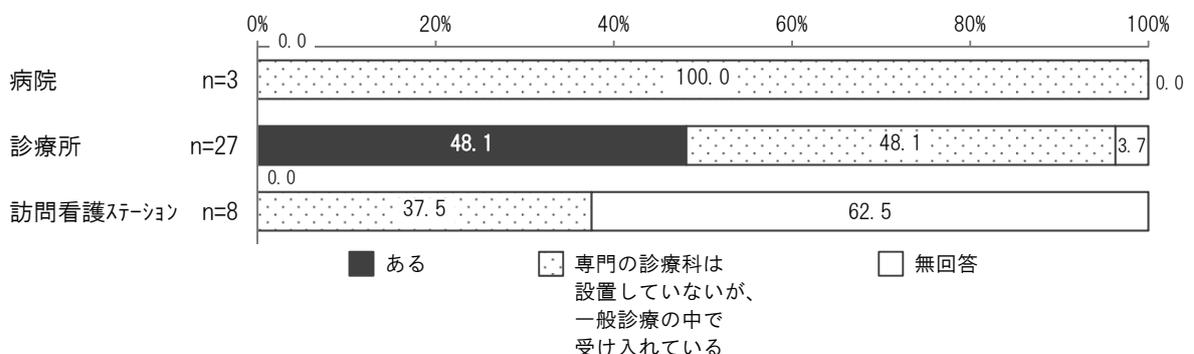
【問10～問36は発達障害児（者）の診療を「行っている」施設への設問】

問10 貴施設には、発達障害児（者）の診療を行う専門の診療科がありますか。（1つに○）

※訪問看護ステーションは無回答が多いため、コメントしていない。

- ㊟ 発達障害児（者）の診療を行っている施設のうち、専門の診療科が「ある」施設は、診療所が13施設（48.1%）となっている（図表Ⅶ-16）。

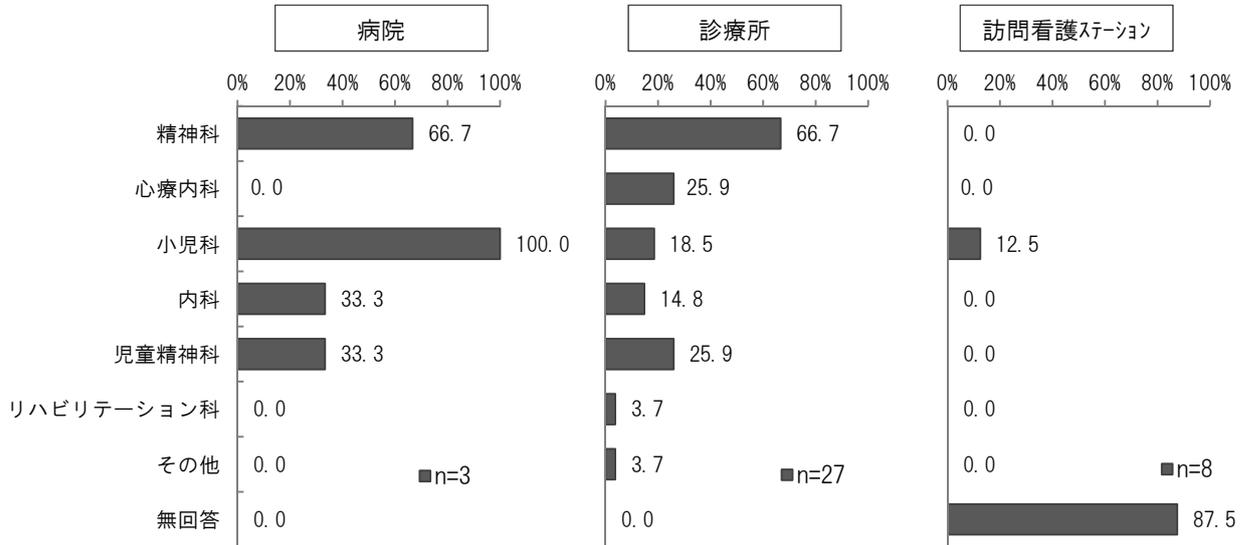
図表Ⅶ-16 発達障害児（者）の診療を行う専門の診療科の有無



問11 貴施設で発達障害児（者）の診療を行っている科はどこですか。あてはまる科すべてに○をつけてください。

- ① 発達障害児（者）の診療を行っている科は、病院では、「小児科」が3施設すべて（100.0%）、「精神科」が2施設（66.7%）となっている（図表Ⅶ-17）。
- ② 診療所では、「精神科」が18施設（66.7%）、「心療内科」「児童精神科」がともに7施設（25.9%）となっている（図表Ⅶ-17）。

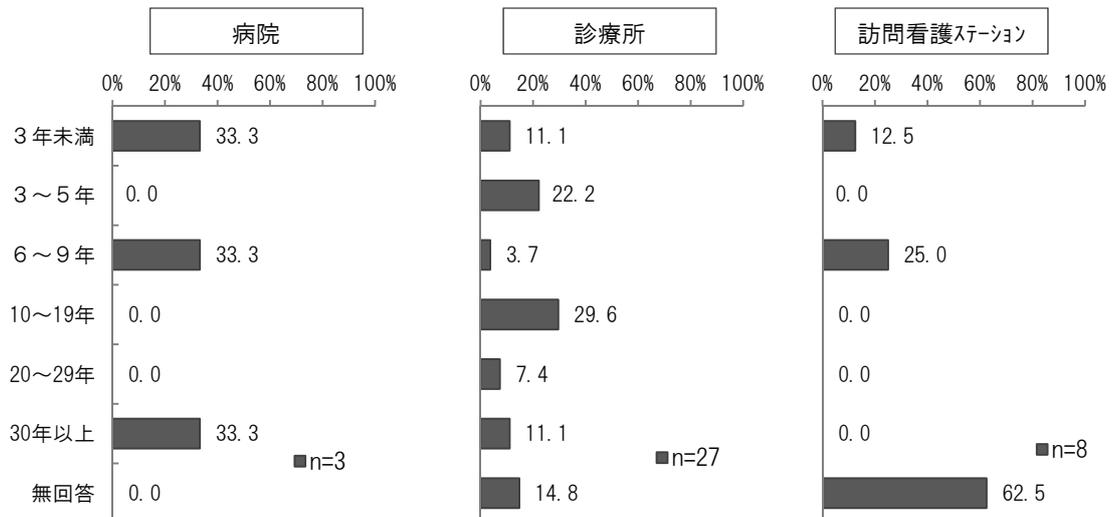
図表Ⅶ-17 発達障害児（者）の診療を行っている科（複数回答）



問12 発達障害児（者）の診療を開始した時期はいつ頃ですか。

- ① 発達障害児（者）の診療を開始してからの年数は、病院では「3年未満」「6～9年」「30年以上」が1施設（33.3%）ずつとなっている（図表Ⅶ-18）。
- ② 診療所では「10～19年」が8施設（29.6%）、「3～5年」が6施設（22.2%）となっている（図表Ⅶ-18）。

図表Ⅶ-18 発達障害児（者）の診療開始からの年数



問13 発達障害児（者）の診療を行っている診療科について、昨年度の1か月あたりの平均外来患者数と、発達障害児（者）の平均患者数をご記入ください。複数の診療科で診療を行っている場合は、診療科ごとにご記入ください。

図表Ⅶ-19 平成30年度の1か月あたり平均外来患者数と発達障害児（者）患者数（回答施設の平均）

単位：人

病院	回答数 (件)	1か月あたり 平均外来患者数	うち、 発達障害児（者）数
小児科	3	844	26.8
神経精神科	1	97	7.4

診療所	回答数 (件)	1か月あたり 平均外来患者数	うち、 発達障害児（者）数	
精神科	12	395	39.3	
児童精神科	5	98	74.8	
小児科	3	566	187.5	
内科	3	377	1.7	
小児神経科	2	11	7.0	
心療内科	1	320	3.0	
リハビリテーション科	1	25	9.0	
精神、児童精神科	1	700	490.0	※内訳不明
精神科、心療内科	1	1,560	31.0	※内訳不明
精神科、内科、小児科	1	50	30.0	※内訳不明

問14 発達障害児（者）の障害種類ごとに、昨年度の1か月あたりの平均外来患者数をご記入ください。複数の診療科で診療を行っている場合は、診療科ごとにご記入ください。

図表Ⅶ-20 平成30年度の1か月あたり平均外来患者数

【病院】

知的障害を伴う自閉症	
小児科	件数
5人	1
25人	1

高機能自閉症 (高機能広汎性発達障害)	
小児科	件数
0.92人	1
10人	1
その他	
件数	
0.08人	1

その他の 広汎性発達障害	
小児科	件数
0.5人	1
神経精神科	
件数	
1.75人	1
その他	
件数	
0.25人	1

学習障害（LD）	
小児科	件数
0.75人	1
その他	
件数	
0.66人	1

注意欠陥・多動性障害 (ADHD)	
小児科	件数
0.17人	1
5人	1
25人	1
神経精神科	
件数	
4.42人	1
その他	
件数	
0.08人	1

その他（発達障害）	
神経精神科	件数
4.08人	1

その他（内容記載なし）	
小児科	件数
5.08人	1
その他	
件数	
1.24人	1

Ⅶ 医療機関等調査結果

【診療所】

知的障害を伴う自閉症	
精神科	件数
1人	2
2人	3
3人	1
5人	2
100人	1
児童精神科	件数
1人	1
5人	1
30人	1
小児科	件数
1人	1
20人	1
リハビリテーション科	件数
5人	1
小児神経科	件数
5人	1
内科	件数
5人	1
精神、小児科	件数
1人	1

高機能自閉症 (高機能広汎性発達障害)	
精神科	件数
1人	1
3人	2
8人	1
10人	1
35人	1
児童精神科	件数
2人	1
5人	1
8人	1
30人	1
小児科	件数
8人	1
小児神経科	件数
2人	1
精神、小児科	件数
20人	1

アスペルガー症候群	
精神科	件数
1人	1
2人	2
3人	3
5人	1
10人	1
児童精神科	件数
2人	2
30人	1
小児科	件数
5人	1
心療内科	件数
1人	1

その他の 広汎性発達障害	
精神科	件数
2人	2
5人	1
50人	1
児童精神科	件数
2人	1
5人	1
250人	1
小児科	件数
2.5人	1
4人	1
リハビリテーション科	件数
2人	1
小児神経科	件数
2人	1
心療内科	件数
1人	1

学習障害 (LD)	
精神科	件数
1人	2
5人	1
児童精神科	件数
5人	1
10人	1
児童精神 精神科	件数
20人	1
精神、小児科	件数
5人	1

注意欠陥・多動性障害 (ADHD)	
精神科	件数
1人	1
2人	1
3人	1
4人	3
32人	1
55人	1
80人	1
児童精神科	件数
4人	1
5人	2
50人	1
児童精神 精神科	件数
110人	1
小児科	件数
2.5人	1
5人	1
小児神経科	件数
1人	1
心療内科	件数
1人	1
精神、小児科	件数
10人	1

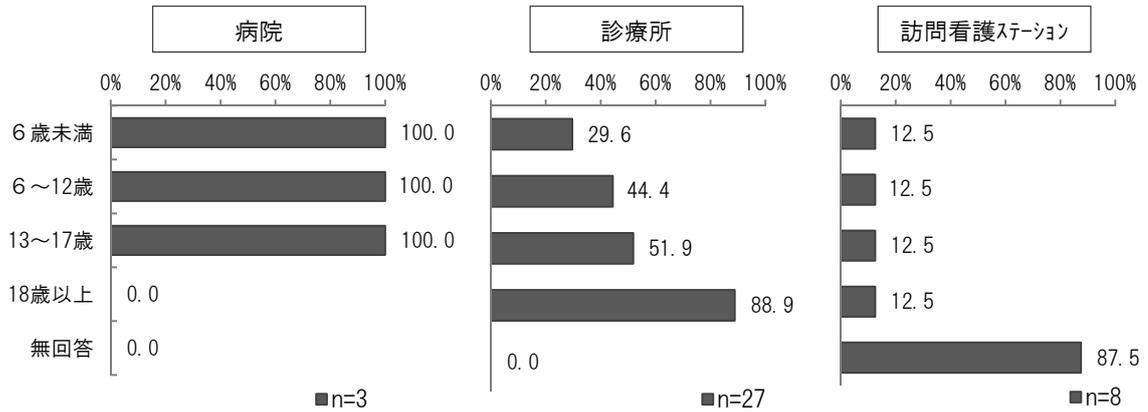
その他 (愛着障害)	
児童精神 精神科	件数
10人	1

その他 (内容記載なし)	
精神科	件数
3人	1
その他 (内容記載なし)	
精神科	件数
3人	1

問15 貴施設では、どの年齢層の発達障害児（者）を診療対象としていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ③ 発達障害児（者）の診療を行っている施設の、診療対象年齢は、病院では3施設すべてが18歳未満までである。診療所では「6歳未満」が8施設（29.6%）、「6～12歳」が12施設（44.4%）、「13～17歳」が14施設（51.9%）、「18歳以上」が24施設（88.9%）となっている。訪問看護ステーションではいずれの年齢も1施設「12.5%」となっている（図表Ⅶ-21）。

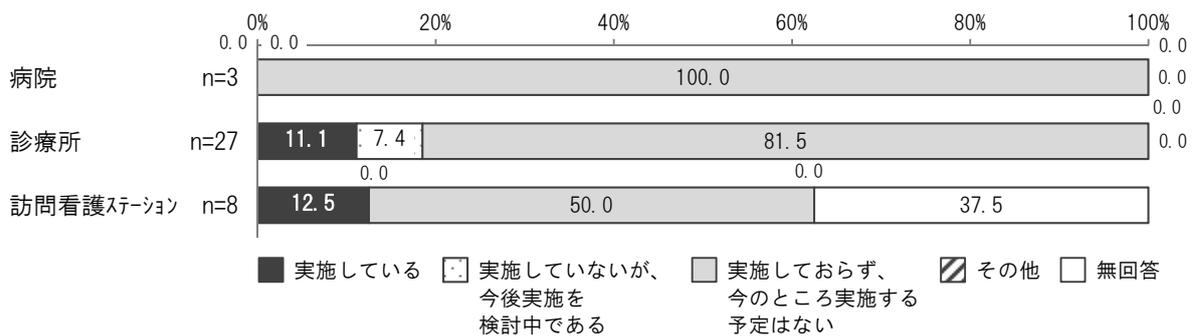
図表Ⅶ-21 発達障害児（者）の診療対象年齢（複数回答）



問16 貴施設では、発達障害児（者）に対するデイケアを実施していますか。（1つに○）

- ③ 発達障害児（者）に対するデイケアを「実施している」施設は、病院が3施設すべて（100.0%）、診療所が3施設（11.1%）、訪問看護ステーションが1施設（12.5%）となっている（図表Ⅶ-22）。
- ③ 診療所では2施設（7.4%）が「実施していないが、今後実施を検討中である」となっている（図表Ⅶ-22）。

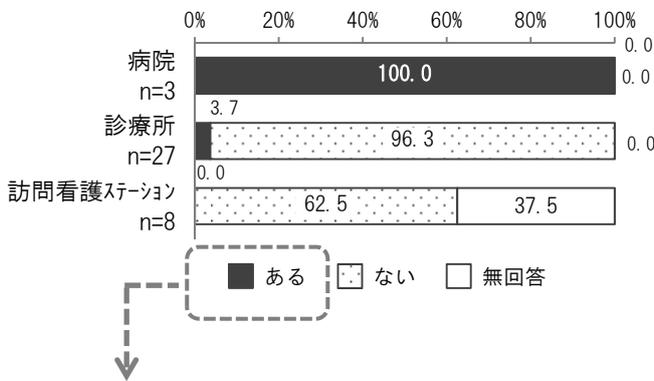
図表Ⅶ-22 発達障害児（者）に対するデイケア



問17 貴施設では、病床がありますか。（1つに○）
 病床がある場合は、総病床数をご記入ください。

⇒ 病床が「ある」施設は、病院が3施設（100.0%）、診療所が1施設（3.7%）である（図表Ⅶ-23）。

図表Ⅶ-23 病床の有無



図表Ⅶ-24 病床数

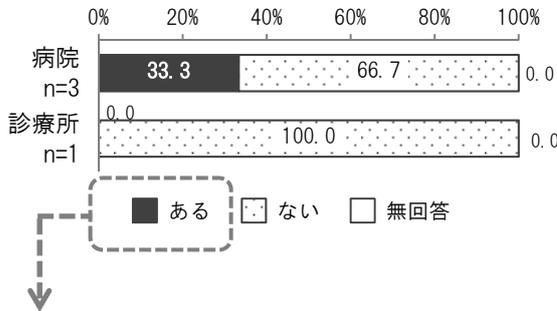
病院 n=3		診療所 n=1	
	件数		件数
10床	1	16床	1
1,175床	1		
無回答	1		

【問17で「ある」とお答えの施設にうかがいます。】

問17-1 発達障害児（者）の診療、検査などのための入院に対応できる病床はありますか。（1つに○）

⇒ 病床が「ある」と回答した施設のうち、発達障害児（者）の診療、検査などのための入院に対応できる病床が「ある」のは病院が1施設（33.3%）である（図表Ⅶ-25）。

図表Ⅶ-25 発達障害児（者）の診療等のための入院に対応できる病床の有無



図表Ⅶ-26 発達障害児（者）の診療等のための入院に対応できる病床数

病院 n=1	
	件数
91床	1

【問17-1で「ある」とお答えの施設にうかがいます。】

問17-2 昨年度に、診療等のために入院した発達障害児（者）数をご記入ください。

⇒ 発達障害児（者）の診療、検査などのための入院に対応できる病床が「ある」と回答した施設で、該当する入院患者はいない（0人、0日）という回答であった（図表省略）。

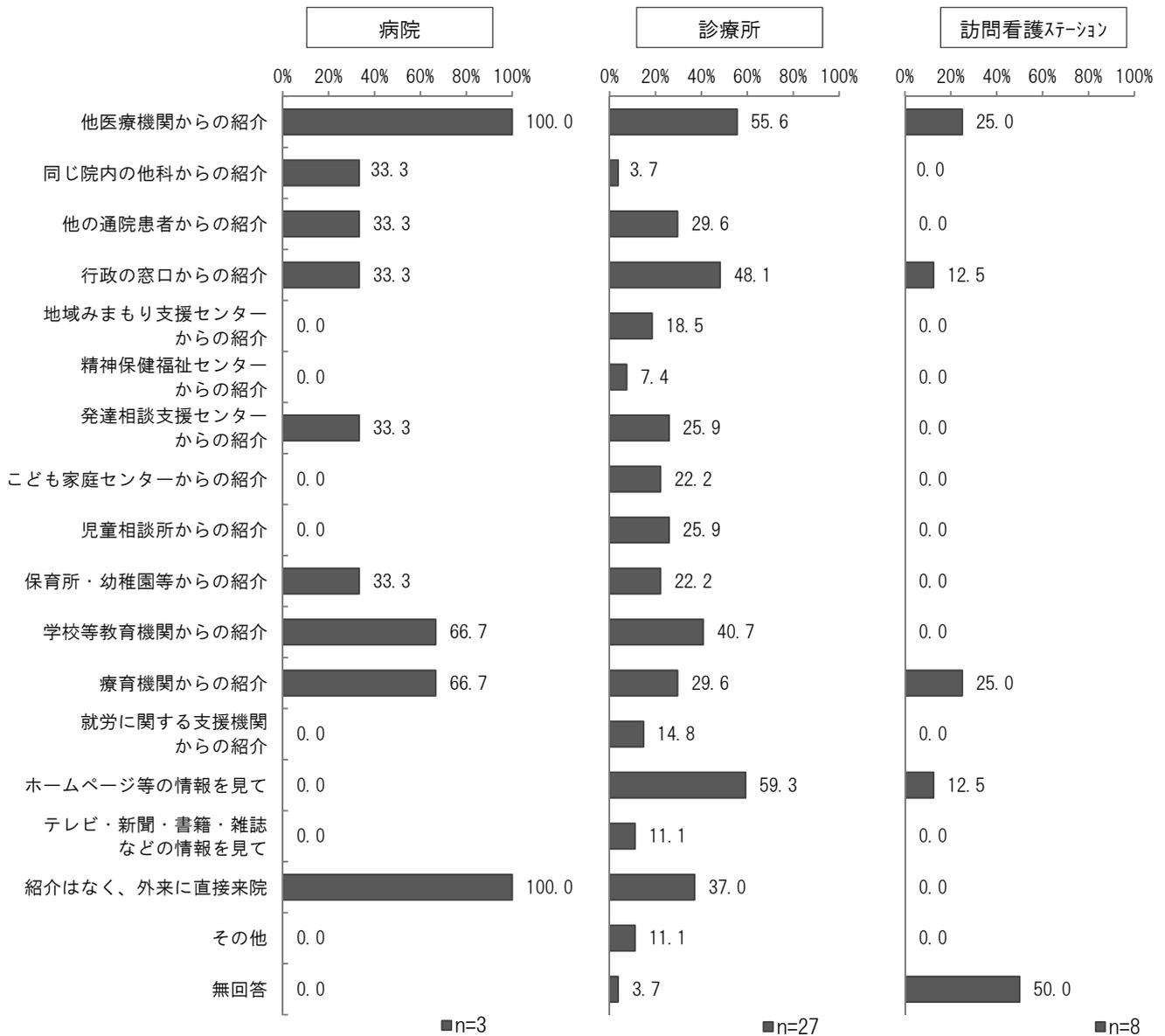
問17-3 昨年度入院した発達障害児（者）の状態について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

⇒ 該当なし

問18 発達障害児（者）が来院する主な経緯・きっかけは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 発達障害児（者）が来院する経緯・きっかけは、病院では「他医療機関からの紹介」「紹介はなく、外来に直接来院」がともに3施設（100.0%）、「学校等医療機関からの紹介」「療育機関からの紹介」がともに2施設（66.7%）となっている（図表Ⅶ-27）。
- 診療所では、「ホームページ等の情報を見て」が16施設（59.3%）と最も多く、次いで「他医療機関からの紹介」が15施設（55.6%）、「行政の窓口からの紹介」が13施設（48.1%）となっている（図表Ⅶ-27）。
- 訪問看護ステーションでは「他医療機関からの紹介」「療育機関からの紹介」がともに2施設（25.0%）となっている（図表Ⅶ-27）。

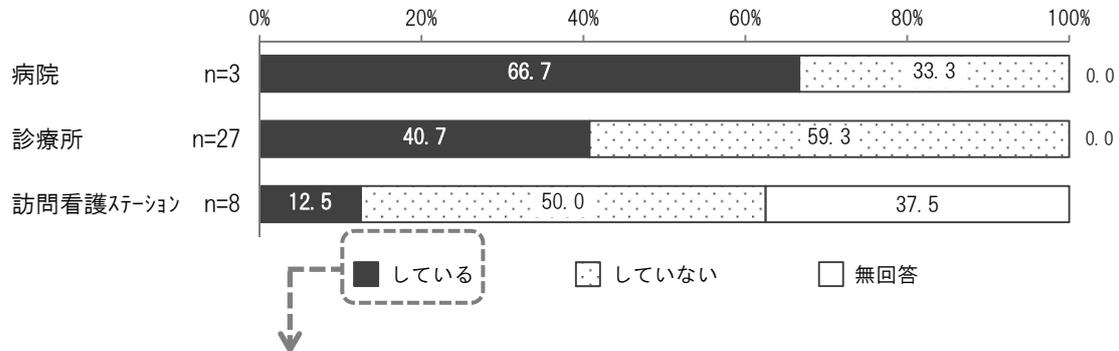
図表Ⅶ-27 発達障害児（者）が来院する経緯・きっかけ（複数回答）



問19 貴施設では、発達障害児（者）の診療を行っていることを、対外的にPRしていますか。
（1つに○）

- 発達障害児（者）の診療を行っていることについての対外的PRを「している」施設は、病院が2施設（66.7%）、診療所が11施設（40.7%）、訪問看護ステーションが1施設（12.5%）となっている（図表Ⅶ-28）。

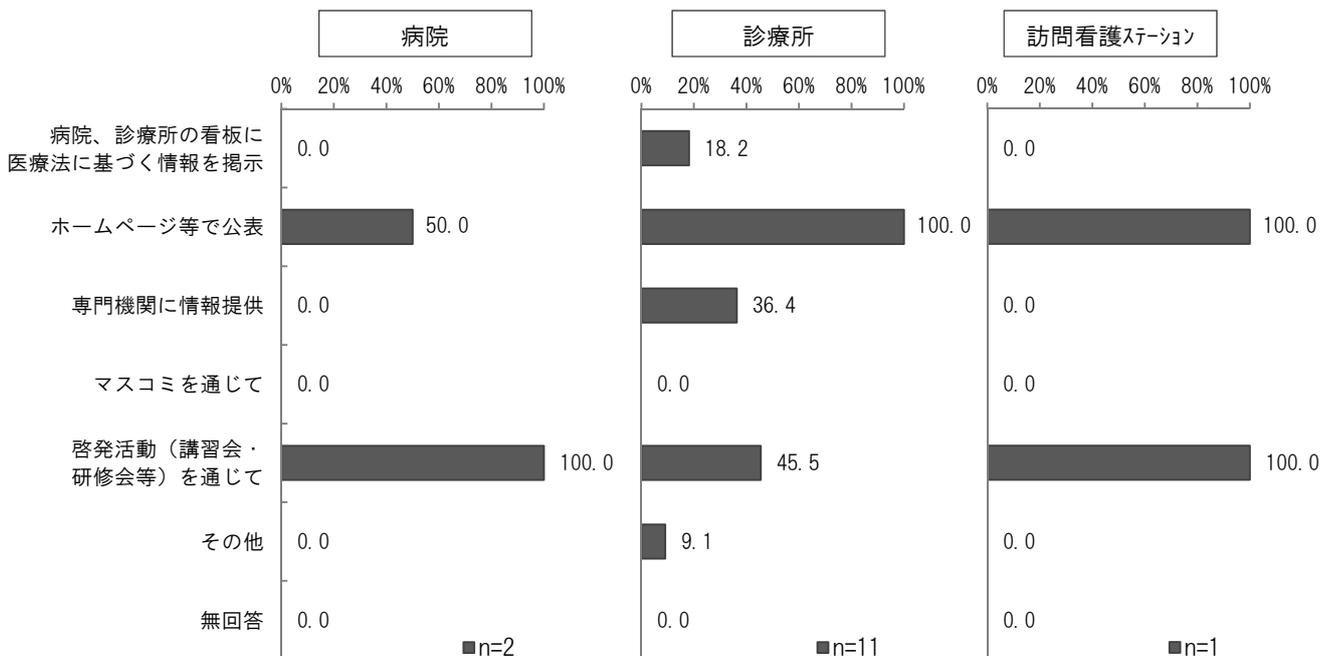
図表Ⅶ-28 発達障害児（者）の診療についての対外的PR



【問19で「している」とお答えの施設にうかがいます。】
問19-1 実際に行っているPR方法について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 発達障害児（者）の診療を行っていることについての対外的PRを「している」施設のうち、PR方法は、病院では「啓発活動（講習会・研修会等）を通じて」が2施設すべて（100.0%）、「ホームページ等で公表」が1施設（50.0%）となっている（図表Ⅶ-29）。
- 診療所では、「ホームページ等で公表」が11施設すべて（100.0%）、「啓発活動（講習会・研修会等）を通じて」が5施設（45.5%）となっている（図表Ⅶ-29）。
- 訪問看護ステーション1施設では「ホームページ等で公表」「啓発活動（講習会・研修会等）を通じて」となっている（図表Ⅶ-29）。

図表Ⅶ-29 発達障害児（者）の診療についてのPR方法（複数回答）



問19-2 PRに際し、診療する範囲など、条件をつけている場合には、その条件をご記入ください。

図表VII-30 発達障害児（者）の診療について、PRの際につけている条件（記述回答）

病院	件数
基本的に、18歳未満（できれば15歳未満）	1

診療所	件数
18歳まで	2
20歳以上	1
小学生以上	1
成人の場合は生育歴のわかる資料・人が初診時にそろえられる方	1
居住エリア（宮前区、多摩区）による受診制限	1
コンサータの処方不可	1
児童精神科医在籍している。	1

問20 発達障害児（者）に対応する医師（非常勤医師を含む）の人数をご記入ください。

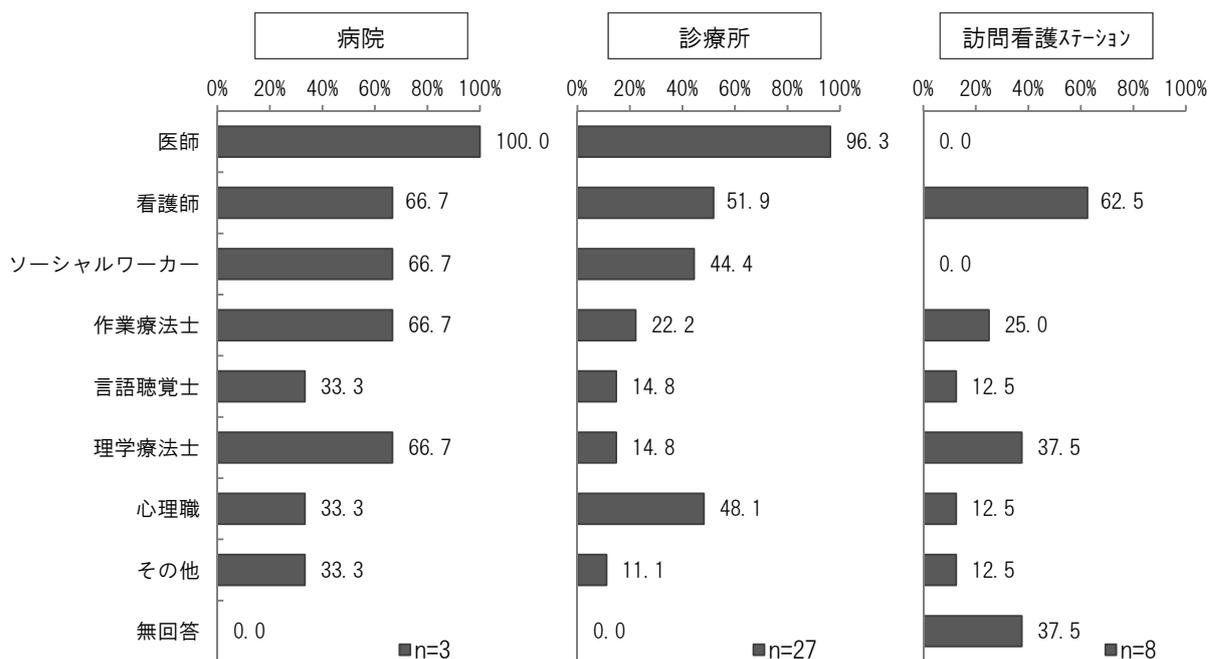
図表VII-31 発達障害児（者）に対応する医師の数

病院 n=3		診療所 n=27	
	件数		件数
1人	1	1人	8
2人	1	2人	9
7人	1	4人	4
		5人	3
		7人	1
		10人	2

問21 貴施設で発達障害児（者）に対応するスタッフについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 発達障害児（者）に対応するスタッフは、病院では「医師」が3施設すべて（100.0%）、「看護師」「ソーシャルワーカー」「作業療法士」「理学療法士」がいずれも2施設（66.7%）などとなっている（図表Ⅶ-32）。
- 診療所では、「医師」が26施設（96.3%）、「看護師」が14施設（51.9%）、「心理職」が13施設（48.1%）、「ソーシャルワーカー」が12施設（44.4%）などとなっている（図表Ⅶ-32）。
- 訪問看護ステーションでは、「看護師」が5施設（62.5%）、「理学療法士」が3施設（37.5%）などとなっている（図表Ⅶ-32）。

図表Ⅶ-32 発達障害児（者）に対応するスタッフ（複数回答）



問22 発達障害児（者）に対する診療等の内容について、発達障害の種類ごとに、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

※無回答が多い場合はコメントしていない。

ア. 知的障害を伴う自閉症

- 知的障害を伴う自閉症に対する診療等の内容は、病院では「発達障害の診断」「二次的障害への対応」「薬物療法」が3施設すべて（100.0%）、「医師によるカウンセリング」が2施設（66.7%）などとなっている（図表VII-33）。
- 診療所では、「薬物療法」が21施設（77.8%）、「発達障害の診断」が17施設（63.0%）、「二次的障害への対応」が16施設（59.3%）などとなっている（図表VII-33）。

図表VII-33 知的障害を伴う自閉症に対する診療等の内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
発達障害の診断	3	100.0	17	63.0	0	-
二次的障害への対応	3	100.0	16	59.3	0	-
薬物療法	3	100.0	21	77.8	0	-
医師によるカウンセリング	2	66.7	12	44.4	0	-
医師以外のスタッフによるカウンセリング	1	33.3	7	25.9	0	-
医師以外のスタッフによるアドバイス	1	33.3	8	29.6	0	-
デイケア	0	-	2	7.4	1	12.5
入院治療	0	-	0	-	0	-
他医療機関の紹介	2	66.7	10	37.0	0	-
家族教室の開催	0	-	2	7.4	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	0	-	2	7.4	7	87.5

イ. 高機能自閉症（高機能広汎性発達障害）

- 高機能自閉症（高機能広汎性発達障害）に対する診療等の内容は、病院では「発達障害の診断」「二次的障害への対応」「薬物療法」「医師によるカウンセリング」「他医療機関の紹介」がいずれも2施設（66.7%）などとなっている（図表VII-34）。
- 診療所では、「発達障害の診断」が19施設（70.4%）、「二次的障害への対応」が17施設（63.0%）、「薬物療法」が16施設（59.3%）などとなっている（図表VII-34）。

図表VII-34 高機能自閉症（高機能広汎性発達障害）に対する診療等の内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
発達障害の診断	2	66.7	19	70.4	0	-
二次的障害への対応	2	66.7	17	63.0	0	-
薬物療法	2	66.7	16	59.3	0	-
医師によるカウンセリング	2	66.7	9	33.3	0	-
医師以外のスタッフによるカウンセリング	1	33.3	10	37.0	0	-
医師以外のスタッフによるアドバイス	1	33.3	8	29.6	0	-
デイケア	0	-	3	11.1	0	-
入院治療	1	33.3	0	-	0	-
他医療機関の紹介	2	66.7	9	33.3	1	12.5
家族教室の開催	0	-	2	7.4	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	1	33.3	6	22.2	7	87.5

Ⅶ 医療機関等調査結果

ウ. アスペルガー症候群

- ㊦ アスペルガー症候群に対する診療等の内容は、病院では「発達障害の診断」「二次的障害への対応」「薬物療法」「医師によるカウンセリング」「他医療機関の紹介」がいずれも2施設(66.7%)などとなっている(図表Ⅶ-35)。
- ㊦ 診療所では、「発達障害の診断」が19施設(70.4%)、「二次的障害への対応」「薬物療法」がともに17施設(63.0%)などとなっている(図表Ⅶ-35)。

図表Ⅶ-35 アスペルガー症候群に対する診療等の内容(複数回答)

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
発達障害の診断	2	66.7	19	70.4	0	-
二次的障害への対応	2	66.7	17	63.0	1	12.5
薬物療法	2	66.7	17	63.0	0	-
医師によるカウンセリング	2	66.7	12	44.4	0	-
医師以外のスタッフによるカウンセリング	1	33.3	9	33.3	0	-
医師以外のスタッフによるアドバイス	1	33.3	8	29.6	0	-
デイケア	0	-	3	11.1	0	-
入院治療	1	33.3	0	-	0	-
他医療機関の紹介	2	66.7	7	25.9	1	12.5
家族教室の開催	0	-	1	3.7	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	1	33.3	5	18.5	6	75.0

エ. その他の広汎性発達障害

- ㊦ その他の広汎性発達障害に対する診療等の内容は、病院では「発達障害の診断」「二次的障害への対応」「薬物療法」「医師によるカウンセリング」「他医療機関の紹介」がいずれも2施設(66.7%)などとなっている(図表Ⅶ-36)。
- ㊦ 診療所では、「発達障害の診断」が18施設(66.7%)、「二次的障害への対応」「薬物療法」がともに16施設(59.3%)などとなっている(図表Ⅶ-36)。

図表Ⅶ-36 その他の広汎性発達障害(複数回答)

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
発達障害の診断	2	66.7	18	66.7	0	-
二次的障害への対応	2	66.7	16	59.3	0	-
薬物療法	2	66.7	16	59.3	0	-
医師によるカウンセリング	2	66.7	10	37.0	0	-
医師以外のスタッフによるカウンセリング	1	33.3	8	29.6	0	-
医師以外のスタッフによるアドバイス	1	33.3	6	22.2	0	-
デイケア	0	-	2	7.4	0	-
入院治療	1	33.3	0	-	0	-
他医療機関の紹介	2	66.7	9	33.3	1	12.5
家族教室の開催	0	-	1	3.7	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	1	33.3	6	22.2	7	87.5

オ. 学習障害（LD）

- ㊦ 学習障害（LD）に対する診療等の内容は、病院では「発達障害の診断」「二次的障害への対応」「薬物療法」「医師によるカウンセリング」「他医療機関の紹介」がいずれも2施設（66.7%）などとなっている（図表VII-37）。
- ㊦ 診療所では、「発達障害の診断」が17施設（63.0%）、「二次的障害への対応」が13施設（48.1%）などとなっている（図表VII-37）。

図表VII-37 学習障害に対する診療等の内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
発達障害の診断	2	66.7	17	63.0	0	-
二次的障害への対応	2	66.7	13	48.1	0	-
薬物療法	2	66.7	6	22.2	0	-
医師によるカウンセリング	2	66.7	7	25.9	0	-
医師以外のスタッフによるカウンセリング	1	33.3	6	22.2	0	-
医師以外のスタッフによるアドバイス	1	33.3	5	18.5	0	-
デイケア	0	-	2	7.4	0	-
入院治療	0	-	0	-	0	-
他医療機関の紹介	2	66.7	5	18.5	1	12.5
家族教室の開催	0	-	1	3.7	0	-
その他	0	-	2	7.4	0	-
無回答	1	33.3	7	25.9	7	87.5

カ. 注意欠陥・多動性障害（ADHD）

- ㊦ 注意欠陥・多動性障害（ADHD）に対する診療等の内容は、病院では「発達障害の診断」「二次的障害への対応」「薬物療法」がいずれも3施設すべて（100.0%）、「医師によるカウンセリング」「他医療機関の紹介」がともに2施設（66.7%）などとなっている（図表VII-38）。
- ㊦ 診療所では、「発達障害の診断」「薬物療法」がともに20施設（74.1%）、「二次的障害への対応」が17施設（63.0%）などとなっている（図表VII-38）。

図表VII-38 注意欠陥・多動性障害に対する診療等の内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
発達障害の診断	3	100.0	20	74.1	0	-
二次的障害への対応	3	100.0	17	63.0	1	12.5
薬物療法	3	100.0	20	74.1	0	-
医師によるカウンセリング	2	66.7	13	48.1	0	-
医師以外のスタッフによるカウンセリング	1	33.3	8	29.6	0	-
医師以外のスタッフによるアドバイス	1	33.3	8	29.6	0	-
デイケア	0	-	2	7.4	0	-
入院治療	0	-	0	-	0	-
他医療機関の紹介	2	66.7	7	25.9	1	12.5
家族教室の開催	1	33.3	2	7.4	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	0	-	4	14.8	6	75.0

Ⅶ 医療機関等調査結果

キ. その他（チェック）

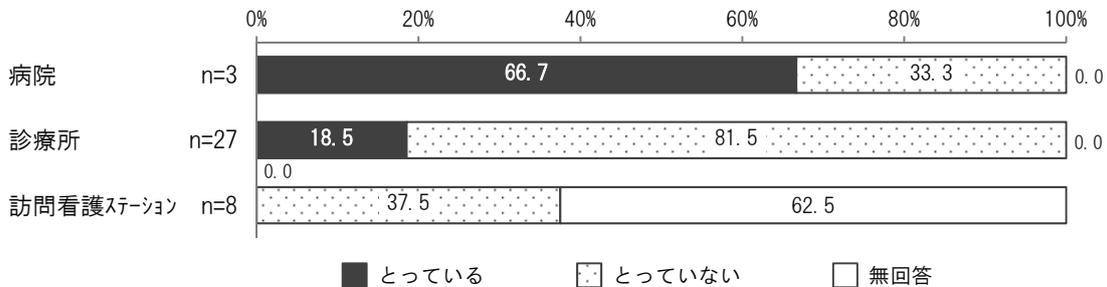
- ㊦ その他の種類として、「チェック」に対する診療等の内容は、病院では1施設が「発達障害の診断」「二次的障害への対応」「薬物療法」「医師によるカウンセリング」「医師以外のスタッフによるカウンセリング」「医師以外のスタッフによるアドバイス」「他医療機関の紹介」に対応と回答している（図表省略）。
- ㊦ 「チェック」に対しては、診療所でも1施設が「発達障害の診断」「二次的障害への対応」「薬物療法」「医師によるカウンセリング」に対応と回答している（図表省略）。

問23 発達障害に関わる外来診療の体制について、専門外来制をとっていますか。（1つに○）

※無回答が多い場合はコメントしていない。

- ㊦ 発達障害に関わる外来診療の体制について、専門外来制を「とっている」施設は、病院が2施設（66.7%）、診療所が5施設（18.5%）となっている（図表Ⅶ-39）。

図表Ⅶ-39 発達障害児（者）に関わる専門外来制について



問24 発達障害に関わる外来診療の体制について、完全予約制をとっていますか。（1つに○）

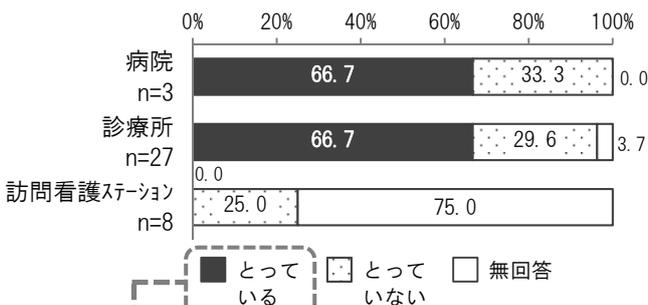
【問24で「とっている」とお答えの施設にうかがいます。】

問24-1 現在、予約申し込み後、どれくらいの期間で初診が受けられますか。（1つに○）

※無回答が多い場合はコメントしていない。

- ㊦ 発達障害に関わる外来診療の体制について、完全予約制を「とっている」施設は、病院が2施設（66.7%）、診療所が18施設（66.7%）となっている（図表Ⅶ-40）。
- ㊦ 完全予約制をとっている施設のうち、予約申し込み後、初診までの期間は、病院では「1週間以内」「3か月以内」がともに1施設、診療所では「1か月以内」が9施設、「3か月以内」が4施設となっている。初診まで3か月を超える施設も3施設ある（図表Ⅶ-41）。

図表Ⅶ-40 発達障害に関わる外来診療の完全予約制



問24-2へ

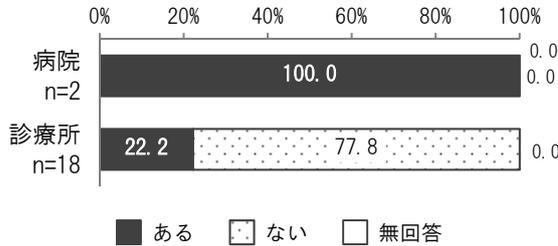
図表Ⅶ-41 予約申し込み後、初診までの期間

	病院 n=2 件数	診療所 n=18 件数
2～3日後	0	1
1週間以内	1	1
1か月以内	0	9
3か月以内	1	4
半年以内	0	2
半年以上	0	1
その他	0	0

問24-2 現在、予約待ちはありますか。(1つに○)

- 完全予約制をとっている施設のうち、予約待ちが「ある」施設は、病院が2施設(100.0%)、診療所が4施設(22.2%)となっている(図表Ⅶ-42)。

図表Ⅶ-42 予約待ちの有無



図表Ⅶ-43 予約待ち件数

病院 n=2		診療所 n=4	
	件数		件数
3件	1	5件	1
20件	1	100件	1
		無回答	4

問25 何人の医師が担当していますか。

図表Ⅶ-44 担当医師の数

病院 n=3			
常勤	件数	非常勤	件数
1人	1	0人	2
2人	1	2人	1
5人	1		

診療所 n=27			
常勤	件数	非常勤	件数
1人	16	0人	4
2人	4	1人	6
無回答	7	2人	1
		3人	3
		4人	4
		6人	1
		無回答	8

※訪問看護ステーションは該当なし

問26 担当医は発達障害に関する専門研修等を受けたことがありますか。(1つに○)

- 担当医が発達障害に関する専門研修等を「受けたことがある」施設は、病院では3施設すべて(100.0%)、診療所では12施設(44.4%)となっている(図表Ⅶ-45)。

図表Ⅶ-45



※訪問看護ステーションは該当なし

Ⅶ 医療機関等調査結果

問27 外来のコマ数はどのくらいですか。半日を1コマと数えてください。

ア. 専門外来の1週間のコマ数

図表Ⅶ-46 専門外来のコマ数

病院 n=3		診療所 n=27	
	件数		件数
1.5コマ	1	0コマ	7
4コマ	1	1コマ以下	3
無回答	1	5～6コマ	2
		8～10コマ	3
		無回答	12

※訪問看護ステーションは該当なし

イ. 専門外来ではないが発達障害を診る科の1週間のコマ数

図表Ⅶ-47 専門外来ではないが発達障害を診る科のコマ数

病院 n=3		診療所 n=27	
	件数		件数
1コマ	1	0コマ	5
2コマ	1	1～2コマ	4
無回答	1	3～4コマ	2
		6～7コマ	3
		9～10コマ	6
		12コマ以上	3
		無回答	4

※訪問看護ステーションは該当なし

問28 貴施設では、医師が発達障害の診断をする際に、医師と連携して患者に関わる職員は何人いますか。職種別に人数をご記入ください。

図表Ⅶ-48 発達障害の診断の際に医師と連携して患者に関わる職員数

ア. 看護師

病院 n=3			
常勤	件数	非常勤	件数
0人	1	0人	1
1.5人	1	3人	1
5.6人	1	無回答	1

診療所 n=27			
常勤	件数	非常勤	件数
0人	5	0人	5
1人	4	1人	6
2人	4	2人	6
8人	2	無回答	10
無回答	12		

イ. ソーシャルワーカー

病院 n=3			
常勤	件数	非常勤	件数
1人	1	15人	1
15人	1	無回答	2
無回答	1		

診療所 n=27			
常勤	件数	非常勤	件数
0人	4	0人	8
1人	5	4人	1
2人	2	無回答	18
3人	2		
5人	1		
7人	1		
無回答	12		

ウ. 作業療法士

病院 n=3			
常勤	件数	非常勤	件数
3人	1	0人	1
7人	1	無回答	2
無回答	1		

診療所 n=27			
常勤	件数	非常勤	件数
0人	6	0人	7
1人	1	1人	4
2人	2	無回答	16
3人	1		
無回答	17		

エ. 言語聴覚士

病院 n=3			
常勤	件数	非常勤	件数
4人	1	0人	1
無回答	2	無回答	2

診療所 n=27			
常勤	件数	非常勤	件数
0人	6	0人	7
2人	2	1人	2
3人	1	無回答	18
無回答	18		

オ. 理学療法士

病院 n=3			
常勤	件数	非常勤	件数
20人	1	0人	1
無回答	2	無回答	2

診療所 n=27			
常勤	件数	非常勤	件数
0人	6	0人	6
2人	1	1人	2
3人	2	2人	1
無回答	18	無回答	18

カ. 心理職

病院 n=3			
常勤	件数	非常勤	件数
1人	1	1人	1
無回答	2	無回答	2

診療所 n=27			
常勤	件数	非常勤	件数
0人	6	0人	6
1人	4	1人	2
4人	2	2人	4
5人	1	3人	1
12人	1	5人	1
無回答	13	無回答	13

キ. ク. その他

病院		
常勤	件数	
職種名記入なし	2人	1

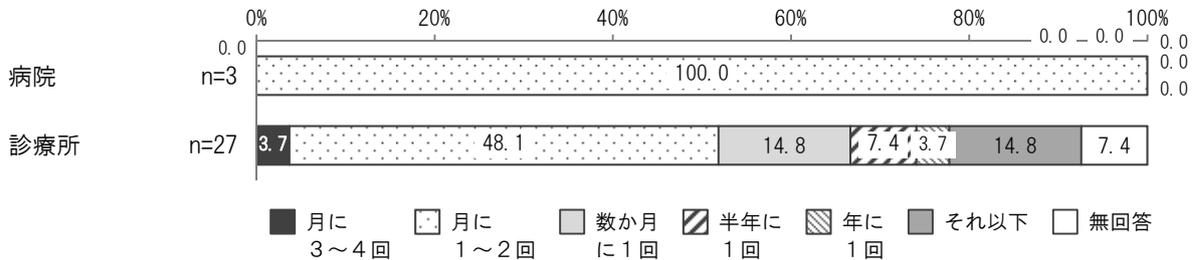
診療所		
常勤	件数	
保健師	2人	1
事務職	1人	1

※訪問看護ステーションは該当なし

問29 発達障害に関わる外来患者の通院頻度は、主にどのくらいですか。（1つに○）

㊦ 発達障害に関わる外来患者の通院頻度は、病院では3施設すべて（100.0%）が「月に1～2回」であり、診療所では「月に1～2回」が13施設（48.1%）となっている（図表Ⅶ-49）。

図表Ⅶ-49 発達障害に関わる外来患者の通院頻度



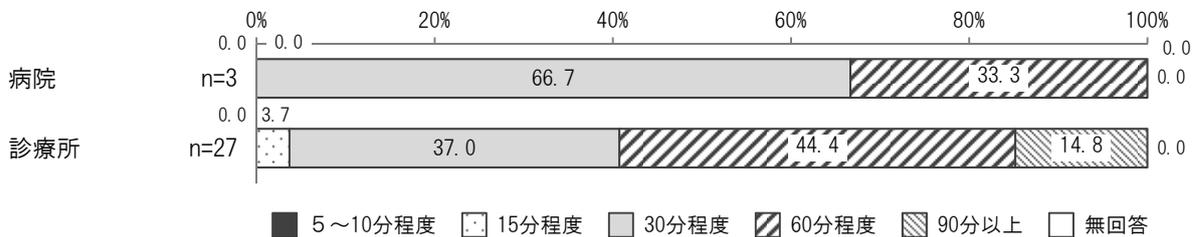
※訪問看護ステーションは該当なし

問30 発達障害に関わる患者1名あたりの平均診療時間は、どのくらいですか。（1つに○）

ア. 初診の場合

㊦ 発達障害に関わる患者1名あたりの平均診療時間は、初診の場合、病院では「30分程度」が2施設（66.7%）、「60分程度」が1施設（33.3%）となっている。診療所では「60分程度」が12施設（44.4%）、「30分程度」が10施設（37.0%）となっている（図表Ⅶ-50）。

図表Ⅶ-50 発達障害に関わる患者1名あたりの平均診療時間（初診）

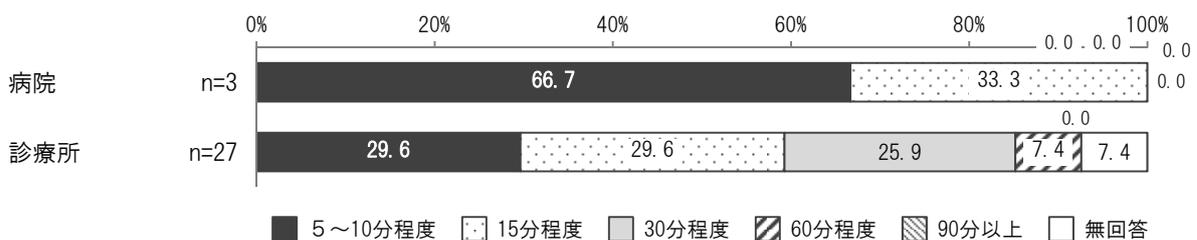


※訪問看護ステーションは該当なし

イ. 再診の場合

㊦ 発達障害に関わる患者1名あたりの平均診療時間は、再診の場合、病院では「5～10分程度」が2施設（66.7%）、「15分程度」が1施設（33.3%）となっている。診療所では「5～10分程度」「15分程度」がともに8施設（29.6%）となっている（図表Ⅶ-51）。

図表Ⅶ-51 発達障害に関わる患者1名あたりの平均診療時間（再診）



※訪問看護ステーションは該当なし

問31 発達障害児（者）への対応について、これまでに連携（個別対応も含む）を行った機関等がありますか。以下の機関と連携した内容について、ア～スそれぞれあてはまる番号すべてに○をつけてください。

※無回答が多い場合はコメントしていない。

ア. 他医療機関

- 他医療機関との連携内容は、病院では「入院病床の確保」が2施設（66.7%）、診療所では「入院病床の確保」が9施設（33.3%）となっている（図表VII-52）。

図表VII-52 他医療機関との連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	2	66.7	9	33.3	1	12.5
療育におけるアドバイス	1	33.3	3	11.1	0	-
家族へのサポート	1	33.3	0	-	0	-
就労支援	0	-	0	-	0	-
デイケア	0	-	2	7.4	0	-
日中の活動の場の確保	0	-	3	11.1	0	-
就学相談	1	33.3	1	3.7	0	-
教育機関でのサポート	1	33.3	0	-	0	-
虐待への介入・予防	0	-	1	3.7	0	-
福祉サービスの利用	1	33.3	1	3.7	0	-
生活支援	0	-	1	3.7	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	0	-	0	-
連携していない	0	-	2	7.4	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	0	-	10	37.0	7	87.5

イ. 同じ院内の他科

図表VII-53 同じ院内の他科との連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	0	-	1	3.7	0	-
家族へのサポート	1	33.3	0	-	0	-
就労支援	1	33.3	0	-	0	-
デイケア	0	-	0	-	0	-
日中の活動の場の確保	1	33.3	0	-	0	-
就学相談	1	33.3	0	-	0	-
教育機関でのサポート	1	33.3	0	-	0	-
虐待への介入・予防	1	33.3	1	3.7	0	-
福祉サービスの利用	1	33.3	0	-	0	-
生活支援	1	33.3	0	-	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	0	-	0	-
連携していない	0	-	7	25.9	0	-
その他	0	-	0	-	0	-
無回答	2	66.7	19	70.4	8	100.0

Ⅶ 医療機関等調査結果

ウ. 行政の窓口

- ㊦ 行政の窓口との連携内容は、病院では「家族へのサポート」「教育機関でのサポート」「虐待への介入・予防」「福祉サービスの利用」がいずれも2施設（66.7%）、診療所では「福祉サービスの利用」が11施設（40.7%）、「生活支援」が8施設（29.6%）となっている（図表Ⅶ-54）。

図表Ⅶ-54 行政の窓口との連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	1	33.3	2	7.4	0	-
家族へのサポート	2	66.7	3	11.1	1	12.5
就労支援	1	33.3	1	3.7	0	-
デイケア	0	-	1	3.7	0	-
日中の活動の場の確保	1	33.3	2	7.4	0	-
就学相談	1	33.3	3	11.1	0	-
教育機関でのサポート	2	66.7	1	3.7	1	12.5
虐待への介入・予防	2	66.7	2	7.4	0	-
福祉サービスの利用	2	66.7	11	40.7	0	-
生活支援	1	33.3	8	29.6	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	1	3.7	0	-
連携していない	0	-	3	11.1	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	1	33.3	10	37.0	6	75.0

エ. 地域みまもり支援センター

図表Ⅶ-55 地域みまもり支援センターとの連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	0	-	3	11.1	0	-
家族へのサポート	1	33.3	5	18.5	0	-
就労支援	1	33.3	0	-	0	-
デイケア	0	-	1	3.7	0	-
日中の活動の場の確保	1	33.3	3	11.1	0	-
就学相談	0	-	1	3.7	0	-
教育機関でのサポート	1	33.3	1	3.7	0	-
虐待への介入・予防	1	33.3	4	14.8	1	12.5
福祉サービスの利用	1	33.3	3	11.1	0	-
生活支援	0	-	2	7.4	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	1	3.7	0	-
連携していない	0	-	4	14.8	0	-
その他	0	-	0	-	0	-
無回答	2	66.7	14	51.9	7	87.5

オ. 精神保健福祉センター

図表VII-56 精神保健福祉センターとの連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	0	-	2	7.4	0	-
家族へのサポート	0	-	0	-	0	-
就労支援	0	-	1	3.7	0	-
デイケア	0	-	0	-	0	-
日中の活動の場の確保	1	33.3	2	7.4	0	-
就学相談	0	-	0	-	0	-
教育機関でのサポート	0	-	0	-	0	-
虐待への介入・予防	0	-	1	3.7	0	-
福祉サービスの利用	0	-	2	7.4	1	12.5
生活支援	0	-	1	3.7	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	0	-	0	-
連携していない	0	-	5	18.5	0	-
その他	0	-	0	-	0	-
無回答	2	66.7	16	59.3	7	87.5

カ. 発達相談支援センター

図表VII-57 発達相談支援センターとの連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	1	33.3	5	18.5	0	-
家族へのサポート	1	33.3	4	14.8	0	-
就労支援	1	33.3	0	-	0	-
デイケア	0	-	0	-	0	-
日中の活動の場の確保	1	33.3	4	14.8	0	-
就学相談	1	33.3	1	3.7	0	-
教育機関でのサポート	0	-	1	3.7	0	-
虐待への介入・予防	0	-	0	-	0	-
福祉サービスの利用	1	33.3	2	7.4	0	-
生活支援	0	-	1	3.7	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	0	-	0	-
連携していない	0	-	3	11.1	0	-
その他	0	-	0	-	0	-
無回答	2	66.7	14	51.9	8	100.0

Ⅶ 医療機関等調査結果

キ. こども家庭センター

図表Ⅶ-58 こども家庭センターとの連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	0	-	5	18.5	0	-
家族へのサポート	0	-	5	18.5	1	12.5
就労支援	0	-	0	-	0	-
デイケア	0	-	0	-	0	-
日中の活動の場の確保	0	-	2	7.4	0	-
就学相談	0	-	1	3.7	0	-
教育機関でのサポート	0	-	1	3.7	0	-
虐待への介入・予防	0	-	3	11.1	0	-
福祉サービスの利用	0	-	1	3.7	0	-
生活支援	0	-	0	-	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	1	3.7	0	-
連携していない	1	33.3	5	18.5	0	-
その他	0	-	0	-	0	-
無回答	2	66.7	15	55.6	7	87.5

ク. 児童相談所

- ㊦ 児童相談所との連携内容は、病院では「家族へのサポート」「虐待への介入・予防」がともに2施設（66.7%）、診療所では「虐待への介入・予防」が9施設（33.3%）となっている（図表Ⅶ-59）。

図表Ⅶ-59 児童相談所との連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	1	33.3	0	0.0	0	-
療育におけるアドバイス	1	33.3	4	14.8	0	-
家族へのサポート	2	66.7	5	18.5	0	-
就労支援	0	-	0	-	0	-
デイケア	0	-	0	-	0	-
日中の活動の場の確保	1	33.3	1	3.7	0	-
就学相談	1	33.3	1	3.7	0	-
教育機関でのサポート	1	33.3	1	3.7	0	-
虐待への介入・予防	2	66.7	9	33.3	1	12.5
福祉サービスの利用	1	33.3	2	7.4	0	-
生活支援	1	33.3	1	3.7	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	1	33.3	1	3.7	0	-
連携していない	0	-	3	11.1	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	1	33.3	13	48.1	7	87.5

ケ. 保育所・幼稚園等

- ㊦ 保育所・幼稚園等との連携内容は、病院では「家族へのサポート」「就学相談」がともに2施設（66.7%）となっている（図表VII-60）。

図表VII-60 保育所・幼稚園等との連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	1	33.3	4	14.8	0	-
家族へのサポート	2	66.7	4	14.8	0	-
就労支援	0	-	0	-	0	-
デイケア	0	-	0	-	0	-
日中の活動の場の確保	0	-	3	11.1	1	12.5
就学相談	2	66.7	2	7.4	0	-
教育機関でのサポート	1	33.3	3	11.1	0	-
虐待への介入・予防	0	-	4	14.8	1	12.5
福祉サービスの利用	0	-	0	-	0	-
生活支援	0	-	0	-	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	0	-	0	-
連携していない	0	-	4	14.8	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	1	33.3	15	55.6	6	75.0

コ. 学校等教育機関

- ㊦ 学校等教育機関との連携内容は、病院では「家族へのサポート」「就学相談」がともに2施設（66.7%）、診療所では「療育におけるアドバイス」「教育機関でのサポート」がともに7施設（25.9%）となっている（図表VII-61）。

図表VII-61 学校等教育機関との連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	1	33.3	7	25.9	0	-
家族へのサポート	2	66.7	6	22.2	0	-
就労支援	0	-	0	-	0	-
デイケア	0	-	0	-	0	-
日中の活動の場の確保	0	-	1	3.7	0	-
就学相談	2	66.7	6	22.2	0	-
教育機関でのサポート	1	33.3	7	25.9	2	25.0
虐待への介入・予防	1	33.3	4	14.8	0	-
福祉サービスの利用	1	33.3	0	-	0	-
生活支援	1	33.3	0	-	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	0	-	0	-
連携していない	0	-	3	11.1	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	1	33.3	11	40.7	6	75.0

Ⅶ 医療機関等調査結果

サ. 療育機関

- ㊦ 療育機関との連携内容は、病院では「療育におけるアドバイス」が3施設すべて（100.0%）、となっている（図表Ⅶ-62）。

図表Ⅶ-62 療育機関との連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	3	100.0	8	29.6	1	12.5
家族へのサポート	2	66.7	4	14.8	0	-
就労支援	0	-	0	-	0	-
デイケア	0	-	0	-	0	-
日中の活動の場の確保	1	33.3	3	11.1	0	-
就学相談	1	33.3	1	3.7	0	-
教育機関でのサポート	1	33.3	1	3.7	0	-
虐待への介入・予防	0	-	1	3.7	0	-
福祉サービスの利用	2	66.7	1	3.7	0	-
生活支援	0	-	0	-	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	0	-	0	-
連携していない	0	-	3	11.1	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	0	-	14	51.9	7	87.5

シ. 就労に関する支援機関

- ㊦ 就労に関する支援機関との連携内容は、診療所では「就労支援」が9施設（33.3%）となっている（図表Ⅶ-63）。

図表Ⅶ-63 就労に関する支援機関との連携内容（複数回答）

	病院 n=3		診療所 n=27		訪問看護ステーション n=8	
	件数	%	件数	%	件数	%
入院病床の確保	0	-	0	-	0	-
療育におけるアドバイス	0	-	1	3.7	0	-
家族へのサポート	0	-	0	-	0	-
就労支援	1	33.3	9	33.3	0	-
デイケア	0	-	1	3.7	0	-
日中の活動の場の確保	0	-	5	18.5	0	-
就学相談	0	-	1	3.7	0	-
教育機関でのサポート	0	-	0	-	0	-
虐待への介入・予防	0	-	0	-	0	-
福祉サービスの利用	1	33.3	2	7.4	0	-
生活支援	0	-	3	11.1	0	-
司法関係（権利擁護に関わる事項）	0	-	0	-	0	-
連携していない	0	-	4	14.8	0	-
その他	0	-	1	3.7	0	-
無回答	2	66.7	12	44.4	8	100.0

問32 連携機関に期待することは何ですか。ご自由にご記入ください。

図表Ⅳ-64 連携機関に期待すること（主な記述回答）

病院	件数
情報共有をしてほしい。あそこの病院は、発達障害をみているから、行ってみたら？というレベルな、ライトな紹介も増えている。	1
機関の機能を明確に各々が何をしているのかが明確になること	1

診療所	件数
互いに、自分の施設では何ができるのかを共有し、協力すること	1
入院の確保	1
顔の見える連携	1
発達障害者（児）へのサービス提供、支援の手厚さ	1
家族への対応	1
情報共有、提供できる役割をはっきりさせてほしい。	1
情報の共有、子ども達や場合によっては保護者達へ親しみを感じることで、体制との余裕	1

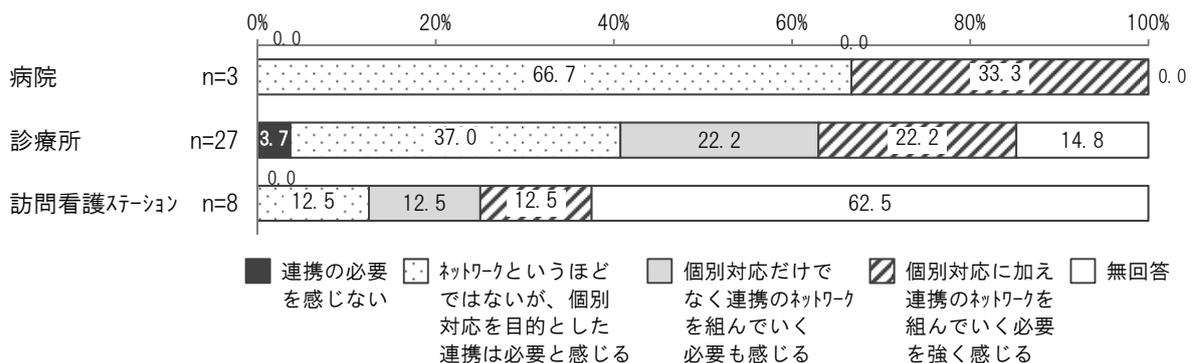
問33 以下の機関について、貴施設が連携を組んでいく必要があるかどうか感じる程度について、ア～シそれぞれ最も近いと思うもの1つに○をつけてください。

※無回答が多い場合はコメントしていない。

ア. 他医療機関

- 他医療機関との連携の必要性は、病院では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」が2施設（66.7%）、診療所では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」が10施設（37.0%）となっている（図表Ⅶ-65）。

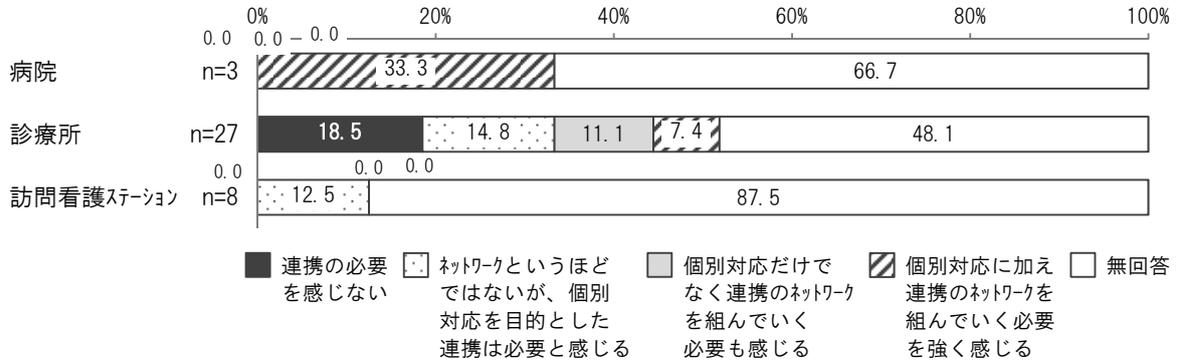
図表Ⅶ-65 他医療機関との連携の必要性



イ. 同じ院内の他科

- ㊦ 同じ院内の他科との連携の必要性は、診療所では「連携の必要を感じない」が5施設(18.5%)、「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」が4施設(14.8%)となっている(図表Ⅶ-66)。

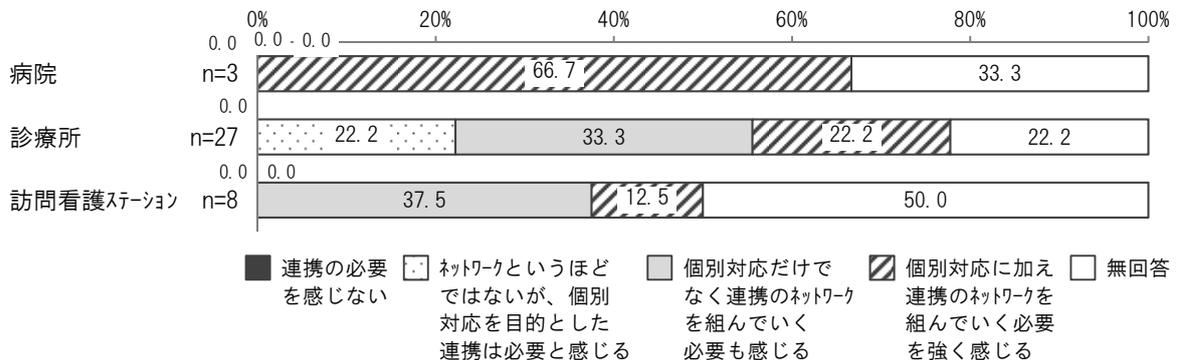
図表Ⅶ-66 同じ院内の他科との連携の必要性



ウ. 行政の窓口

- ㊦ 行政の窓口との連携の必要性は、病院では「個別対応に加え連携のネットワークを組んでいく必要を強く感じる」が2施設(66.7%)、診療所では「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」が9施設(33.3%)となっている(図表Ⅶ-67)。

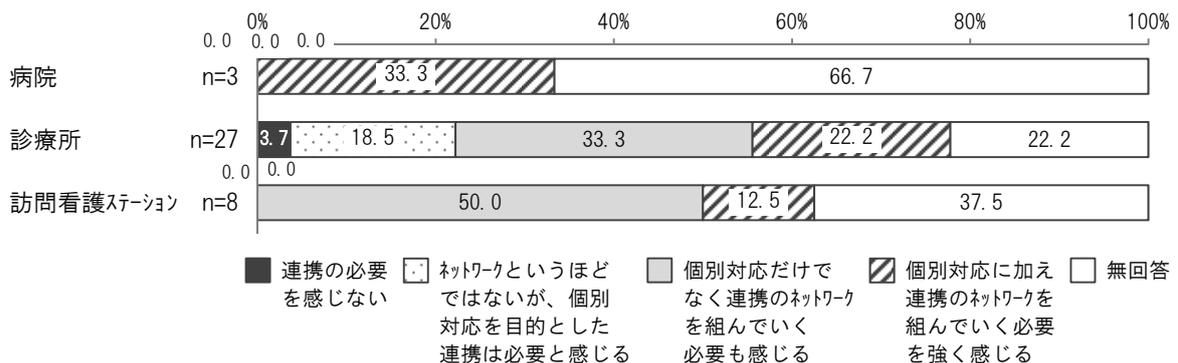
図表Ⅶ-67 行政の窓口との連携の必要性



エ. 地域みまもり支援センター

- ㊦ 地域みまもり支援センターとの連携の必要性は、診療所では「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」が9施設(33.3%)、訪問看護ステーションでは「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」が4施設(50.0%)となっている(図表Ⅶ-68)。

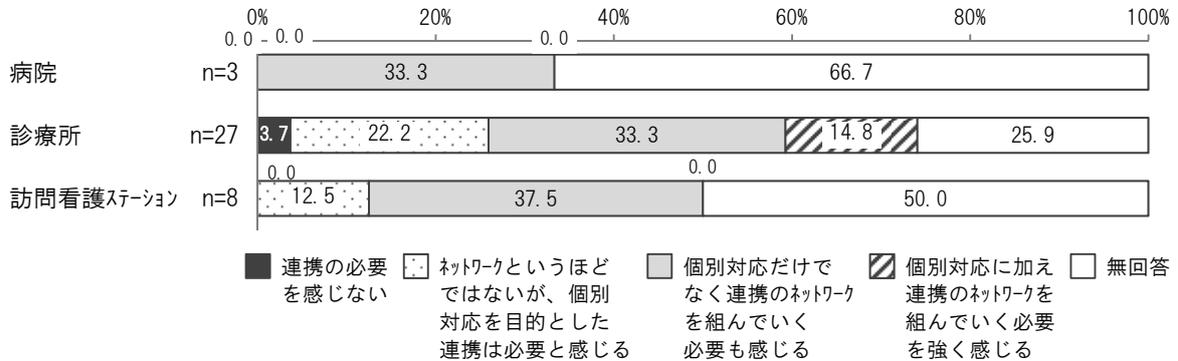
図表Ⅶ-68 地域みまもり支援センターとの連携の必要性



オ. 精神保健福祉センター

㊦ 精神保健福祉センターとの連携の必要性は、診療所では「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」が9施設（33.3%）となっている（図表Ⅶ-69）。

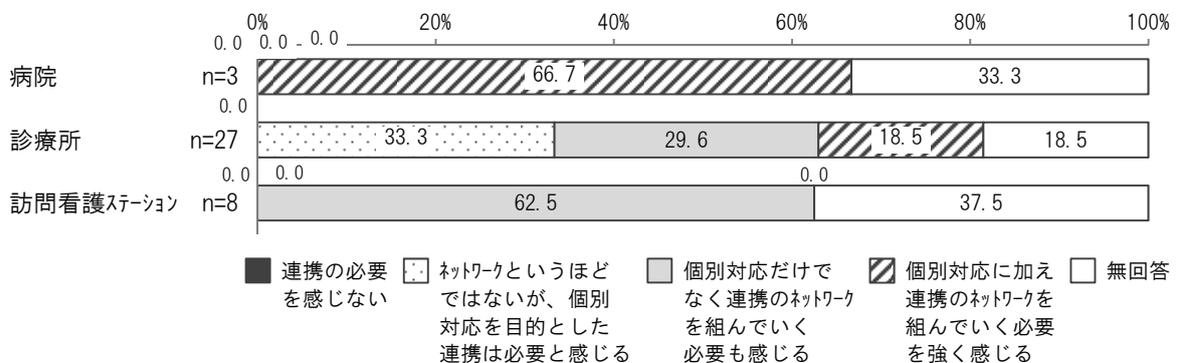
図表Ⅶ-69 精神保健福祉センターとの連携の必要性



カ. 発達相談支援センター

㊦ 発達相談支援センターとの連携の必要性は、病院では「個別対応に加え連携のネットワークを組んでいく必要を強く感じる」が2施設（66.7%）、診療所では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」が9施設（33.3%）、訪問看護ステーションでは「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」が5施設（62.5%）となっている（図表Ⅶ-70）。

図表Ⅶ-70 発達相談支援センターとの連携の必要性

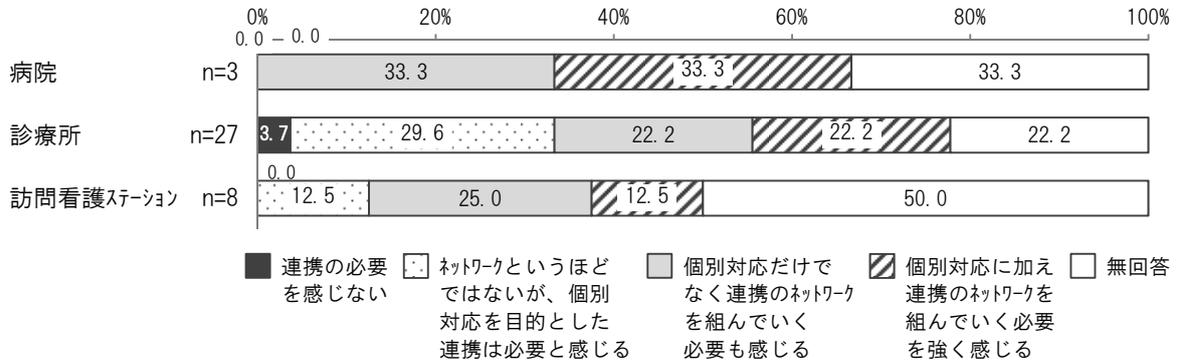


Ⅶ 医療機関等調査結果

キ. こども家庭センター

- こども家庭センターとの連携の必要性は、病院では「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」「個別対応に加え連携のネットワークを組んでいく必要を強く感じる」がともに1施設(33.3%)、診療所では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」が8施設(29.6%)となっている(図表Ⅶ-71)。

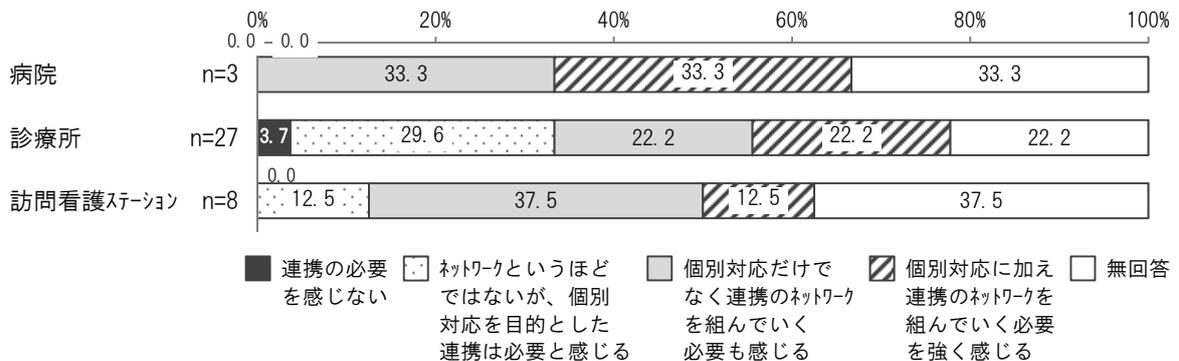
図表Ⅶ-71 こども家庭センターとの連携の必要性



ク. 児童相談所

- 児童相談所との連携の必要性は、病院では「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」「個別対応に加え連携のネットワークを組んでいく必要を強く感じる」がともに1施設(33.3%)、診療所では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」が8施設(29.6%)、訪問看護ステーションでは「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」が3施設(37.5%)となっている(図表Ⅶ-72)。

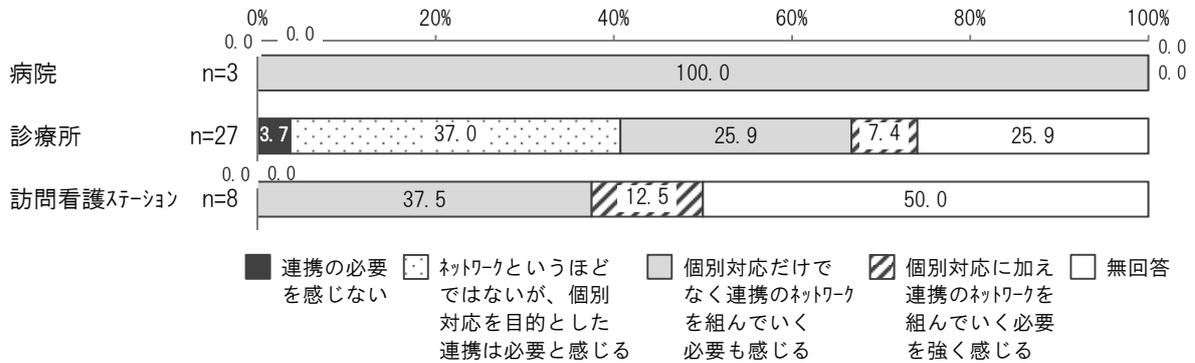
図表Ⅶ-72 児童相談所との連携の必要性



ケ. 保育所・幼稚園等

- ㊦ 保育所・幼稚園等との連携の必要性は、病院では「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」が3施設すべて（100.0%）、診療所では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」が10施設（37.0%）となっている（図表VII-73）。

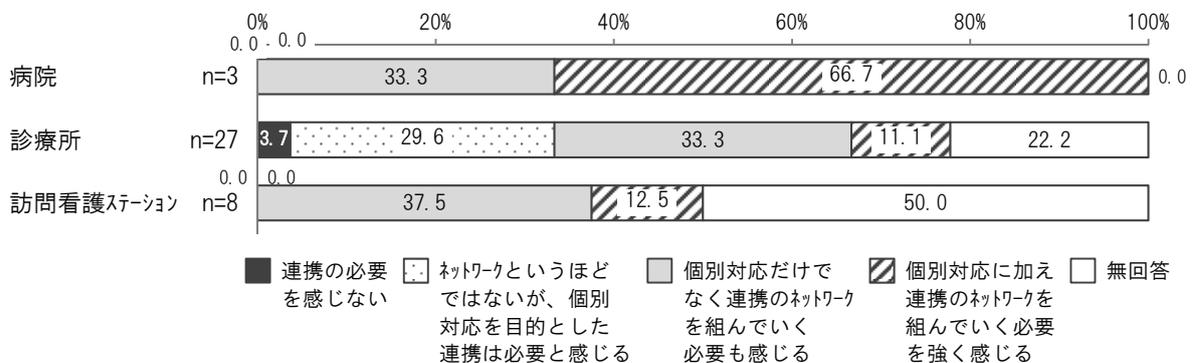
図表VII-73 保育所・幼稚園等との連携の必要性



コ. 学校等教育機関

- ㊦ 学校等教育機関との連携の必要性は、病院では「個別対応に加え連携のネットワークを組んでいく必要を強く感じる」が2施設（66.7%）、診療所では「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」が9施設（33.3%）となっている（図表VII-74）。

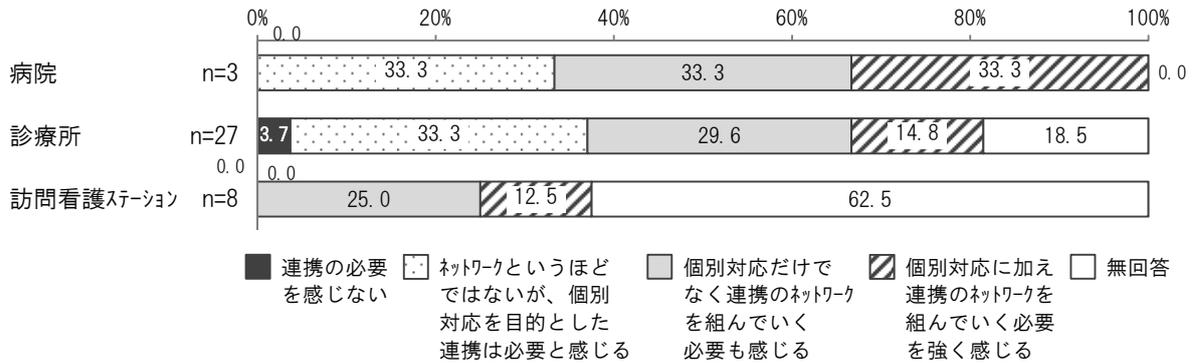
図表VII-74 学校等教育機関との連携の必要性



サ. 療育機関

- ㊦ 療育機関との連携の必要性は、病院では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」「個別対応に加え連携のネットワークを組んでいく必要を強く感じる」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」が9施設（33.3%）となっている（図表Ⅶ-75）。

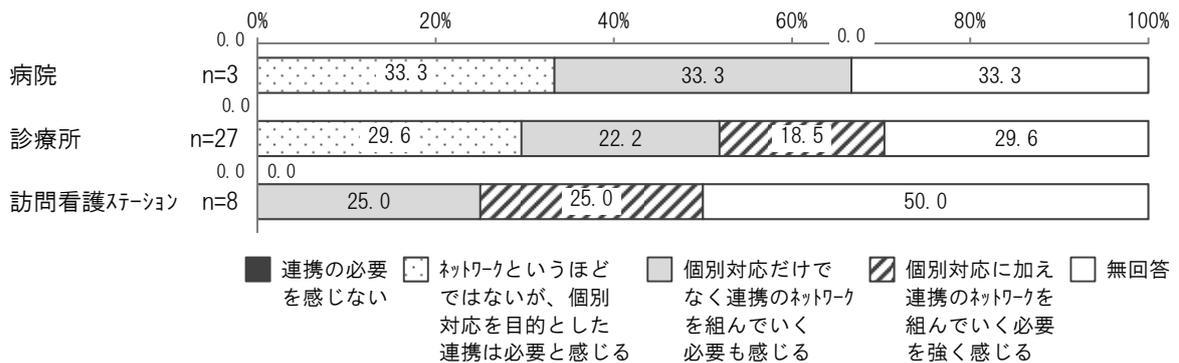
図表Ⅶ-75 療育機関との連携の必要性



シ. 就労に関する支援機関

- ㊦ 就労に関する支援機関との連携の必要性は、病院では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」「個別対応だけでなく連携のネットワークを組んでいく必要も感じる」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「ネットワークというほどではないが、個別対応を目的とした連携は必要と感じる」が8施設（29.6%）となっている（図表Ⅶ-76）。

図表Ⅶ-76 就労に関する支援機関との連携の必要性

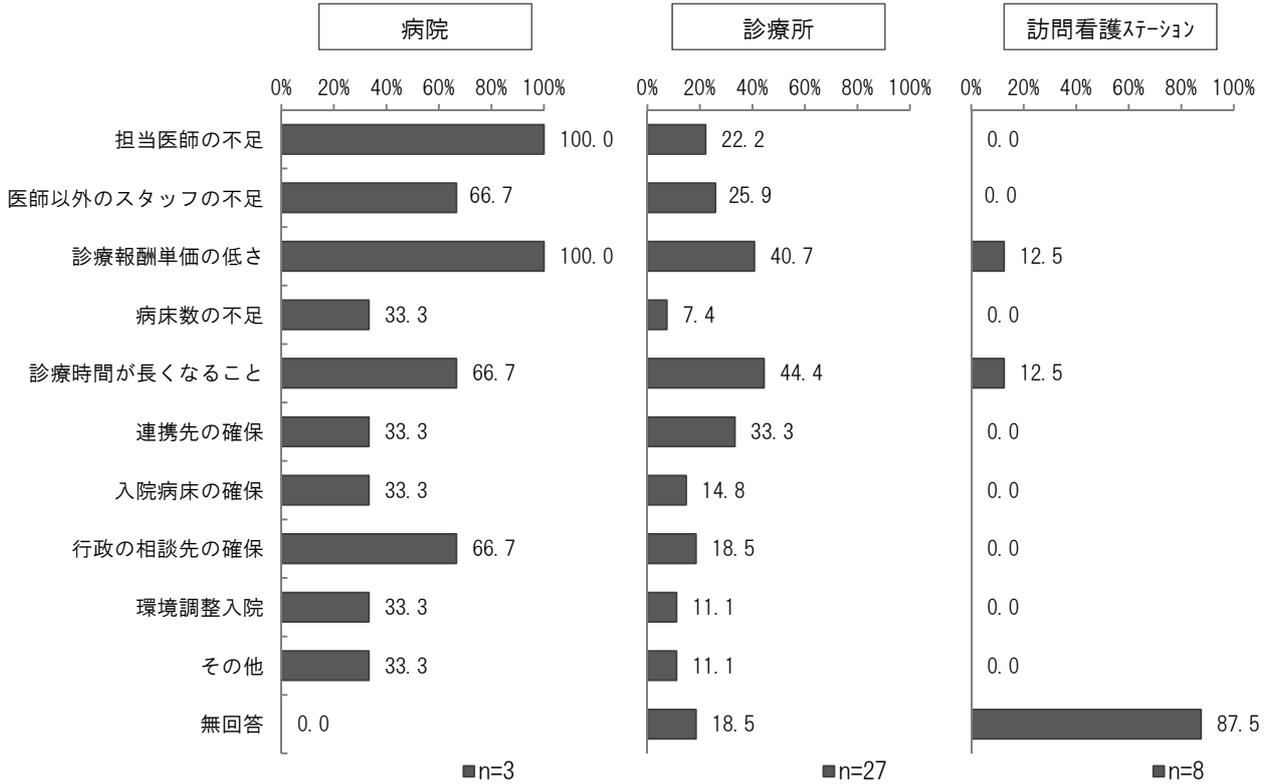


問34 現在、発達障害児（者）への対応に関して、貴施設が抱えている問題は何ですか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

※無回答が多い場合はコメントしていない。

- 発達障害児（者）への対応に関して抱えている課題は、病院では「担当医師の不足」「診療報酬単価の低さ」がともに3施設すべて（100.0%）となっている（図表Ⅶ-77）。
- 診療所では「診療時間が長くなること」が12施設（44.4%）、「診療報酬単価の低さ」が11施設（40.7%）となっている（図表Ⅶ-77）。

図表Ⅶ-77 発達障害児（者）への対応に関して抱えている課題（複数回答）



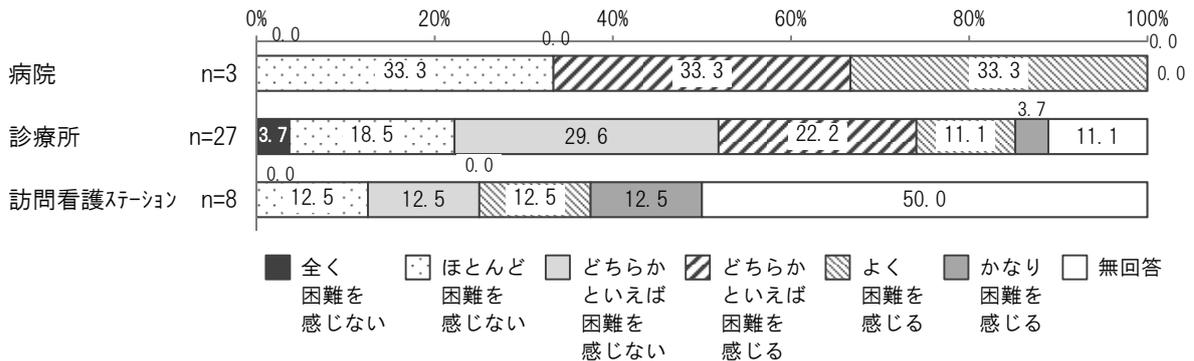
問35 発達障害児（者）の診療において、貴施設で感じる困難の程度について、ア～サそれぞれ最も近いと思うもの1つに○をつけてください。

※無回答が多い場合はコメントしていない。

ア. 患者にこちらの話を聞いてもらうこと

㊦ 患者にこちらの話を聞いてもらうことについての困難の程度は、病院では「ほとんど困難を感じない」「どちらかといえば困難を感じる」「よく困難を感じる」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「どちらかといえば困難を感じない」が8施設（29.6%）となっている（図表Ⅶ-78）。

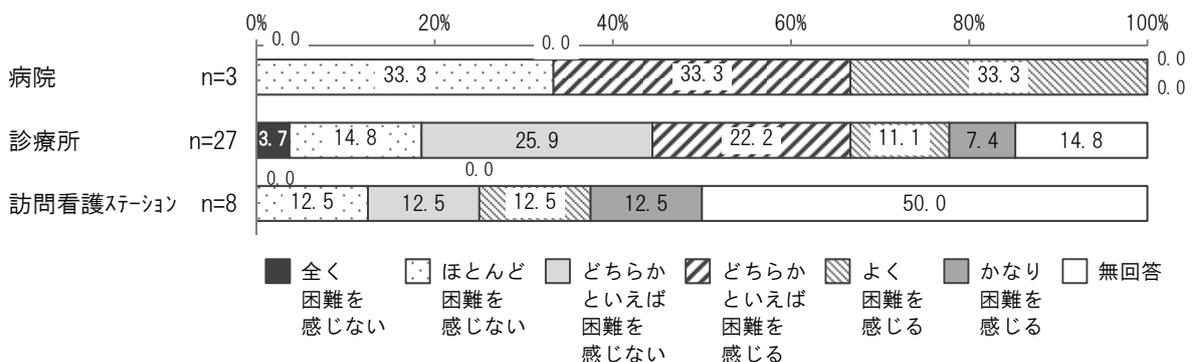
図表Ⅶ-78 患者にこちらの話を聞いてもらうことについての困難の程度



イ. 患者にこちらの意図を理解してもらうこと

㊦ 患者にこちらの意図を理解してもらうことについての困難の程度は、病院では「ほとんど困難を感じない」「どちらかといえば困難を感じる」「よく困難を感じる」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「どちらかといえば困難を感じない」が7施設（25.9%）となっている（図表Ⅶ-79）。

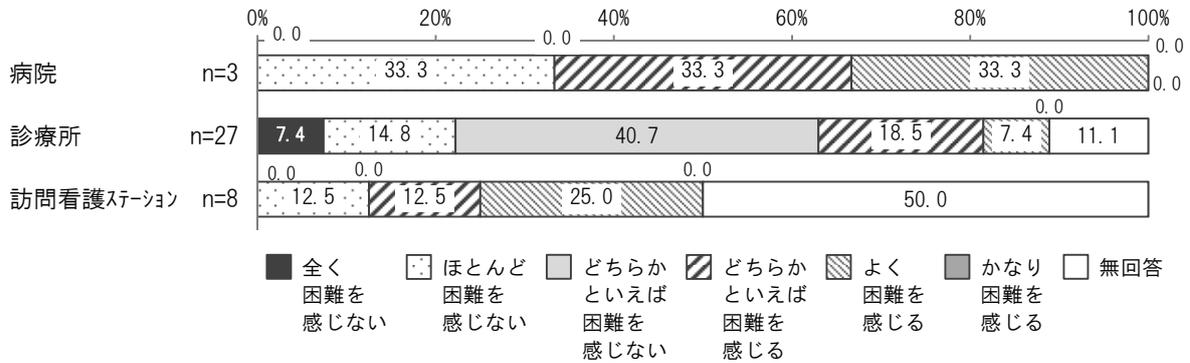
図表Ⅶ-79 患者にこちらの意図を理解してもらうことについての困難の程度



ウ. こちらが聞きたいことに、患者に答えてもらうこと

- こちらが聞きたいことに、患者に答えてもらうことについての困難の程度は、病院では「ほとんど困難を感じない」「どちらかといえば困難を感じる」「よく困難を感じる」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「どちらかといえば困難を感じない」が11施設（40.7%）となっている（図表VII-80）。

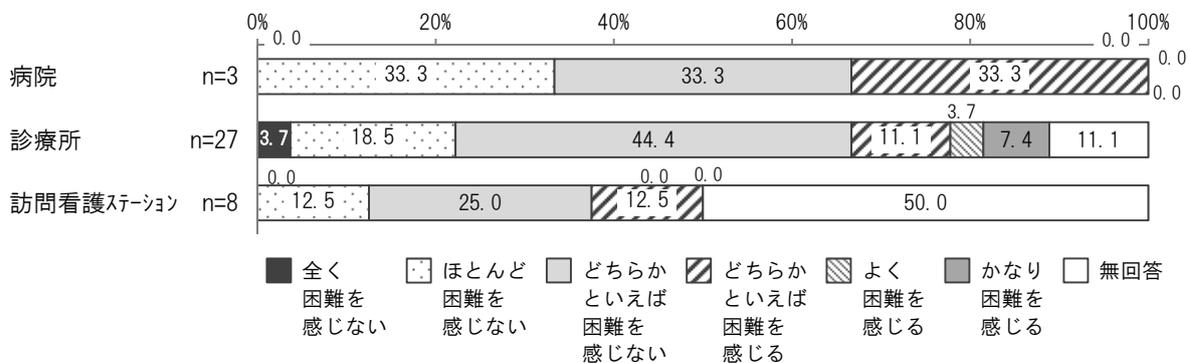
図表VII-80 こちらが聞きたいことに、患者に答えてもらうことについての困難の程度



エ. 患者に服薬の指示を守ってもらうこと

- 患者に服薬の指示を守ってもらうことについての困難の程度は、病院では「ほとんど困難を感じない」「どちらかといえば困難を感じない」「どちらかといえば困難を感じる」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「どちらかといえば困難を感じない」が12施設（44.4%）となっている（図表VII-81）。

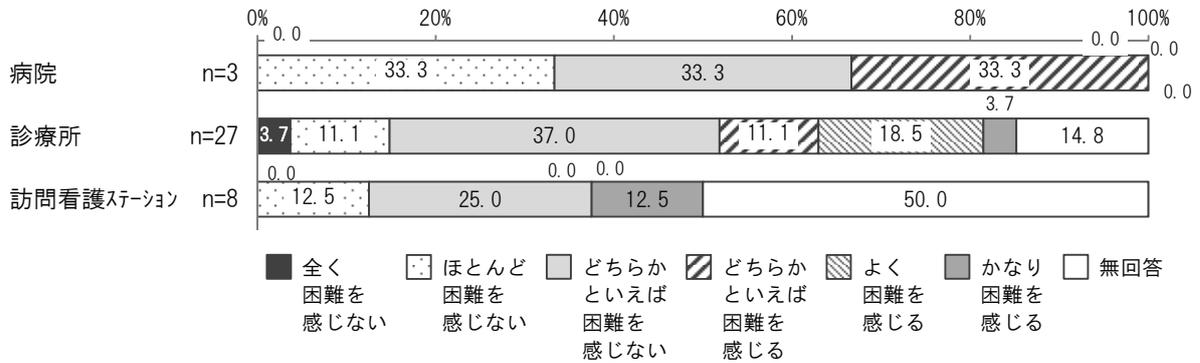
図表VII-81 患者に服薬の指示を守ってもらうことについての困難の程度



オ. 患者にこちらからの指示（予約・服薬以外）を守ってもらうこと

- 患者にこちらからの指示（予約・服薬以外）を守ってもらうことについての困難の程度は、病院では「ほとんど困難を感じない」「どちらかといえば困難を感じない」「どちらかといえば困難を感じる」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「どちらかといえば困難を感じない」が10施設（37.0%）となっている（図表Ⅶ-82）。

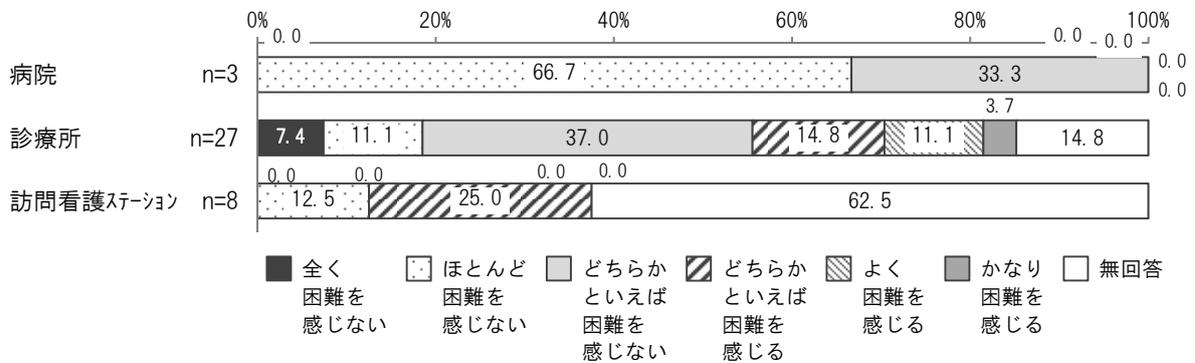
図表Ⅶ-82 患者にこちらからの指示（予約・服薬以外）を守ってもらうことについての困難の程度



カ. 患者が約束通り来院すること

- 患者が約束通り来院することについての困難の程度は、病院では「ほとんど困難を感じない」が2施設（66.7%）、診療所では「どちらかといえば困難を感じない」が10施設（37.0%）となっている（図表Ⅶ-83）。

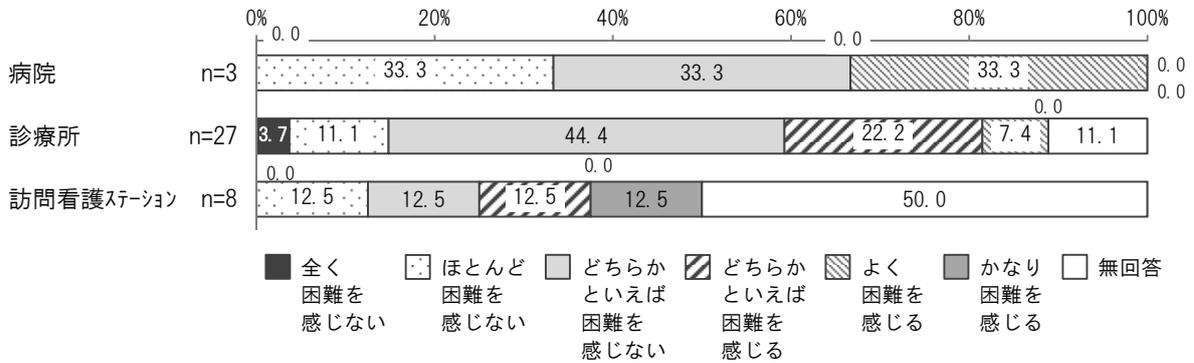
図表Ⅶ-83 患者が約束通り来院することについての困難の程度



キ. こちらの対応・方針に、保護者（家族）の協力・了解を得ること

- こちらの対応・方針に、保護者（家族）の協力・了解を得ることについての困難の程度は、病院では「ほとんど困難を感じない」「どちらかといえば困難を感じない」「よく困難を感じる」がいずれも1施設(33.3%)、診療所では「どちらかといえば困難を感じない」が12施設(44.4%)となっている（図表Ⅶ-84）。

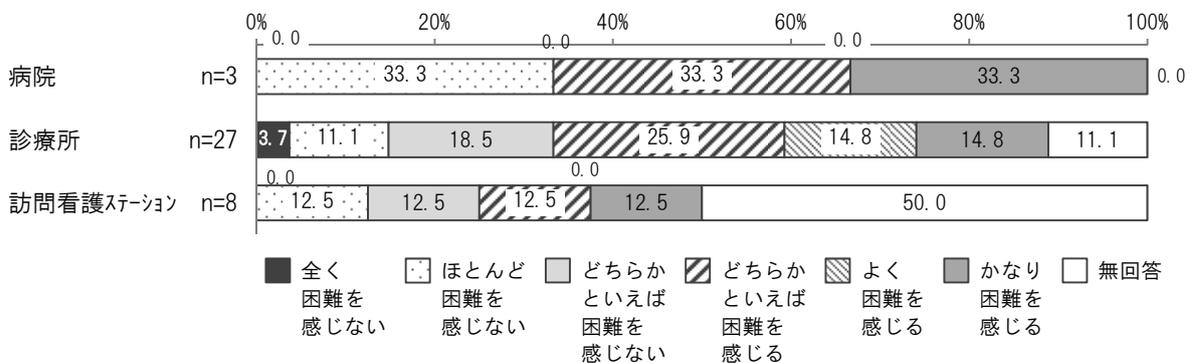
図表Ⅶ-84 こちらの対応・方針に、保護者（家族）の協力・了解を得ることについての困難の程度



ク. 保護者（家族）対応に十分な時間をとること

- 保護者（家族）対応に十分な時間をとることについての困難の程度は、病院では「ほとんど困難を感じない」「どちらかといえば困難を感じる」「かなり困難を感じる」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「どちらかといえば困難を感じる」が7施設（25.9%）となっている（図表Ⅶ-85）。

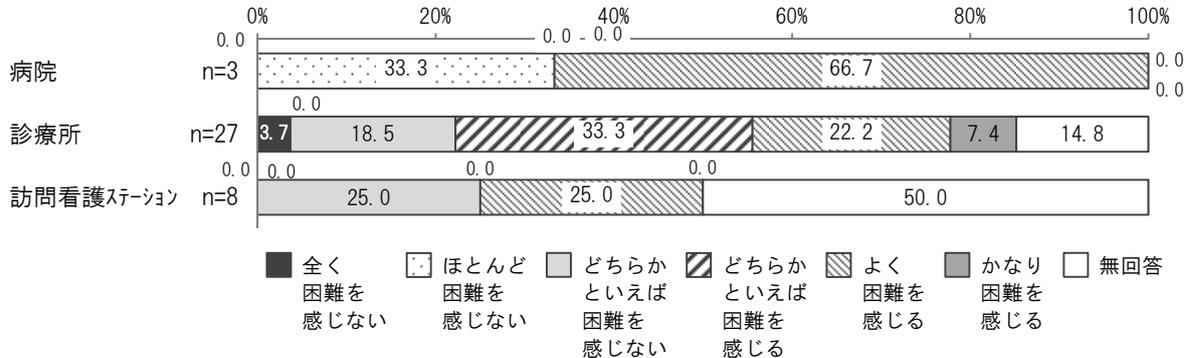
図表Ⅶ-85 保護者（家族）対応に十分な時間をとることについての困難の程度



ケ. 患者や保護者（家族）の要望に対応できる支援機関を紹介や確保すること

- ㊦ 患者や保護者（家族）の要望に対応できる支援機関を紹介や確保することについての困難の程度は、病院では「よく困難を感じる」が2施設（66.7%）、診療所では「どちらかといえば困難を感じる」が9施設（33.3%）となっている（図表Ⅶ-86）。

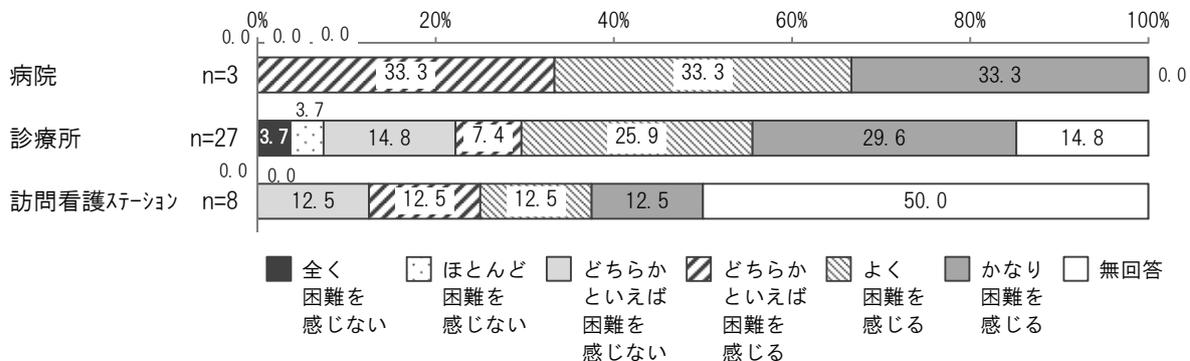
図表Ⅶ-86 患者や保護者（家族）の要望に対応できる支援機関を紹介や確保することについての困難の程度



コ. 緊急事態に対応できる社会資源がないこと

- ㊦ 緊急事態に対応できる社会資源がないことについての困難の程度は、病院では「どちらかといえば困難を感じる」「よく困難を感じる」「かなり困難を感じる」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「かなり困難を感じる」が8施設（29.6%）となっている（図表Ⅶ-87）。

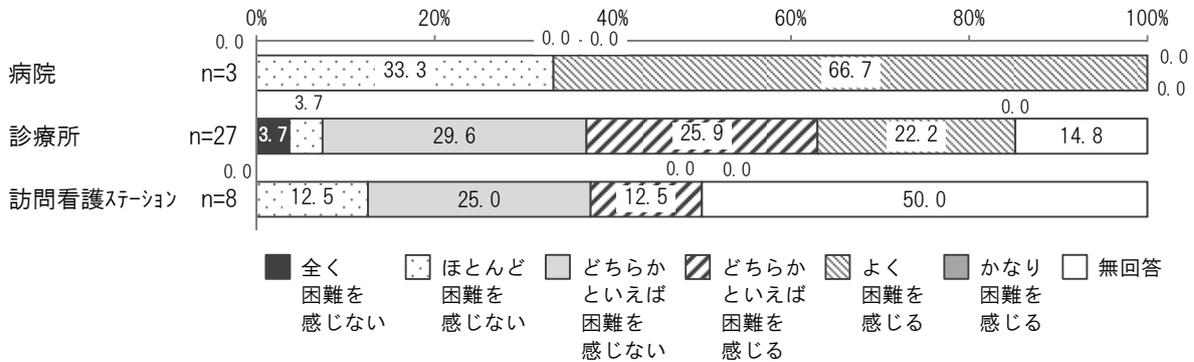
図表Ⅶ-87 緊急事態に対応できる社会資源がないことについての困難の程度



サ. 関係機関や関係者と連携すること

- ㊦ 関係機関や関係者と連携することについての困難の程度は、病院では「よく困難を感じる」が2施設(66.7%)、診療所では「どちらかといえば困難を感じない」が8施設(29.6%)となっている(図表Ⅶ-88)。

図表Ⅶ-88 関係機関や関係者と連携することについての困難の程度



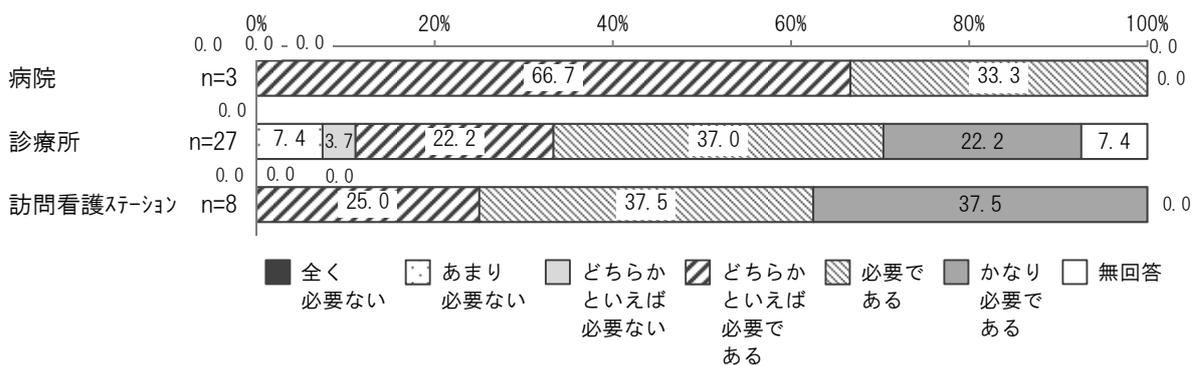
問36 発達障害児(者)の診療・対応において、貴施設で必要と感じるものは何ですか。ア～シそれぞれについて、最も近いと思うもの1つに○をつけてください。

※無回答が多い場合はコメントしていない。

ア. 発達障害に関わる知識

- ㊦ 発達障害に関わる知識が必要と感じる程度は、病院では「どちらかといえば必要である」が2施設(66.7%)、診療所では「必要である」が10施設(37.0%)、訪問看護ステーションでは「必要である」「かなり必要である」がともに3施設(37.5%)となっている(図表Ⅶ-89)。

図表Ⅶ-89 発達障害に関わる知識が必要と感じる程度

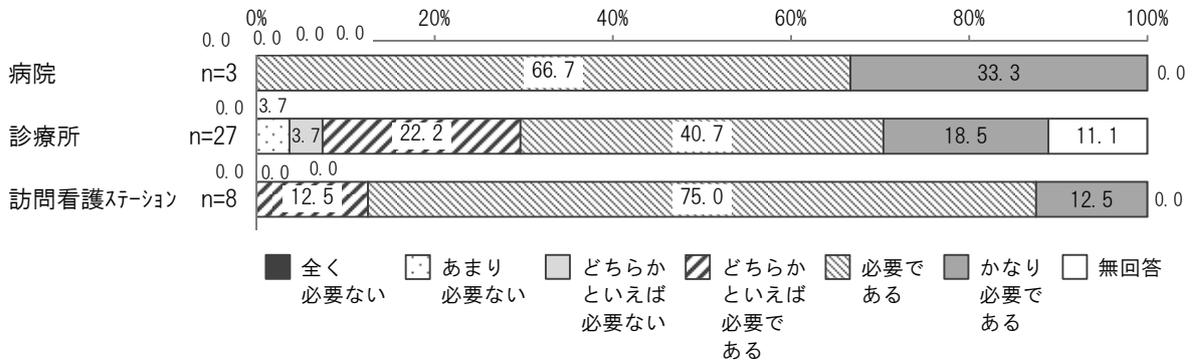


Ⅶ 医療機関等調査結果

イ. 発達障害児（者）への対応をしてくれる支援機関の一覧表

- ② 発達障害児（者）への対応をしてくれる支援機関の一覧表が必要と感じる程度は、病院では「必要である」が2施設（66.7%）、診療所では「必要である」が11施設（40.7%）、訪問看護ステーションでは「必要である」がともに6施設（75.0%）となっている（図表Ⅶ-90）。

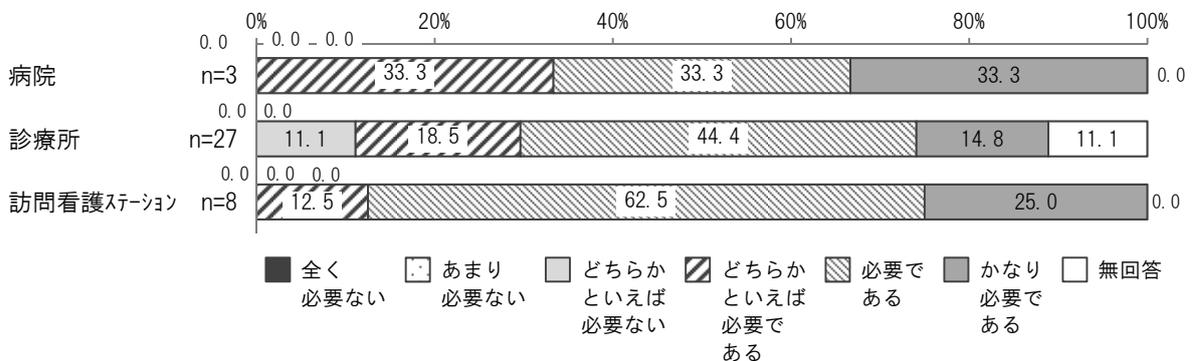
図表Ⅶ-90 発達障害児（者）への対応をしてくれる支援機関の一覧表が必要と感じる程度



ウ. 発達障害に関わる現行施策・制度についての情報

- ② 発達障害に関わる現行施策・制度についての情報が必要と感じる程度は、病院では「どちらかといえば必要である」「必要である」「かなり必要である」がいずれも1施設（33.3%）、診療所では「必要である」が12施設（44.4%）、訪問看護ステーションでは「必要である」が5施設（62.5%）となっている（図表Ⅶ-91）。

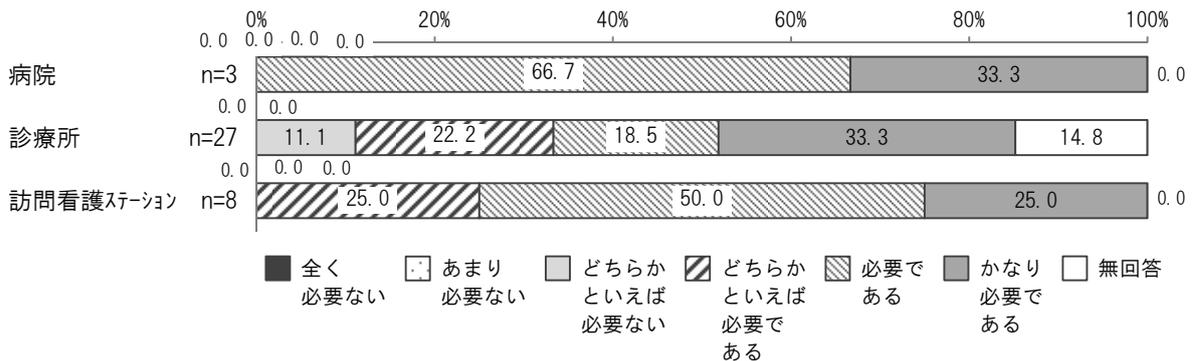
図表Ⅶ-91 発達障害に関わる現行施策・制度についての情報が必要と感じる程度



エ. 緊急時に対応してくれる入所・入院機関

- ② 緊急時に対応してくれる入所・入院機関が必要と感じる程度は、病院では「必要である」が2施設（66.7%）、診療所では「かなり必要である」が9施設（33.3%）、訪問看護ステーションでは「必要である」が4施設（50.0%）となっている（図表Ⅶ-92）。

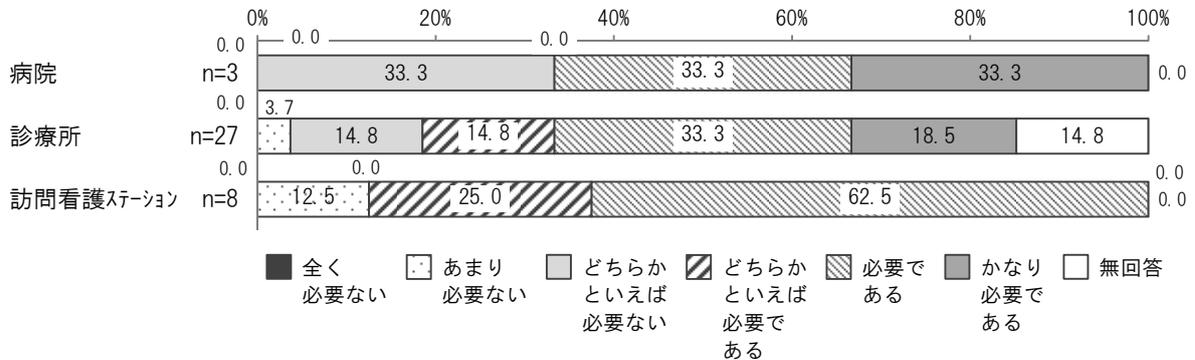
図表Ⅶ-92 緊急時に対応してくれる入所・入院機関が必要と感じる程度



オ. 発達障害を専門とする医師の確保

- ② 発達障害を専門とする医師の確保が必要と感じる程度は、病院では「どちらかといえば必要ない」「必要である」「かなり必要である」がいずれも1施設(33.3%)、診療所では「必要である」が9施設(33.3%)、訪問看護ステーションでは「必要である」が5施設(62.5%)となっている(図表Ⅶ-93)。

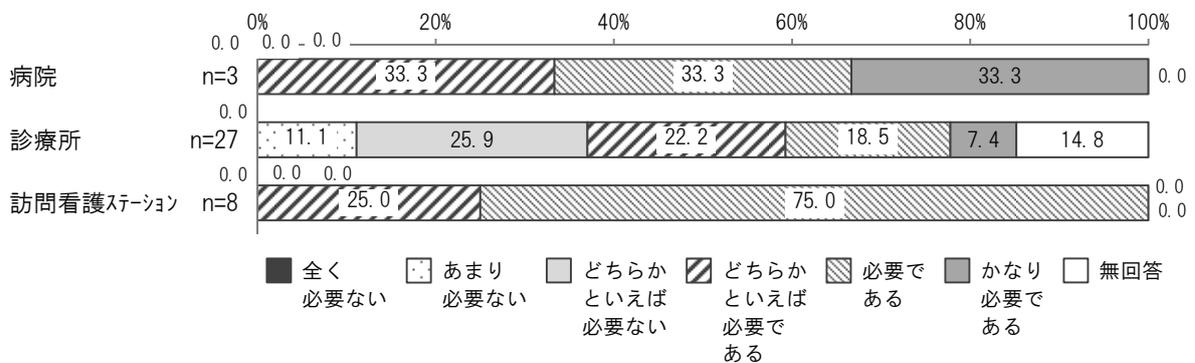
図表Ⅶ-93 発達障害を専門とする医師の確保が必要と感じる程度



カ. 発達障害に対応できる看護師の確保

- ② 発達障害に対応できる看護師の確保が必要と感じる程度は、病院では「どちらかといえば必要である」「必要である」「かなり必要である」がいずれも1施設(33.3%)、診療所では「どちらかといえば必要ない」が7施設(25.9%)、訪問看護ステーションでは「必要である」が6施設(75.0%)となっている(図表Ⅶ-94)。

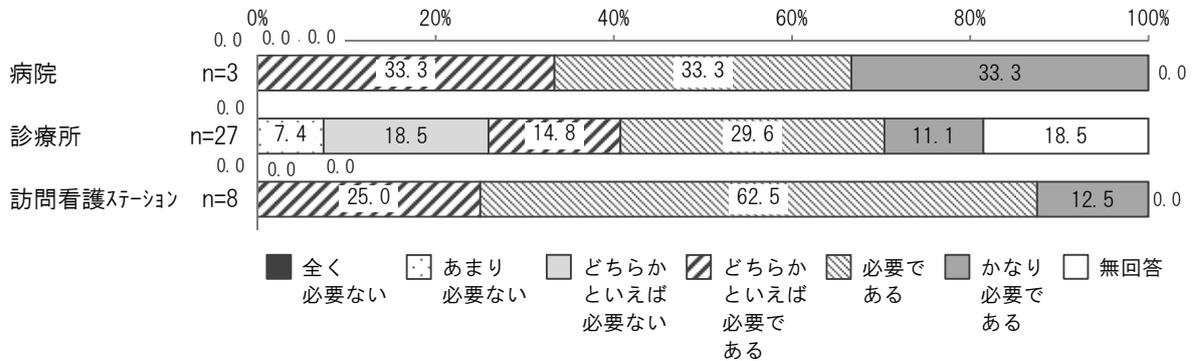
図表Ⅶ-94 発達障害に対応できる看護師の確保が必要と感じる程度



キ. 発達障害に対応できるソーシャルワーカーの確保

- ① 発達障害に対応できるソーシャルワーカーの確保が必要と感じる程度は、病院では「どちらかといえば必要である」「必要である」「かなり必要である」がいずれも1施設(33.3%)、診療所では「必要である」が8施設(29.6%)、訪問看護ステーションでは「必要である」が5施設(62.5%)となっている(図表Ⅶ-95)。

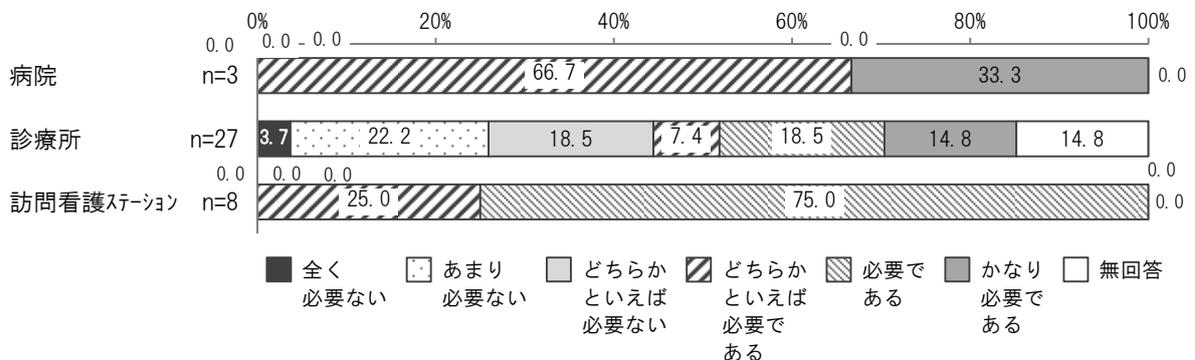
図表Ⅶ-95 発達障害に対応できるソーシャルワーカーの確保が必要と感じる程度



ク. 発達障害に対応できる作業療法士の確保

- ① 発達障害に対応できる作業療法士の確保が必要と感じる程度は、病院では「どちらかといえば必要である」が2施設(66.7%)、診療所では「あまり必要ない」が6施設(22.2%)、訪問看護ステーションでは「必要である」が6施設(75.0%)となっている(図表Ⅶ-96)。

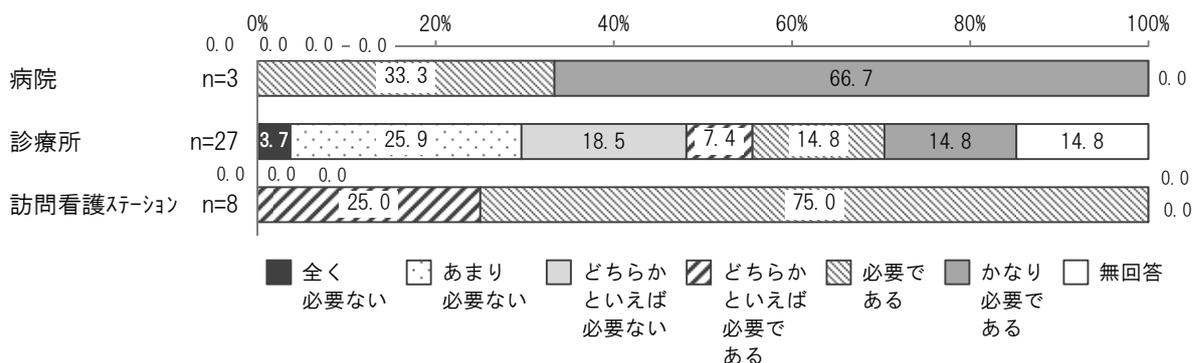
図表Ⅶ-96 発達障害に対応できる作業療法士の確保が必要と感じる程度



ケ. 発達障害に対応できる言語聴覚士の確保

- ① 発達障害に対応できる言語聴覚士の確保が必要と感じる程度は、病院では「かなり必要である」が2施設(66.7%)、診療所では「あまり必要ない」が7施設(25.9%)、訪問看護ステーションでは「必要である」が6施設(75.0%)となっている(図表Ⅶ-97)。

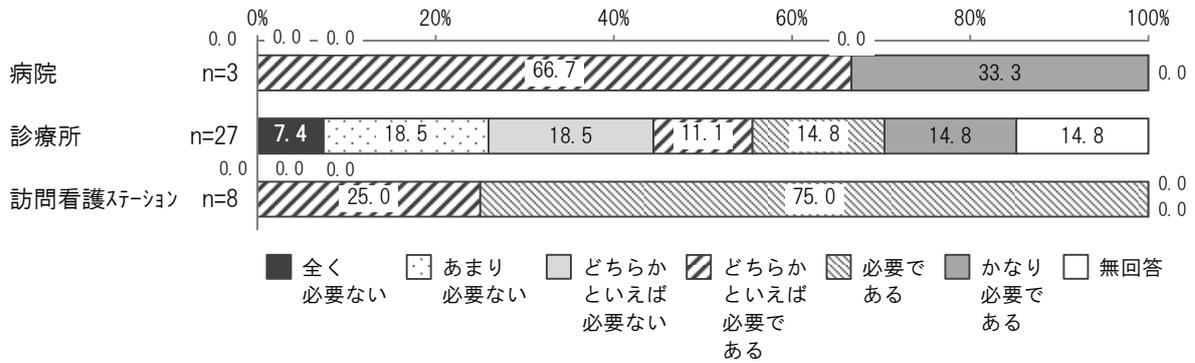
図表Ⅶ-97 発達障害に対応できる言語聴覚士の確保が必要と感じる程度



コ. 発達障害に対応できる理学療法士の確保

- ① 発達障害に対応できる理学療法士の確保が要と感じる程度は、病院では「どちらかといえば必要である」が2施設（66.7%）、診療所では「あまり必要ない」「どちらかといえば必要ない」がともに5施設（18.5%）、訪問看護ステーションでは「必要である」が6施設（75.0%）となっている（図表VII-98）。

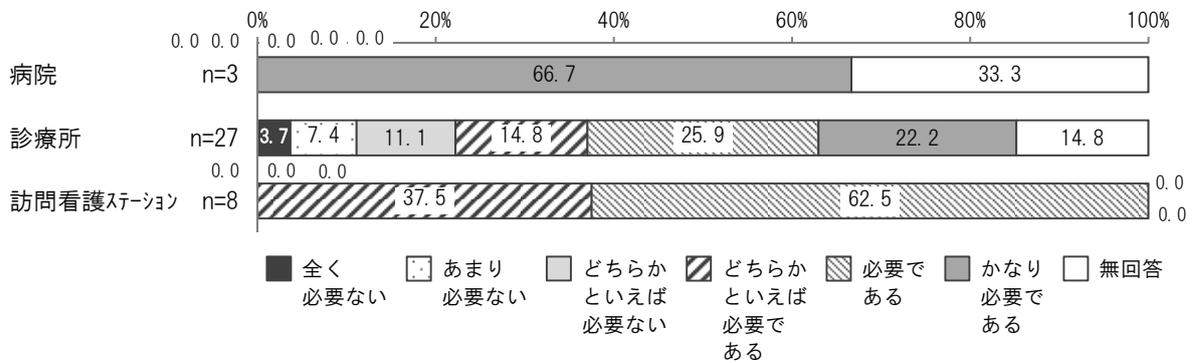
図表VII-98 発達障害に対応できる理学療法士の確保が要と感じる程度



サ. 発達障害に対応できる心理職の確保

- ① 発達障害に対応できる心理職の確保が必要と感じる程度は、病院では「かなり必要である」が2施設（66.7%）、診療所では「必要である」が7施設（25.9%）、訪問看護ステーションでは「必要である」が5施設（62.5%）となっている（図表VII-99）。

図表VII-99 発達障害に対応できる心理職の確保が必要と感じる程度



シ. 上記以外で必要とするもの（記述回答）

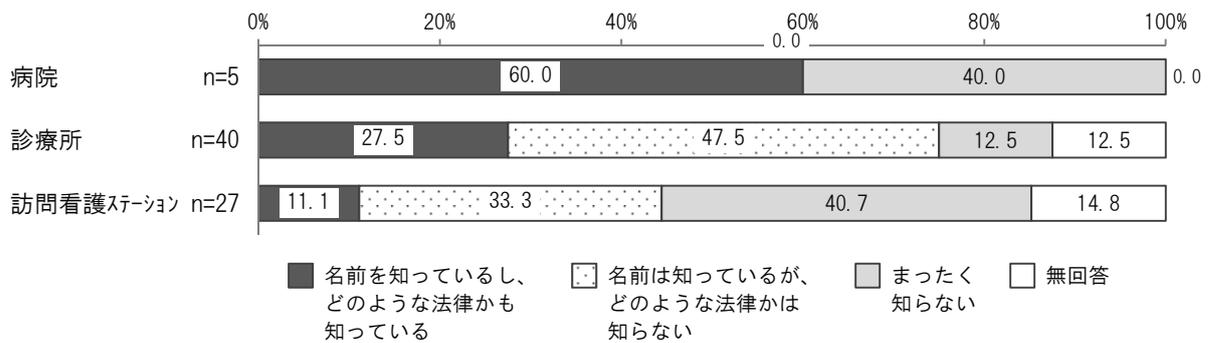
- ① 回答なし

5. 障害者差別解消法等について

問37 平成28年4月に障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が施行されました。あなたはこの法律について知っていますか。

- 「障害者差別解消法」について、「名前を知っているし、どのような法律かも知っている」割合は、病院が3施設(60.0%)、診療所が11施設(27.5%)、訪問看護ステーションが3施設(11.1%)となっている（図表Ⅶ-100）。

図表Ⅶ-100 「障害者差別解消法」の認知度



問38 障害のある人への「合理的配慮」について知っていますか。

- 「合理的配慮」について、「名前を知っているし、どのような法律かも知っている」割合は、病院が3施設(60.0%)、診療所が16施設(40.4%)、訪問看護ステーションが3施設(11.1%)となっている（図表Ⅶ-101）。

図表Ⅶ-101 「合理的配慮」の認知度

